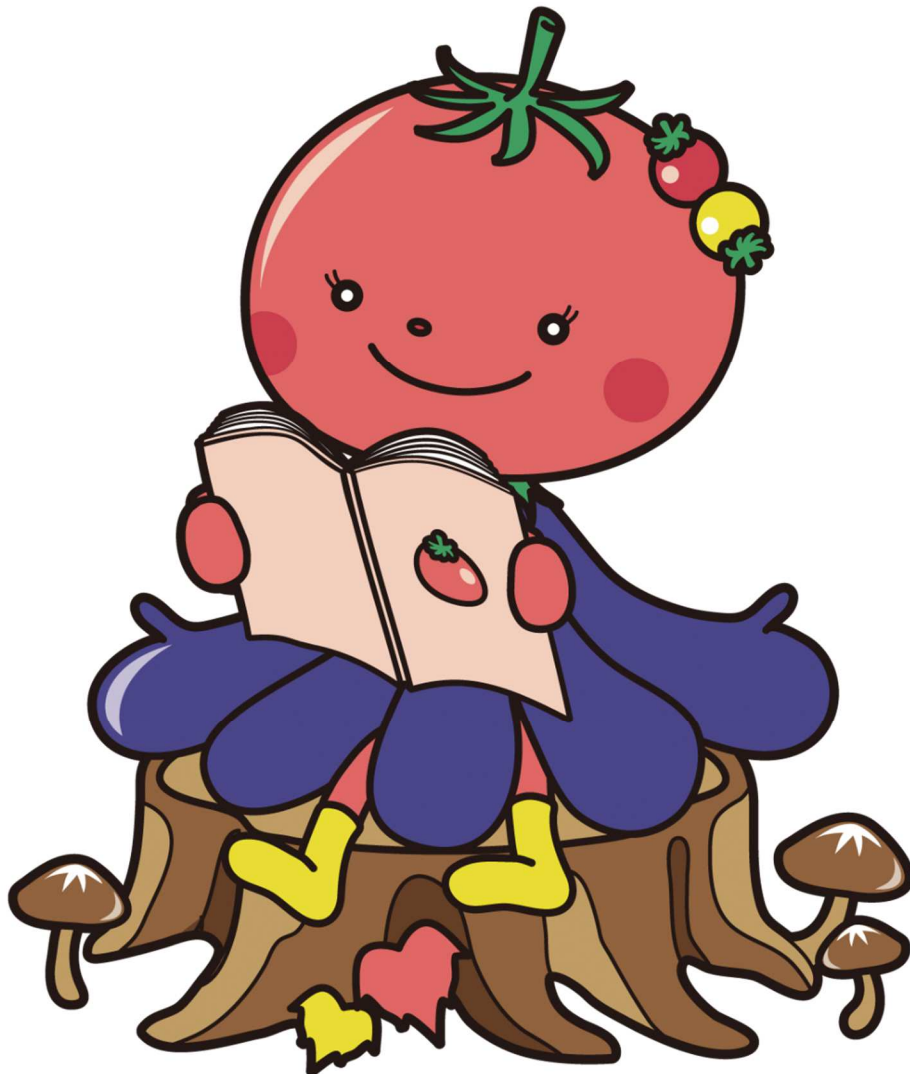


令和5年度

設楽町決算成果報告書



目 次

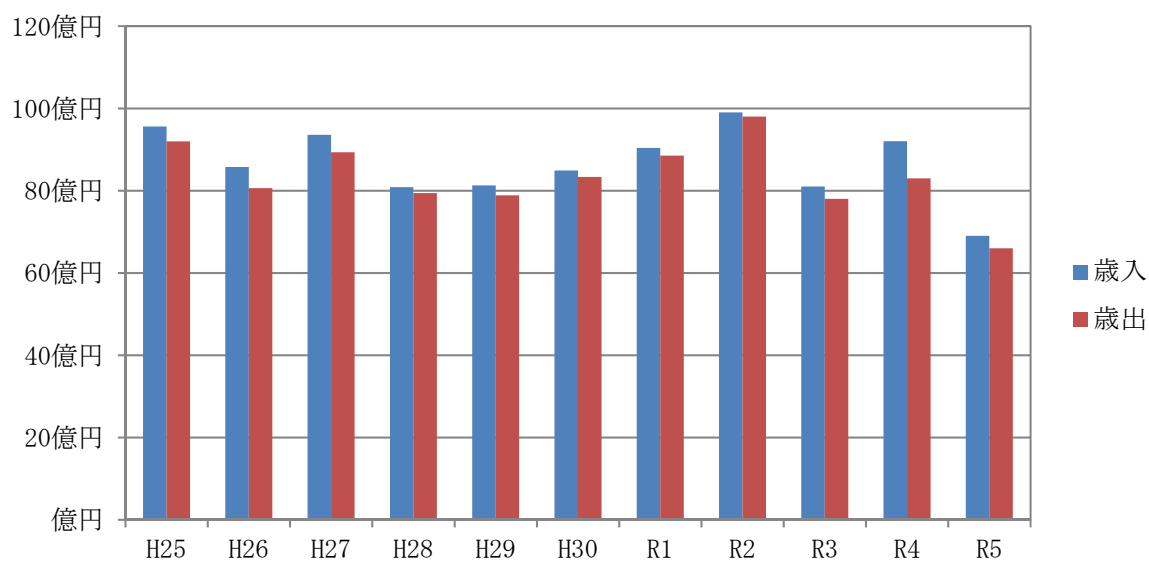
第1 各会計の概要			第3 主要施策成果の報告		
1	全会計	5	一般会計		
2	一般会計	6	1 款 議会費		49
3	国民健康保険特別会計	10	2 款 総務費		51
4	後期高齢者医療特別会計	11	3 款 民生費		110
5	町営バス特別会計	12	4 款 衛生費		143
6	つぐ診療所特別会計	13	5 款 農林水産業費		164
7	田口財産区特別会計	14	6 款 商工費		184
8	段嶺財産区特別会計	15	7 款 土木費		198
9	名倉財産区特別会計	16	8 款 消防費		209
10	津具財産区特別会計	17	9 款 教育費		219
			1 0 款 災害復旧費		270
			1 1 款 公債費		273
			特別会計		
			国民健康保険特別会計		274
			後期高齢者医療保険特別会計		277
			町営バス特別会計		279
			つぐ診療所特別会計		281
			事業会計		
			簡易水道事業会計		284
			下水道事業会計		289
第2 普通会計の概要					
1	収支の推移	21			
2	歳入	22			
3	歳出	28			
4	基金現在高	37			
5	資金収支の推移	38			
6	町債の推移	40			
7	健全化判断比率等	42			
8	R4 決算における類似団体との比較	45			

※ 各表において、端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

第 1 各会計の概要

1 全会計

(1) 収支の推移



(2) 会計別歳出規模

令和5年度は、企業会計を除く。

会 計 名	R5 A	R4 B	比較 A - B	伸び率 (A - B) / B
一般会計	56 億 7,669 万円	62 億 1,554 万円	△5 億 3,885 万円	△8.7%
特別会計	9 億 1,673 万円	21 億 801 万円	△11 億 9,128 万円	△56.5%
国民健康保険特別会計	5 億 7,746 万円	5 億 8,519 万円	△773 万円	△1.3%
後期高齢者医療保険特別会計	2 億 949 万円	2 億 1,021 万円	△72 万円	△0.3%
簡易水道等特別会計	0 万円	6 億 6,540 万円	△6 億 6,540 万円	皆減
公共下水道特別会計	0 万円	2 億 7,388 万円	△2 億 7,388 万円	皆減
農業集落排水特別会計	0 万円	2 億 3,174 万円	△2 億 3,174 万円	皆減
町営バス特別会計	4,001 万円	4,075 万円	△74 万円	△1.8%
つぐ診療所特別会計	7,507 万円	8,488 万円	△981 万円	△11.6%
田口財産区特別会計	484 万円	561 万円	△77 万円	△13.8%
段嶺財産区特別会計	15 万円	15 万円	0 万円	△1.3%
名倉財産区特別会計	278 万円	11 万円	267 万円	2499.1%
津具財産区特別会計	693 万円	1,010 万円	△317 万円	△31.4%
一般会計・特別会計 計	65 億 9,324 万円	83 億 2,355 万円	△17 億 3,031 万円	△20.8%
企業会計	17 億 123 万円	0 万円	17 億 123 万円	皆増
簡易水道事業会計	11 億 8,264 万円	0 万円	11 億 8,264 万円	皆増
下水道事業会計	5 億 1,859 万円	0 万円	5 億 1,859 万円	皆増
計	82 億 9,447 万円	83 億 2,355 万円	△2,908 万円	△0.3%

2 一般会計

令和 5 年度歳出決算額は、対前年度比 5 億 3,885 万円の減額となり 56 億 7,669 万円となりました。

主な減額の要因は、令和 5 年度から簡易水道、公共下水道及び農業集落排水の各特別会計が公営企業会計への移行に伴い、令和 4 年度に準備資金として合計 6 億円の繰出金を支出しましたが、令和 5 年度は当該支出がなかったことです。

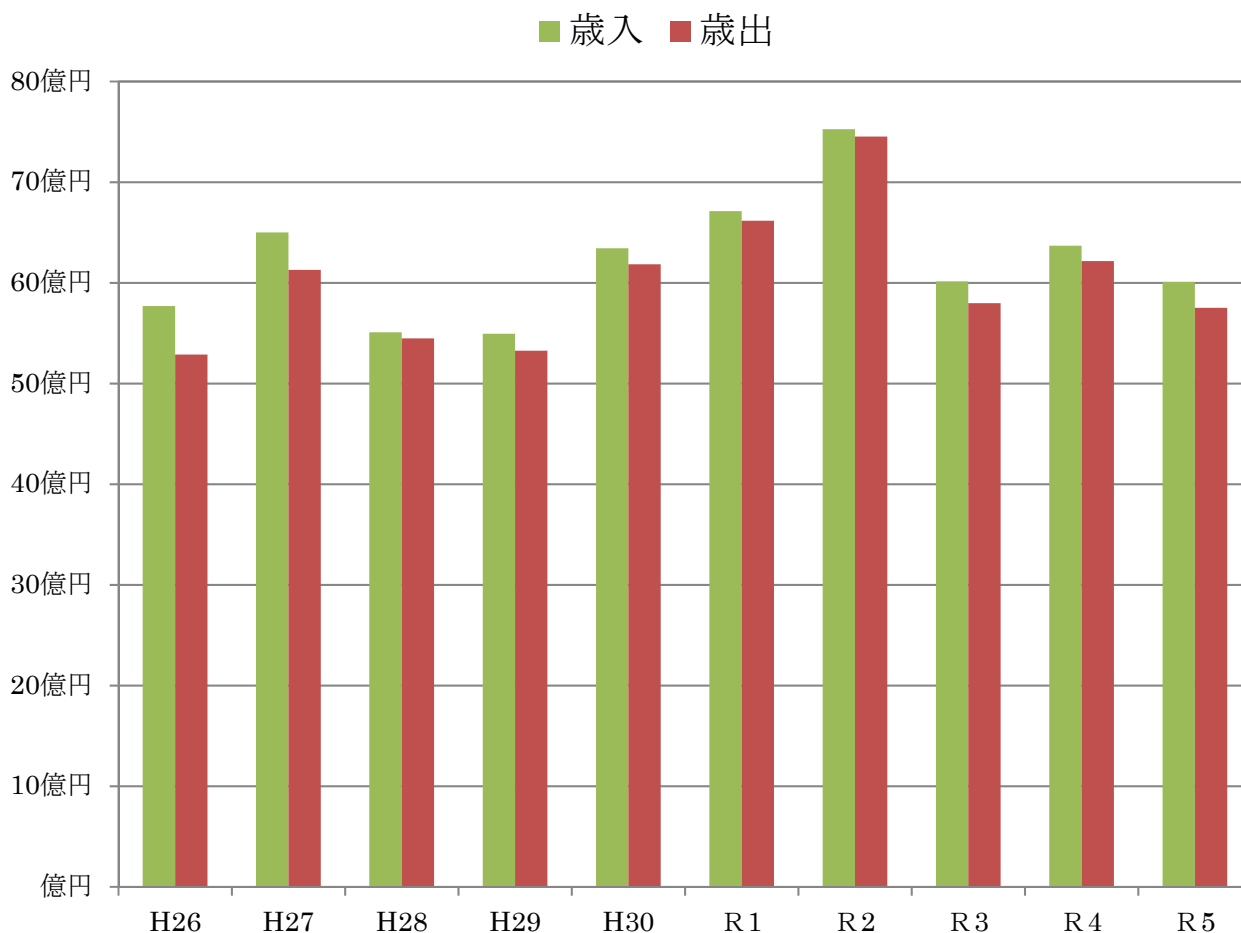
主要な実施事業は、やすらぎの里大規模改修工事：8,000 万円（※R6 へ繰越：1 億 2,599 万円）、田口小学校給排水管更新工事：5,961 万円、及び主に 6 月 2 日発生 of 豪雨災害に係る町道、農地及び林道の復旧事業に係る事業：1 億 6,063 万円（※R6 へ繰越：3,601 万円）です。

また、歳入決算額は、対前年度比 4 億 3,443 万円の減額となり 59 億 3,357 万円となりました。

主な減額の要因は、公営企業会計への移行準備資金や財源不足を補う財政調整基金からの繰入（取崩し）が 2 億 7,356 万円の減額、前年度からの繰越金が 5,130 万円の減額となったことです。

翌年度へ繰越すべき財源は 1 億 4,884 万円となり、対前年度比 6,137 万円の増加となりました。やすらぎの里大規模改修工事や町道の維持・改良工事などへ充当されます。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
R5	59 億 3,357 万円	56 億 7,669 万円	2 億 5,688 万円	1 億 4,884 万円	1 億 804 万円
R4	63 億 6,800 万円	62 億 1,554 万円	1 億 5,247 万円	8,747 万円	6,500 万円

(3) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成 26 年 4 月 1 日の消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金のうち社会保障費充当分は、その用途を明示することとなりました。

令和 5 年度設楽町一般会計における充当状況は下表のとおりです。

なお、令和 5 年度交付額は前年度と比較して 394 千円減額しています。

(R4 年度：61,963 千円→R5 年度：61,569 千円、△394 千円)

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 61,569 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 836,867 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	51,120	16,812		9,205	3,057	22,046
	障害者福祉費	146,673	94,705			6,328	45,640
	老人福祉費	40,678	48		854	4,843	34,933
	やすらぎの里費	186,892		13,900	44,081	15,696	113,215
	地域活動支援センター費	1,220			731	60	429
	児童福祉総務費	37,044	31,424		676	602	4,342
	保育園費	34,251	17,103		6,098	1,345	9,705
	子どもセンター費	28			1	3	24
	小計	497,906	160,092	13,900	61,646	31,934	230,334
保健衛生	保健衛生総務費	6,076			296	704	5,076
	予防費	37,649	12,585		10	3,051	22,003
	小計	43,725	12,585		306	3,754	27,080
社会保険	国民健康保険費(繰出金)	23,516	17,759			701	5,056
	介護保険費	168,673			45,574	14,988	108,111
	後期高齢者医療保険費(繰出金)	103,047	19,343			10,192	73,512
	小計	295,236	37,102		45,574	25,881	186,679
合計		836,867	209,779	13,900	107,526	61,569	444,093

※ 1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。

※ 2 この表は、総務省参考様式に準じて作成したものである。

※ 3 決算額には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。

(4) 森林環境譲与税が充てられた森林整備等に要する経費

令和元年度から、都道府県や市町村に対して森林環境譲与税が交付されています。

この税は、私有林人工林面積、林野率、人口及び林業就業者数を基準に算定され、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

令和5年度における充当状況は下表のとおりです。

(単位：千円)		
充当事業	歳出額	充当額
設楽町森林管理GIS更新業務		
設楽町森林管理GISを更新するとともに、法改正等に対応するための機能追加を行いました。	6,138	6,138
木製消耗品購入		
PRのため木の名刺用紙、レーザー加工用木製原材料を購入。	50	50
林業機械（エンジン式薪割機）導入		
切り捨てられている間伐材を搬出して薪等として有効活用を図るため、薪割りの高速化やメンテナンスのしやすい薪割り機を順次導入。	329	329
林業機械（小型木材レーザー加工機等）導入		
木材利用促進、木材加工製品の啓発のため、関連機械を購入。	1,456	1,456
木製備品購入		
町産材利用促進及びPRを目的として、庁舎内備品の木製製品への置換え及び木質化を行いました。	1,965	1,965
間伐材搬出事業補助金		
町内の山林で伐採した間伐材を山林所有者又は町内の森林組合等が原木市場等へ搬出した場合の経費の一部を、予算の定める範囲において補助金を交付しました。	7,775	775
間伐支援対策事業補助金		
間伐面積0.05ha以上の規模で8齢級以上の高齢級造林地で行われる間伐事業で、花粉生産抑制のため、スギ・ヒノキ林分で比較的雄花の多い立木を主体に実施するものに対して補助金を交付しました。	3,521	3,521
林業経営作業道開設事業費補助金		
林業の労働負荷や素材搬出にかかるコスト低減を図ることを目的として、設楽森林組合、設楽町在住の森林所有者（法人は除く。）、その他町長が認める者を対象に補助金を交付しました。	7,141	3,141
森林境界調査効率化事業委託		
森林施業に必要な所有者境界の効率化のためドローンや画像解析等のスマート林業技術を用いた境界候補図の作成を行いました。	6,454	6,454
森林境界明確化事業補助金		
森林の持つ多面的機能が発揮される森づくりを行うための環境整備を促進することを目的として、森林境界を明確化する活動に補助金を交付しました。	28,125	28,125
設楽花の山公園等管理		
町が所有する山林で、中心部に位置する設楽花の山公園の植栽や下刈りなどを実施することにより、町民に対して森林・林業の意義について普及活動を進めました。	1,758	1,758
机の天板購入		
木材利用の利用啓発や意識醸成を図るため、小学校新入生などを対象に、東三河森林活用協議会が製作する県産木材製の机天板を導入しました。	143	143
林道補修事業		
林道における崩土除去、路面補修等の林道修繕を実施しました。	4,797	4,797
八橋ウバヒガン桜養生業務		
設楽ダム工事に伴い移転した旧八橋地区住民にとっての地区のシンボルであるウバヒガン桜に養生等の樹勢回復工事を行うとともに樹木に関する普及啓発を行いました。	2,684	2,684
計	72,336	61,336

(5) 町が実施した設楽ダム建設関連事業(地域整備及び生活再建対策)

設楽ダム建設関連事業は、水源地域対策特別措置法に基づく整備事業(水源地域整備計画)、(公財)豊川水源基金による振興事業(水源地域振興計画)等に位置づけ実施しています。

令和5年度のダム関連事業費全体は、754,575千円で、実施事業は以下のとおりです。

①水源地域対策特別措置法に基づく整備事業(水源地域整備計画)

(単位：千円)

事業名	歳出計	財源内訳				
		※水源	国庫支出金	県支出金	町債	一般財源
町道田峯東区田内線整備事業 (改良工事)	35,409	12,327		20,000	2,700	382
町道笹平奴田小松線整備事業 (開設・舗装工事)	44,437	17,904	22,057		4,400	76
田口簡易水道施設更新事業 (配水管整備)	193,177	110,074	37,056	18,528	27,500	19
特定環境保全公共下水道整備事業 (管渠工事等)	209,714	138,588	36,480			34,646
林道根道線整備事業(舗装工事)	26,473	7,098		17,600	1,000	775
きららの森整備事業(用地取得他)	5,500	4,400				1,100
散策路整備事業 (地質調査、予備設計)	42,544	34,035				8,509
ダム湖畔周辺整備事業(検討業務)	5,599	4,479				1,120
合計	562,853	328,905	95,593	56,128	35,600	46,627

②公財) 豊川水源基金による振興事業(水源地域振興計画)

(単位：千円)

事業名	歳出計	財源内訳				
		※基金	国庫支出金	県支出金	町債	一般財源
林道境川線整備事業(改良工事)	23,427	7,440		13,200	1,500	1,287
合計	23,427	7,440		13,200	1,500	1,287

③水源地域対策事業助成(積立基金充当)

(単位：千円)

事業名	歳出計	財源内訳				
		※基金	国庫支出金	県支出金	町債	一般財源
やすらぎの里大規模改修工事	80,000	66,002			13,900	98
やすらぎの里大規模改修工事管理 業務	2,200	2,200				
町営住宅谷下団地維持補修工事	12,430	12,430				
与良木トンネル・段嶺トンネル補 修工事	5,004	5,004				
河川網図整備及び河川台帳作成業 務	11,399	7,102				4,297
小水力発電事業基本設計業務	13,706	13,706				
公民館等維持管理事業 (奥三河郷土館、清嶺保育園地域 産業振興施設)	33,424	33,424				
水源地域下水道施設維持管理事業 (田口浄化センター)	10,132	10,132				
合計	168,295	150,000			13,900	4,395

※水源：水源地域整備事業として、県費による負担金収入

※基金：水源地域振興事業として、(公財)豊川水源基金からの助成金収入

3 国民健康保険特別会計

平成 30 年度より県と市町村が一体となって事業運営をすることとなり、安定した財政運営を図ることは主に県が行いますが、保険料は当面、市町村がそれぞれで設定することになりました。

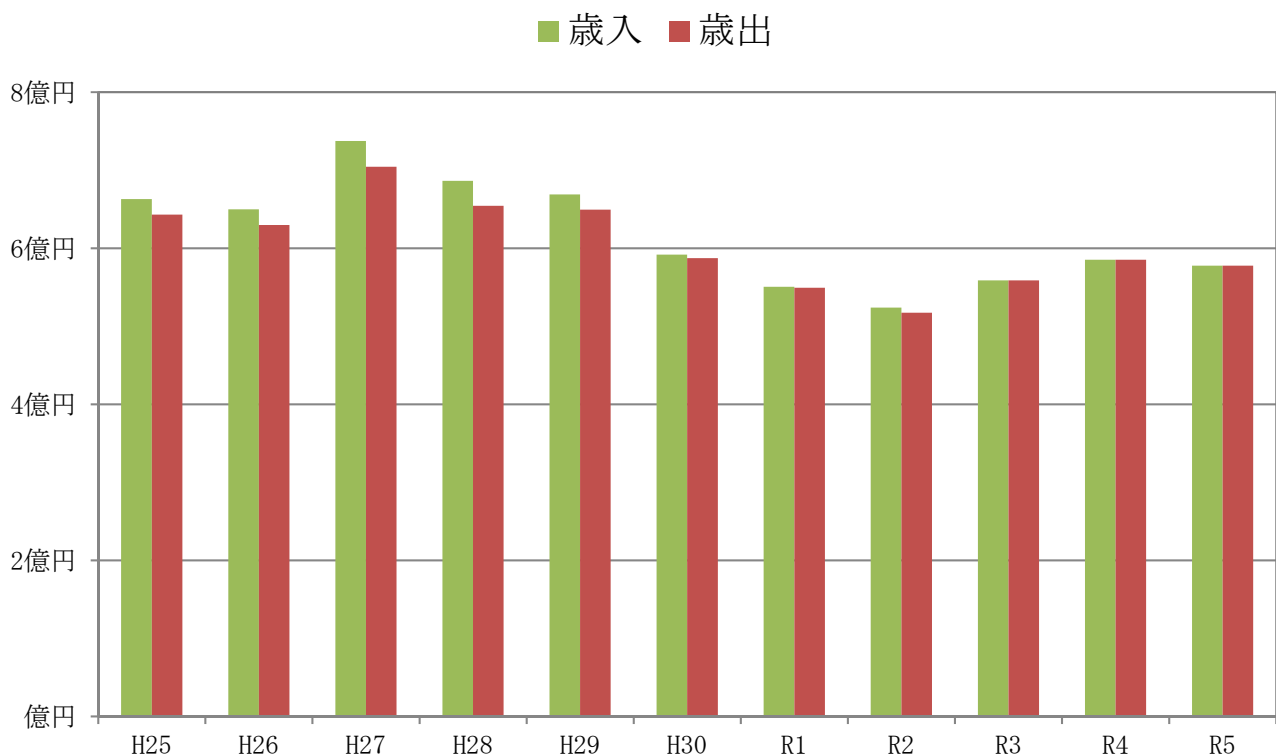
歳入は、保険料率の引き上げにより保険料（現年度分）が 283 万円増、繰入金が 5,400 万円増となりましたが、保険給付費の減に伴い普通交付金が 5,281 万円減額したことから、総額で対前年比 773 万円（1.3%）の減となり、5 億 7,746 万円となりました。

歳出は、保険給付費が対前年度 4,430 万円減、高額療養費が 614 万円減となりましたが、基金積立金が 5,400 万円増となったことで、総額では 773 万円減額し、5 億 5,281 万円となりました。

保険料率については、令和 3 年度までは基金の活用により率を据え置いてきましたが、基金の残高が少なくなり、県への事業納付金の上昇に合わせながら保険料率の段階的な引き上げを行っています。

なお、令和 5 年度は一般会計から 5,400 万円を基金に積み立てています。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

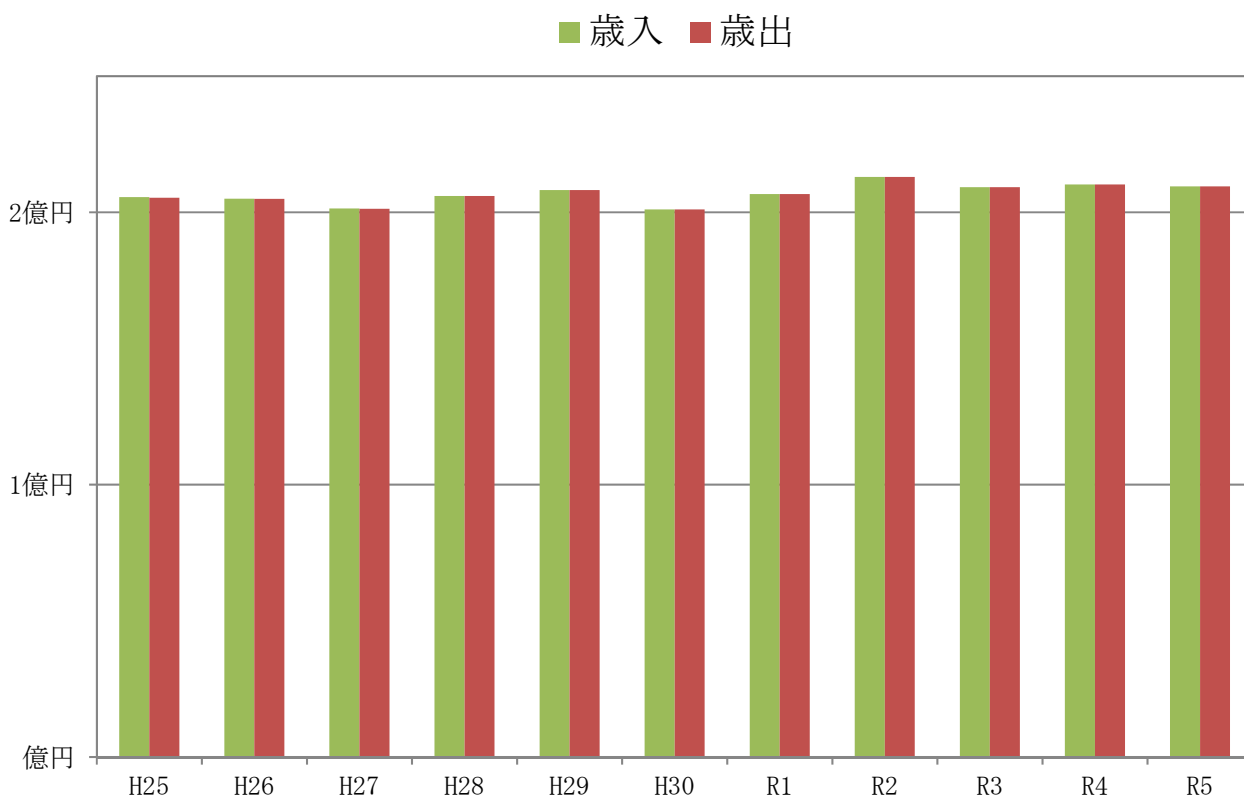
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R5	5 億 7,746 万円	5 億 7,746 万円	-	-	-	6,540 万円
R4	5 億 8,519 万円	5 億 8,519 万円	-	-	-	1,289 万円

4 後期高齢者医療保険特別会計

歳入は、一般会計繰入金が対前年比 955 万円減少しているため、保険料額が 768 万円(8.8%)増加しましたが、全体として対前年比 72 万円(0.3%)減少しました。

歳出は、保険料等負担金が 205 万円(2.3%)増加しましたが、保険基盤安定負担金が 110 万円減少(4.1%)、療養給付費負担金が 124 万円(1.5%)減少したことなどにより、全体として対前年比 72 万円(0.3%)減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R5	2 億 949 万円	2 億 949 万円	-	-	-	-
R4	2 億 1,021 万円	2 億 1,021 万円	-	-	-	-

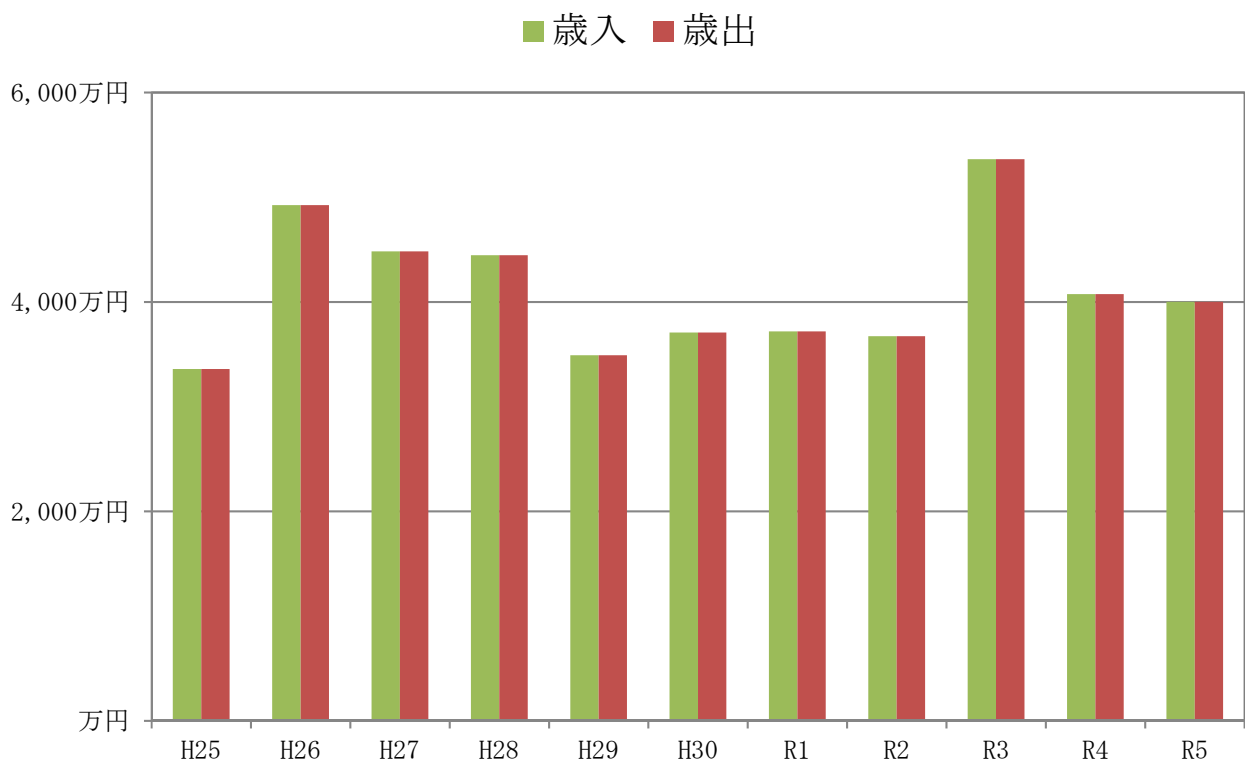
5 町営バス特別会計

歳入歳出ともに74万円（1.8％）の減少となりました。

歳出では、町営バスの各車両につき、経年劣化による修繕が増加したため車両等維持管理費が150,457円増加したものの、宇連長江線を定期便から完全予約バス化したことで、バス車庫等維持管理費79,885円の減少、及びバス運行委託料801,816円が減少しました。

歳入としては、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱が一部改定されたため、国庫補助金相当額が対前年比1,600,000円減少しました。県補助金については、対前年度比216,000円増加しました。その他、バス利用者の微増により、定期路線の運行収入が108,000円の増加となり、不足分については一般会計を繰り入れています。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R5	4,001 万円	4,001 万円	-	-	-	-
R4	4,075 万円	4,075 万円	-	-	-	-

6 つぐ診療所特別会計

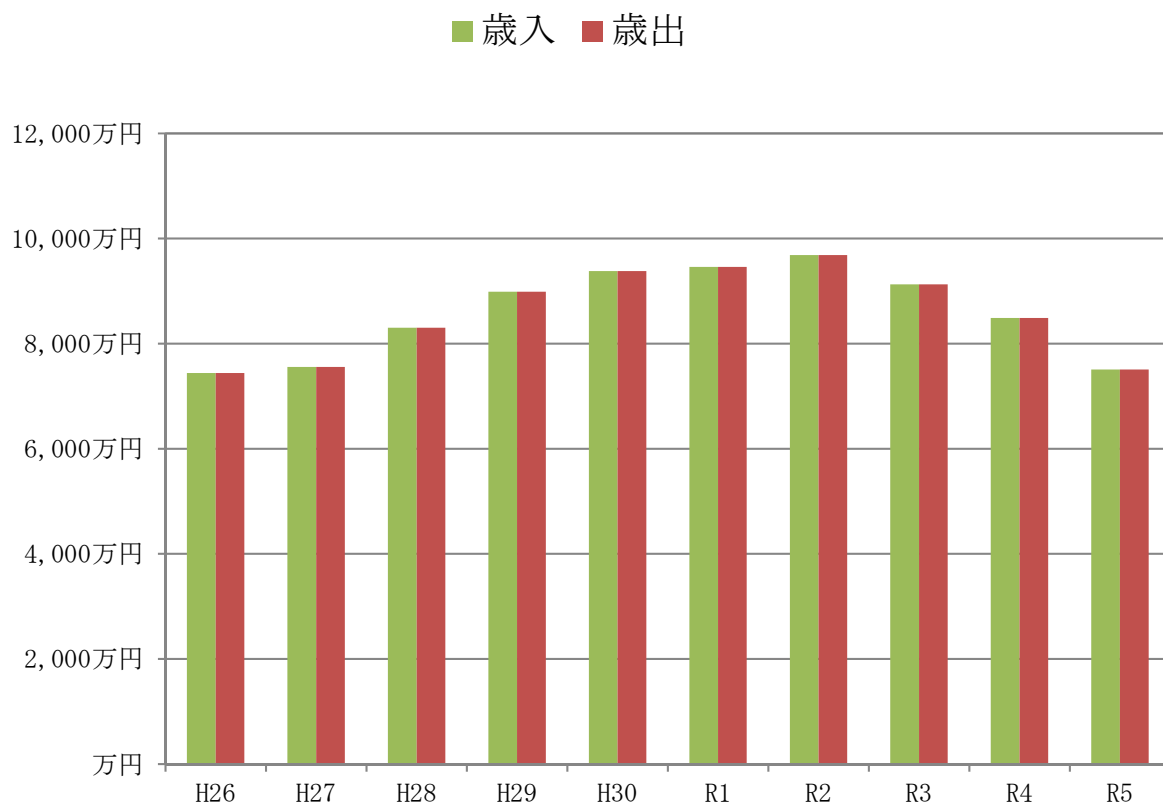
令和5年度のつぐ診療所特別会計の決算は、歳入歳出ともに7,507万円となりました。

歳入は、人口減少による受診者数の減少に伴う診療収入の減と、職員人件費に係る一般会計からの繰入金の減が減額の主な要因で、歳入の減額分の約9割を占めています。

歳出は、職員1名が再任用職員になったことによる人件費の減と、受診者数の減に伴う医薬材料費の減が減額の主な要因で、歳出の減額分の約9割を占めています。

歳入歳出ともに、全体では対前年比981万円（11.6%）減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R5	7,507 万円	7,507 万円	-	-	-	-
R4	8,488 万円	8,488 万円	-	-	-	-

7 田口財産区特別会計

歳入は、土地貸付収入が対前年度比 1 万円 (6.1%) の増、財政調整基金繰入金が対前年度比 259 万円 (228%) の増となっていますが、一方で令和 4 年度の土地貸付収入の大幅減に伴い、前年度繰越金が発生しなかったことで皆減となっており、全体で対前年度比 7 8 万円 (△13.7%) の減となりました。

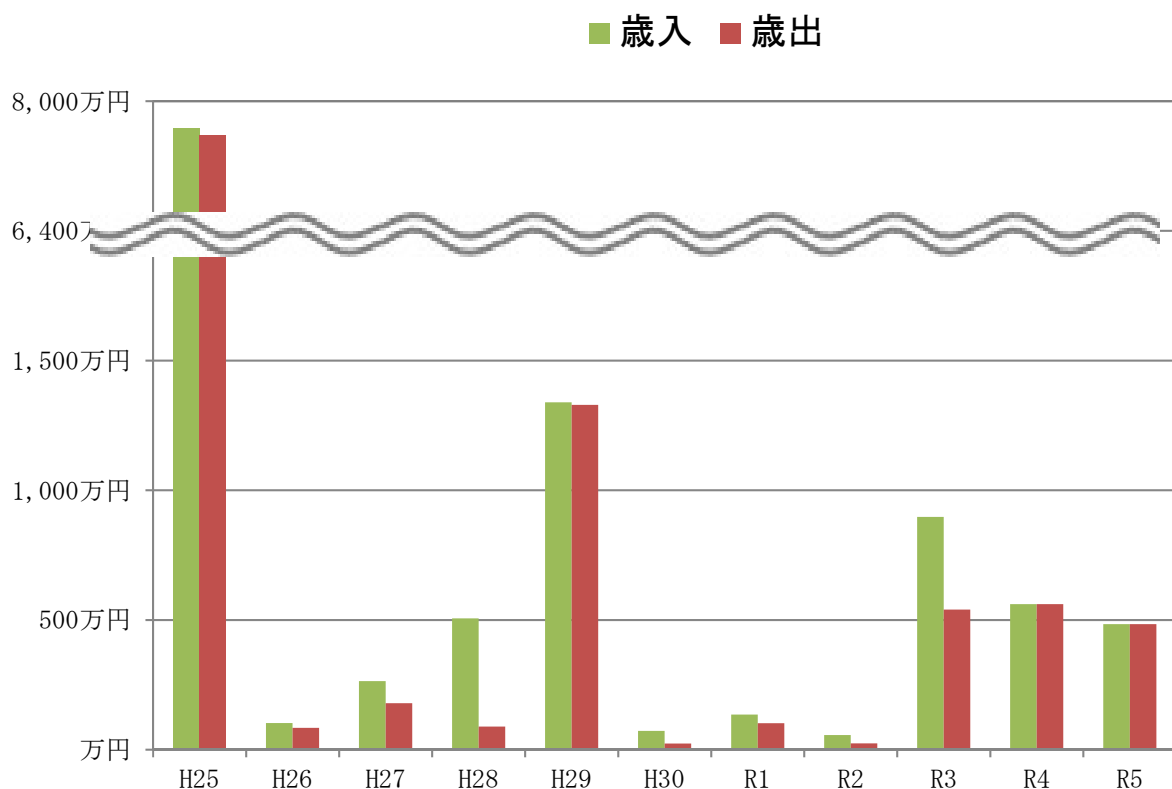
歳出は、田口財産区からの補助金に伴う一般会計の繰出金が前年度費 7 7 万円 (△14.2%) の減であったことから、全体でも対前年度費 7 7 万円 (△13.7%) の減となっています。

【田口財産区からの各種補助金の実績】

下水道加入分担金：100,000 円 × 4 4 世帯

合併処理浄化槽設置補助金：100,000 円 × 1 世帯 70,000 円 × 2 世帯

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

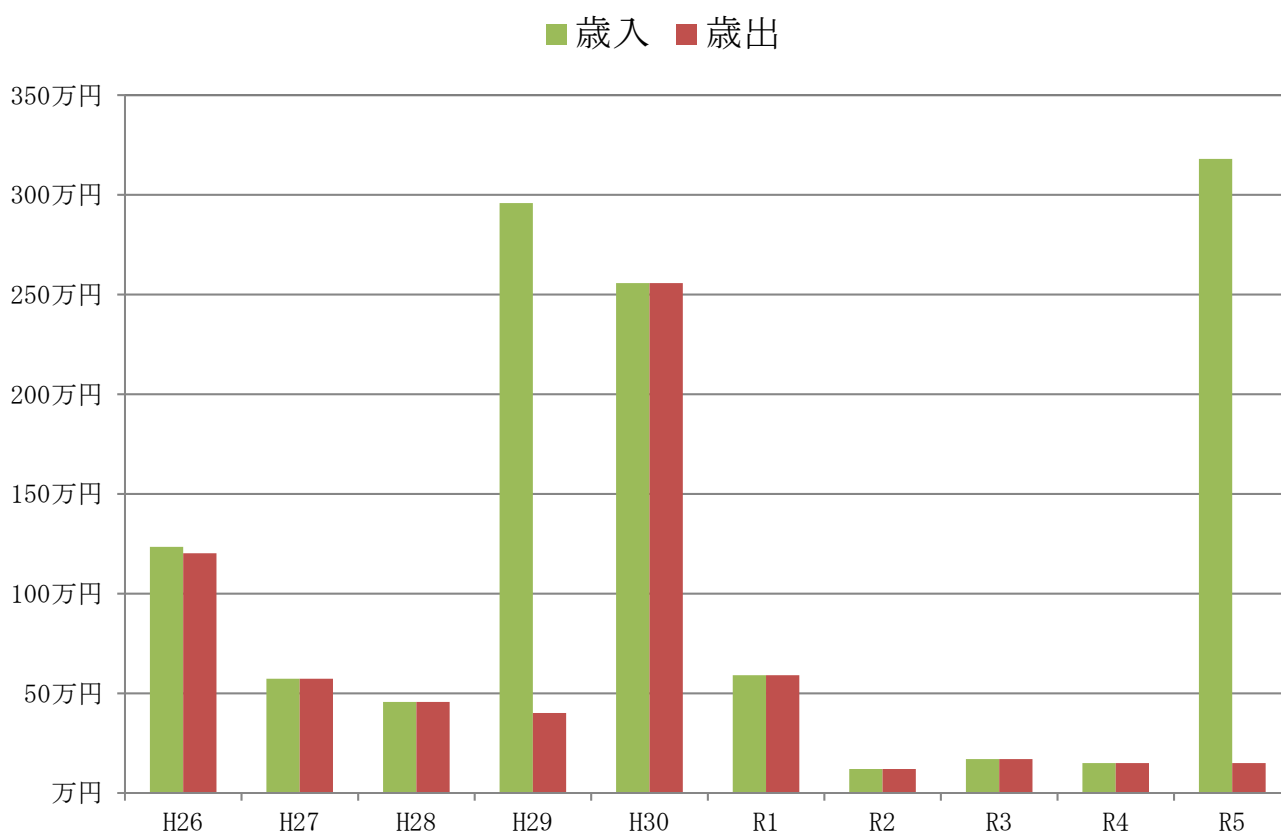
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R5	484 万円	484 万円	-	-	-	1 億 1,595 万円
R4	561 万円	561 万円	-	-	-	1 億 2,056 万円

8 段嶺財産区特別会計

歳入は、財産支払収入が 317 万円で、対前年比 303 万円の増額となりました。

歳出は、財産管理として下刈業務委託を実施しました。また、地区に対する助成事業もなく総額で前年と同程度となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R5	318 万円	15 万円	303	-	303	2,896 万円
R4	15 万円	15 万円	-	-	-	2,896 万円

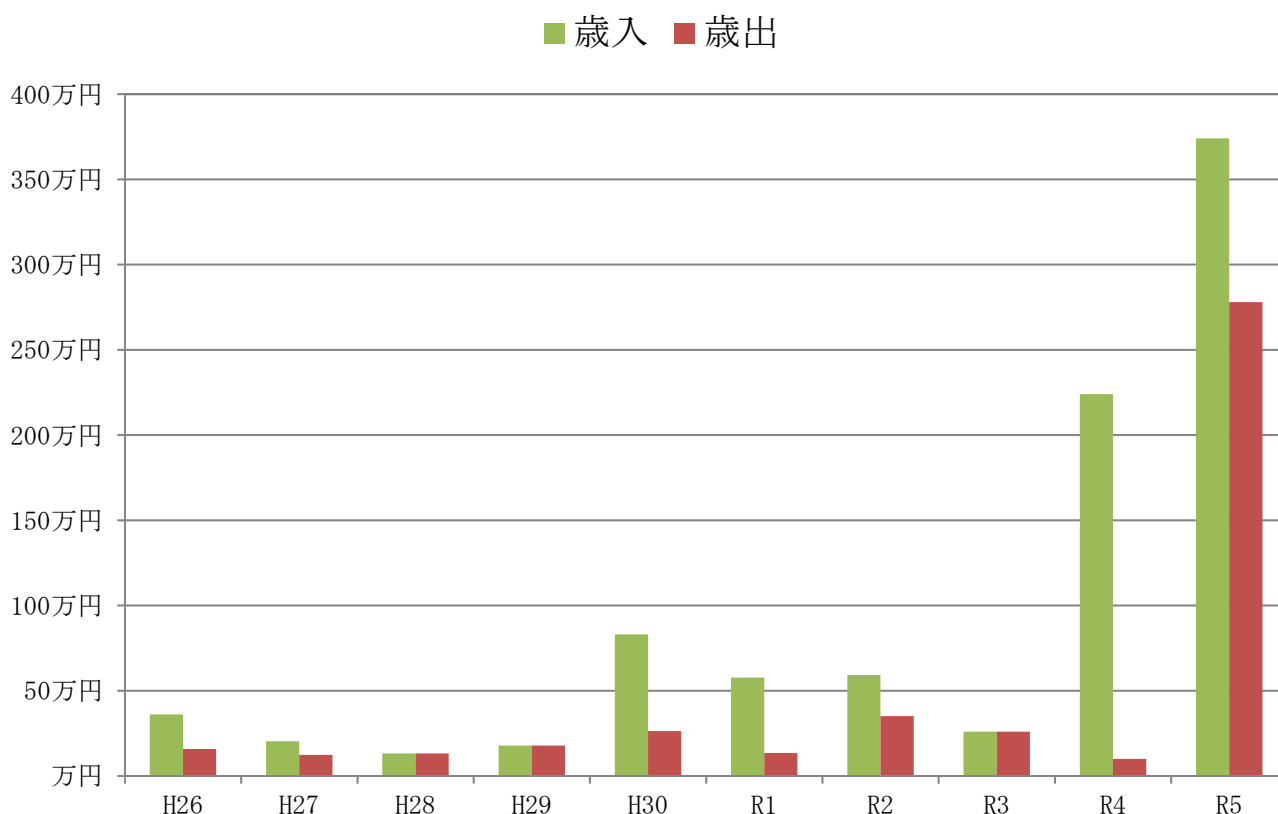
9 名倉財産区特別会計

歳入は、経常的な土地の貸付収入の他、財産区管理地の間伐による立木売却収入があり、前年度繰越金 213 万円と合わせ、全体で 374 万円、対前年度比 150 万円（67.0％）の増加となりました。

歳出は、基金への積立 213 万円行った他、丸根古墳周辺の財産区管理地の支障木伐採 56 万円等により、合計 278 万円、対前年度比 267 万円（2,498.6％）の増額となりました。

主な活動としては、財産区が所有する山林等の現況確認を計画的に実施することとしており、令和 5 年度は、西納庫本洞地内の間伐実施地での確認作業を行いました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R5	374 万円	278 万円	96 万円	-	96 万円	1,205 万円
R4	224 万円	11 万円	213 万円	-	213 万円	991 万円



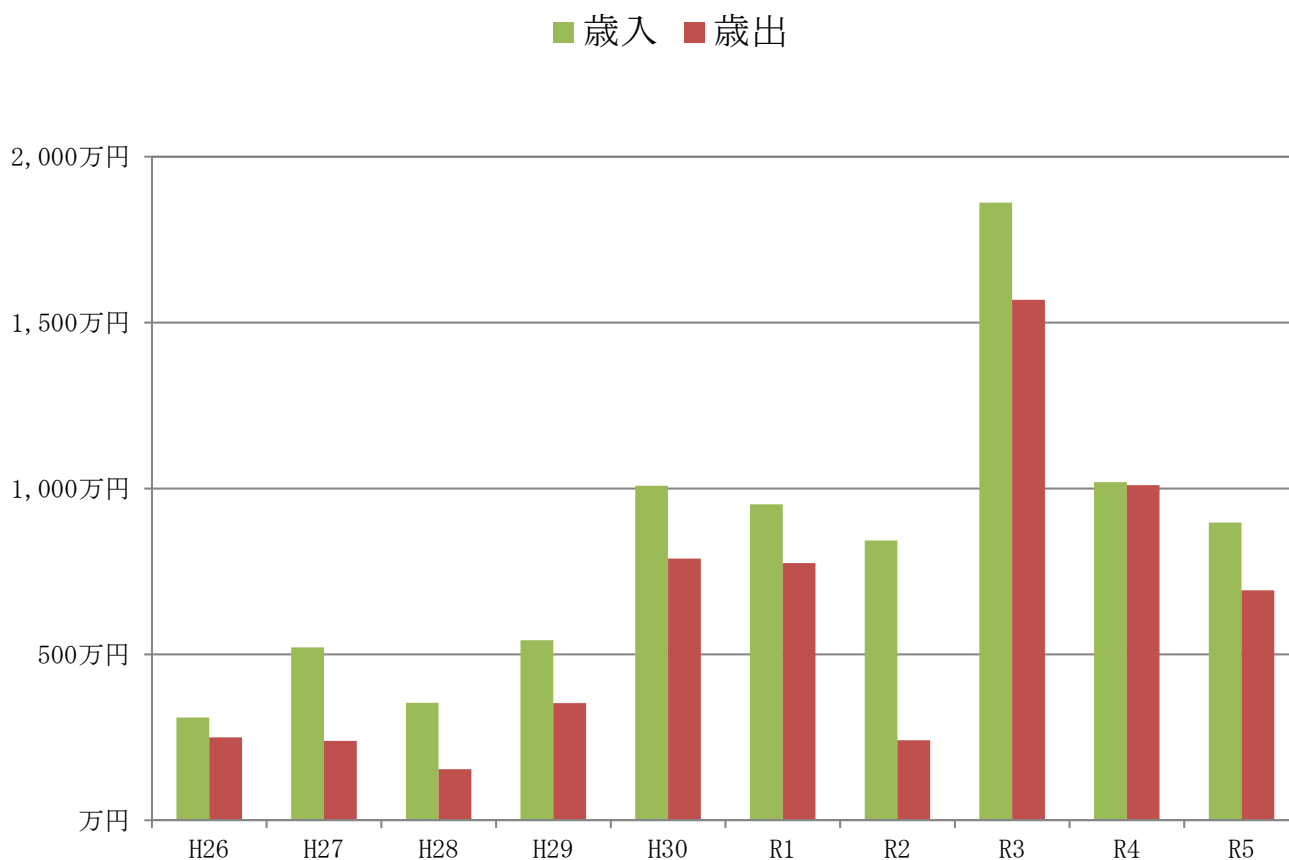
財産区林の現況確認

10 津具財産区特別会計

歳入は、森林整備センターが行う間伐事業の分収金 245 万円と、令和 6 年 3 月末をもって閉校となった津具中学校の閉校記念事業の財源に充てるため 579 万円を基金から繰入れました。歳入全体で 897 万円、対前年比 122 万円(11.9%)減となりました。

歳出は、令和 6 年 3 月末をもって閉校となった津具中学校の閉校記念事業の財源に充てるため 579 万円を一般会計へ繰出し、基金へ 20 万円を積立てました。歳出全体で 693 万円、対前年比 317 万円(31.4%)減となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R5	897 万円	693 万円	204 万円	-	204 万円	7,363 万円
R4	1,019 万円	1,010 万円	9 万円	-	9 万円	7,921 万円

第 2 普通会計の概要

普通会計とは、個々の地方公共団体ごとの各会計の範囲が異なっている等の理由により、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律によって規定されるものではありません。

設楽町では、①一般会計、②町営バス特別会計、③つぐ診療所特別会計を総合して普通会計として取りまとめています。なお、該当会計間の繰出金・繰入金を控除しているため、各会計の総額が普通会計の総額とはなりません。

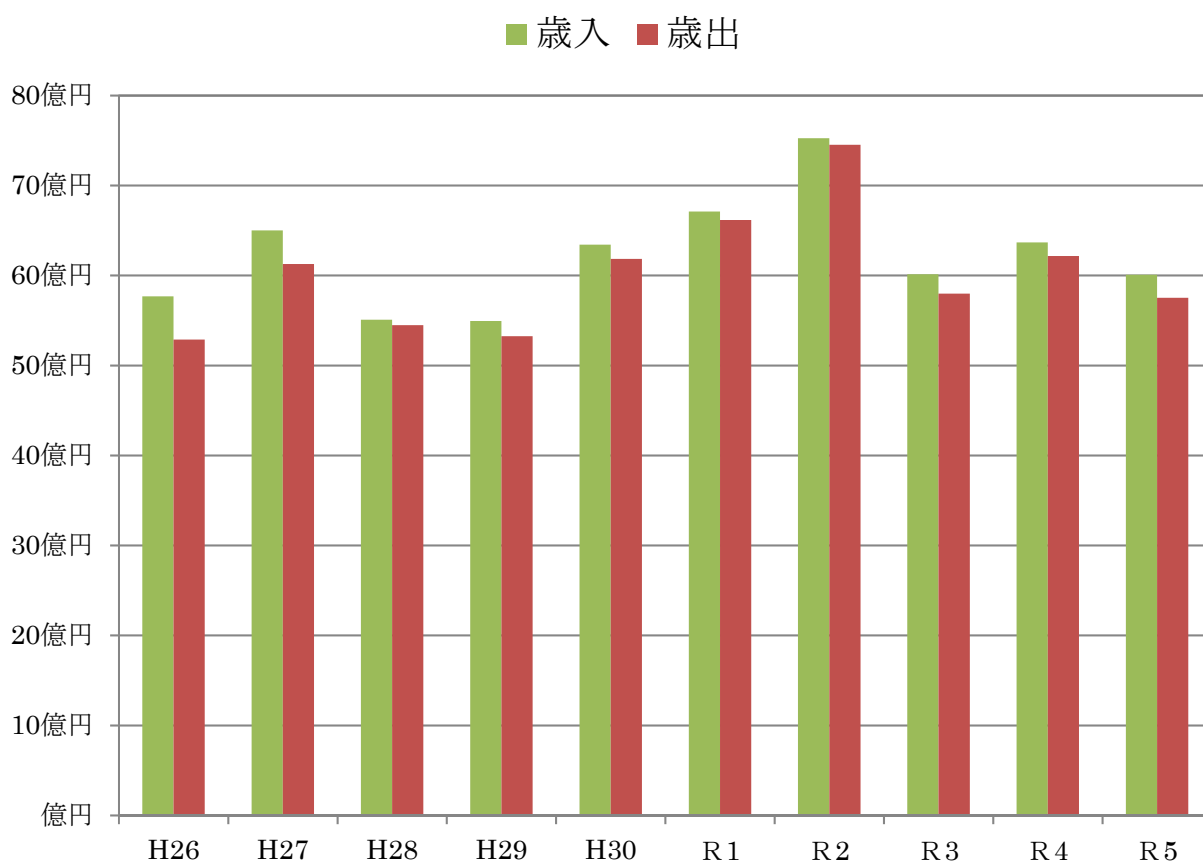
形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額。収支計算の基礎となります。

実質収支

形式収支から、継続費通次繰越、繰越明許費繰越等の財源を控除したもので、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。通常、黒字団体や赤字団体という場合は、実質収支により判断します。

1 収支の推移

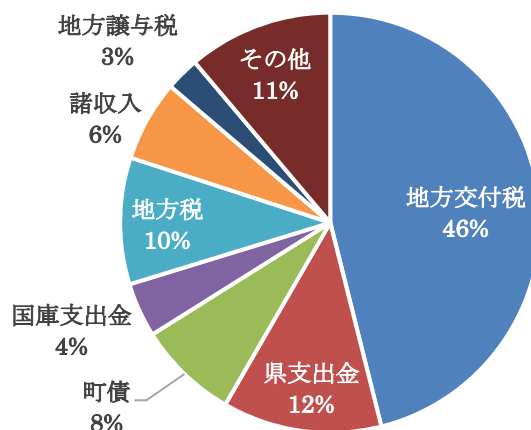


(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
R5	60 億 858 万円	57 億 5,170 万円	2 億 5,688 万円	1 億 4,884 万円	1 億 804 万円
R4	64 億 5,024 万円	62 億 9,778 万円	1 億 5,247 万円	8,747 万円	6,500 万円

2 歳入

(1) 性質別 ア 内訳



イ 前年度比較

費 目	R5 決算 A	R4 決算 B	比較 A△B	伸び率 (A-B)/B
町 税	5 億 8,588 万円	6 億 97 万円	△1,509 万円	△2.5%
地方譲与税	1 億 5,571 万円	1 億 5,158 万円	413 万円	2.7%
利子割交付金	20 万円	21 万円	△1 万円	△3.5%
配当割交付金	424 万円	373 万円	51 万円	13.6%
株式等譲渡所得割交付金	435 万円	256 万円	△179 万円	69.8%
地方消費税交付金	1 億 1,223 万円	1 億 1,593 万円	△370 万円	△3.2%
ゴルフ場利用税	1,150 万円	1,210 万円	△60 万円	△5.0%
自動車税環境性能割交付金	2,046 万円	1,793 万円	628 万円	44.3%
法人事業税交付金	1,566 万円	1,418 万円	148 万円	10.4%
地方特例交付金	151 万円	143 万円	8 万円	5.7%
地方交付税	27 億 6,917 万円	27 億 5,562 万円	1,355 万円	0.5%
交通安全対策特別交付金	147 万円	155 万円	△8 万円	△5.4%
分担金及び負担金	4,512 万円	5,134 万円	△622 万円	△12.1%
使 用 料	4,258 万円	4,371 万円	△113 万円	△2.6%
手 数 料	377 万円	424 万円	△47 万円	△11.0%
国庫支出金	2 億 5,152 万円	4 億 3,336 万円	△1 億 8,185 万円	△42.0%
県支出金	7 億 3,591 万円	7 億 7,209 万円	△3,618 万円	△4.7%
財産収入	1,823 万円	3,512 万円	1,689 万円	△48.1%
寄 付 金	1,348 万円	1,081 万円	267 万円	24.7%
繰 入 金	2 億 2,337 万円	4 億 4,345 万円	△2 億 2,008 万円	△49.6%
繰 越 金	1 億 5,247 万円	2 億,377 万円	△5,131 万円	△25.2%
諸 収 入	3 億 7,459 万円	3 億 2,628 万円	4,831 万円	14.8%
町 債	4 億 6,517 万円	4 億 4,829 万円	1,688 万円	3.8%
計	60 億 858 万円	64 億 5,024 万円	△4 億 4,166 万円	△6.8%

※地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳入款と一致していない箇所があります。

○主な増加要因

- ①地方交付税：後年度の臨時財政対策債償還に係る経費に充当する費用（13,894 千円）を含めた普通交付税が追加交付されたため。（2,412,579 千円→2,433,347 千円 +20,768 千円）
- ②諸収入：設楽ダム水源地域対策事業（積立基金充当）において、やすらぎの里大規模改修工事（事業費 80,000 千円）に対し、66,002 千円を充てたため。
- ③町債：6 月 2 日発生 of 豪雨災害に係る町道、農地及び林道の復旧事業の財源として災害復旧事業債を 116,800 千円借り入れたため。

○主な減少の要因

- ①国庫支出金：新型コロナウイルス感染症対策補助金は、5 類移行に伴い補助対象事業が完了したため減。（157,779 千円→54,771 千円 △103,008 千円）
子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金事業の終了に伴う減。
（△60,846 千円）
- ②県支出金：水源地域整備事業（田口下水道）の対象経費の減（繰越あり）に伴う減。
（223,725 千円→138,588 千円 △85,137 千円）
- ③財産収入：土地売買収入（△12,389 千円）及び立木売買収入（△4,527 千円）が令和 5 年度に実績がなかったため。
- ④繰入金：公営企業法適用化準備資金（R4 のみ）及び財源不足分に充てる財政調整基金の取り崩しが減少したため。（423,562 千円→150,000 千円 △273,562 千円）
- ⑤繰越金：純繰越金（前年度→次年度）の額が、減少したため。（120,519 千円→65,000 千円 △55,519 千円）

(2) 基金繰入金の状況

財政調整基金	1 億 4,922 万円
地域福祉基金	5,400 万円
基金繰入額 計	2 億 322 万円

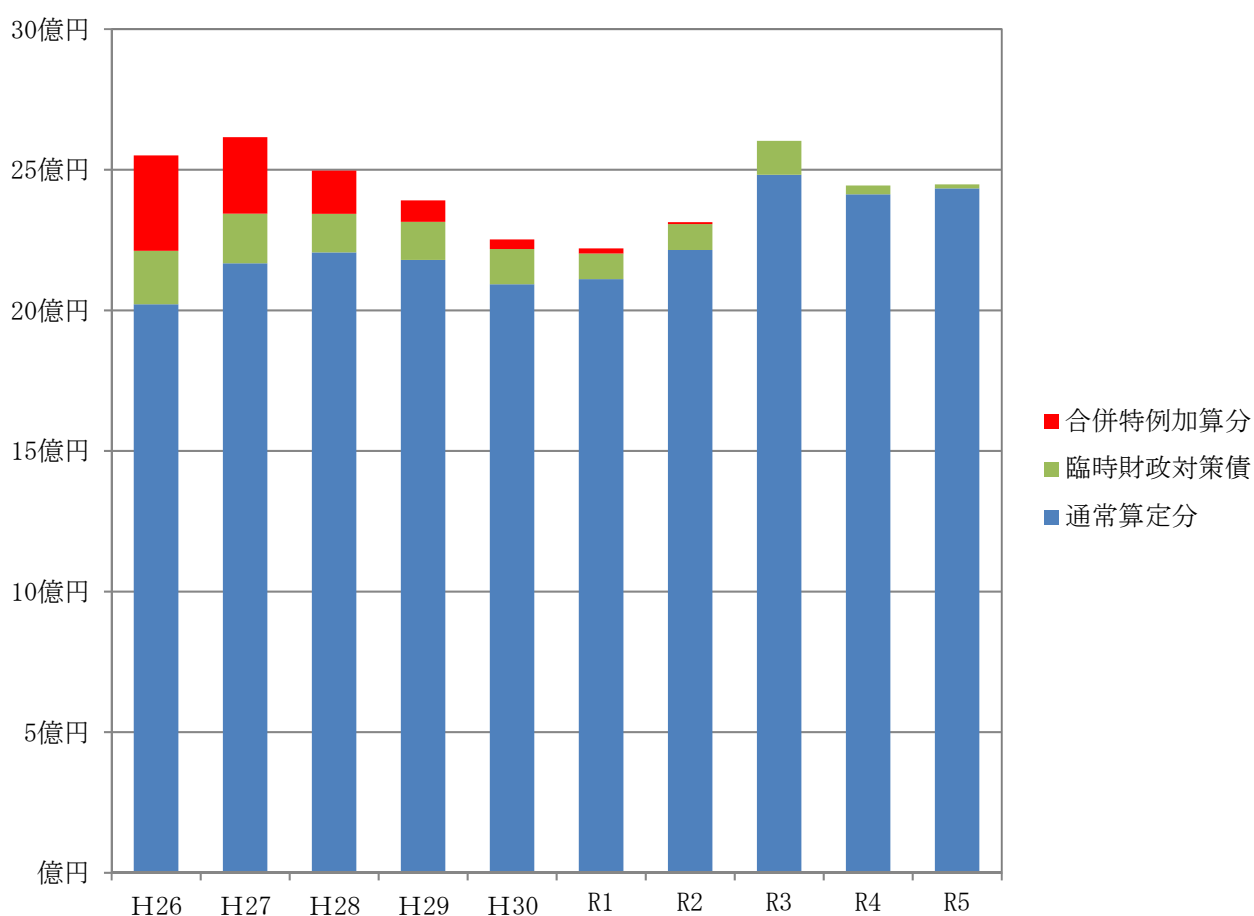
ふるさと寄附金基金

充当先区分	充当先	金額
環境共生に関する事業	北設広域事務組合負担金（衛生費）	200 万円
産業振興に関する事業	設楽町観光協会補助金	100 万円
居住環境に関する事業	北設広域事務組合負担金（情報ネットワーク）	350 万円
安心福祉に関する事業	やすらぎの里指定管理委託	368 万円
教育文化に関する事業	小中学校 ICT 活用支援業務委託	50 万円
住民参画に関する事業	広報したら印刷費	50 万円
合 計		1,118 万円

(3) 普通交付税及び普通交付税代替臨時財政対策債

臨時財政対策債発行額については、国の地方財政計画に準じており、対前年比 1,713 万円減少の 1,437 万円となりました。町収入の 5 割弱を占めている普通交付税は、平成 28 年度から令和元年度まで減少傾向にありました。令和 2 年度の「地域社会再生事業費」の新設、更に令和 3 年度の「地域デジタル社会推進費」の新設や公債費の増額に伴い、増加に転じていましたが、令和 4 年度は人口減少に伴う減額となりました。

令和 5 年度は、後年度の臨時財政対策債償還に係る経費に充当する費用を含めた普通交付税が追加交付されたため 2,077 万円の増加となりました。



(4) 一般・特定財源別

一般財源

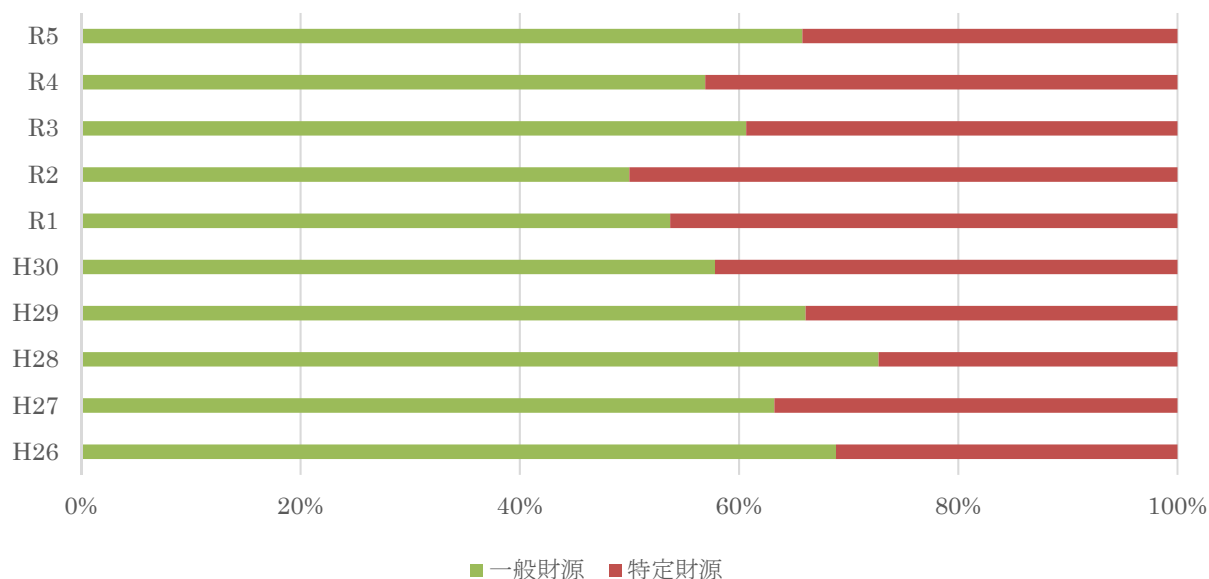
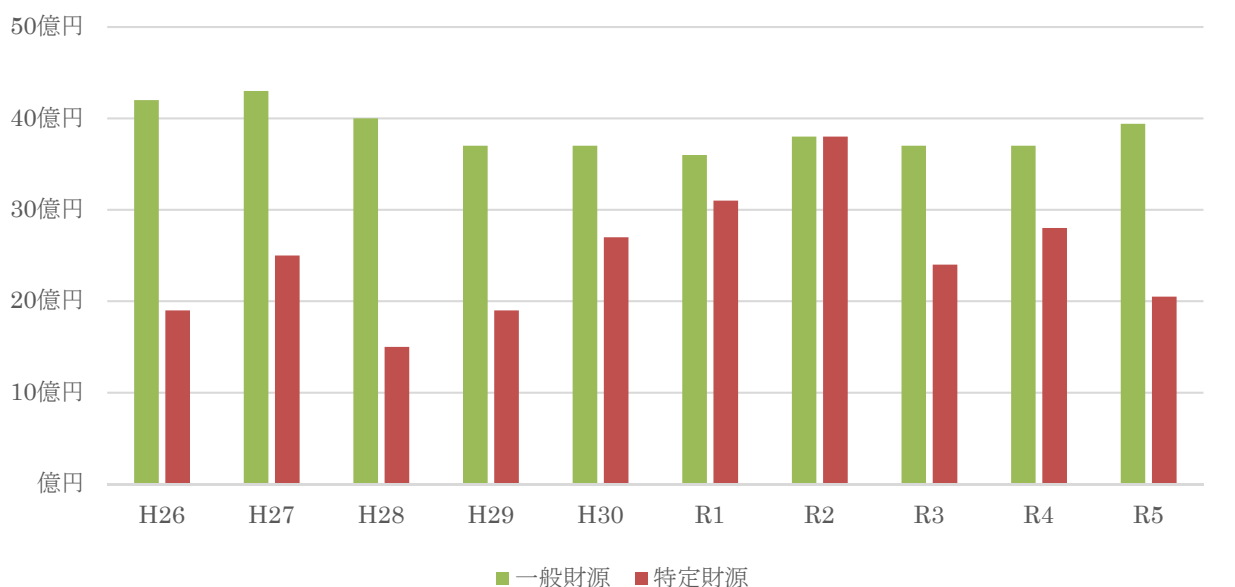
その用途について何ら制約がない財源。町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税などです。

特定財源

財源の用途が特定されている財源。一般財源以外のものです。

一般財源の額は、地方交付税（27 億 6,917 万円）が対前年比 1,355 万円の増加により、総額で対前年比 459 万円（0.1%）増加し、36 億 8,238 万円となりました。

特定財源の額は、国庫支出金（2 億 5,152 万円）が対前年比 1 億 8,185 万円の減少、繰入金（2 億 2,337 万円）が対前年比 2 億 2,007 万円減少したことにより、全体で 4 億 4,625 万円（16.1%）減少し、23 億 2,620 万円となりました。



(5) 自主・依存財源別

自主財源

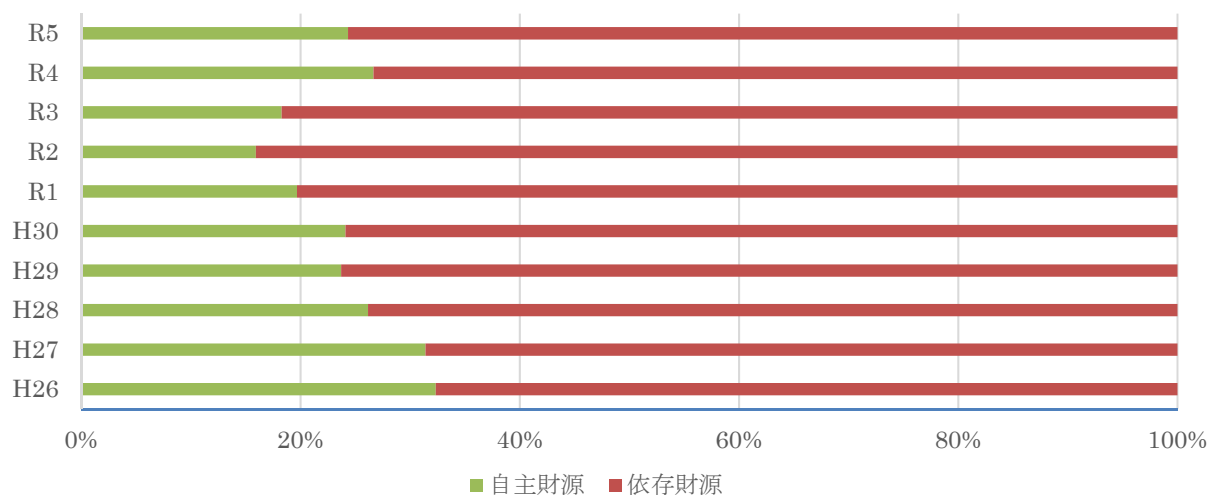
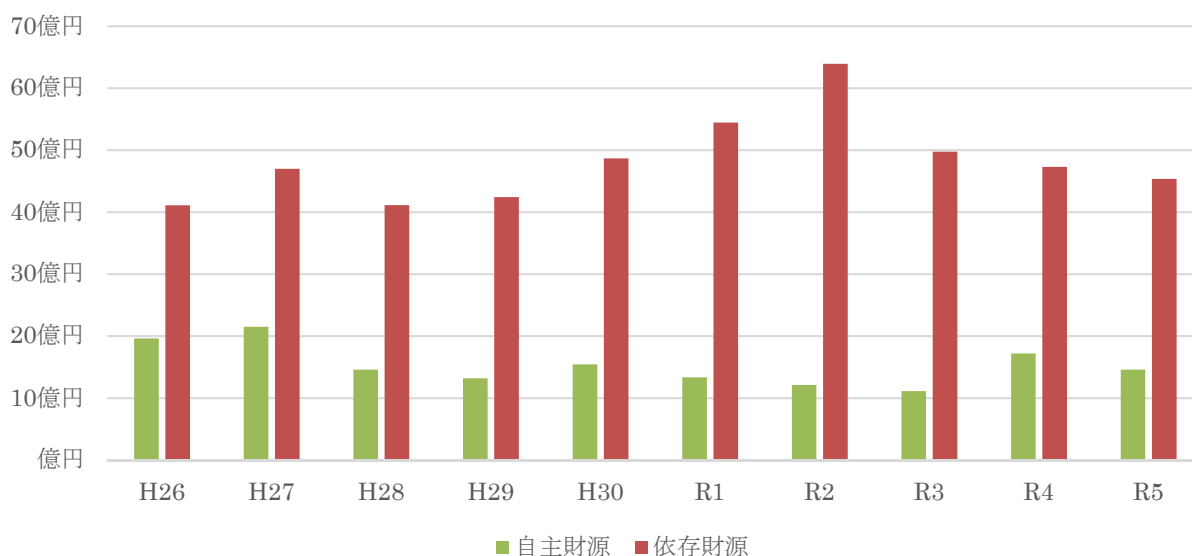
町が自主的に収入するもので、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入があります。

依存財源

自主財源に対する区分で、国や県的意思決定に基づき収入されるもので、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債があります。

自主財源は、公営企業会計移行準備に係る財政調整基金からの繰入が令和4年度のための措置であったため、繰入金が対前年比2億2,007万円減少したことや、前年度からの繰越金(1億5,247万円)が対前年比5,131万円減少したことにより、対前年比2億6,019万円(15.1%)減少し、14億5,950万円となりました。

依存財源は、国庫支出金(2億5,152万円)が対前年比1億8,185万円減少したことにより、全体として1億8,147万円(3.8%)減少し、45億4,908万円となりました。



3 歳出

(1) 目的別

行政目的に着眼した歳出の分類です。

地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳出款と一致していない箇所があります。

総務費

町の全般的な管理事務(財政・企画・庁舎管理・人事・戸籍・徴税・選挙・統計等)に要する経費の他目的別に区分することができない経費

民生費

社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営等の諸施策に要する経費

衛生費

町民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、町民の日常生活に密着した諸施策に要する経費

農林水産業費

農林水産業の振興等を図るため、生産基盤の整備、構造改善、6次産業化の推進、農村の活性化等の諸施策に要する経費

商工費

地域における商工業の振興とその経営の強化等を図るため、中小企業の経営力・技術力の向上、消費流通対策などの諸施策に要する経費及び道の駅をはじめとする観光施設等に要する経費

土木費

地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理などの諸施策に要する経費

消防費

火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防除し、被害を軽減するほか、災害対策、消防行政などの諸施策に要する経費

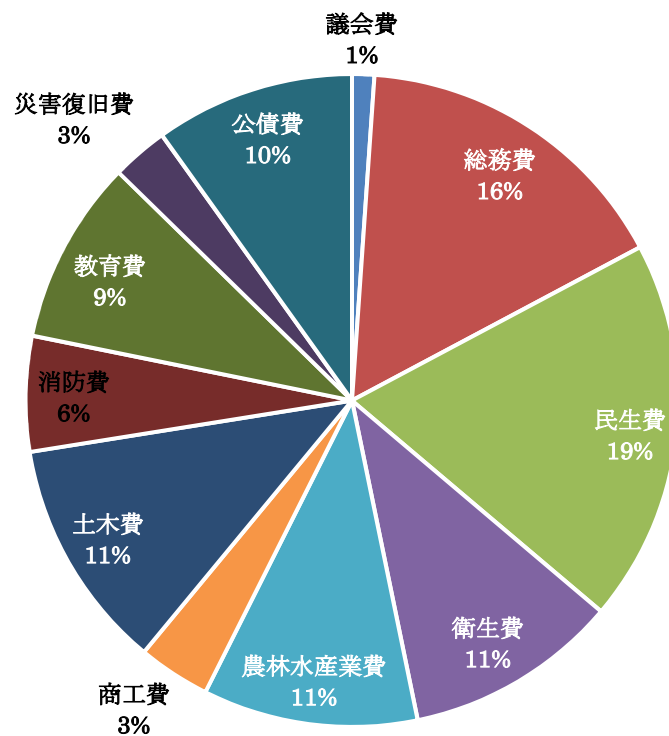
教育費

教育の振興と文化の向上を図るため、小中学校教育、社会教育等の教育文化行政などの諸施策に要する経費

公債費

町が発行した町債の元利償還等に要する経費

ア 内訳



イ 前年度比較

費目	R5 決算 A	R4 決算 B	比較 A - B	伸び率 (A - B) / B
議会費	6,362 万円	6,187 万円	175 万円	2.8%
総務費	9 億 2,668 万円	9 億 2,618 万円	50 万円	0.1%
民生費	10 億 9,060 万円	9 億 6,495 万円	1 億 2,565 万円	13.0%
衛生費	6 億 928 万円	9 億 7,011 万円	△3 億 6,083 万円	△37.2%
農林水産業費	6 億 1,202 万円	7 億 4,745 万円	△1 億 3,543 万円	△18.1%
商工費	2 億 615 万円	3 億 2,390 万円	△1 億 1,775 万円	△36.4%
土木費	6 億 6,044 万円	10 億,153 万円	△3 億 4,109 万円	△34.1%
消防費	3 億 2,816 万円	2 億 8,773 万円	4,043 万円	14.1%
教育費	5 億 2,524 万円	4 億 7,454 万円	5,070 万円	10.7%
災害復旧費	1 億 6,063 万円	0 万円	1 億 6,063 万円	-
公債費	5 億 6,889 万円	5 億 3,951 万円	2,938 万円	5.4%
計	57 億 5,170 万円	62 億 9,778 万円	△5 億 4,608 万円	△8.7%

※地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳出款と一致していない箇所があります。

○主な増加要因

民生費：やすらぎの里大規模改修工事による増。

（工事費：80,000 千円 監理業務委託：5,170 千円）

消防費：消防ポンプ自動車購入による増。（20,900 千円）

拡声子局バッテリー交換による増。（6,930 千円）

防火水槽修繕の実施による増。（6,248 千円）

教育費：田口小学校給排水管更新工事の実施による増。（59,611 千円）

災害復旧費：主に 6 月 2 日発生の豪雨被害の復旧工事の実施による増。

（公共土木：107,891 千円 農林施設：52,735 千円）

公債費：令和元年度借入債の元金償還が開始されたため増。

（539,510 千円→568,885 千円 +29,375 千円）

○主な減少要因

衛生費：公営企業会計移行準備に伴う簡易水道等特別会計繰出金の減。

（△300,000 千円）

農林水産業費：公営企業会計移行準備に伴う農業集落排水特別会計繰出金の減。

（△100,000 千円）

商工費：アグリステーションなぐら改修工事等（工事、備品購入）の完了による減。

（△108,049 千円）

土木費：公営企業会計移行準備に伴う公共下水道特別会計繰出金の減。

（△200,000 千円）

(2) 性質別

経費の経済的性質に着眼した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他経費に大別します。

義務的経費

その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性の強い経費で、人件費、扶助費、公債費が該当します。

人件費

職員給、特別職給与、議員報酬、各種委員報酬など、職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費

扶助費

社会保障制度の一環として各種法令に基づいて実施する給付など

公債費

町債の元利償還金等に要する経費

物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外に支出する消費的性質の経費の総称。職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれます。

維持補修費

町が管理する施設等の維持に要する経費

補助費等

他の地方公共団体、各種団体に対する支出の他など

繰出金

普通会計と他特別会計との間又は他特別会計相互において支出される経費

積立金

特定の目的のために設立された基金等に対する経費

投資及び出資金

国債、町債の取得や第三セクター等への出損、出資等のための経費

貸付金

様々な行政施策上の目的のために地域の住民、企業等に貸し付ける貸付金

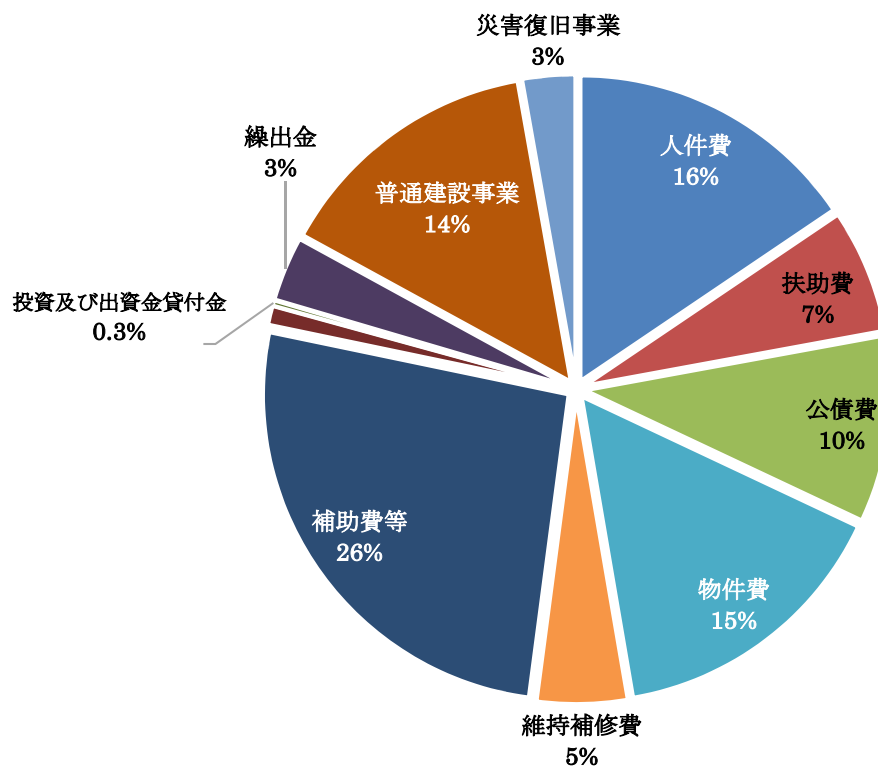
投資的経費

道路、橋りょう、学校、町営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費が該当します。

普通建設事業費

公共又は公用施設の新增設等に要する経費。新たに公共施設等を整備したものに加え、既存の道路、橋りょう等の拡幅及び歩道、車道の増設並びに公共施設等への機能強化などの新規整備と、施設の耐震化工事、老朽化による改築や建替え、建替えに係る解体及び設備の更新などの更新整備に分類されます。

ア 内訳



イ 前年比較

項 目		R5 決算 A	R4 決算 B	比較 A - B	伸び率 (A - B) / B
義務的経費計	人 件 費	8 億 9,384 万円	8 億 7,501 万円	1,883 万円	2.2%
	扶 助 費	3 億 7,792 万円	3 億 6,564 万円	1,228 万円	3.4%
	公 債 費	5 億 6,889 万円	5 億 3,951 万円	2,938 万円	5.4%
	義務的経費計	18 億 4,064 万円	17 億 7,916 万円	6,048 万円	3.4%
その他の経費計	物 件 費	8 億 8,044 万円	9 億 4,041 万円	△5,997 万円	△6.4%
	維持補修費	2 億 7,459 万円	3 億 1,754 万円	△4,295 万円	△13.5%
	補助費等	15 億 620 万円	9 億 5,601 万円	5 億 5,019 万円	57.6%
	積 立 金	5,774 万円	1,728 万円	4,046 万円	234.1%
	投資及び出資金貸付金	1,600 万円	1,708 万円	△108 万円	△6.3%
	繰 出 金	1 億 9,640 万円	13 億 6,012 万円	△11 億 6,372 万円	△85.6%
その他の経費計		29 億 3,137 万円	36 億 945 万円	△6 億 7,708 万円	△18.8%
投資的経費計	普通建設事業	8 億 1,906 万円	9 億 917 万円	△9,011 万円	△9.9%
	災害復旧事業	1 億 6,063 万円	0 万円	1 億 6,063 万円	皆増
	投資的経費計	9 億 7,969 万円	9 億 917 万円	7,052 万円	7.8%
合計		57 億 5,170 万円	62 億 9,778 万円	△5 億 4,607 万円	△8.7%

※地方財政状況調査による費目に分類しています。

○主な増加要因

扶助費：住民税非課税世帯等臨時特別給付金の増。

(35,000 千円→57,850 千円 22,850 千円)

公債費：令和元年度借入債の元金償還が開始されたため増。

(539,510 千円→568,885 千円 +29,375 千円)

補助費等：簡易水道事業及び下水道事業が法適用化に伴い、繰出金から補助費へ性質別区分を変更したため。(385,001 千円)

積立金：減債基金積立の増。(13,894 千円)

交通安全施策推進基金積立金の増。(17,350 千円)

○主な減少要因

普通建設事業費：橋りょう修繕工事の減。

(46,584 千円→5,368 千円 △41,219 千円)

物件費：数値地形図作成業務委託の減。(△43,450 千円)

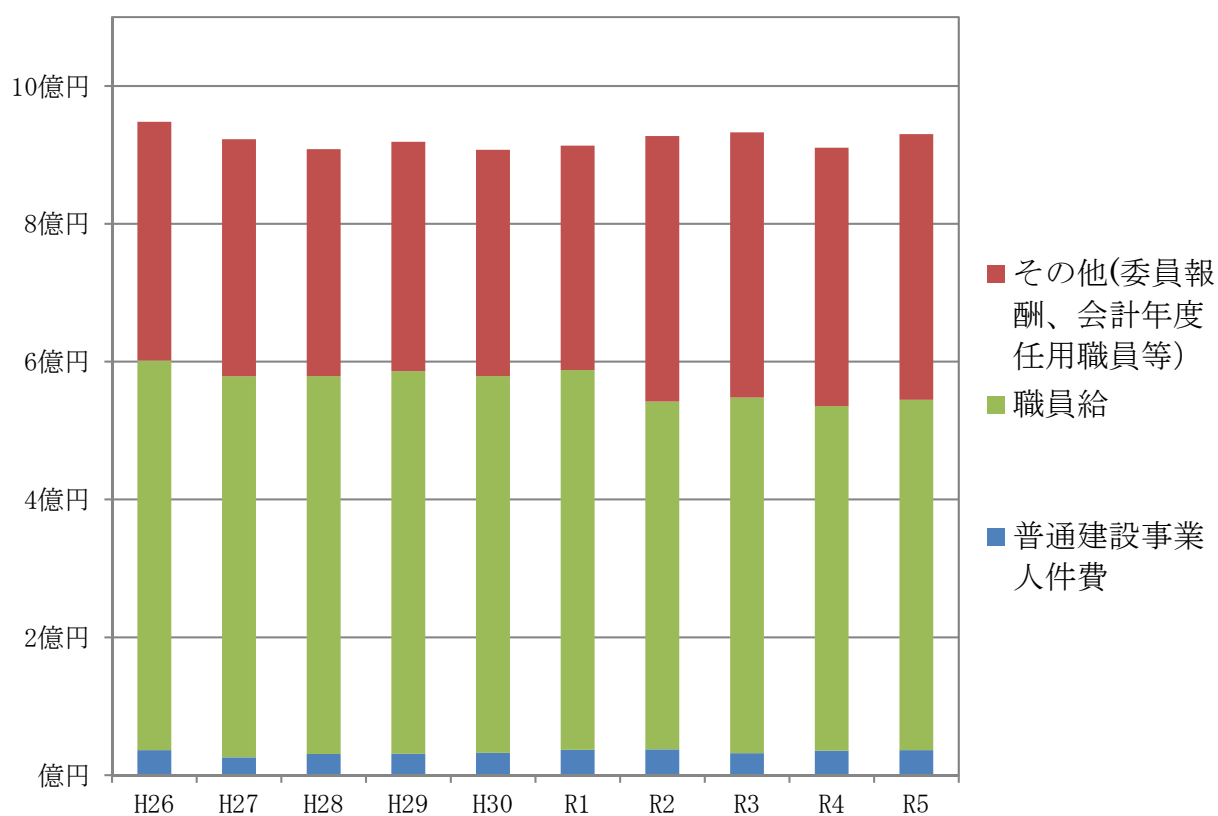
旧清崎斎苑解体事業分の減。(△24,860 千円)

繰出金：法非適用公営企業（簡水、公共下水、農集排）への繰出金の減。

(△1,211,145 千円)

ウ 人件費の推移

普通建設事業分を含む人件費全体では、職員の年齢構成の変動や会計年度任用職員の雇用増などにより対前年比 5,891 万円増加し、9 億 3,012 万円となりました。



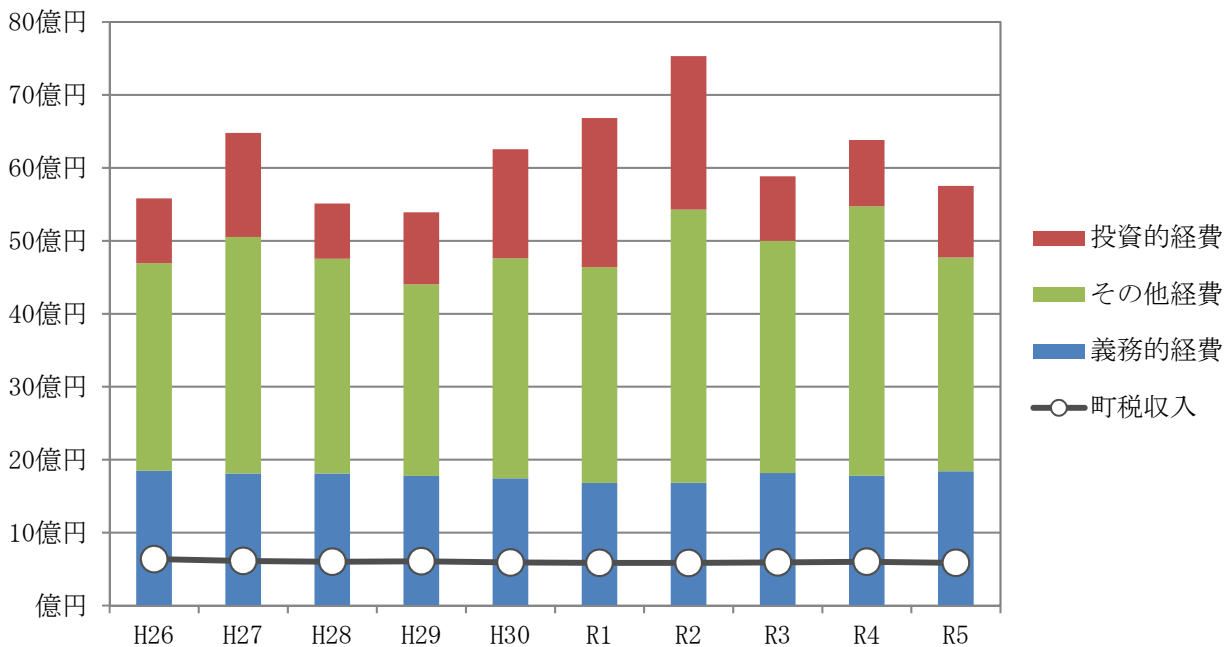
エ 性質別歳出規模と町税収入の推移

投資的経費については、道の駅アグリステーションなぐら改修工事が令和4年度に完了し当該費用が減額となったものの、6月2日発生豪雨被害の災害復旧工事等を実施したことにより、対前年比7,052千円増加し、9億7,969万円となりました。

その他経費については、公営企業会計移行準備に必要な繰出金が令和4年度のみ措置であったことや数値地形図作成業務委託の事業完了により、対前年比6億7,808万円減少し、29億3,137万円となりました。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）については、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の増、及び令和元年度借入債の元金償還が開始されたため、対前年比61,482千円増加し、18億4,064万円となりました。

なお、義務的経費は任意には削減できませんが、これらの経費は財政を圧迫する要因の一つとなっており、今後の推移を見極めていく必要があります。因みに義務的経費の占める町税収入の割合は、1/3程度で推移しています。



オ 性質別歳出における一般財源充当額の状況

一般財源充当額

町の歳出から、国県支出金や町債などの特定財源を除いた金額。町税や地方交付税などの一般財源で賄わなければならない町の実際の負担となる部分

町の実際の負担となる経費（一般財源充当額）について、性質別の歳出分類により示します。

扶助費、普通建設事業費においては、一般財源充当額の割合が歳出額の割合よりも少なくなっています。（扶助費の場合：歳出額 6.6% に対して一般財源充当額 3.5%）

＜主な要因＞

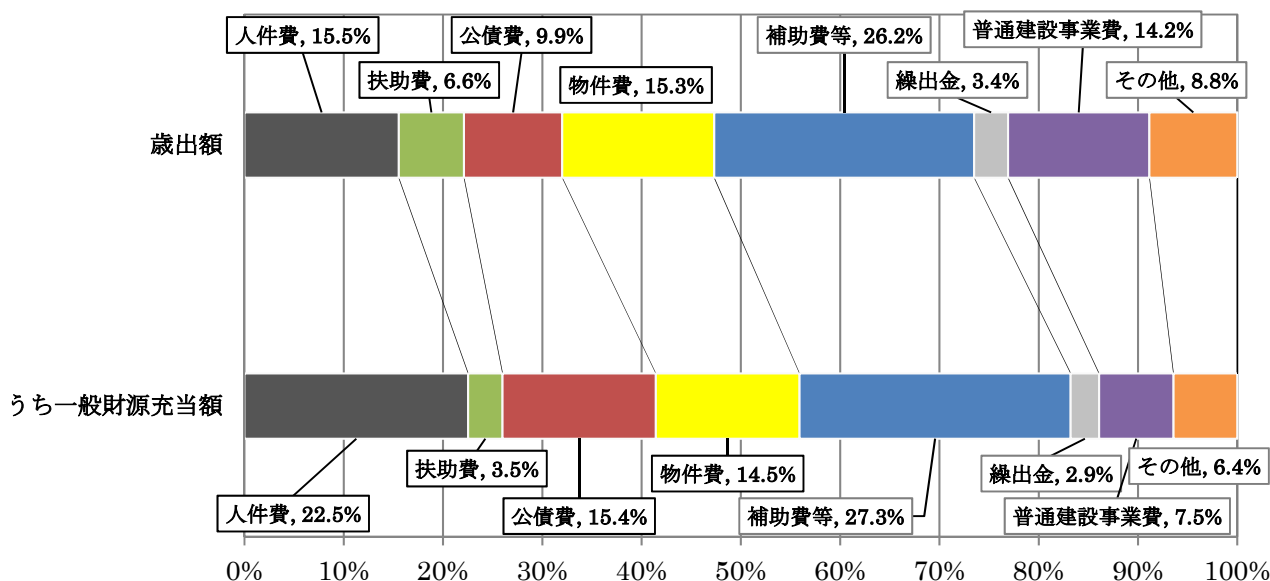
- ・扶助費は、半分以上が国県支出金などの特定財源で賄われている。
- ・普通建設事業費は、特定財源として町債を発行して財源を確保している。（町債については、後年度の償還金（公債費）として町の負担が発生します。）

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、歳出額に占める割合は 32.0% ですが、一般財源充当額に占める割合は 41.4% と高くなっています。

また、物件費と補助費等の合計額も、歳出額に占める割合は 41.5% ですが、一般財源充当額に占める割合は 41.8% と若干高くなっています。

これらの割合が高くなることは財政の硬直化を招くことになりますので、抑制していく必要があります。その場合、義務的経費の大幅な削減は難しいと考えられますが、物件費と補助費等については、事業内容の精査などによりある程度の削減が可能と考えられます。

令和 5 年度 性質別歳出一般財源充当の状況



4 基金現在高

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために設置しています。

減債基金

町債の償還及び町債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するために設置しています。

その他特定目的基金

財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金と積み立てるために設置される基金です。

普通会計に属する全ての基金現在高(令和6年3月末時点)は、対前年比1億5,519万円減少し、36億3,061万円となりました。

今後においても、適切な歳入の確保及び歳出の削減により、基金からの繰入を計画的に行っていくことが求められます。

普通会計に属する基金		基金現在高		比 較
		R5 年度末	R4 年度末	
財政調整基金		23 億 823 万円	24 億 5,745 万円	△1 億 4,922 万円
減債基金		5 億 6,672 万円	5 億 5,267 万円	1,405 万円
その他 目的 基金	ふるさと創生基金	3 億 2,957 万円	3 億 2,945 万円	12 万円
	ふるさと寄附金基金	1,100 万円	894 万円	206 万円
	教育振興基金	1 億 507 万円	1 億 507 万円	0 万円
	地域福祉基金	3,122 万円	8,522 万円	△5,400 万円
	農林業振興基金	3,753 万円	3,753 万円	0 万円
	公共施設整備基金	1 億 2,000 万円	1 億 2,000 万円	0 万円
	町営住宅運営基金	2,128 万円	2,128 万円	0 万円
	森づくり基金	8,224 万円	6,779 万円	1,444 万円
	企業版ふるさと納税基金	40 万円	40 万円	0 万円
	交通安全施策推進基金(新設)	1,735 万円	0 円	1,735 万円
合 計		36 億 3,061 万円	37 億 8,580 万円	△1 億 5,519 万円

4 資金収支の推移

(1) 実質収支+基金残高

実質収支

形式収支(歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額)から、繰越明許費繰越等の財源を控除したもので、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

町が保有する資金を計る指標として、一般的には、「基金残高」があります。

町の決算は、実質収支(繰越金)の変動が大きくなっており、また、決算余剰金としての性格もあることから、実質収支に基金残高を合算することにより、町が実質的に保有する資金について考察します。

財政調整基金残高は、H18～H27の間は、普通交付税において合併特例加算などの増額交付を受けて、決算において余剰相当額の積立を行ったことにより増加しています。R3に更に積立を行いました。R4では公営企業会計準備資金確保のため。R5は人件費や公債費等が伸びたことにより取崩しを行いました。

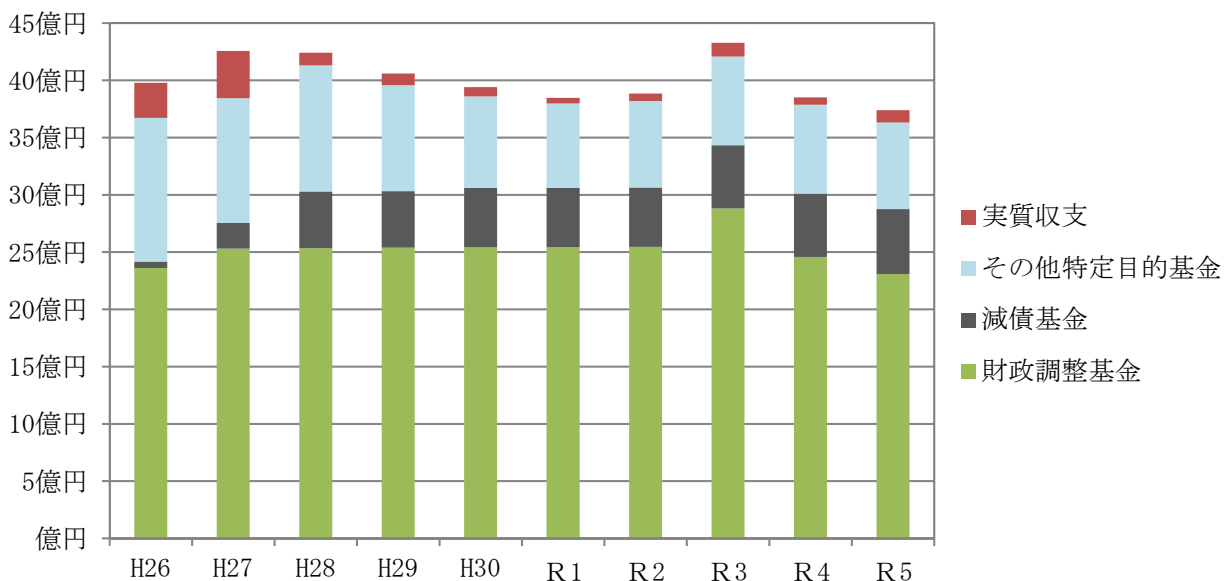
減債基金残高は、H28から将来的な公債費増加を見込み、随時積立てを行ったことにより増加しています。R5は臨時財政対策債の償還財源として1,389万円の積立を行いました。

その他特定基金残高は、H23末(22億4,878万円)をピークに減少しており、R5末は7億5,462万円となりました。地域福祉基金を5,400万円取り崩したことにより、R4よりも減少しています。

実質収支+基金残高の推移は、R4末で38億5,081万円となりましたが、R5末は財政調整基金等の取り崩しにより2億2,020万円減少し、36億3,061万円となりました。

今後は、公債費が増加していくため、「実質収支+基金残高」は減少していくことが見込まれます。

実質収支+基金残高



(2) 単年度収支+全基金収支

単年度収支

実質収支から前年度の実質収支を差し引いて計算します。前年度以前からの収支累積の影響を控除した単年度の収支額です。

実質単年度収支

単年度収支に、財政調整基金等の増減(積立額、取崩額及び地方債の繰上償還額)を加えた額です。

単年度の資金収支を計る指標として、一般的には「実質単年度収支」があります。これは、単年度収支に調整のため財政調整基金の増減等(積立及び取崩し額)を加えたものです。

町では、合併振興基金が町費単独事業の財源となっていたこと、減債基金及び公共施設等総合管理基金へ積立を行っていることなど、各年度の状況に応じて基金全体で財源調整を行っているため、資金収支の推移を「単年度収支+全基金収支」により考察します。

H27は、設楽ダム建設事業に係る旧八橋小学校跡地公共補償費(2億円)等による収入がありプラスとなりました。

H29～R1にかけて、町単独事業の財源として合併振興基金(約3億円)を取り崩したことなどによりマイナスとなりました。

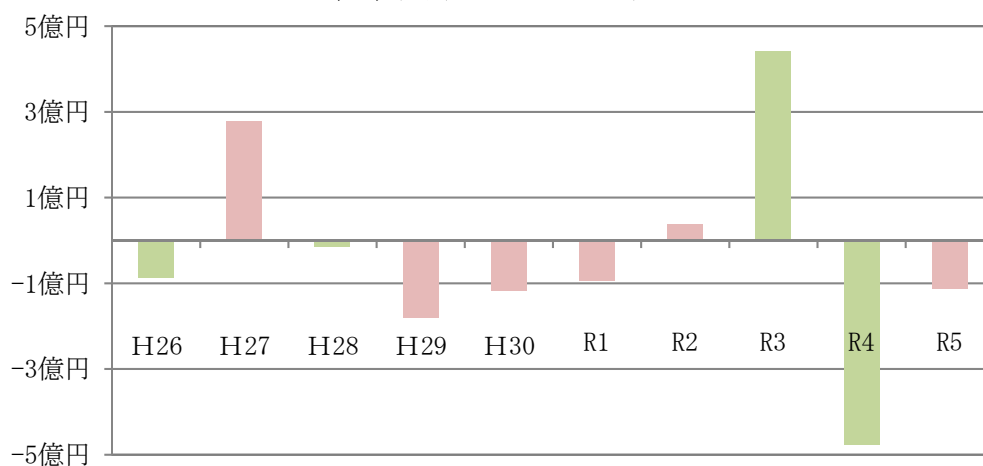
R3は財政調整基金の積み立てがなどによりプラスとなりましたが、R4は公営企業会計準備資金のために財政調整基金(4億2,285万円)を取り崩したためマイナスとなりました。

R5は、人件費、公債費などの義務的な経費や普通建設事の単独事業が伸びたことなどにより、財政調整基金を1億5千万円取り崩しマイナスとなりました。

今後は、歳入において普通交付税の減少、歳出において公債費の増加などが見込まれます。町単独事業を維持していくためには、財源として財政調整基金を始めとする基金に頼らざるを得なくなることから、「単年度収支+全基金収支」は、マイナス状態となることが見込まれます。

引き続き、最少の経費で最大の効果を挙げる事務執行により、マイナス幅を最小限にすることが求められます。

単年度収支+基金収支



6 町債の推移

(1) 町債発行額

臨時財政対策債

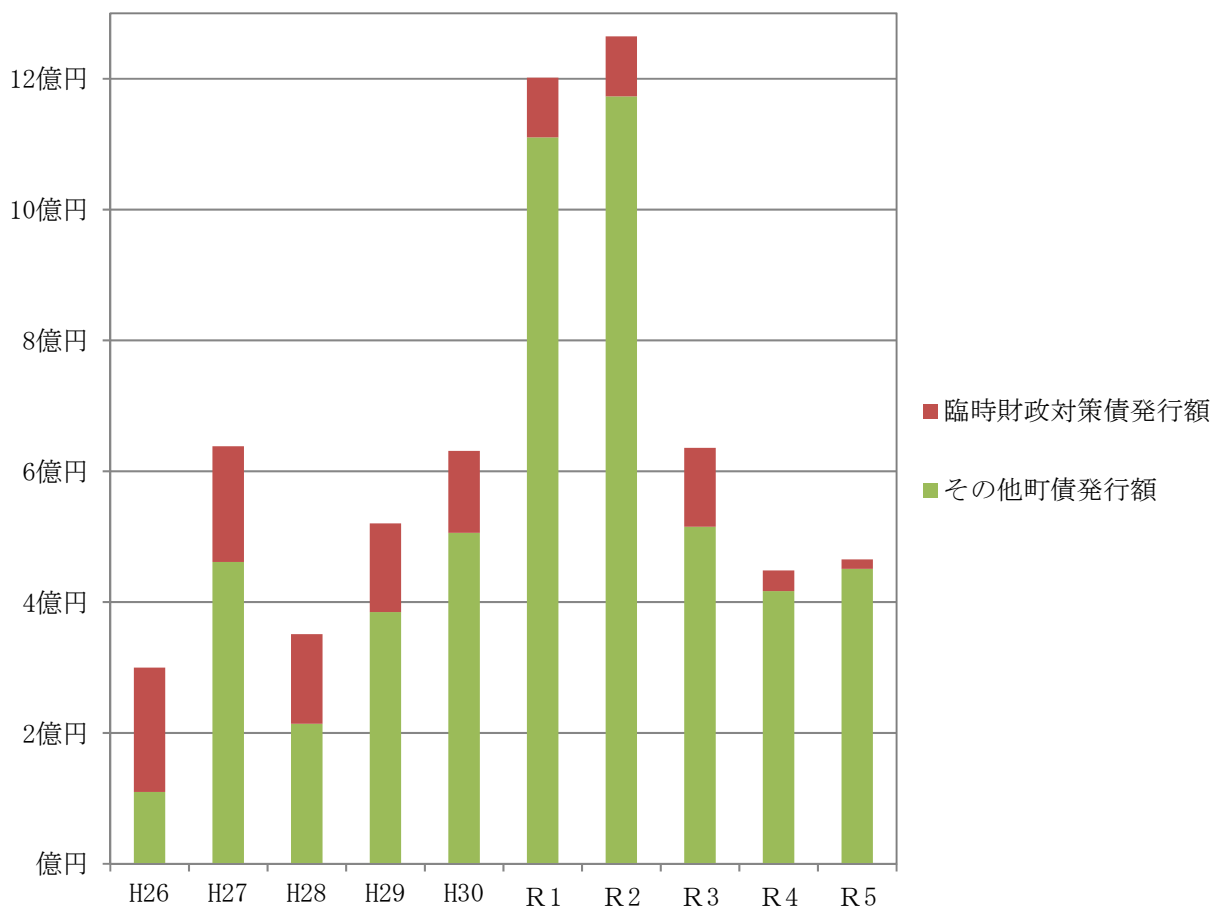
一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法の特例として発行される地方債。普通交付税の振替措置であるため、元利償還に必要な額は後年度の交付税の基準財政需要額に算入されます。

令和5年度の臨時財政対策債以外の町債発行額については、災害復旧事業債の増額（1億1,680万円に伴い、対前年比3.400万円増加の4億5,080万円となりました。

臨時財政対策債発行額については、国の地方財政計画に準じており、対前年比1,713万円減少の1,437万円となりました。

令和6年度当初予算（繰越明許予算含む）では、町債を5億780万円計上しており、設楽ダム建設関連事業が終了するまでは、通常よりも高い水準で推移する見込みです。

町債発行額



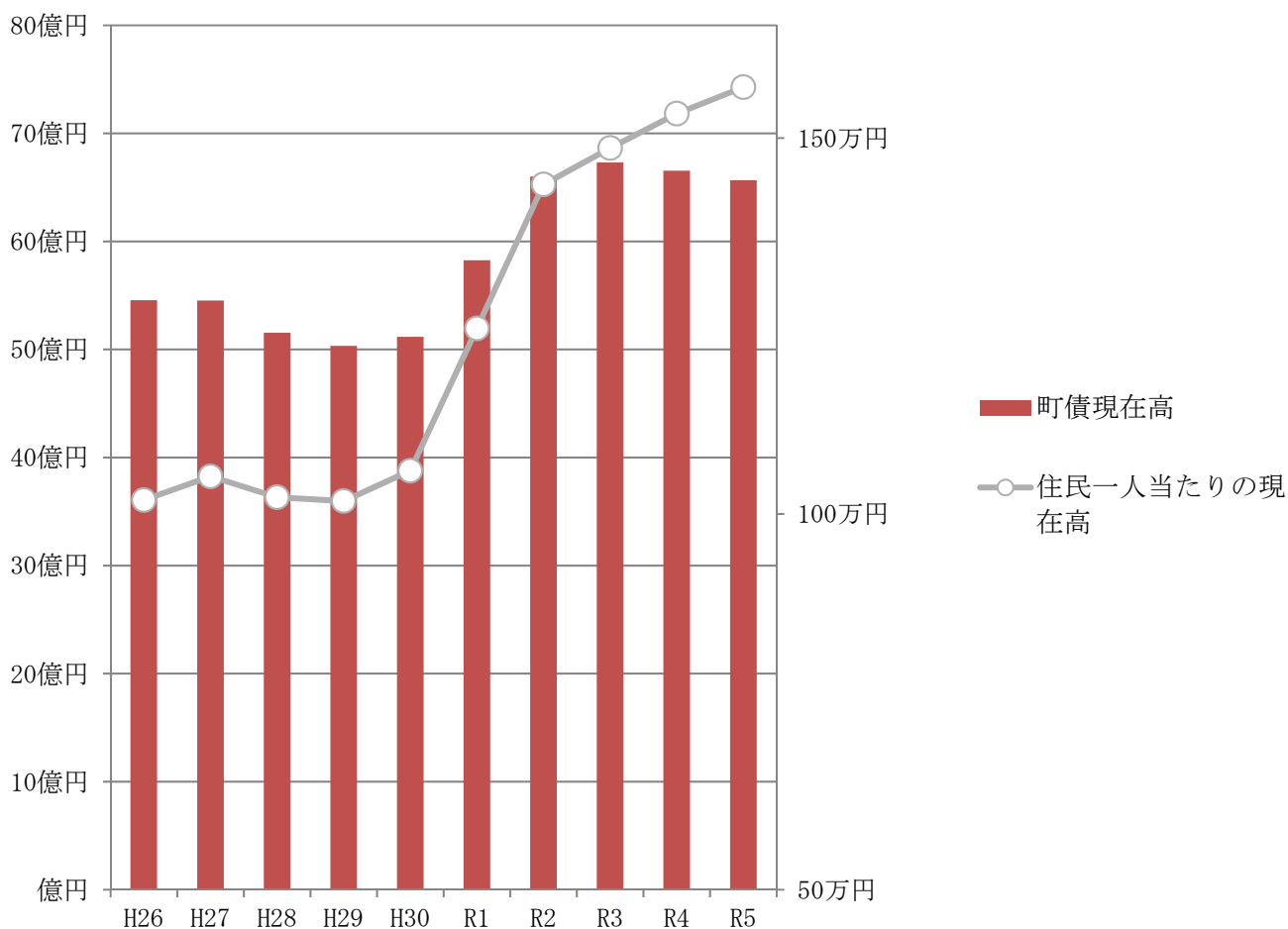
(2) 町債現在高

普通会計に属する町債現在高は、H26 までは町債発行を抑制してきたため減少傾向にありましたが、H30 から設楽ダム建設関連事業や大型事業実施に伴い多額の町債を発行したため、R 5 末時点で 65 億 6,567 万円となっています。

令和 6 年度当初予算(繰越明許予算含む)では、町債発行額について 5 億 780 万円計上しており、設楽ダム関連事業が終了するまでは、しばらくの間高止まりの傾向になると考えられます。

また、住民一人当たりの現在高についても、人口減少(R5.1.1 時点 4,342 人→R6.1.1 時点 4,188 人、△154 人)の影響で 157 万円となっており増加傾向にあります。

町債現在高



7 健全化判断比率等

健全化判断比率とは、地方公共団体財政健全化法で定められた、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率及び(4)将来負担比率の4つの財政指標の総称です。

この指標が一定基準を超える場合、その程度により、財政健全化団体または財政再生団体となり、計画の策定及びその実施状況の議会や総務大臣への報告が義務付けられるとともに、財政再生団体の場合は、総務大臣の計画同意がなくしては起債が難しくなるなど、事実上、予算編成等の自由裁量が大きく制限されます。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で収入が想定される経常的一般財源の規模。標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額の合計

公営企業(法適用企業)

町が経営する企業は全て、令和5年度から地方公営企業法の適用を受ける法適用企業に分類され、設楽町では、簡易水道事業及び下水道事業が該当します。

(1) 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、15%以上となると早期健全化基準に該当します。

昨年同様、普通会計（一般会計、町営バス特別会計、つぐ診療所特別会計）において黒字決算のため、数値はありません。

(2) 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全ての会計の赤字と黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、20%以上となると早期健全化基準に該当します。

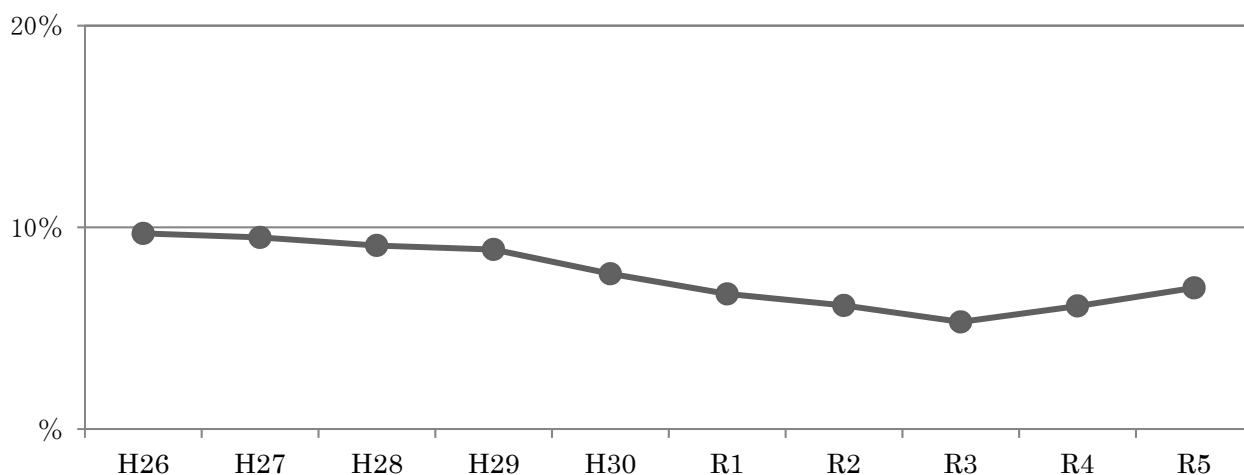
昨年同様、全ての会計において黒字決算のため、数値はありません。

(3) 実質公債費比率

元利償還金のほか、公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額が、標準財政規模を基本とした額に対する比率をみるものです。

この比率については、直近3か年の単年度比率の平均値で示しています。R3単年は5.62%、R4単年は7.58%、R5単年は7.83%となったことから、R5は7.0%となり、R4の平均値6.1%と比較すると、0.9ポイント増加しました。

実質公債費比率



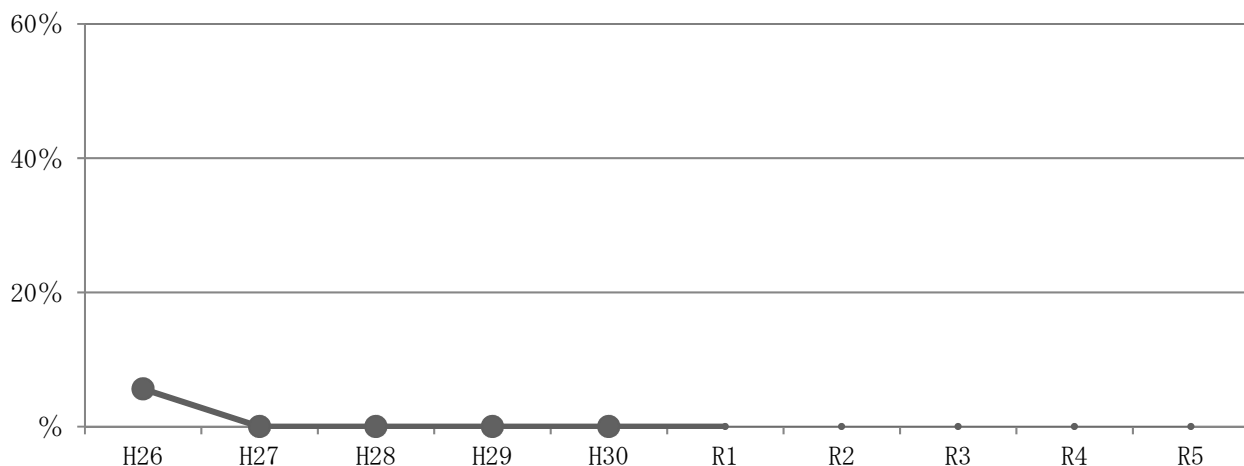
(4) 将来負担比率

全会計の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率をみるものです。借入金(地方債)や将来払っていく可能性のある負担等の現時点の残高を指標化します。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、350%以上となると、早期健全化基準に該当します。

町債現在残高の減少等により、H27から継続して算定結果がマイナスとなっています。

今後については、設楽ダム建設関連事業の財源として過疎債などの発行額が増えていることにより、令和6年度以降は、再びプラスの数値となることが予想されます。

将来負担比率



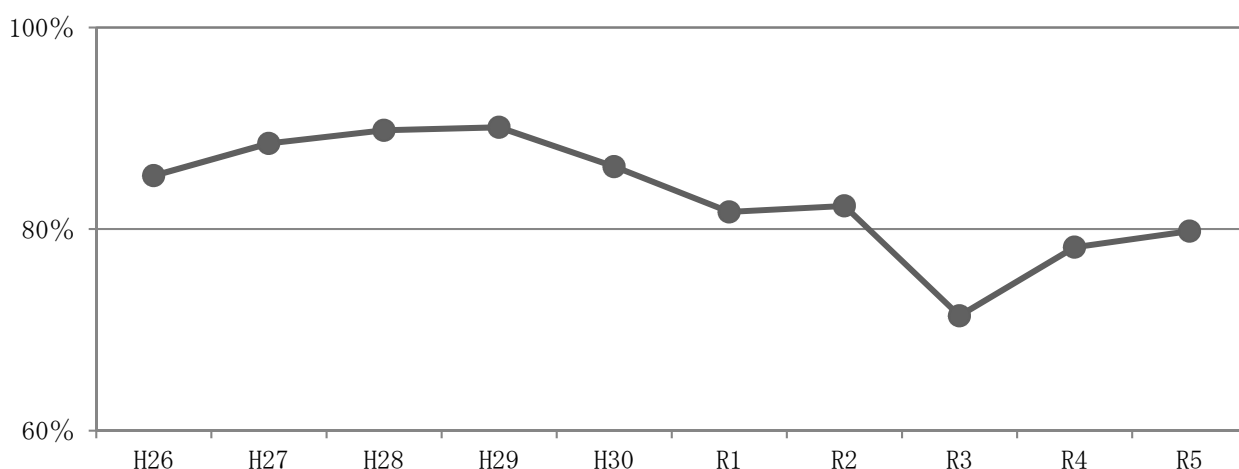
(5) 経常収支比率

義務的経費等の毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源が、地方税、地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入された一般財源(経常一般財源)、臨時財政対策債等の合計額に占める割合をいいます。数値が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

普通交付税の増額により一般財源が増加した一方で、公債費や公共施設管理などの経常経費が増加したことにより、R 5は79.8%となりました。

公債費がR 1借入債の元金償還が開始する影響で増加し、今後も償還額が増加するためこの比率についてはR 6以降も上昇することが見込まれます。

経常収支比率



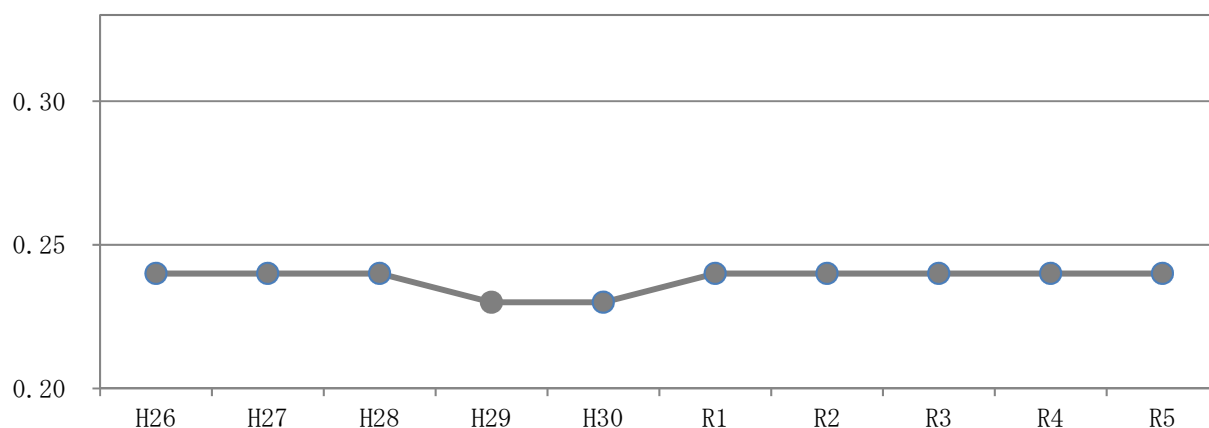
(6) 財政力指数

地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値をいいます。

一般的に数値が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きくなり財源に余裕があるといえます。

この指数については、直近3か年の単年度指数の平均値で示されます。R 3単年は0.219、R 4単年は0.238、令和5単年は0.239となったことから、R 5の平均値は0.232となりました。

財政力指数



8 R4 決算における類似団体との比較

全国規模の決算数値が公表されるのが翌年の3月となるため、ここでは、前年度のR4決算での比較をします。

類似団体

市・町村、国勢調査による人口及び産業構造により、全国の市町村1,741団体を35の類似に分類した結果、設楽町と同じ類型に属する団体をいいます。

I-0 団体・・・人口：5,000人未満、2次+3次産業就業人口：80%未満(151団体該当)

R2 国勢調査で人口が4,437人となったため、設楽町の類似団体区分はI-0です。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で収入が想定される経常的一般財源の規模。標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額の合計

実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合。一般的には、3～5%が望ましいとされています。

公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合

		R4 普通会計決算		R5 普通会計決算
		設楽町	I-0 類似団体 (町比率)	設楽町
人口一人当たり指標	歳入合計	149 万円	156 万円 (95%)	143 万円
	歳出合計	145 万円	146 万円 (99%)	137 万円
	普通建設事業費	21 万円	28 万円 (75%)	20 万円
	積立金現在高	87 万円	125 万円 (70%)	87 万円
	地方債現在高	153 万円	103 万円 (148%)	157 万円
標準財政規模		33 億 6,421 万円	24 億 2,416 万円 (139%)	33 億 6,818 万円
経常収支比率		78.2%	81.6 (96%)	79.8%
財政力指数		0.24	0.26 (92%)	0.23
実質収支比率		1.9%	10.2% (19%)	3.2%
公債費負担比率		12.0%	12.4% (97%)	14.4%
実質公債費比率		6.1%	6.4% (95%)	7.0%

第 3 主要施策成果の報告

1 款 議会費
1 項 議会費

1 目 議会費

決算書	最終予算額	決算額	本年度決算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P79～	64,188	63,620	0	0	0	63,620

●事業番号1 「議会だより」発行事業 496,980 円（議会事務局）

【総括】

町民と議会との意思の疎通を図り、相互信頼を深めるために年4回、町内全世帯に「議会だより」を配付しました。議会の仕組みや、議会活動などの情報を町民に周知するとともに議会への関心を高めるよう、レイアウトを工夫し、専門用語を平易な言葉に置き換え、親しみやすくわかりやすい表現に努めています。

議会だより発行実績

	R 4	R 5	比較
発行回数	4 回	4 回	-
発行部数	2,100 部/回	2,000 部/回	△100 部/回
印刷費用等	502,032 円	496,980 円	△5,052 円



●事業番号2 会議録作成事業 316,800 円（議会事務局）

【総括】

全ての会議の記録を作成するにあたり、その一部を委託により作成しました。定例会閉会后すみやかに会議録を作成し、町ホームページ等にて公開します。

【実績成果】

	R 4	R 5	比較
委託回数	2 回	3 回	1 回
委託内容	予算・決算特別委員会 各 1 回	予算・決算特別委員会 全員協議会各 1 回	1 回
委託料	227,700 円	316,800 円	89,100 円

1 款 議会費

1 項 議会費

●事業番号3 定例会映像配信事業 808,225 円（議会事務局）

【総 括】

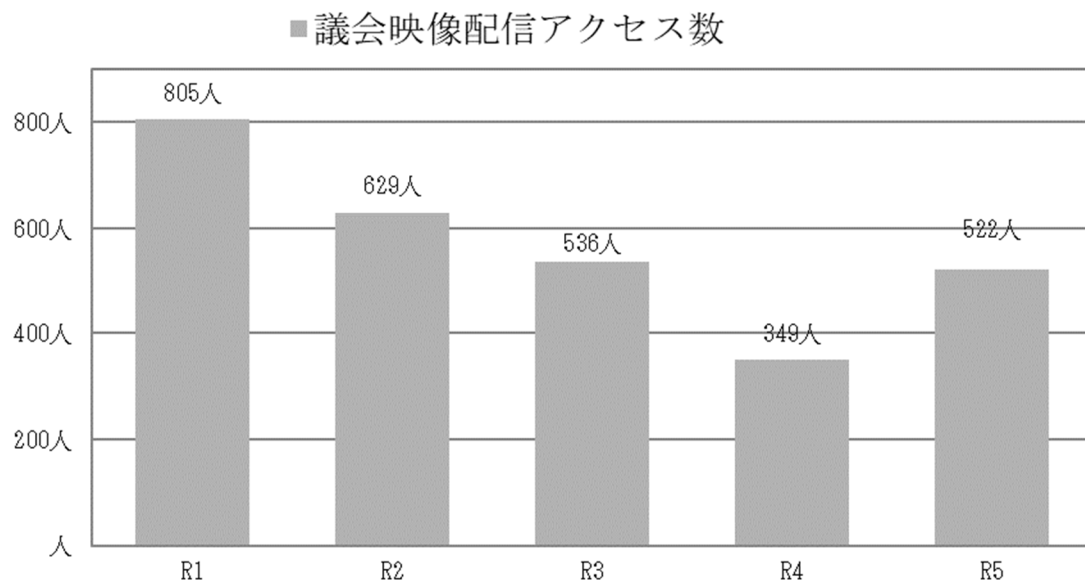
町民に議会の状況を知らせるとともに議会に対し関心を持ってもらうよう、町長施政方針・教育長教育方針や定例会の一般質問の答弁の様子をインターネットにより映像配信しました。この映像は、定例会開催後 10 日以内に視聴できるよう努めています。

なお、定例会以外の臨時会や常任委員会、特別委員会の映像配信については、予算が必要になるため今後の検討課題です。

【実績成果】

	R 4	R 5	比較
配信回数	4 回	4 回	-
アクセス数	349 件	522 件	173 件
委託料	831,850 円	808,225 円	△23,625 円

【主な指標・グラフ】



●事業番号4 議会活性化委員会（議会事務局）

【総 括】

請負の状況の公表に関する条例、政務活動費など諸課題について、毎月 1 回（議会開催月を除く。）議員全員が出席し協議しました。令和 5 年度において議員発議による条例の制定（設楽町議会の請負の状況の公表に関する条例、設楽町議会政務活動費の交付に関する条例）を行いました。

2 款 総務費
1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P81～	279,870	277,129	581	0	2,163	274,385

●事業番号5 人事管理 他 277,128,832 円（総務課）

【総括】

特別職 2 人、総務課、出納室、企画ダム対策課、財政課財政担当及び津具総合支所管理課職員の
人件費の支給事務の他、職員全体の健康管理を含めた福利厚生事業や職員採用事務などを実施しま
した。

働きやすい職場づくりを図るため、全職員を対象に「ストレスチェック」を実施し、職員自身の
ストレスの気づきを促すことに加え、令和 5 年度から、「職員パーソナル分析・研修業務」として、
心理士、カウンセラーによる個別相談、組織分析とマネジメント研修を行い、職員のメンタルケア、
ストレス軽減を図っています。

この他、人事評価の運用支援業務や条例・規則等の制定改廃に伴う例規データ更新業務と公務員
定年延長に伴う例規整備支援を委託するとともに、業務に必要な例規検索システムや行財政情報シ
ステム等を賃借しました。

【実績成果】

1 職員等健康管理 387,216円

(1) 人間ドックへの助成及び健康診断

	R 4	R 5	比較
人間ドックへの助成	89 人	98 人	9 人
(対象：30歳以上職員)	0 円	0円	0円
健康診断	48 人	41 人	△7 人
(委託先：聖隷予防検診センター)	387,216 円	330,747円	△56,469円
計	387,216 円	330,747円	△56,469円

(2) 職員ストレスチェック 101,860円

委託先	社会福祉法人 聖隷福祉事業団
実施内容	ストレスチェックの実施・判定
実施職員数	113 人（会計年度任用職員を含む）
面接指導申出者	0 人（高ストレス者11人中）

(3) 職員パーソナル分析・研修業務 2,398,000円

委託先	株式会社M－L I N E
実施内容	管理職「人事組織マネジメント研修及びリスクヘッジ研修」 一般職員「コミュニケーション研修」 個別面談「ZOOMによる面談 8 月・2 月」 インターネット専用ページに相談フォーム設置
受講職員数	131 人（月額会計年度任用職員を含む）

2 款 総務費

1 項 総務管理費

2 人事評価システム運用支援業務 1,240,580円

人事評価システムの運用に関する支援業務を委託しました。

委託先	(株)日本能率協会コンサルティング
実施内容	新採職員目標設定・新規評価者研修・自己評価研修・評価者目揃え研修(各1回)、個別相談会・検討会(1回)

※ 人事評価については、令和5年度業績評価及び姿勢行動評価の結果を令和6年度支給勤
勉手当に加算するほか、昇給昇格、分限処分に反映します。

3 設楽町例規集のデータ更新 1,540,000円

制定改廃した条例・規則等の更新を(株)ぎょうせい東海支社へ委託しました。

●事業番号6 職員研修事業 408,657円(総務課)

[総括]

外部研修としては、多様化する町民ニーズや事務の複雑化・専門化に対応するため、また、上・
下水道事業の適切な執行のため職員の行政能力や業務に必要な専門知識等の習得・向上を目指して
階層別・専門研修等へ参加しました。

また、愛知県実務研修生制度に基づき、県庁での実務をしながら高度で専門的・実践的な知識を
習得させ、併せて人的ネットワークを構築するため研修生を派遣しています。

一方、内部研修としては、職員として必要な知識習得のための専門研修を実施しました。

以上の研修については、より効果的なものとなるよう、内容を検討のうえ職員の意欲・意向を加
味して令和5年度以降も継続して実施していきます。

[実績成果]

1 外部研修 408,657円

2 研修参加者数

(1) 階層別研修・専門特別研修

階層別研修	参加者数	専門・特別研修	参加者数
新規採用職員研修	7人	広報紙作り研修	2人
一般職員前期研修	3人	法制執務研修(基礎)	1人
一般職員後期研修	2人	メンタルヘルス研修	1人
新任係長研修	4人	情報公開・個人情報保護研修	1人
新任課長補佐研修	1人	タイムマネジメント研修	1人
新任課長研修	1人		

(2) 三河町村広域交流職員合同研修 5人

(3) 派遣等研修

研修名	研修・派遣先	期間	人員
愛知県実務研修生	総務部市町村課	令和5・6年度	1人

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(4) 職員寺子屋 6月に町長を講師に「まちづくりの方針等について」をテーマに実施

●事業番号7 公会計・公共施設等総合管理事業 6,732,000 円（財政課）

〔総括〕

公会計の基準に基づく財務書類等の整備と公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正管理を推進しています。

公会計については、発生主義・複式簿記といった観点から町の財務状況を整理するとともに、町の保有する固定資産の状況を反映した財務書類を作成することで、より幅広い財政状況の把握、分析に努めるとともに、予算編成等への活用につなげることが期待できます。

公共施設の適正管理については、個々の施設ごとに長寿命化や再編、整理の方針を定める個別施設計画を令和2年度に策定し、令和3年度には個別計画の内容を反映した公共施設等総合管理計画の見直しを行いました。

今後は、こうした計画の方針等に基づき、関係する地域や団体と調整を図りながら、公共施設の適正な維持管理を進めていきます。

また、公会計における財務データと、個別施設計画における施設別・事業別のデータ双方の総合的な分析・整理を行うことにより、年度間や類似団体との比較検討を含めた、より効率・効果的な財政運営に活用していきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少、高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R3～R8）：財政課

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

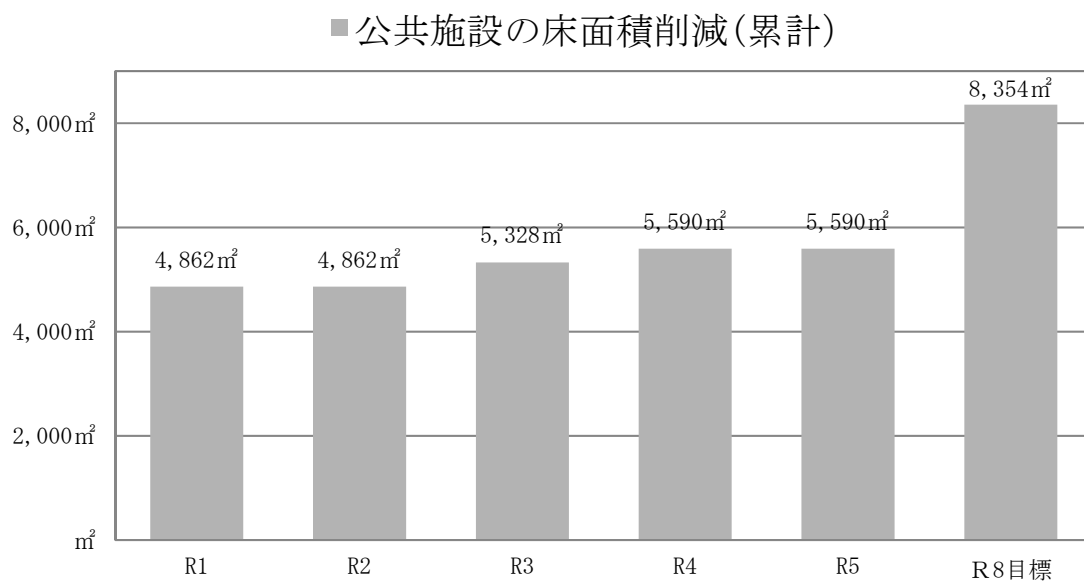
〔実績成果〕

- ・令和4年度決算について、公会計の基準に基づく財務書類を作成しました。
- ・集会施設の固定資産台帳を精緻化し、施設カルテを作成しました。

2 款 総務費
1 項 総務管理費

【主な指標・グラフ】

総合計画



2 款 総務費

1 項 総務管理費

2 目 財産管理費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P85～	89,522	74,393	0	0	13,322	61,071

●事業番号8 庁舎等管理事業 63,568,795 円（総務課）

[総括]

庁舎を始めとした公共施設の光熱水費、電話料、用地借地料の支払いを行いました。その他、必要な備品の購入や施設の維持修繕工事の実施、定期的な保守点検作業を行い公共施設等総合計画及び公共施設個別施設計画に基づいた適正な管理に努めています。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R3～R8）

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

[実績成果]

1 公共施設等の維持修繕・消耗品

内 容	金 額
神田ふれあいセンター修繕（ホール床、雨樋、便所スクリーン交換ほか）	294,800円
子どもセンタープレイルームエアコン修繕	124,300円
田養住宅修繕（入居前修繕等8件分）	431,200円
田口公衆トイレ修繕（漏電調査ほか）	122,309円
その他修繕 3件	140,800円
AEDバッテリー12個更新	488,400円
粉末消火器32本、消火栓ホース10本更新	556,600円
その他消耗品（清掃用具、トイレ用品、乾電池等）	418,317円
計	2,576,726円

2 公共施設等の燃料費

施設名	種別	数量	金 額
本庁舎暖房用燃料	A 重油	6,000ℓ	743,000円

2 款 総務費

1 項 総務管理費

3 公共施設等の光熱水費

施 設 名	種別	数量	金 額
本庁舎電気料金			9,407,245円
その他電気料金 (田養住宅空室・防犯カメラ・無線局等)			1,935,030円
水道料金 (本庁舎・田養住宅・神田町民センター等)			397,760円
L P ガス (本庁舎・神田町民センター等)			114,765円
計			11,854,800円

4 施設管理等に要した手数料

内 容	金 額
浄化槽清掃手数料 (豊邦交流センター、三都橋交流センター、旧名倉中学校、段嶺町民センター、設楽 ダム工事事務所、設楽町役場、田養住宅)	1,934,592円
廃棄物処分費 (混合一般廃棄物処理等)	197,406円
P C B 検査手数料 (旧名倉保育園)	105,600円
モップ取替手数料	110,880円
計	2,348,478円

5 火災保険料 5,973,268円

全国自治協会建物災害共済加入(毎年 11 月継続更新)

6 施設管理のための委託業務等

内 容	金 額
浄化槽保守点検業務 (本庁舎、豊邦交流センター、三都橋交流センター、旧名 倉中学校、田養住宅、段嶺町民センター)	192,134円
浄化槽法定検査委託(11条検査：3基、BOD検査：6施設)	46,420円
自家用電気工作物保安管理業務(本庁舎、ふれあい広場)	751,080円
非常用発電施設保守点検委託	5,940,000円
消防設備保守点検業務(本庁舎、子どもセンター、豊邦交流センター、三都橋 交流センター、コミュニティプラザ、旧名倉中学校)	816,200円
本庁舎暖房設備点検整備	781,000円
空調設備機器保守点検業務 (本庁舎、子どもセンター)	484,000円
支障木伐採等業務委託	151,800円
本庁舎警備業務(セコム)	158,400円
本庁舎床ワックス清掃業務	532,420円
田口公衆トイレ休憩所及び周辺清掃業務	847,180円
町有地草刈り及び花木手入れ業務(田口公衆トイレはじめ 15箇所)	868,142円
町民センター清掃業務 (段嶺町民センター、神田町民センター)	77,016円
計	11,645,792円

2 款 総務費

1 項 総務管理費

7 使用料及び賃貸借料

施 設 名 等	金 額
コミュニティプラザしたら借地料	1,350,000 円
萩平テニスコート借地料	955,674 円
田峯城借地料	733,770 円
名倉窓口センター駐車場借地料	34,015 円
田口弓道場、旧田口児童館借地料	44,000 円
名倉ヘリポート借地料	175,600 円
名倉窓口センター借地料	116,000 円
N T T 設楽ビル事務室（倉庫）使用料	476,004 円
下水道使用料	126,720 円
北設情報ネットワーク使用料	100,320 円
N H K 受信料（テレビ 5 台、カーナビ 9 台）	140,698 円
したら保健福祉センター空調設備制御装置リース料	19,800 円
計	4,272,601 円

8 工事請負費

工 事 名	施 工 箇 所	金 額
公共下水道宅内配管工事 3 箇所	田養住宅 設楽ダム工事事務所 コミュニティプラザしたら	17,196,300 円
田養倉庫本棚設置工事	田養倉庫	726,000 円
計		17,922,300 円

8 備品購入

品 名	数 量	金 額
デスクワゴンほか	—	104,830 円
A E D （役場本庁舎・したら保健福祉センター）	2 台	528,000 円
計		632,830 円

9 負担金

品 名	数 量	金 額
公共下水道加入分担金（役場本庁舎、設楽ダム工事事務所、田養住宅）	3 箇所	5,599,000 円

2 款 総務費

1 項 総務管理費

●事業番号9 庁用車管理事業 10,824,071 円（総務課）

【総括】

一般会計予算（消防費除く。）で対応している庁用車 40 台分の燃料費及び維持管理費です。
総務課で一括管理しています。

【実績成果】

1 修繕費

車検時修繕等 延べ 35 台 2,706,033 円

2 消耗品・燃料費

内 容	金 額
タイヤ代	324,480円
オイル、エレメント、ワイパー等消耗品	254,623円
燃料費	3,049,344円
計	3,628,447円

3 手数料 車検・法定点検手数料、安全運転管理者講習手数料 1,565,892円

4 自動車損害保険 1,513,250円

5 使用料 出張時の有料道路、駐車場使用料 810,809円

6 備品購入 バッテリー3台交換 51,040円

7 公課費 自動車重量税 22 台分 518,600 円

8 設楽安全運転管理協議会負担金（3 名） 30,000 円

2 款 総務費

1 項 総務管理費

3 目 電子計算費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P87～	112,425	107,292	884	0	2,969	103,439

●事業番号10 業務システム運用及びO A機器維持管理業務 (総務課)

[総括]

住民情報や財務会計等の業務システムの円滑な運営のため保守点検業務を実施しました。

また、マイナンバー制度に伴う業務のオンライン化や国の行政手続標準化への対応のため、システムの改修等を行いました。

住民情報や財務会計等の業務システム及びO A機器を賃借するとともに、システム及び機器の保守点検を行いました。

その他、町民税を始めとする税金の徴収や町民の健康管理に関する事務を効率的に実施するため帳票の大量印刷、データの大量パンチ業務を外部委託するとともに、関係機関への利用負担金を支出しました。

[実績成果]

1 住民情報システム関係

住民記録、税務業務など住民に関する情報を扱う事務を処理するためのシステムです。

6市町村で共同利用することにより、スケールメリットの確保、法改正等による改修費用のコストダウン、市町村間で運用ノウハウを共有することによる職員負担の軽減などのメリットがあります。

※豊川市・田原市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村の共同利用です。

利用期間：R2年10月～R13年3月

事業内容	R 4	R 5	比較
住民情報システム使用料	43,873,932 円	43,873,932 円	—
住民情報システム機器リース料	8,260,560 円	8,260,560 円	—
住民情報システム印刷・入力業務委託	4,310,584 円	4,352,602 円	42,018 円
家屋評価システム使用料	429,000 円	0 円	財政課へ移動
家屋評価システム機器リース料	196,680 円	0 円	財政課へ移動
計	57,102,031 円	56,487,094	△614,937 円

総務省が掲げる自治体 DX 推進計画に基づく地方公共団体における行政手続のオンライン化に対応するためのシステム利用料（ぴったりサービス連携）。

事業内容	R 4	R 5	比較
住民情報システムサービス利用料（申請管理関係追加分）	—	1,570,800 円	1,570,800円
計	—	1,570,800 円	1,570,800円

※15 事務を加え、令和 5 年度末時点で 25 事務がオンライン手続き可能。

2 款 総務費

1 項 総務管理費

総務省が掲げる自治体 DX 推進計画および地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく自治体情報システムの標準化・共通化に対応するための Fit&Gap 業務委託（住民情報システム関係分）。

事業内容	事業費	補助額	負担額
住民情報システム標準化対応（Fit&Gap）業務委託	6,336,0000円	6,336,0000 円	0円
計	6,336,0000円	6,336,0000 円	0円

2 戸籍システム関係

戸籍の管理を行うシステムです。平成6年の戸籍法改正で戸籍事務は電算システムで管理・処理できるようになりました。

事業内容	R 4	R 5	比較
戸籍システム保守委託	2,666,400円	0円	町民課へ移動
戸籍システム使用料	2,217,600円	0円	町民課へ移動
戸籍システム機器リース料	4,493,280円	0円	町民課へ移動
計	9,377,280 円	0 円	-

3 住民基本台帳ネットワーク関係

氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民基本台帳をネットワーク化したシステムです。これにより、全国共通の本人確認が行えます。

事業内容	R 4	R 5	比較
住基ネットシステム保守委託	1,726,560円	0円	町民課へ移動
住基ネットシステム機器リース料	2,349,600円	0円	町民課へ移動
計	4,076,160円	0円	-

4 行政情報システム関係

庁内の財務会計や職員の給与・勤怠管理を行うためのシステムです。

住民情報システム同様、6市町村で共同利用することにより、スケールメリットの確保や法改正等による改修費用のコストダウン、市町村間で運用ノウハウを共有することによる職員負担の軽減などが図られています。

※豊川市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村の共同利用です。

利用期間：H27年6月～R6年3月

事業内容	R 4	R 5	比較
行政情報システム使用料	11,147,400 円	11,147,400 円	-
入札契約管理システム保守委託	1,287,220 円	1,287,000 円	△220 円
計	12,434,620 円	12,434,420 円	-

2 款 総務費

1 項 総務管理費

5 情報系ネットワークシステム関係

業務に必要となるインターネットや専用回線の総合行政ネットワーク（L G W A N）への接続等に係る機器の保守点検・リース料です。

事業内容	R 4	R 5	比較
情報系ネットワーク機器保守委託	2,722,483 円	2,722,483 円	-
情報系ネットワーク機器リース料	1,982,640 円	1,982,640 円	-
ファイルサーバー機器リース料	359,040 円	359,040 円	-
L G W A N 接続ルータ機器レンタル料	134,640 円	122,760 円	△11,880 円
L G W A N 通信回線利用料	752,400 円	752,400 円	-
計	5,951,203 円	5,939,323 円	-

6 コピー機等リース料（定額）

事業内容	R 4	R 5	比較
カラーインクジェットプロッタリース料	121,440 円	121,440 円	-
カラーインクジェットプリンターリース料	1,105,344 円	1,105,344 円	-
計	1,226,784 円	1,226,784 円	-

7 情報セキュリティ強化関係

平成 29 年 6 月以降、L G W A N とインターネット回線を物理的に分離し、コンピュータウィルス等による被害を防ぐとともに個人情報の漏洩も防止し、情報セキュリティの強化に努めています。

事業内容	R 4	R 5	比較
ファイル無害化サービス利用料	549,780 円	549,780 円	-
インターネット回線利用料	1,174,138 円	1,174,140 円	2 円
L G W A N アップデートサービス利用料	1,584,000 円	1,584,000 円	-
個人番号利用事務系端末生体認証システム等保守委託	364,650 円	364,650 円	-
外部記憶媒体利用制限ソフトウェア保守委託	214,665 円	214,665 円	-
計	3,887,233 円	3,887,235 円	2 円

2 款 総務費
1 項 総務管理費

8 業務用端末の更新

耐用年数が過ぎている LGWAN 接続系およびインターネット接続系業務用端末を更新しました。

事業内容	台数	金額
LGWAN系およびインターネット系パソコン購入事業	35台	5,871,250 円
LGWAN系パソコン購入事業	15台	2,516,250 円
事務用パソコン設定委託	50台	550,000 円
計		8,937,500 円



9 郵便料金計器の導入

令和 5 年 10 月 1 日より本機器を導入し、郵便発送業務等の効率化を行いました。

※7 月 3 日現在 24,442 件を処理。

事業内容	金額	備考
郵便料金計器一式賃貸借	570,240 円	R5
計	570,240 円	



10 LoGo フォームサービスの導入

令和 4 年度の試験的な利用を踏まえて、ノーコードでフォーム等を作成できる本システムを、令和 5 年 4 月 1 日より本格的に導入し、採用試験申込のオンライン化や、各種アンケートフォームへ利用し、業務の効率化を行いました。※7 月 3 日現在 180 のフォームが作成。

事業内容	金額	備考
LoGoフォームサービス利用	1,326,600 円	R5
計	1,326,600 円	-

2 款 総務費

1 項 総務管理費

11 各種負担金

内 容	R 4	R 5	比較
あいち電子自治体推進協議会負担金	635, 006 円	585, 200 円	△49, 806 円
あいち情報セキュリティクラウド運用負担金	1, 312, 000 円	1, 127, 000 円	△185, 000 円
地方公共団体情報システム機構一般事業負担金	45, 000 円	45, 000 円	－
中間サーバープラットフォーム利用負担金	2, 096, 000 円	2, 096, 000 円	－
計	4, 559, 310 円	4, 088, 006 円	△234, 806 円

2 款 総務費
1 項 総務管理費

4 目 自治振興費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P91～	20,255	18,554	0	5,800	7,301	5,453

●事業番号11 行政区関係等事業 11,793,626 円（総務課）

【総括】

行政区長及び各組長に関する報酬等の支払事務のほか、区長連絡協議会の運営を行いました。研修事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度から引き続き中止しました。

また、住民生活の安全性向上のため防犯灯設置工事（LED 化含む）を実施しました。その他、三都橋交流センターと豊邦交流センターの施設管理を両行政区に委託し、神田地区住民が実施する豊橋市との交流事業は、令和元年度以来4年ぶりに開催しました。

【実績成果】

- 1 行政区長報酬（32区長） 4,164,440円
- 2 区長連絡協議会の補助金 0円
 - (1) 区長連絡協議会 総会、役員会 1回
 - (2) 研修 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。
- 3 組長事務交付金(1,706世帯) 853,000円(世帯当り：500円)

区長事務を補助する組長に対する交付金を交付した。
- 4 三都橋交流センター、豊邦交流センター施設管理委託 2,600,000円

田原市との交流拠点施設である両センターの管理委員会へ、施設の管理を委託した。

委託料 三都橋区、豊邦区へそれぞれ 1,300,000 円
- 5 神田・豊橋交流事業補助金 655,156円

神田区と豊橋市との交流事業を令和元年度以来4年ぶりに開催した。年3回交流会を実施
- 6 防犯灯設置工事 2,660,350 円

住民生活の安全性向上のため、防犯灯の新設、LED化への更新をした。

田峯区2基、太田口区3基、神田区26基、清崎区24基
- 7 地区集会施設改修費補助金 761,000 円

沖駒区（集会施設床改修 761,000 円）に対する補助を行った。

●事業番号12 地域づくり支援事業等 6,760,074 円（企画ダム対策課）

【総括】

- 1 行政区交付金

各行政区の運営を支援するため、行政区の人口に応じて助成しました。

・積算根拠 均等割り：30,000 円 行政区1人当たり：1,000 円

2 款 総務費

1 項 総務管理費

2 地域づくり交付金

各行政区の区域内での地域の課題等の解決に向けて住民が自ら行う活動で、申請があった行政区に対して助成しました。

・積算根拠

行政区の世帯数	金額
1～50 世帯	300,000 円
51～150 世帯	400,000 円
151～世帯	500,000 円

3 地元愛創造プロジェクト交付金

4 地区（田口・名倉・清嶺・津具）ごとに、各地域で自主的に活動している移住推進団体が行う場合において、地域の課題の解決や地域活動の活性化を図る事業に対して助成しました。

SNS（フェイスブック）での啓発活動・情報発信、空き家の発掘やふるさと農業体験の開催、地区の美化活動や若い親子が集う場所としての広場作りなど、地域の課題を地域で解決する取り組みが行われました。

・積算根拠 1 団体 200,000 円（上限）

4 したらの愛創造プラン提案事業交付金

町内を中心に活動する団体やグループ（5 名以上の構成員、うち過半数が町内に在住、在勤又は在学している者）を対象とし、地域が抱える課題の解決、又は地元への愛着を育むための取り組みについて助成しています。実施内容として、子育て支援事業及び上下流域との交流、地元の魅力を PR するイベントが行われました。

・積算根拠 1 団体 200,000 円（上限）

[実績成果]

区分		R 4	R 5	比較
行政区交付金	交付件数	32 行政区	32 行政区	－
	助成額	2,907,000 円	2,865,000 円	△42,000 円
地域づくり交付金	交付件数	13 行政区	13 行政区	－
	助成額	2,346,244 円	3,001,775 円	655,531 円
地元愛創造 プロジェクト交付金	交付件数	1 団体	1 団体	－
	助成額	179,385 円	193,299 円	13,914 円
したらの愛創造プラン提案事業交付金	交付件数	4 団体	4 団体	－
	助成額	700,000 円	700,000 円	－

2 款 総務費
1 項 総務管理費

5 目 企画費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P91～	23,405	22,393	2,982	1,500	13,023	4,888

●事業番号13 環境まちづくり推進事業 1,881,359 円（企画ダム対策課）

【総括】

環境保全に対する意識を高めるため、省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例の理念を実践する事業として、木質バイオマスストーブ等購入設置費用の一部を助成しています

また、ダム建設事業に伴う伐採木をはじめとする地域森林資源の有効活用を目的とし、平成 28 年 11 月に東三河森林活用協議会を発足し、平成 29 年度から田口高校林業科と連携した取り組みを進め、技術的視点からの進捗を図るとともに、次世代を担う若者の意識向上・人材育成を図っています。

今後も、協議会の活動を理解していただき、町民や生徒が積極的に関わり、具体性のある事業を幅広く進めていきます。

関連計画：地域新エネルギービジョン（H20～）：企画ダム対策課

環境・エネルギー対策を遂行する上で必要となる、地域特性を活かした新エネルギーの総合的・計画的な導入を図るための指針

関連計画：木質バイオマス利活用重点ビジョン（H21 年～）：企画ダム対策課

木質資源のバイオマスエネルギーや、製紙・ボード類の原材料、土壌改良剤や堆肥等への活用方針を定めた指針

【実績成果】

1 木質バイオマスストーブ等購入設置費補助金

	R 4	R 5	比較
申請・交付件数	6 件	4 件	△ 2 件
補助金額	1,800,000 円	1,134,000 円	△ 666,000 円

2 田口高校林地残材活用支援業務 747,359 円

委託先	(株)サイエンス・クリエイト
委託内容	杉の葉等から精油抽出際に発生する蒸留水の活用法について検討するとともに、田口高校と地元住民の共同による林業に関する取り組みを支援しました。(全 5 回授業) ・研究テーマ「林地残材の有効活用についての研究」の進め方や資料内容、プレゼンテーション方法への助言 ・「竹のアロマキャンドルライト」及び「スギボット」の製作

2 款 総務費
1 項 総務管理費



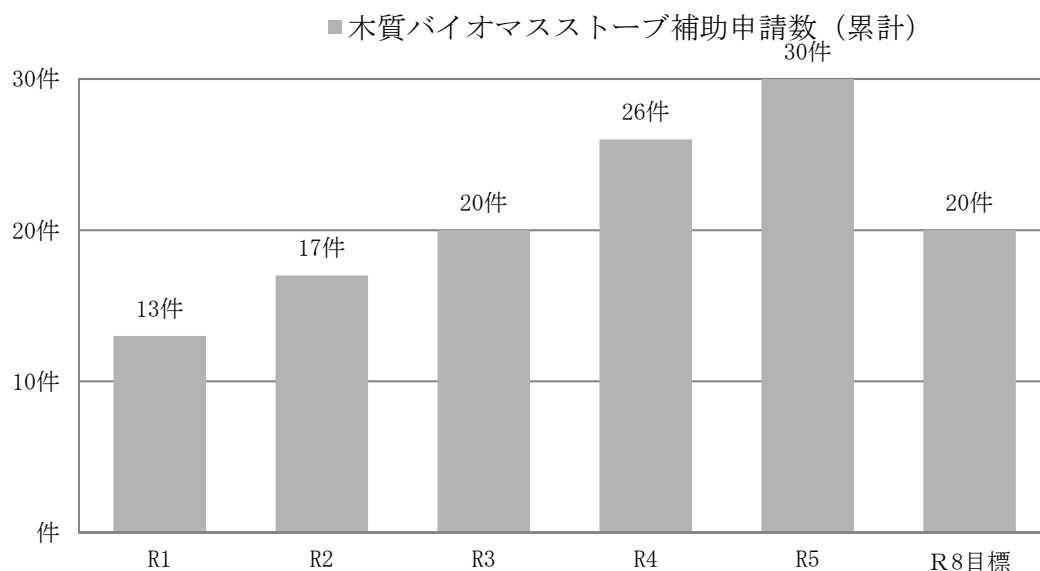
竹のアロマキャンドルライト



スギポット

【主な指標・グラフ】

町総合計画



●事業番号14 男女共同参画事業 1,247,300 円（企画ダム対策課）

【総括】

令和5年度に、第二次男女共同参画基本計画の中間見直しを行い、見直しに合わせ、男女共同参画サテライトセミナーを実施しました。

また、役場本庁と町内の中学校・高等学校で啓発パネルを展示し、普及啓発を図りました。

関連計画：第二次男女共同参画基本計画（H31～R10）：企画ダム対策課

男女共同参画基本法に基づき、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に関わらず個性と能力を発揮できる社会の形成を図るための施策を位置づけた計画

【実績成果】

1 男女共同参画住民推進会議 1,120,300 円

行政と町民が協働で男女共同参画事業を推進するため、意見交換会を年4回行いました。

2 款 総務費
1 項 総務管理費

2 男女共同参画推進サテライトセミナー開催 127,000 円

期日・会場	令和 5 年 11 月 3 日（金） 奥三河総合センター ホール
内容	町内住民の意識啓発を図るため、講師（落語家）を招き講演会を開催
参加者（関係者含む）	60 名

3 男女共同参画啓発パネルの展示

パネル名称	展示会場等
まさか私も？ 女性の貧困	設楽町役場（10 月 2 日～31 日）
みんなで！家事	田口高等学校（10 月 2 日～11 日）
	設楽中学校（10 月 11 日～19 日）
	津具中学校（10 月 19 日～30 日）



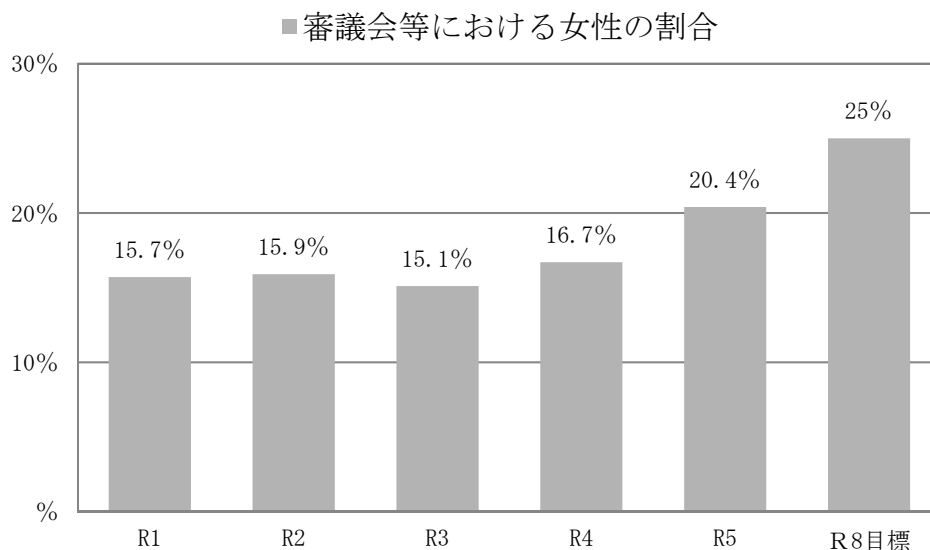
男女共同参画推進サテライトセミナー



男女共同参画啓発パネルの展示

【主な指標・グラフ】

町総合計画



2 款 総務費
1 項 総務管理費

●事業番号15 広域行政（東三河広域連合） 132,546,853 円（企画ダム対策課）

【総 括】

東三河広域連合は、平成 27 年 1 月の発足以来、東三河の「地域力」と「自立力」を高めながら、将来にわたり「成長する広域連合」を目指して、「共同処理事務」、「広域連携事業」、「権限移譲事務」の 3 つの事務に取り組んでいます。

また、東三河の特性や将来の可能性を最大限に活かしながら、効率的、かつ効果的な行政サービスを提供するため、「共同処理事務」及び「広域連携事業」の事務を行っており、令和 5 年度においては、新たに広域連携調査研究を行っています。

関連計画：東三河広域連合第 2 期広域計画（R 2～R 6）：東三河広域連合

広域連合及び構成市町村が密接に連携し、広域連合の事務を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法の規定に基づく計画

【実績成果】

1 負担金（各事業に応じた歳出科目(カッコ内款項目)から支出しました。)

	R 4	R 5	比較
設楽町負担金	137,911,879 円	132,546,853 円	△ 5,365,026 円
管理費(2-1-5)	792,614 円	810,597 円	17,983 円
広域行政推進事業費(2-1-5)	112,890 円	85,423 円	△ 27,467 円
都市計画事業費(2-1-5))	281,026 円	220,664 円	△ 60,362 円
滞納整理事業費(2-2-1)	436,716 円	437,043 円	327 円
一般旅券事業費(2-3-1)	52,000 円	301,000 円	249,000 円
監査指導事業費(3-1-1)	449,586 円	427,254 円	△ 22,332 円
障害福祉事業費(3-1-2)	63,918 円	67,539 円	3,621 円
介護保険事業費(3-1-4)	135,573,646 円	130,020,047 円	△ 5,553,599 円
消費生活事業費(6-1-1)	149,483 円	177,286 円	27,803 円
東三河広域連合歳出決算額	8,930,829,361 円	9,910,658,675 円	979,829,314 円

2 ほの国こどもパスポートの配布、スタンプラリーの実施

東三河地域の小中学生を対象に、ほの国こどもパスポートを配布し、このパスポートと連携し、スタンプラリーも実施しています。

	R 4	R 5	比較
パスポート利用者数 (※設楽町の施設)	4,988 人	5,258 人	270 人
パスポート利用者数 (東三河)	100,841 人	93,453 人	△ 7,388 人
スタンプラリー応募者数 (東三河)	375 人	335 人	△ 40 人

※ふれあい広場スイスイパーク、奥三河郷土館、歴史の里田峯城、津具グリーンプラザ

2 款 総務費

1 項 総務管理費

●事業番号16 WRC（世界ラリー選手権）事業 10,658,072 円（企画ダム対策課）

【総括】

FIAによる2023カレンダー（競技日程）に基づいて、「ラリージャパン2023」が開催され、設楽町内では令和5年11月17日（金）に競技が行われました。

また、「ラリージャパン2023」開催に向け、機運醸成イベントを開催しました。

【実績成果】

1. FIA 世界ラリー選手権フォーラムエイト・ラリージャパン 2023

開催日 2023 年 11 月 16 日（木）～19 日（日）※設楽町走行は、17 日（金）

走行コース SS3/6 稲武 SS（沖駒地区）・SS4/7 設楽 SS（津具地区）

来場者数 稲武 SS：旧駒ヶ原分校 196 人（公式観戦エリア）

設楽 SS：面ノ木エリア 264 人（公式観戦エリア）

パブリックビューイング（設楽町役場、つぐグリーンプラザ、道の駅したら）

来場者数 計 628 人

2. ラリージャパン 2023 関連事業

（1）「Rally Japan 号」を活用した PR

開催日 2023 年 9 月 2 日（土）・3 日（日）

会場 アグリステーションなぐら、道の駅したら、つぐ高原グリーンパーク

内容 フォーラムエイト・ラリージャパン PR（ノベルティの配布）

（2）WRC を楽しむ会

開催日 2023 年 9 月 17 日（火）

会場 設楽町役場 議場

内容 フォーラムエイト・ラリージャパン PR（ノベルティの配布）

コース、リエゾン、パブリックビューイングについての解説

●事業番号17 したらオリエンテーリングフェスタ 2023 開催 2,899,160 円（企画ダム対策課）

【総括】

「オリエンテーリングのまち したら」というスローガンを掲げ、アウトドアスポーツであるオリエンテーリングを活用した地域振興を目指し、「したらオリエンテーリングフェスタ2023」を開催し、オリエンテーリング愛好家に、より楽しんでいただくため、新たなフィールドを開拓しました。

また、ビギナー向けには、講習会を含め、オリエンテーリング入門企画であるロゲイニングを実施し、どなたでも参加しやすいイベントづくりに取り組みました。参加者は、地域や森林の魅力に触れ、町内での宿泊、飲食、買い物などを楽しみ、総合的に体験する機会となりました。

【実績成果】

開催日	2023 年 10 月 21 日（土）、22 日（日）
開催地	Day1 会場 道の駅したら テレイン 清嶺地区 Day2 会場 旧駒ヶ原分校 テレイン 岩岳
参加者数	343 人（2 日間延べ レース参加者）

2 款 総務費
1 項 総務管理費

6 目 移住定住推進費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P95～	60,129	52,590	2,780	15,000	2,700	32,110

●事業番号18 移住定住対策 36,049,049 円（企画ダム対策課）

【総括】

令和3年2月に策定された第2期設楽町総合戦略の目標である毎年10世帯の子育て世帯の移住・定住受入を目指し、空地・空家バンク制度の運用及び若者新築住宅補助制度などにより、その促進事業を展開しています。

田口高校の魅力化事業では、愛知県立田口高等学校運営協議会が立ち上がり、年3回の協議会を開催し、学校関係者や地域代表団体等と共に、田口高校の魅力の情報発信や地域が望む田口高校の在り方について話し合いました。

8回目の開催となる「田口高校お仕事フェア2023」を開催し、田口高校生や郡内中学2年生に対して地元で働くことのメリットを紹介するとともに、人手不足に悩む地元事業所へ人材募集に関するノウハウを提供しました。

今後も田口高校が進学先として選ばれるように、魅力ある学校づくりに対する支援を行います。

関連計画：第2期設楽町版総合戦略（R2～R6）：企画ダム対策課

まち・ひと・しごと創生法に基づき、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を目的に策定した計画

関連計画：設楽町人口ビジョン（H27～R42）：企画ダム対策課

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、設楽町の人口の将来展望を目指すものです。令和2年度に見直しを行った結果、引き続きR32目標人口を3,800人、R42目標人口を3,000人と算出しました。

関連計画：設楽町空家等対策計画（H30～R9）建設課

町内に点在する空家の適正管理や利活用などを実現し、町民が安全かつ安心して暮らせる生活環境を確保するとともに、地域の活性化を図ることを目的とした計画

2 款 総務費

1 項 総務管理費

[実績成果]

1 各種指標

区分		R 4	R 5	比較
町人口等（年度末時点）		4,265 人	4,138 人	△127 人
		1,979 世帯	1,936 世帯	△43 世帯
町外からの移住者 （町移住施策利用者のみ）		3 人	15 人	12 人
		1 世帯	5 世帯	4 世帯
空家バンク事業	前年度末登録件数	21 件	27 件	6 件
	新規登録	17 件	8 件	△9 件
	交渉成立	9 件	5 件	△4 件
	登録辞退	2 件	5 件	3 件
	年度末登録	27 件	25 件	△2 件
若者住宅新築補助金		0 件	6 件	6 件
		0 円	12,000,000 円	12,000,000 円
田口高校生資格取得支援事業交付金		9 件	12 件	3 件
		34,200 円	76,000 円	41,800 円
田口高校生通学費補助金		15 人	20 人	5 人
		1,465,870 円	2,048,988 円	583,118 円
後継者育成基金 貸付 （住宅改造等資金貸付金）		2 件	2 件	-
		6,000,000 円	5,000,000 円	△1,000,000 円

2 田口高校お仕事フェアの開催

日時・会場	10 月 16 日（月） 田口高校 体育館
内 容	田口高校生及び郡内中学 2 年生を対象とした企業展を田口高校体育館で開催。 設楽町内から通勤が可能な場所にある事業所で、田口高校に在学する生徒が、将来地元で働くことが具体的にイメージできる内容の展示及びセミナーを開催。
参加企業数	10 事業所（パンフ掲載のみは 3 事業所）
パネル借上料	38,500 円



田口高校お仕事フェア

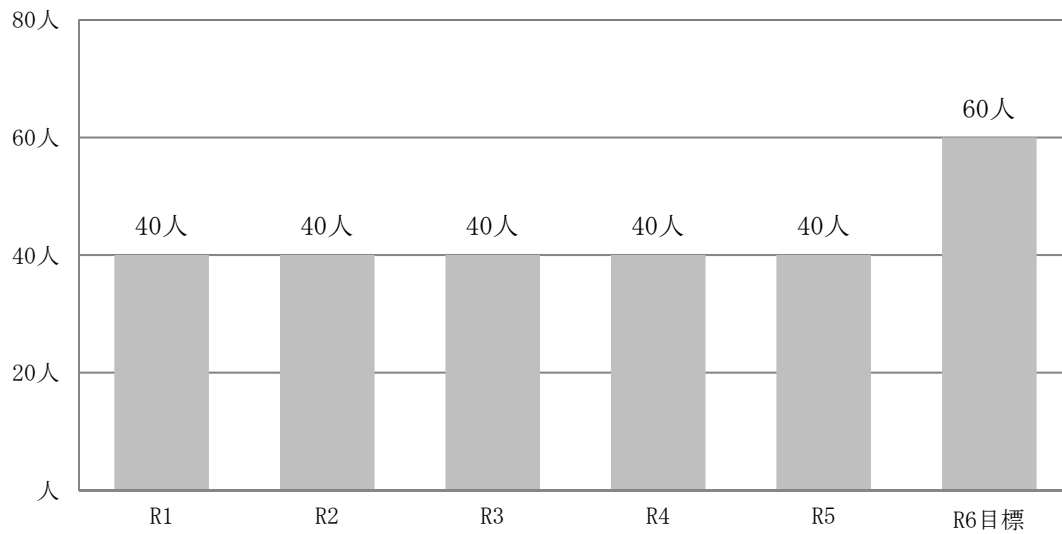
2 款 総務費

1 項 総務管理費

[主な指標・グラフ]

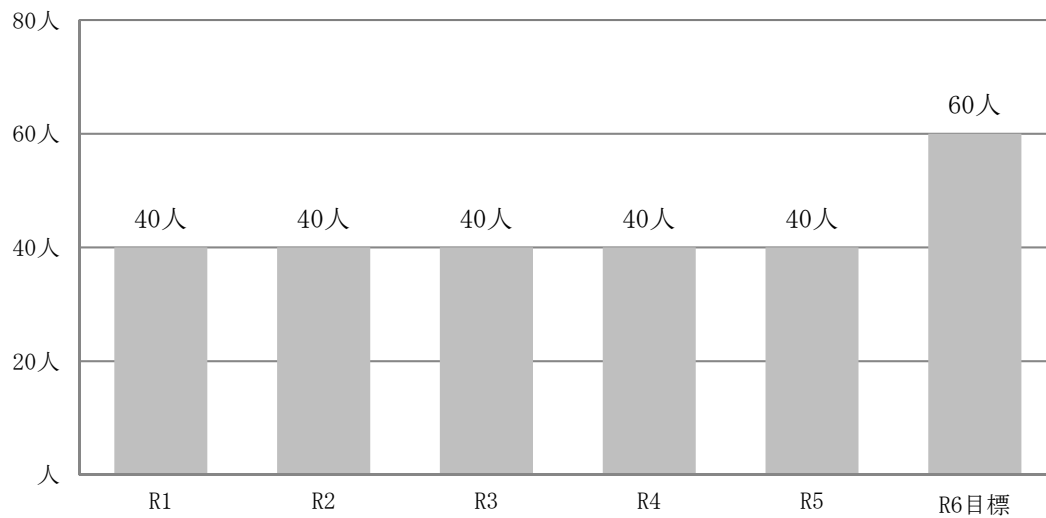
町総合戦略

■ 県立田口高等学校普通科の募集定員



町総合戦略

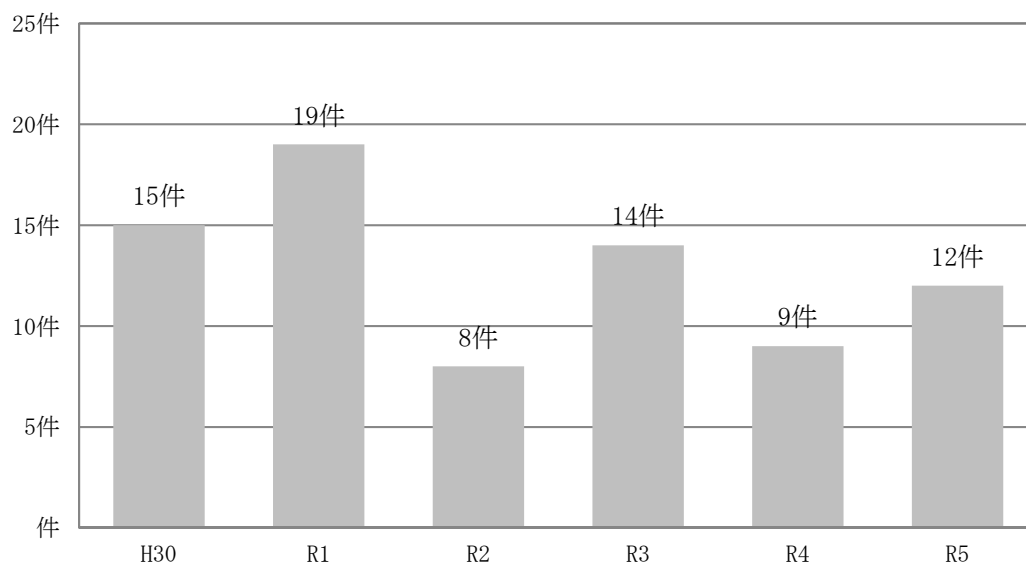
■ 県立田口高等学校林業科の募集定員



2 款 総務費
1 項 総務管理費

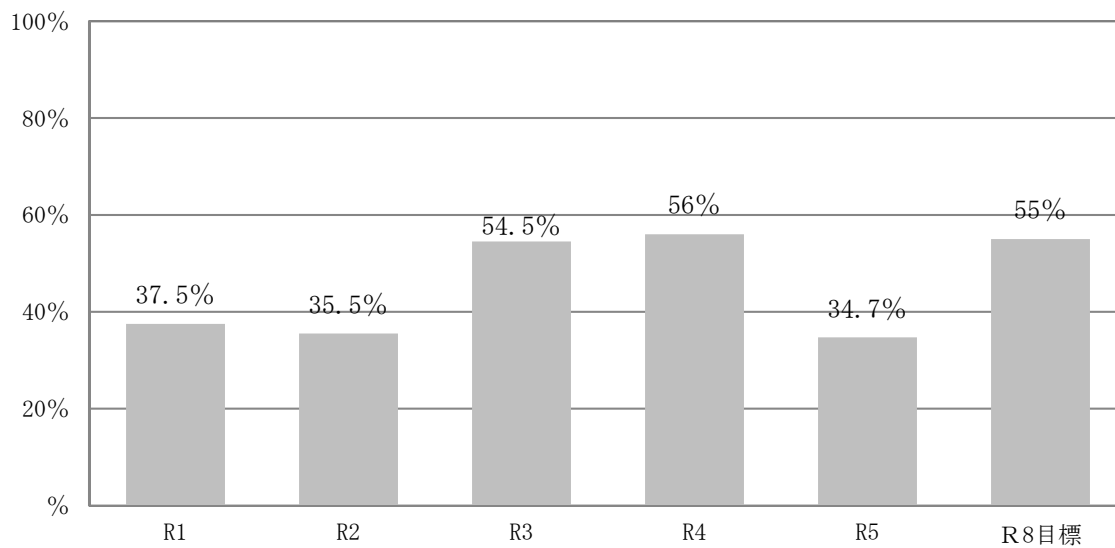
町総合戦略

■ 田口高校資格取得支援補助資格数



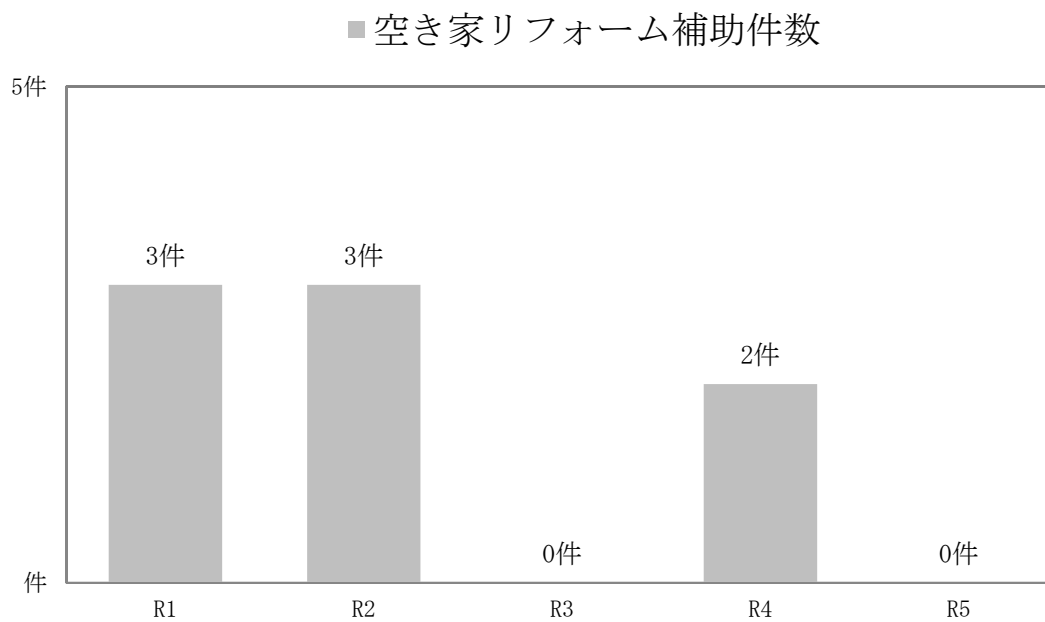
町総合計画

■ 町内中学校から田口高校への進学率

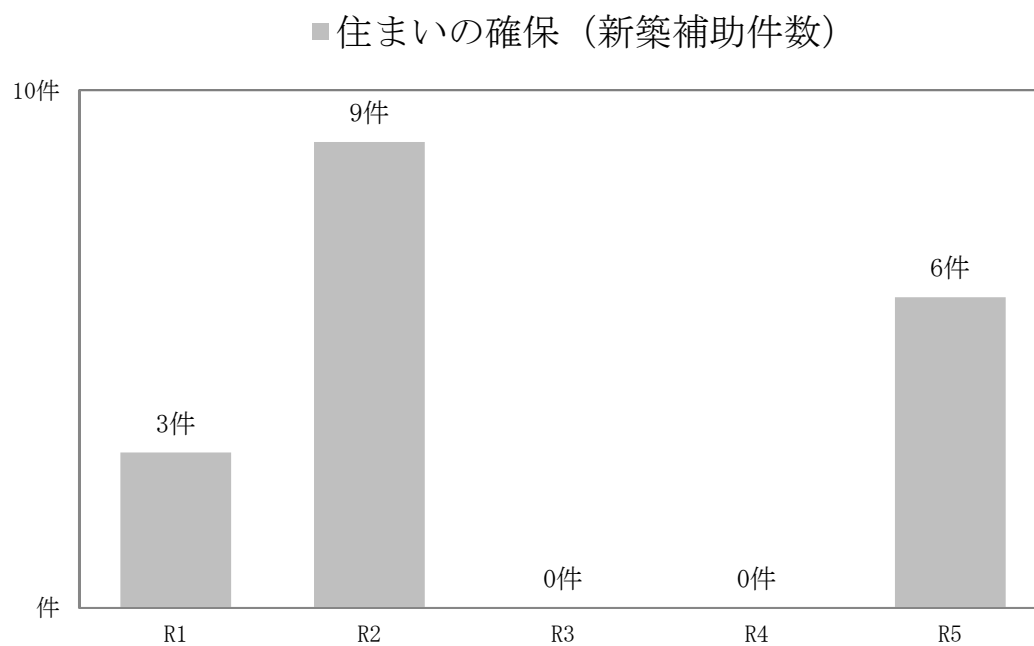


2 款 総務費
1 項 総務管理費

町総合戦略



町総合戦略



町総合戦略

Region	Number of Items (件)
R1	14
R2	11
R3	10
R4	27
R5	25
R6目標	5

[総括]

企画ダム対策課の部門では、次の隊員が地域振興を目的とした起業を目指して活動しています。

主な活動内容は、アウトドアスポーツの推進 1 名、商品開発（沢わさびの生産、設楽町産ワインの製造・ワイナリー設立）2 名、農業（耕作放棄地を活用した自然栽培による野菜や果樹の生産）1 名、したらワークス協同組合事務局人材 2 名、計 6 名が活動しています。



[総括]

区分	1 人当たり助成額
婚姻奨励	1 万円
入学祝い金	3 万円（田口高校進学者は 6 万円支給）

2 款 総務費

1 項 総務管理費

[実績成果]

区分	R 4	R 5	比較
婚姻奨励金	3 人	2 人	△ 1 人
	30,000 円	20,000 円	△ 10,000 円
入学祝金	75 人 (※14 人)	60 人 (※8 人)	△ 15 人
	2,700,000 円	2,040,000 円	△ 660,000 円

※対象者のうち田口高校進学者数

●事業番号21 奨学金返還補助金 1,274,000 円 (企画ダム対策課 移住定住推進室)

[総括]

設楽町で暮らしながら奨学金を返還する者に対し、奨学金の返還額の一部を補助しています。

補助要件【年間返還額の2分の1・上限144,000円/年額を最長60か月補助、田口高校卒業生は年間返還額の3分の2・上限192,000円/年額】

[実績成果]

区分	R 4	R 5	比較
対象者	12 人 (※4 人)	12 人 (※4 人)	-
補助金	1,178,000 円	1,274,000 円	96,000 円

※対象者のうち田口高校卒業生数

●事業番号22 特定地域づくり事業推進補助金 4,442,779 円 (企画ダム対策課 移住定住推進室)

[総括]

令和5年1月20日に県から認定を受けた、県内初の特定地域づくり事業協同組合「したらワークス協同組合」の運営を支援し、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等呼び込むとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進していきます。

令和4年度は設立に要した経費を計上し、令和5年度から本格的な派遣が始まりました。

[実績成果]

区分	R4	R5	比較
特定地域づくり事業協同組合設立等補助金	3,000,000 円	882,779 円	△2,117,221 円
特定地域づくり事業推進交付金	459,000 円	3,560,000 円	3,101,000 円
マルチワーカー派遣人数	0 人	3 人	3 人
したらワークス協同組合 組合員数	5 社	8 社	3 社

2 款 総務費
1 項 総務管理費

7 目 文書広報費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P99～	3,575	3,530	0	0	39	3,491

●事業番号23 「広報したら」の発行 2,292,400 円（企画ダム対策課）

最新の町行政情報、町民の暮らし及び生活情報などを、親しみやすかつ簡潔な表現に心がけ、「広報したら」を毎月継続して発行し、町民の自主的・主体的な行政への参加意識の高揚を図っています。

【実績成果】

- 1 広報したら
年 12 回、2,000 部/回発行しました。



2 款 総務費
1 項 総務管理費

8 目 ダム対策費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P99～	45,250	43,929	4,777	0	13,706	25,446

●事業番号24 設楽ダム建設にかかる地域整備の促進 19,709,901 円（企画ダム対策課）

〔総括〕

ダム工期が令和 16 年度まで延期されましたが、水没等世帯及び関連地権者の生活再建や補償内容について、また、道路、上下水道等の生活インフラや、川向、八橋及び大名倉の 3 公園を始めとするダム湖周辺の地域振興施設の整備等について、設楽ダム対策協議会と連携を図りながら、国土交通省や愛知県等との調整を進めています。

また、ダムを活用した観光振興を始めとする地域活性化方策について、国土交通省、愛知県等と協調して検討を進めるとともに、ダムに関連する各種イベント等を開催しています。

一方、ダムの放流水を利用した小水力発電事業については、ダム完成に合わせた発電開始を目指し、施設の設計や関係機関との調整を進めています。

関連計画：設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画（H28～）企画ダム対策課

これまで設楽ダムに関連した諸計画における考え方や設楽町に関わる周辺環境等を踏まえ、設楽ダム周辺における地域振興を将来にわたって進めていくための新しい基本方針及び基本計画

〔実績成果〕

1 設楽ダム対策協議会 234,481 円

役員会：開催 2 回（4 月・2 月）、委員会開催：2 回（4 月・2 月※現地視察含む）

	R 4	R 5	比較
事業活動に対する交付金	165,734 円	234,481 円	68,747 円

2 設楽ダム水源地域対策協議会 120,000 円

総会開催：1 回（7 月）

調査研究事業の実施

	R 4	R 5	比較
事業の一部に対する助成	120,000 円	120,000 円	-

3 ダム湖周辺整備検討業務委託 5,599,000 円

過年度（令和 3 年度、4 年度）からの検討状況を踏まえ、川向、八橋及び大名倉の 3 公園など、ダム湖周辺地域活性化方策について検討しました。

4 小水力発電事業基本設計業務委託 13,706,000 円

現在の諸情勢及びこれまでの検討成果を踏まえ、最適発電規模についてまとめるとともに各種協議及び申請等に必要発電施設の基本設計を実施しました。

2 款 総務費
1 項 総務管理費

9 目 地籍調査費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P101～	18,747	18,384	13,029	0	0	5,355

●事業番号25 地籍調査事業 18,384,047 円（津具総合支所管理課）

〔総括〕

地籍調査とは、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を正確に測量する調査です。土地に関する記録は登記所（法務局）において管理されていますが、その大半が明治時代の地租改正時に作られた地図（公図）を基にしたものです。そのため、境界や形状が現実と異なっている場合が多くあり、また、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態です。

地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され地図が更新されることになります。その効果として、土地の売買や相続等による土地の分筆が効率よく行われ、費用負担の軽減が図られます。また、万一災害が発生したときにも座標で管理しているため、速やかに境界等の復元をすることができます。

〔実績成果〕

1 調査概要

津具 8	中野沢・林・林ノ上・林ノ入・林ノ入道下・林道下・野向・上下留・中下留・下下留・能知・新町・踊場・原・西溜渕・柿ノ沢字連 H 工程（地籍図・地籍簿の作成、閲覧）
津具 9	下下留・北大島・大島・西大島・南大島・薄島・東中川原・熊井戸・永引・笹原・真久・南溜渕・南平野 E 1 工程（調査図素図等作成）
西納庫 6	松山・坪ノ内・川上り・羽根・神ノ木沢・ヒカゲ・ワゴ・道久田・横荻・蜂クゴ E 1 工程（地元説明会） E 2 工程（一筆地調査・現地立会調査） F I 工程（地籍細部測量） F II 工程（一筆地測量・原図作成等） G 工程（地積測定）
西納庫 7	上向の一部・西貝津田・原・シマ・丸瀬・空貝津・竹下・東貝津田・塚本・橋戸・万場・柳本・向田・鳥羽根・和手貝津・葭原・船戸・沢入の一部 C 工程（地籍図根三角測量）

2 地籍調査測量委託料

	R4	R5	比較
委託料	28,380,000 円	16,016,000 円	△12,364,000 円
調査面積	1.21k m ²	1.28k m ²	0.07 k m ²

2 款 総務費
1 項 総務管理費

地籍調査前 公図(旧土地台帳附属地図)

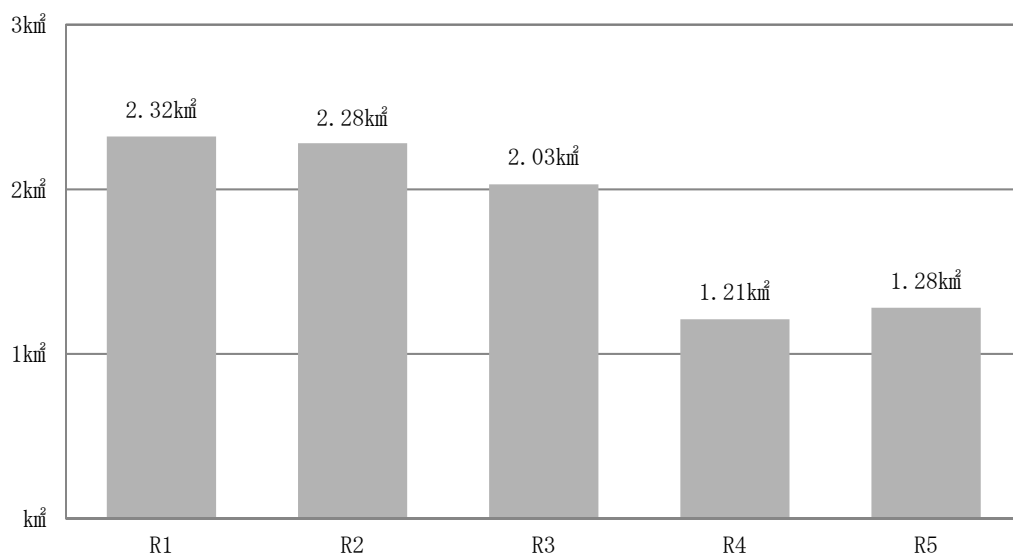


地籍調査後 地籍図



[主な指標・グラフ]

■ 地籍調査面積



2 款 総務費

1 項 総務管理費

10 目 情報通信基盤整備費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P101～	52,124	52,122	0	0	0	52,122

●事業番号26 北設情報ネットワーク事業 51,814,076 円（企画ダム対策課）

【総括】

平成 28 年度より、北設広域事務組合が施設運用、維持管理などを行っており、地域の活性化と住民福祉の向上に資するため、テレビ放送の送信業務やインターネット接続業務等を行っています。

放送設備等については、設置より 10 年以上経過しているため、機器更新を順次進めています。

また、当町は山間地域で、集落が点在していることもあり、携帯電話の未普及地区があるため、その解消に向けて事業者等と対応を検討しています。

【実績成果】

1 北設広域事務組合情報ネットワーク負担金 51,770,000 円

(1) 町村負担金

	R 4	R 5	比較
設楽町負担金	37,073,000 円	51,770,000 円	14,697,000 円
維持管理費（均等割）	7,266,000 円	7,537,000 円	271,000 円
維持管理費（人口割）	29,807,057 円	33,692,000 円	3,884,943 円
建設更改費（該当町村・世帯数割）	0 円	10,541,000 円	10,541,000 円
北設 3 町村 計	77,866,000 円	107,837,000 円	29,971,000 円

(2) 加入件数

	R 4	R 5	比較
設楽町加入件数	2,199 件	2,143 件	△ 56 件
テレビ放送	1,977 件	1,964 件	△ 13 件
衛生放送	1,221 件	1,223 件	2 件
インターネット	946 件	949 件	3 件
北設 3 町村 計	4,386 件	4,267 件	△ 119 件

2 情報通信用地借地料 44,076 円

借地箇所 18 箇所

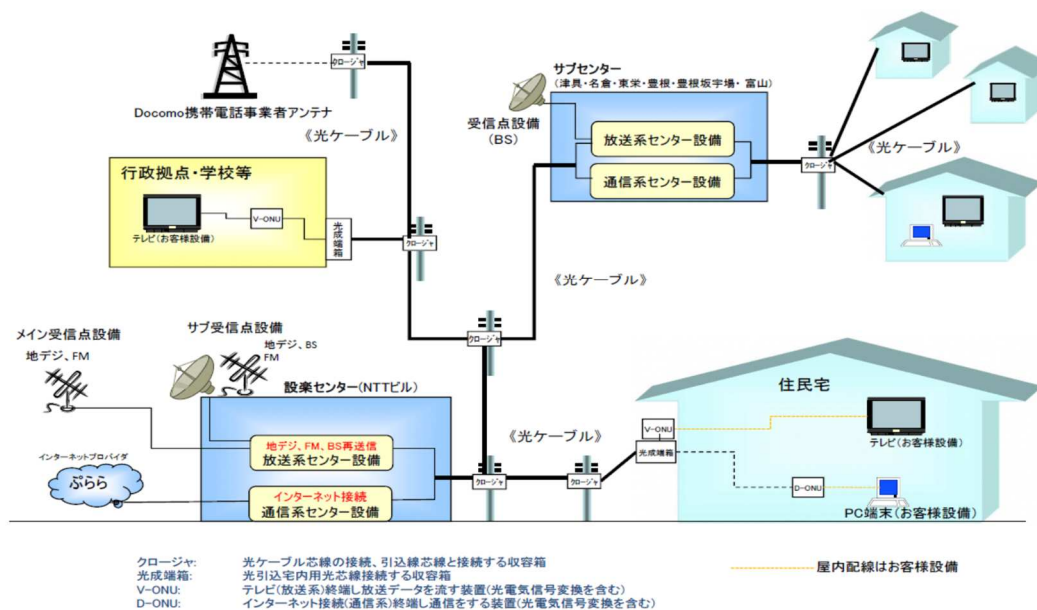
北設情報ネットワーク



2款 総務費
1項 総務管理費

北設情報ネットワーク構成図(加入者向けサービス)

【参考】



2 款 総務費

1 項 総務管理費

1 1 目 津具総合支所費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P101～	29,691	29,687	0	0	2,311	27,376

●事業番号27 津具総合支所庁舎等管理事業 29,687,048 円（津具総合支所管理課）

【総括】

総合支所の庁舎を始めとした津具地区の公共施設等の維持管理を行いました。

内容としては、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な備品の購入などです。

維持管理には多額な経費がかかるため、平成 28 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら効率的に運営していく必要があります。

今後は「公共施設等総合管理計画」に基づいて、庁舎等の管理に関する個別計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）：財政課

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

【実績成果】

1 公共施設等の維持修繕（10 万円以上の主なもの）

内 容	金 額
津具総合支所外構階段修繕	498,300円
津具総合支所サブキュービクル機器取替修繕	1,298,000円
津具老人憩いの家誘導灯本体取替修繕	143,000円
津具総合支所消防設備器具取替修繕(誘導灯・消火器)	432,300円

2 公共施設等の燃料費

施設名	種別	数量	金額
津具総合支所	灯油	85,758ℓ	1,122,814円
津具ゲートボール場、活性化及び高若センター	灯油	396ℓ	66,984円
その他（草刈り機、除雪機）	混合油他	5ℓ	1,015円
計			1,184,813円

2 款 総務費

1 項 総務管理費

3 施設管理等に要した手数料

津具総合支所地下タンク等漏洩検査	24,200円
------------------	---------

4 火災保険料 1,527,178円

全国自治協会建物災害共済加入(毎年 11 月継続更新)

5 施設管理のための委託業務等

内 容	金 額
自家用電気工作物保安管理業務(支所・プラザ)	599,940円
自家用電気工作物保安管理業務(津具スポーツ広場)	99,330円
電力デマンド監視業務委託(支所・プラザ)	46,200円
消防設備保守点検業務(津具支所)	509,520円
津具支所空調衛生設備保守点検業務	2,090,000円
津具支所エレベーター保守点検業務	528,000円
津具支所庁舎清掃業務	159,654円
津具基幹集落センター指定管理業務	1,764,669円
津具地区公共施設等景観保全業務	1,391,570円
津具公衆トイレ清掃管理業務	390,404円
柿平広場清掃管理業務	172,300円
支所宿直業務	1,108,800円
計	8,860,387円

6 施設用地借地料及び施設借上料

施 設 名 等	金額
津具柿平広場	53,037円
計	53,037円

7 コピー機等リース料

コピー機リース料(支所)	224,208円
--------------	----------

2 款 総務費
2 項 徴税費

1 目 徴税総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P103～	50,994	49,501	6,689	0	0	42,812

●事業番号28 ふるさと納税事業 2,440,764 円（財政課）

〔総括〕

ふるさと納税制度は「都会に居ながら、ふるさとへの恩返し」を可能にするため、寄附額に応じて所得税・住民税が控除される制度で、平成 20 年度から始まりました。また、令和元年 6 月からは全国的な高額返礼品を是正するため、総務省による指定制度が導入されました。

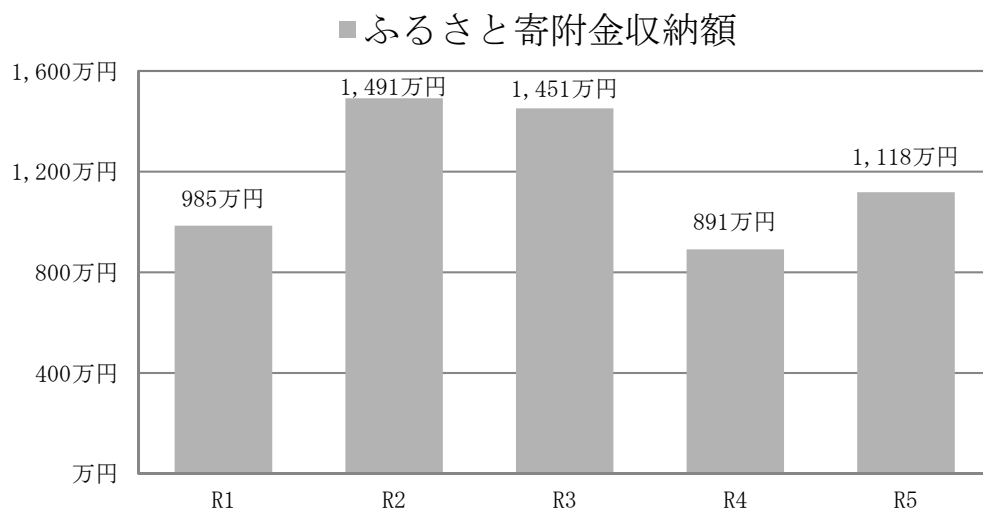
町としては、この制度の利用促進のため、返礼品の増加に努めるとともに、インターネットサイト「ふるさとチョイス」、「さとふる」での周知、更には寄附金の支払い方法についても現金の他、クレジット、マルチペイメントサービスを導入するなど利便を図っています。

令和 5 年度は、台風 2 号・豪雨被害災害支援寄附をふるさと納税で開設したことや新規返礼品として 10 月より受付を開始した「1 日町長プログラム」へ 100 万円の寄附などにより寄附人数・寄附額ともに増加となりました。

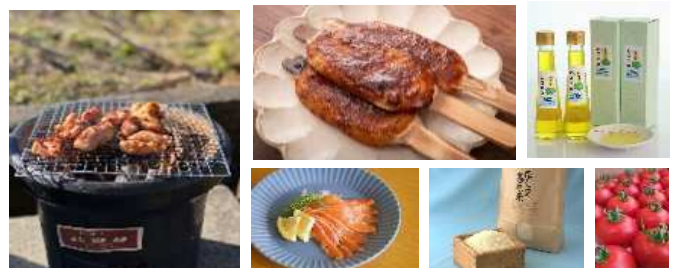
〔実績成果〕

	R 4	R 5	比較
寄附者数	300	336	36 人
寄附金額	8,906,000 円	11,182,420 円	2,276,420 円
返礼品登録数	26 品目	36 品目	10 品目
返礼品に係る経費（送料含む）	2,031,438 円	2,169,688 円	138,250 円
広告料、代理納付システム使用料等	604,188 円	271,076 円	△333,112 円

〔主な指標・グラフ〕



設楽町
ふるさと納税



2 款 総務費
2 項 徴税費

2 目 賦課徴収費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P105～	20,093	14,375	5,979	0	348	8,048

●事業番号29 町税賦課徴収事務 14,375,035 円（財政課）

個人町民税、法人町民税、固定資産税及び軽自動車税の賦課徴収事務は、東三河6市町村（豊川市、新城市、田原市、設楽町、東栄町及び豊根村）で住民情報システムを共同調達しコストの削減を図って事務を進めています。

令和4年度には、固定資産税、軽自動車税、町県民税（普通徴収）が、令和5年度からコンビニやスマホを利用して納税できるようになり、納税者の利便性が向上しました。納税率が上昇することで、督促状発行や滞納整理などの経済的・事務的負担軽減も期待できます。

なお、本町の税収入は、総体的には少子高齢化により納税義務者数とともに調定額も減少傾向にあり、令和5年度の調定額は、前年度より減額となりました。少しでも自主・自律的な財政運営に資するため、引き続き公平公正な賦課や徴収率の向上に努めていきます。

また、従来から租税教育の一環として、小中学校及び高校において租税教室を実施していますが、毎年度財政課職員が一部の小中学校に出向いて、税金の内容や使途について授業を行っています。



津具小学校での「租税教室」

個人町民税

[総括]

個人町民税は、その年の1月1日現在の町内居住者（原則として住民票の住所）で、前年の1月から12月までの所得に応じた「所得割」と、定められた額で一律に課される「均等割」を合算して課税するものです。徴収方法は、6月、8月、10月及び翌年の1月の4期に分けた「普通徴収」と、給与（その年の6月から翌年の5月の12回）や年金（年6回）から天引きする「特別徴収」があります。

平成28年度から、「オール東三河特別徴収徹底宣言！」として、東三河8市町村（豊橋市、豊川

2 款 総務費

2 項 徴税費

市、蒲郡市、新城市、田原市、当町、東栄町及び豊根村）で一斉に特別徴収を推進することにより、本来の納税義務者である従業員の納め忘れをなくすように努めています。

近年、高齢化に伴う現役世代の減少等により、現年分の調定額及び収入額は減少傾向で推移しています。令和5年度は、その傾向が反映されており、納税義務者数、調定額ともに減少しました。納税額特別徴収では納税義務者は前年度比で3.6%の減少、調定額は1.7%の減少となっています。

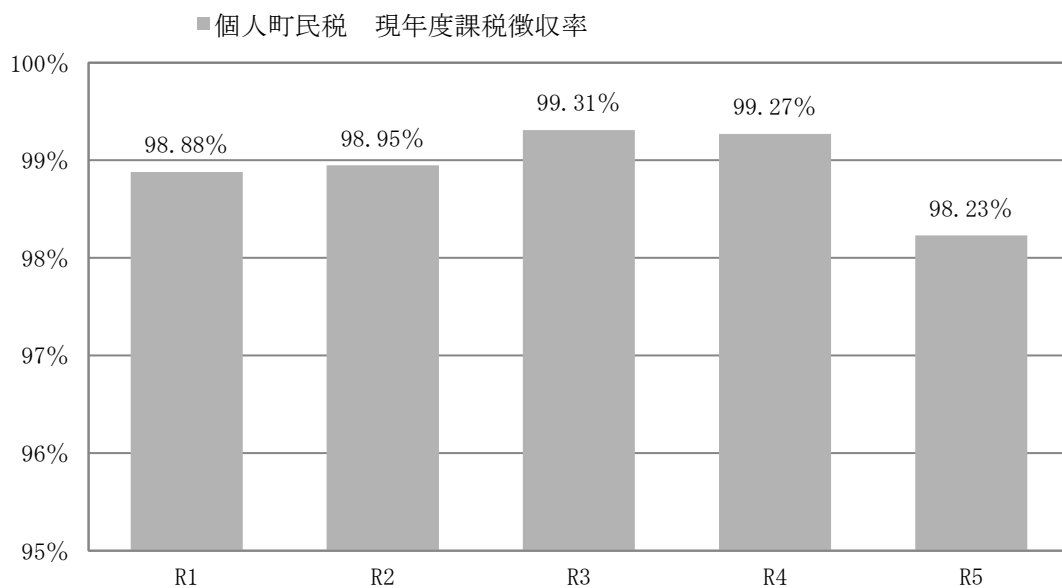
一方で、普通徴収は、納税義務者数は2.9%減少、調定額は10%の減少となりました。普通徴収の調定額が大幅に減少していることから、個人事業主等の普通徴収の方の一人あたりの所得が減少傾向にあると推定されます。

現年度の収納状況

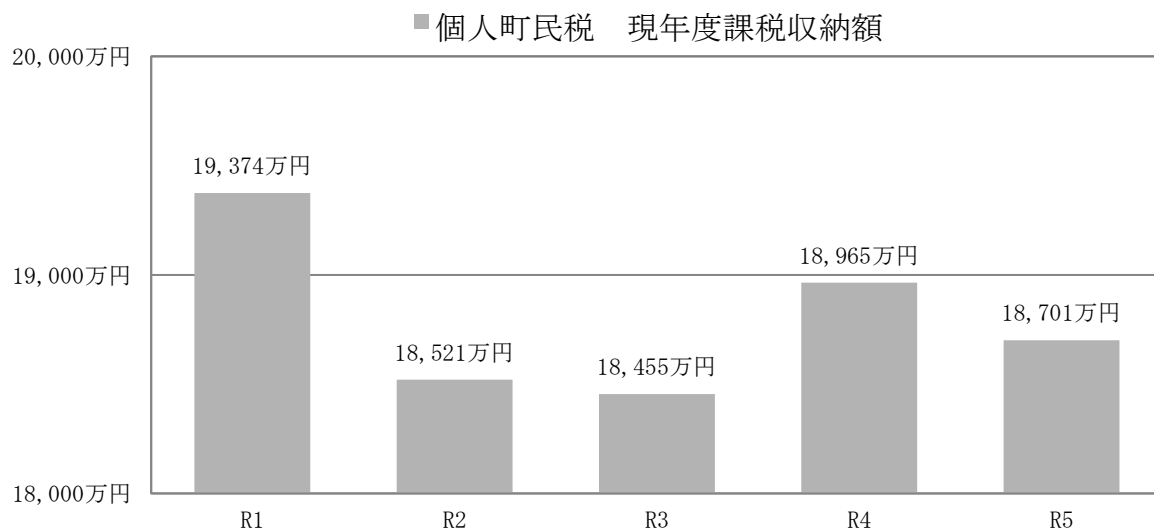
	R 4	R 5	比較
納税義務者数	2,214 人	2,149 人	△65 人
特別徴収(給与・年金)	1,735 人	1,690 人	△45 人
普通徴収	479 人	459 人	△20 人
調定額	191,036,300 円	183,955,100 円	△7,081,200 円
特別徴収(給与・年金)	143,879,900 円	141,509,400 円	△2,370,500 円
普通徴収	47,156,400 円	42,445,700 円	△4,710,700 円
収入済額	189,647,958 円	180,707,969 円	△8,939,989 円
不納欠損額	-	39,278 円	39,278 円
収入未済額	1,388,342 円	3,207,853 円	1,819,511 円
収納率	99.27%	98.23%	△1.04%

[主な指標・グラフ]

地方財政状況調査



2 款 総務費
2 項 徴税費
地方財政状況調査



法人町民税

〔総括〕

法人町民税は、町内に事務所や事業所がある法人に、事業年度終了後の2ヶ月以内に「法人税割」と「均等割」を申告により納付してもらう税金です。

令和5年度の収入額は、工事を完了した企業が町内より事務所を撤退した関係で約417万円の減額となりました。

〔実績成果〕

1 納税義務者数

法人等の区分	標準税率：年額	R 4	R 5	比較
資本等の金額が50億円を超える法人で市町村内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	3,000,000	－	－	－
資本等の金額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	1,750,000	－	－	－
資本等の金額が10億円を超える法人で従業者数が50人以下であるもの	410,000	25 法人	23 法人	△2 法人
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	400,000	－	－	－
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	160,000	13 法人	11 法人	△2 法人
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	150,000	2 法人	－	△2 法人
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	130,000	35 法人	33 法人	△2 法人
資本等の金額が1千万円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	120,000	1 法人	－	△1 法人
資本等の金額が1千万円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	50,000	97 法人	105 法人	8 法人
計		173 法人	172 法人	△1 法人

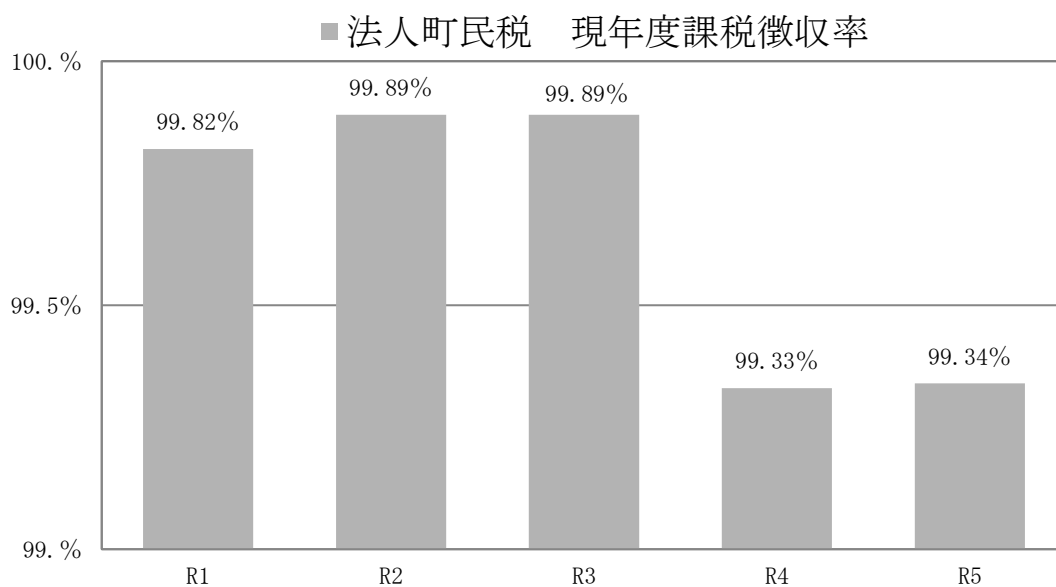
2 款 総務費
2 項 徴税費

2 現年分の収納状況

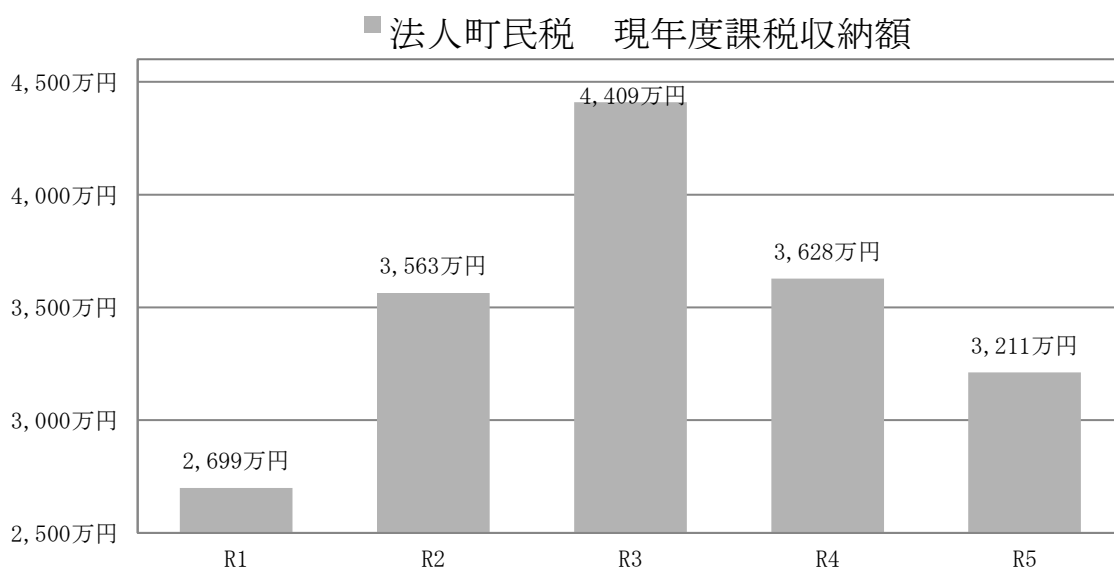
	R 4	R 5	比較
調定額	36,522,700 円	32,323,000 円	△4,199,700 円
収入済額	36,277,300 円	32,109,100 円	△4,168,200 円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	245,400 円	213,900 円	△31,500 円
収納率	99.33%	99.34%	0.01%

[主な指標・グラフ]

地方財政状況調査



地方財政状況調査



2 款 総務費
2 項 徴税費
固定資産税

〔総括〕

固定資産税は、当該年 1 月 1 日現在で町内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を有する個人及び法人に対し、課税標準額に 1.4% の標準税率を乗じて課税しています。土地・家屋は登記簿又は現地調査などに基づく賦課課税、償却資産は申告制度による課税となっており、当町における 3 つの資産の税收比率は概ね土地 20%、家屋 36%、償却 44% となっています。

なお、土地及び家屋の税額については、ほぼ横ばいとなりましたが、償却資産の税額については工事を完了した企業が町内より事務所を撤退した関係により約 2% の減少しました。

また、令和 6 年度の評価替えに向け準備を進めました。

〔実績成果〕

1 現年分の収納状況

	R 4	R 5	比較
納税義務者	3,722 人	3,706 人	△16 人
調定額	303,272,100 円	300,620,700 円	△2,651,400 円
収入済額	301,891,400 円	299,353,600 円	△2,537,800 円
不納欠損額	-	31,900 円	31,900 円
収入未済額	1,380,700 円	1,235,200 円	△145,500 円
収納率	99.54%	99.58%	0.04%

2 固定資産評価に関する委託事業

	R 4	R 5	比較
時点修正に係る鑑定業務委託	328,900 円	316,250 円	△12,650 円
評価替え土地評価業務委託	6,380,000 円	5,720,000 円	△660,000 円
設楽町地番家屋現況図異動修正業務委託	3,586,000 円	4,136,000 円	550,000 円
標準宅地鑑定評価業務委託（3 年に 1 回）	5,960,295 円	-	△5,960,295 円

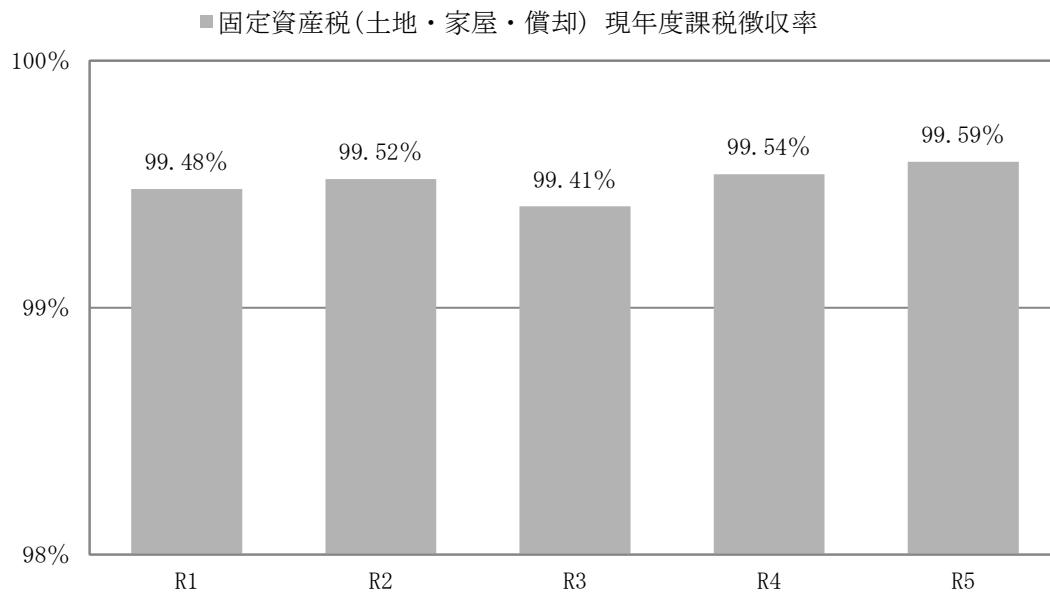
3 国有資産等所在市町村交付金(国又は県の所有している固定資産のうち、使用実態が民間所有のものと類似しているものについて、固定資産税の代わりに町に交付されるもの。)

	R 4	R 5	比較
調定額及び収入済額	28,834,900 円	30,359,100 円	1,524,200 円
内訳 国交付金	27,119,500 円	28,644,400 円	1,524,900 円
県交付金	1,715,400 円	1,714,700 円	△700 円
収納率	100.00%	100.00%	-

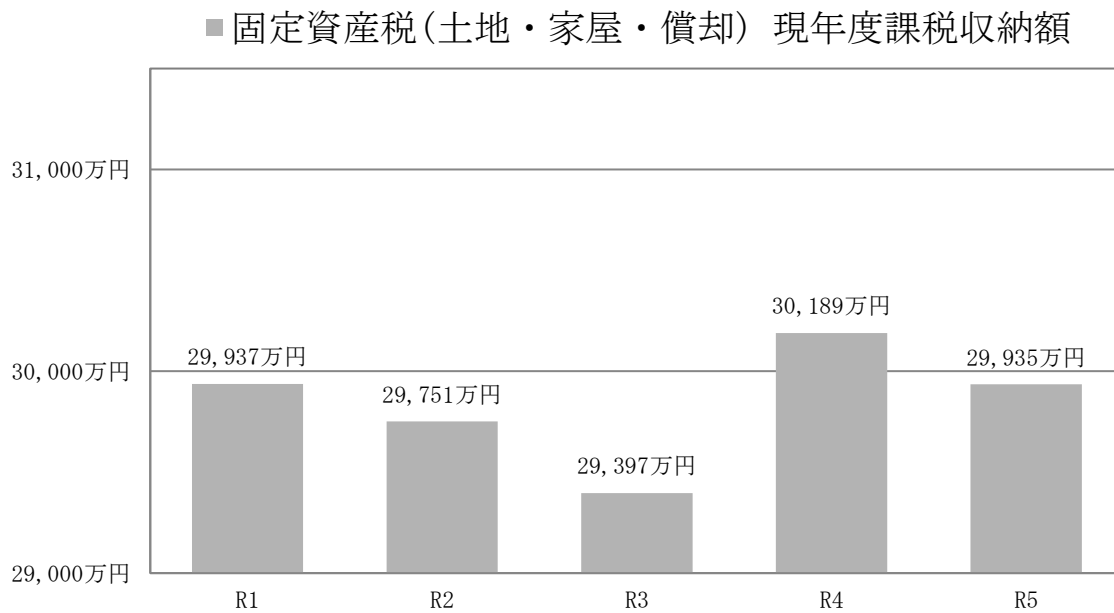
2 款 総務費
2 項 徴税費

[主な指標・グラフ]

地方財政状況調査



地方財政状況調査



2 款 総務費
2 項 徴税費
軽自動車税

〔総括〕

軽自動車税は、その年の4月1日現在で町内に定置場がある軽自動車等（軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車及び原動機自転車）を所有する個人及び法人に課税するものです。

令和元年度から従来の軽自動車税が種別割に改められ、同時に自動車取得税の代替えとして環境性能割が創設されました。

種別割については、令和4年度に比べて車両台数は微減だったものの、登録期間が13年以上経過した軽自動車の増加が影響し、調定額及び収入額ともに昨年度より増額となりました。

なお、環境性能割についても昨年度より増加となっています。

〔実績成果〕

I 種別割

1 車両台数

車 種		R 4	R 5	比較
原動機付自転車		221 台	201 台	△20 台
	50cc 以下	145 台	129 台	△16 台
	50cc を超え 90cc 以下	26 台	22 台	△4 台
	90cc を超える	44 台	44 台	-
	ミニカー	6 台	6 台	-
軽自動車		2,406 台	2,399 台	△7 台
	二輪	77 台	74 台	△3 台
	四輪乗用自家用車	1,074 台	1,066 台	△8 台
	四輪貨物自家用	1,241 台	1,240 台	△1 台
	四輪貨物営業用	14 台	19 台	5 台
小型特殊自動車		326 台	325 台	△1 台
	農作業用	290 台	288 台	△2 台
	その他用	36 台	37 台	1 台
二輪の小型自動車		88 台	86 台	△2 台
計		3,041 台	3,011 台	△30 台

2 現年分の収納状況

	R 4	R 5	比較
調定額	18,718,500 円	18,896,300 円	177,800 円
収入済額	18,493,900 円	18,728,800 円	234,900 円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	224,600 円	167,500 円	△57,100 円
収納率	98.80%	99.11%	0.31%

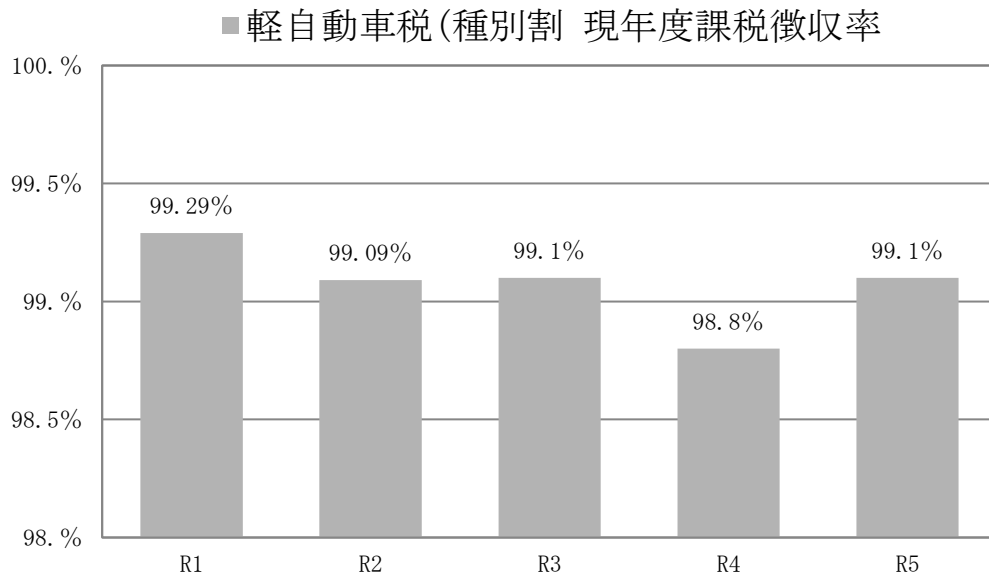
2 款 総務費
2 項 徴税費

Ⅱ 環境性能割

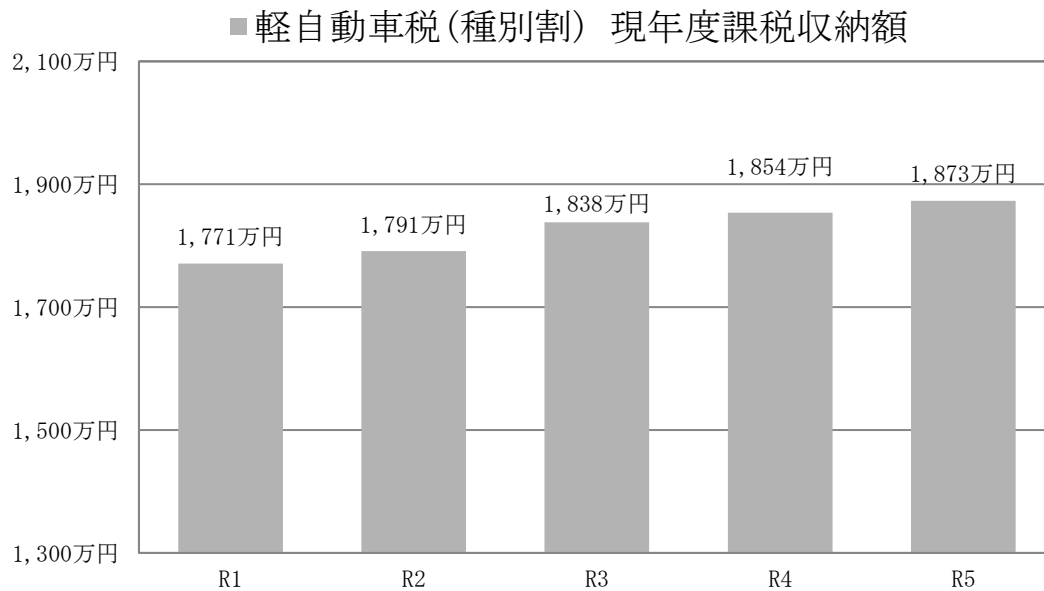
	R 4	R 5	比較
調定額及び収入済額	1, 776, 600 円	1, 898, 800 円	122, 200 円
収納率	100. 00%	100. 00%	—

[主な指標・グラフ]

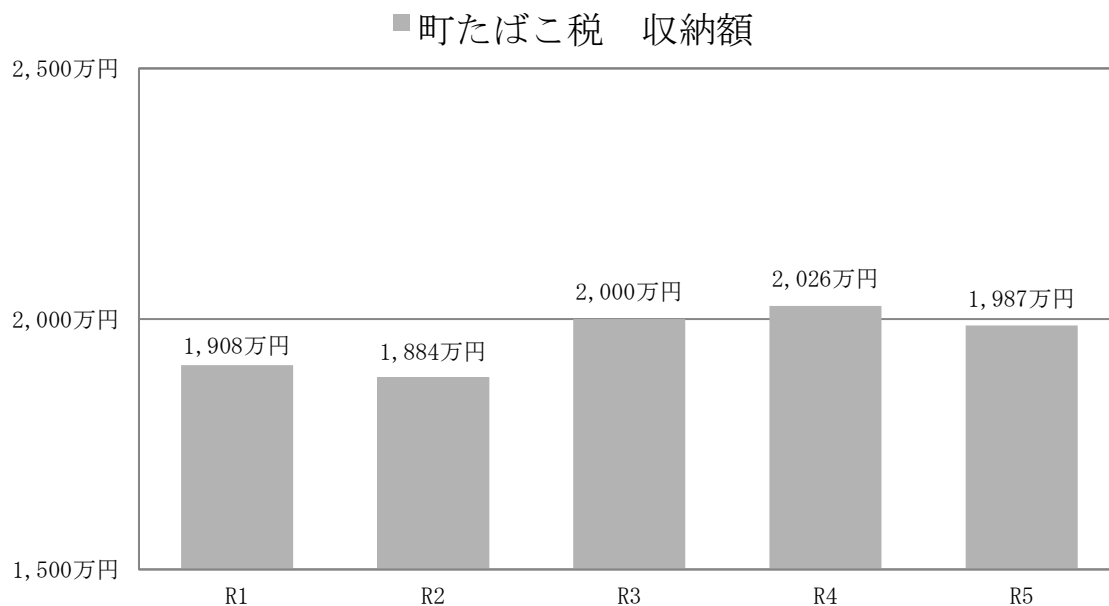
地方財政状況調査



地方財政状況調査



2 款 総務費
2 項 徴税費
(参考) 地方財政状況調査



滞納整理事務 437,043 円（財政課）

【総括】

納税は国民の義務であり、また、納期限までに納税している多数の住民との公平性を保つためにも、地方税法・国税徴収法などの法律に従い町税の滞納整理を行っています。

基本的には、滞納者との納税折衝や財産調査を通じ個々の滞納事案に沿った徴収をしています。自主納付に応じない場合は財産の差し押さえを、また、資力のない生活困窮者などに対しては執行停止を検討します。なお、執行停止処分後3年が経過又は徴収不可能が明らかとなった場合は、不能欠損として認定し、納税義務を免除します。

また、高額滞納事案や困難事案については、専門的知識を有する東三河広域連合徴収課へ滞納整理事務を移管し、滞納額の縮減に努めていますが、近年は、移管可能な事案数の減少により引受件数が減少傾向にあります。

なお、令和5年度の町税全体の滞納繰越については、令和4年度に比べ収入済額、収納率ともに減少していますが、今後も適切な滞納整理事務に努め、滞納事案及び滞納額の縮減を図ります。

【実績成果】

1 滞納繰越分の状況

(1) 総計

	R 4	R 5	比較
調定額	9,201,689 円	8,770,440 円	△431,249 円
収入済額	3,794,353 円	2,856,840 円	△937,513 円
不納欠損額	809,876 円	1,563,634 円	753,758 円
収入未済額	4,597,460 円	4,349,966 円	△247,494 円
収納率	41.42/%	32.57%	△8.85%

2 款 総務費

2 項 徴税費

(2) 個人住民税

	R 4	R 5	比較
調定額	3, 239, 989 円	3, 893, 040 円	653, 051 円
収入済額	755, 753 円	1, 408, 823 円	653, 070 円
不納欠損額	569, 776 円	751, 334 円	181, 558 円
収入未済額	1, 914, 460 円	1, 732, 883 円	△181, 577 円
収納率	23. 33%	36. 19%	12. 86%

(3) 法人住民税

	R 4	R 5	比較
調定額	50, 000 円	380, 200 円	330, 200 円
収入済額	0 円	290, 200 円	290, 200 円
不納欠損額	0 円	0 円	0 円
収入未済額	50, 000 円	90, 000 円	40, 000 円
収納率	0. 00%	76. 33%	76. 33%

(4) 固定資産税

	R 4	R 5	比較
調定額	5, 472, 100 円	3, 914, 400 円	△1, 557, 700 円
収入済額	2, 956, 200 円	1, 062, 709 円	△1, 893, 491 円
不納欠損額	234, 100 円	743, 600 円	509, 500 円
収入未済額	2, 281, 800 円	2, 108, 091 円	△173, 709 円
収納率	54. 02%	27. 15%	△26. 87%

(5) 軽自動車税

	R 4	R 5	比較
調定額	439, 600 円	582, 800 円	143, 200 円
収入済額	82, 400 円	95, 108 円	12, 708 円
不納欠損額	6, 000 円	68, 700 円	62, 700 円
収入未済額	351, 200 円	418, 992 円	67, 792 円
収納率	18. 74%	16. 32%	△2. 42%

2 東三河広域連合への徴収事務移管

項 目	R 4	R 5	比較
東三河広域連合 引受件数	16 件	17 件	1 件
東三河広域連合 引受額	2, 285, 491 円	2, 057, 400 円	△228, 091 円
東三河広域連合 徴収額	1, 627, 829 円	1, 886, 283 円	258, 454 円
徴収事務負担金	436, 716 円	437, 043 円	327 円
収納率	71. 22%	91. 68%	20. 46%

2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

1 目 戸籍住民基本台帳費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P107～	35,246	25,840	487	0	307	25,046

●事業番号30 戸籍住民基本台帳費 14,250,054 円（町民課）

[総括]

戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく登録や証明に関する事務及び自動車臨時運行許可、パスポートの申請受付などの窓口事務を行いました。

接客に際しては、各種証明書の申請・届出の記載案内を丁寧に行うことを心掛けるとともに、デジタル手続法に対応するため、戸籍総合システム及び住民基本台帳システムの改修を行うなど、時代に適した事務環境を整えました。

今後も迅速かつ正確な事務を行うとともに、丁寧な住民対応を心掛けます。

[実績成果]

1 証明交付手数料 本庁分

実施項目	金額	件数（有料）	件数（無料）
戸籍	507,150 円	1,127 件	253 件
住民票	278,600 円	1,393 件	564 件
印鑑証明	174,600 円	873 件	2 件
除籍	1,320,000 円	1,760 件	1,064 件
臨時運行	36,750 円	49 件	0 件
諸証明等	20,950 円	98 件	12 件
窓口センター等手数料	26,600 円	133 件	0 件
計	2,364,650 円	5,433 件	1,895 件

2 証明交付手数料 津具総合支所分

実施項目	金額	件数（有料）	件数（無料）
戸籍	91,350 円	203 件	0 件
住民票	49,000 円	245 件	1 件
印鑑証明	40,600 円	203 件	0 件
除籍	18,000 円	240 件	1 件
諸証明等	7,200 円	36 件	0 件
計	206,150 円	927 件	2 件

2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

3 台帳記録件数

実施項目	R 4	R 5	比較
戸籍関係	326 件	311 件	△15 件
住民基本台帳関係	648 件	590 件	△58 件
印鑑登録関係	172 件	193 件	21 件
身上調査関係	112 件	101 件	△11 件
相続税法関係	109 件	98 件	△11 件

4 各窓口センターの住民票及び印鑑証明交付実績

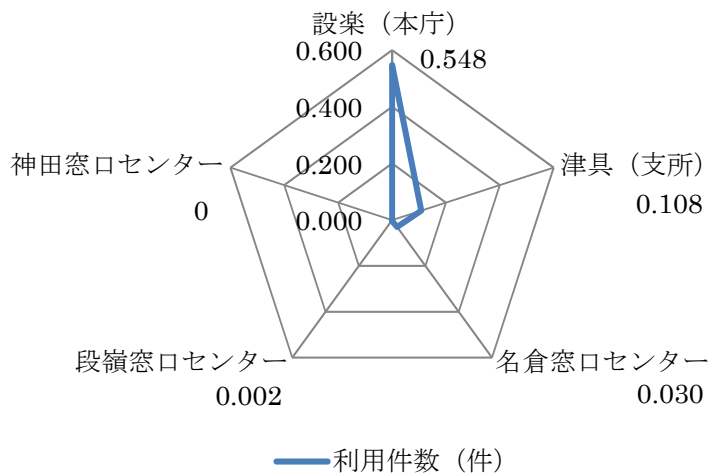
		R 4	R 5	比較
名倉窓口センター	件数	134 件	124 件	△10 件
	手数料	26,800 円	24,800 円	△2,000 円
段嶺窓口センター	件数	15 件	9 件	△6 件
	手数料	3,000 円	1,800 円	△1,200 円
神田窓口センター	件数	0 件	0 件	-
	手数料	0 円	0 円	-

[主な指標・グラフ]

指 標 名：住民票・印鑑証明の取得率

(令和 5. 4. 1～令和 6. 3. 31)

指標説明：本庁・津具総合支所・各窓口センターにおける町民一人あたりの利用件数



各窓口の対象地域は以下の通り

本庁：旧設楽町
津具総合支所：津具
名倉：清水・川口・貝津田・湯谷・
大平・東部・南・沖駒
段嶺：清崎・小塩・田峯・田内・
三都橋・豊邦・裏谷
神田：神田・平山

2 款 総務費
4 項 選挙費

1 目 選挙管理委員会費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P109～	1,744	1,646	3	0	0	1,643

●事業番号31 選挙管理委員会 1,646,081 円（総務課）

【総括】

選挙管理委員会は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体又は国、他の地方公共団体その他公共団体の選挙に関する事務及びこれに関係ある事務を管理しています。

主な事務として、①委員会（定例会・臨時会）の開催、②選挙人名簿の調整、③在外選挙人名簿の登録、④裁判員候補者予定者の調整、⑤検察審査委員候補者予定者名簿の調整、⑥各選挙の執行、⑦投票区の増設及び変更、⑧違法文書図画の調査、⑨選挙啓発などを行っています。

【実績成果】

1 選挙啓発事業「明るい選挙啓発ポスターコンクール」

項 目	R4	R5	比較
応募者	46 人	33 人	△13 人
町選挙管理委員会入選者	9 人	9 人	—
小学生	3 人	3 人	—
中学生	3 人	3 人	—
高校生	3 人	3 人	—
県選挙管理委員会入選者	0 人	1 人	1 人
小学生	0 人	1 人	1 人
中学生	0 人	0 人	—
高校生	0 人	0 人	—

2 選挙管理委員会の招集

選挙人名簿定時登録

4 回

3 期日前投票システムの増設

臨時期日前投票所を増設するために業務用端末およびシステムライセンスを追加購入しました。

事業内容	数量	金額
選挙システム（期日前投票システム）増設対応事業	2 式	1,479,500 円

2 款 総務費
4 項 選挙費

2 目 設楽町議会議員一般選挙費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P109～	10,991	7,307	50	0	645	6,612

●事業番号32 設楽町議会議員一般選挙 6,612,345 円（総務課）

[総括]

この選挙は、令和5年4月30日の任期満了による選挙で、令和5年4月18日公示、4月23日投開票の日程で執行されました。

[実績成果]

1 投票者数

項 目		平成 23 年執行 設楽町議会議員一般選挙	令和 5 年執行 設楽町議会議員一般選挙	比較
当日有権者数		5,132 人	3,826 人	△1,306 人
	男	2,466 人	1,840 人	△626 人
	女	2,666 人	1,986 人	△680 人
投票者		4,297 人	2,819 人	△1,478 人
	男	2,058 人	1,353 人	△705 人
	女	2,239 人	1,466 人	△773 人
投票率		83.45%	73.53%	△9.92%
	男	83.98%	73.82%	△10.16%
	女	83.73%	73.68%	△10.05%

2 款 総務費
4 項 選挙費

4 目 愛知県議会議員一般選挙費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P111～	7,288	4,084	4,034	0	0	50

●事業番号33 愛知県議会議員一般選挙 4,083,729 円（総務課）

〔総括〕

この選挙は、令和 5 年 4 月 29 日の任期満了による選挙で、令和 5 年 3 月 31 日公示、4 月 9 日投票の日程で執行されました。

〔実績成果〕

1 投票者数

項 目		平成 31 年執行 愛知県議会議員一般選挙	令和 5 年執行 設楽町議会議員一般選挙	比較
当日有権者数		4,332 人	3,868 人	△464 人
	男	2,081 人	1,858 人	△223 人
	女	2,251 人	2,010 人	△241 人
投票者			1,053 人	
	男		1,116 人	
	女		2,169 人	
投票率			56.67%	
	男		55.52%	
	女		56.08%	

※前回、平成 31 年執行は無投票のため、投票者、投票率及び比較欄は空欄

2 款 総務費
5 項 統計調査費

1 目 統計費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P111～	236	183	174	0	0	9

●事業番号34 各種統計調査の実施及び研修会への参加 179,821 円（企画ダム対策課）

【総 括】

統計法及び統計報告調整法に基づき、各種の指定統計調査を実施しました。

また、統計事務を円滑に進めるために、愛知県統計協会及び東三河統計研究協議会での意見交換をしました。

今後の各種調査等の実施についても、引き続き正確な調査と審査に努めます。

【実績成果】

事業名	事業概要	事業費	県委託金
経済センサス調査区管理	事業所の活動の実態を明らかにするための調査の調査区管理	8,956 円	6,470 円
住宅土地統計調査事業費	住戸に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他住宅等に居住している世帯に関する実態の調査	170,865 円	168,000 円

2 款 総務費
6 項 監査委員費

1 目 監査委員費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P111～	525	524	0	0	0	524

●事業番号35 監査事業 523,920 円（総務課）

【総括】

事務事業の予算執行及び公金等の適正管理について、2名の監査委員による毎月の例月出納検査及び令和4年度の決算に関する決算審査を実施しました。

この他、令和5年度に実施した事業に関して定期監査を実施しました。

【実績成果】

例月出納検査	毎月実施 計12回	
決算審査	実施日：令和5年7月28日、8月1日、2日、4日の4日間＜4日は午前のみ＞	
定期監査	実施日	令和6年2月21日（水）
	対象事業	(1) やすらぎの里大規模改修工事 担当課：町民課 (2) やすらぎの里大規模改修工事監理業務委託 担当課：町民課 (3) やすらぎの里手動式入浴リフト設置 担当課：町民課 (4) 田口小学校給排水管更新工事 担当課：教育課 (5) 田口小学校給排水管更新工事監理業務委託 担当課：教育課 (6) レーザー加工機等購入 担当課：産業課

2 款 総務費
7 項 交通対策費

1 目 交通安全対策費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P113～	23, 172	22, 174	0	4, 000	17, 350	824

●事業番号36 通学路安全推進事業 4, 107, 400 円（建設課）

〔総 括〕

通学路の安全を確保するため、小学校、県建設事務所、警察署、教育委員会、総務課、建設課で組織する通学路安全推進会議を設置しています。

通学路の安全点検を行うとともに、同会議において対策を検討し、対策工事等を実施しました。

〔実績成果〕

通学路安全推進会議で検討した対策について、通学路のうち町道では、津具地区について老朽化した側溝の蓋を交換し、名倉地区では国道に新たに設置された横断歩道の、横断待ちの児童の安全確保のためにガードパイプの設置を行いました。また、国県道では愛知県が欠損した側溝蓋の補修や交換、転落防止柵の設置を行うなど、通学路の安全の向上を図りました。

津具地区



名倉地区



2 款 総務費
7 項 交通対策費

2 目 公共交通費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P113～	58,550	49,771	11,003	23,400	221	15,147

●事業番号37 公共交通空白地有償運送サービスの実施 919,684 円（企画ダム対策課）

【総括】

公共交通空白地有償運送サービスを実施する津具商工会に対して、補助金を交付しました。同サービスの内容は、会員登録した町民を対象に、津具地区内にある医療機関への通院、行事への参加、公共機関への用務のための送迎です。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R1～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画。R6から5年間は北設楽郡公共交通計画として事業実施を行う。

【実績成果】

	R4	R5	比較
年間利用者数	669 人	755 人	86 人
補助金額	985,788 円	919,684 円	△ 66,104 円

●事業番号38 地方バス路線対策等事業 10,167,646 円（企画ダム対策課）

【総括】

過疎化・少子高齢化に伴い、公共交通利用者が減少傾向にあるなか、町民の日常生活に必要不可欠な移動手段として、路線バスの確保維持対策を行いました。主に新城方面への通学、通院及び買い物で利用している豊鉄バス田口新城線維持のため、補助を行いました。

また、町内から路線バスを利用し通学する高校生に対して通学費補助を行い、保護者の負担軽減を図りました。さらに、東三河全体のバス利用促進を図るため、関係市町村とともに豊鉄バスが導入する IC カードシステムの経費を一部負担しております。

2 款 総務費
7 項 交通対策費

[実績成果]

1 生活交通路線維持補助金（豊鉄バス 田口新城線）

種別	R 4	R 5	比較
広域路線維持費	8,028,000 円	7,358,000 円	670,000 円

2 定期券等販売事業（豊橋バスの定期券等を販売した。）

	R 4	R 5	比較
定期券販売	130 件	109 件	△ 21 件
	6,762,090 円	5,497,790 円	△ 1,264,300 円
回数券販売	96 件	116 件	20 件
	908,400 円	1,206,070 円	297,670 円
元気パス販売	48 件	56 件	8 件
	446,700 円	490,700	△ 44,000 円
（町収入）販売手数料	228,300 円	213,807 円	14,493 円

3 豊鉄バス IC 導入補助

	R 4	R 5	比較
補助金額	0 円	804,000 円	804,000 円

4 高校生通学費補助（補助率 40%）

	R 4	R 5	比較
申請人数	15 人	12 人	△ 3 人
補助金額	1,814,672 円	1,440,796 円	△ 373,876 円

5 回数券購入費補助（補助率 30%）

	R 4	R 5	比較
申請件数	35 件	44 件	9 件
補助金額	232,980 円	290,850 円	57,870 円

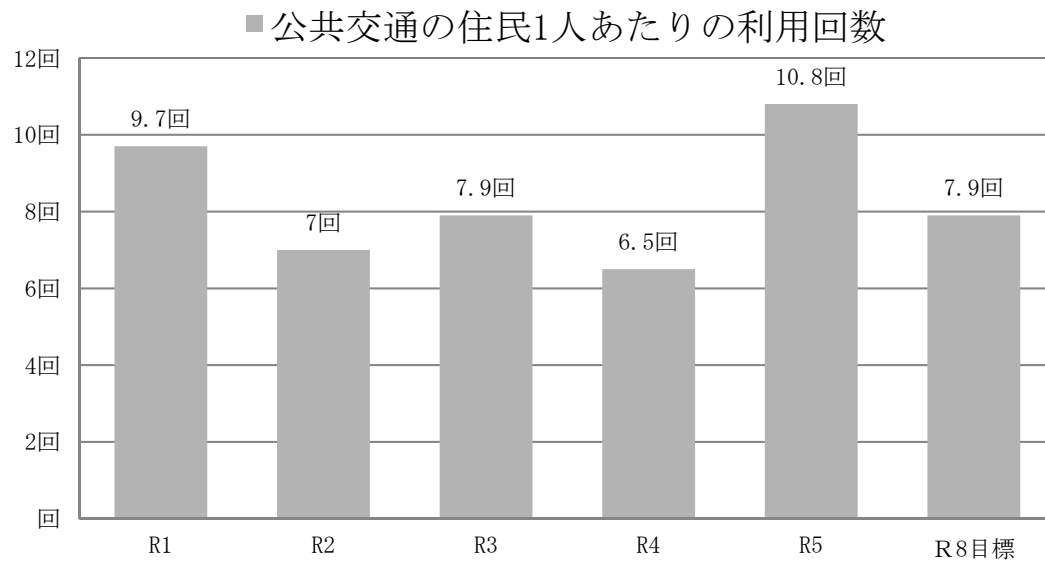
6 運転免許自主返納者サポート補助

	R 4	R 5	比較
申請件数	2 件	2 件	-
補助金額	30,000 円	30,000 円	-

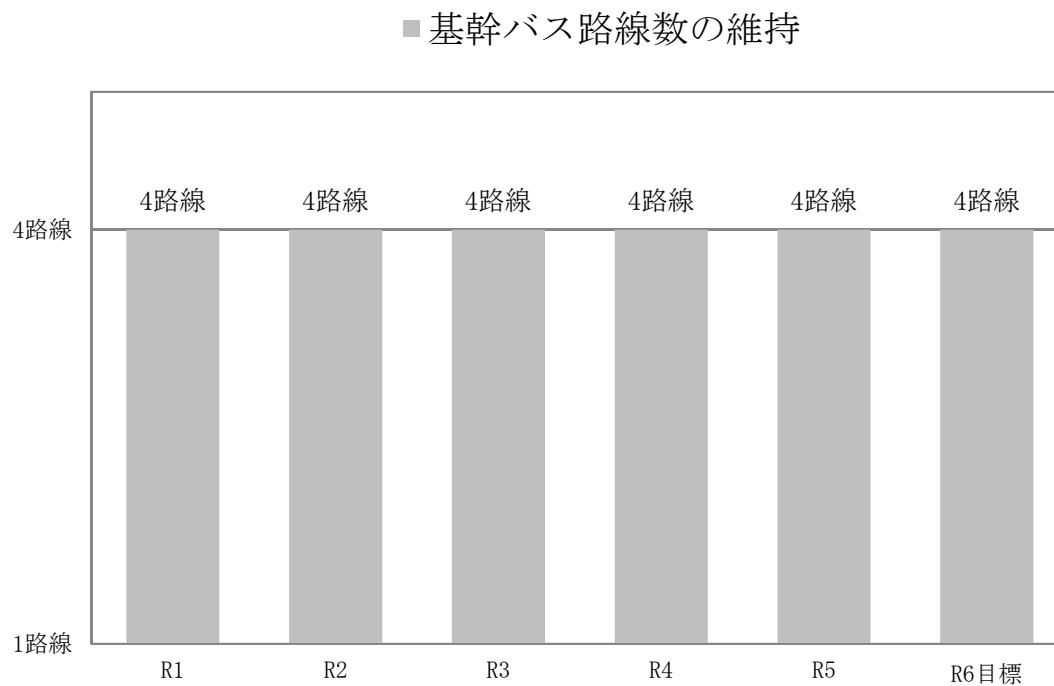
2 款 総務費
7 項 交通対策費

[主な指標・グラフ]

町総合計画



町総合戦略



2 款 総務費
7 項 交通対策費

●事業番号39 北設楽郡公共交通活性化協議会 21,550,516 円（企画ダム対策課）

【総括】

生活環境が同じで、ともに地域公共交通対策に問題を抱える北設楽郡3町村が一体となって問題解決に向けた取組を行うため、北設楽郡公共交通活性化協議会を共同で設立し協議を行います。事務局については、設楽町企画ダム対策課が担当しています。

「おでかけ北設」バスの運行と変化する社会情勢に対応する地域の移動手段の確保策を講じました。

関連計画：北設楽郡地域公共交通計画（R6～R10）：北設楽郡公共交通活性化協議会

北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

【実績成果】

	R4	R5	比較
会議	協議会4回開催（一部書面開催）	協議会10回開催（一部書面開催）	-
主な事業	・協議会の開催 ・ホームページの一部更新 ・時刻表の調整 ・おでかけ北設だより作成 ・東三河公共交通活性化協議会で、バス・電車利用の促進を目的に「東三河リアル謎解きゲーム」を開催	・協議会の開催 ・ホームページの一部更新 ・計画策定 ・おでかけ北設だより作成 ・東三河公共交通活性化協議会で、バス・電車利用の促進を目的にイベントを開催	-
郡公共交通活性化協議会負担金	151,921 円	927,871 円	775,950 円

	R4	R5	比較
津具線運行委託	19,836,859 円	20,622,645 円	785,786 円

2 款 総務費
7 項 交通対策費

●事業番号 40 福祉移送サービス事業 5,963,377 円（町民課）

【総 括】

要支援・要介護認定及び障害者認定等を受けており自力で公共交通機関を利用して外出することが困難な方に対し、外出機会の確保と社会参加を促進するため、タクシー運行補助金及び福祉移送サービス（市町村福祉有償運送事業）を実施しています。

利用を希望する方は、事前に会員登録を行い、愛知県及び静岡県浜松市の区域内で、診療機関への通院、買い物などで利用できます。

福祉移送サービス事業については、シルバー人材センターへ業務委託しており、また、タクシー運行補助金については、田口乗用及び納庫タクシーが対象となっており、利用者の負担額は、いずれも同一利用料金体系です。

※利用料金は、利用距離に応じて、基本料金 500 円、1 km 毎に 100 円加算です。なお、介助者付添の場合は、1 日 500 円が加算されます。

【実績成果】

		R 4	R 5	比較
タクシー運行補助金	実利用者数	46 人	39 人	△7 人
	延利用人数	645 人	381 人	△264 人
	月平均利用者数	53.7 人	31.8 人	△21.9 人
	延利用回数	806 回	618 回	△188 回
	利用者負担額	1,235,660 円	993,300 円	△242,360 円
	町補助金	5,015,645 円	4,538,210 円	△477,435 円
福祉移送サービス	実利用者数	39 人	41 人	2 人
	延利用人数	255 人	312 人	57 人
	月平均利用者数	21.3 人	26 人	4.7 人
	延利用回数	316 回	305 回	△11 回
	利用者負担額	806,800 円	1,187,800 円	381,000 円
	町委託料	854,437 円	1,425,167 円	570,730 円

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P115～	99,148	96,630	16,812	0	9,205	70,613

●事業番号41 社会福祉総務事業 58,063,976 円（町民課）

【総 括】

子どもから高齢者が引き続き住み慣れた地域で過ごすことができるよう、必要とする方へ福祉サービスを提供するため、設楽町社会福祉協議会、設楽町民生委員協議会など関係する福祉団体へ活動費を補助しました。

設楽町社会福祉協議会法人運営費補助金については、同会の組織運営、組織管理、事業の企画調整等に係る経費の一部を補助しました。

したら居宅介護支援事業所（設楽町社会福祉法人内に設置）に対して、介護を必要としている人が適切な生活支援を受けられるよう、ケアマネージャー（介護支援専門員）の活動費の一部を補助しました。

設楽町訪問介護サービス事業所（設楽町社会福祉法人内に設置）に対して、介護を必要としている人が自宅にいても自立した日常生活を送れるよう、ホームヘルパー（訪問介護員）等の活動費の一部を補助しました。

高齢者相談センター運営については、専門的な知識、資格又は経験が必要なため、設楽町社会福祉協議会へ委託しました。

【実績成果】

各種補助金・委託料等

	R 4	R 5	比較
設楽町社会福祉協議会等に対する主なもの	52,593,404 円	57,452,176 円	4,858,772 円
法人運営費補助金	8,385,000 円	8,805,000 円	420,000 円
障害者等相談支援事業委託(2 目へ計上)	9,409,500 円	11,276,430 円	1,866,930 円
したら居宅介護支援事業所運営費補助金(3 目へ計上)	4,798,000 円	5,844,000 円	1,046,000 円
訪問介護サービス運営費補助金(3 目へ計上)	13,865,000 円	14,542,000 円	677,000 円
高齢者相談センター業務委託(4 目へ計上)	16,135,904 円	16,984,746 円	848,842 円
設楽町民生委員協議会補助金	631,100 円	611,800 円	△19,300 円

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

●事業番号42 福祉医療費支給事業 40,402,849 円（町民課）

【総括】

健康の保持増進を図るため、医療費の一部又は全部を支給し、福祉の向上に寄与します。

1 障害者医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を全額助成することにより、障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者

身体障害者手帳を所持している方で、1～3級に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、腎臓機能障害（4級）に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、進行性筋委縮症（4～6級）に該当する方
知能指数が50以下の知的障害の方
自閉症と診断されている方

2 精神障害者医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を、障害者手帳の等級、自立支援医療受給者証の所持状況に応じて助成することにより、精神障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
精神障害保健福祉手帳1級または2級の方	精神疾患以外の医療費の自己負担分の全額
	精神疾患による入院は自己負担分の全額
自立支援医療受給者証（精神通院）対象者	精神疾患による入院は自己負担分の2分の1
	精神疾患による通院は自己負担分の全額

3 子ども医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を助成することにより、養育する家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
0歳から18歳までの者の養育者	医療費の自己負担分の全額

4 母子父子家庭医療費助成事業

ひとり親家庭の医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
18歳までの児童を養育している配偶者のいない母または父	医療費の自己負担分の全額
母子父子家庭の母または父に養育されている子ども	
父母のいない児童	

5 後期高齢者福祉医療費助成事業

後期高齢者医療保険対象者で障害のある方、ひとり暮らしで一定所得以下の方等について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、該当する高齢者や家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
障害、精神障害者医療該当及び母子父子家庭医療該当高齢者	医療費の自己負担分の全額 (ひとり暮らし該当者は1/2)
戦傷病手帳を保持している高齢者	
ひとり暮らしで扶養親族などに入っておらず、一定所得以下の高齢者	

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

[実績成果]

1 福祉医療費支給事業（県補助対象分）

		R 4	R 5	比較
障害者	平均受給者数	51 人	52 人	1 人
	助成額	8,038,298 円	11,243,767 円	3,205,469 円
	県補助金(事務費含)	3,923,000 円	4,889,000 円	966,000 円
精神障害者	平均受給者数	18 人	21 人	3 人
	助成額	2,528,375 円	1,526,436 円	△1,001,939 円
	県補助金(事務費含)	1,061,000 円	617,000 円	△444,000 円
子ども(未就学)	平均受給者数	106 人	93 人	△13 人
	助成額	3,141,901 円	2,720,958 円	△420,943 円
	県補助金(事務費含)	1,570,000 円	1,384,000 円	△186,000 円
母子父子	平均受給者数	46 人	46 人	—
	助成額	1,591,609 円	1,760,120 円	168,511 円
	県補助金(事務費含)	795,000 円	893,000 円	98,000 円
後期高齢者	平均受給者数	162 人	159 人	△3 人
	助成額	14,387,878 円	16,850,413 円	2,462,535 円
	県補助金(事務費含)	6,388,000 円	7,303,000 円	915,000 円
計	平均受給者数	383 人	371 人	△12 人
	助成額	29,688,061 円	34,101,694 円	4,413,633 円
	県補助金(事務費含)	13,737,000 円	15,096,000 円	1,359,000 円

2 福祉医療費支給事業（町単独分）

		R 4	R 5	比較
子ども(就学～高校)	平均受給者数	261 人	261 人	—
	助成額	5,782,698 円	5,305,119 円	△477,579 円
精神障害者	平均受給者数	47 人	44 人	△3 人
	助成額	622,607 円	470,580 円	△152,027 円
ひとり暮らし高齢者	平均受給者数	12 人	11 人	△1 人
	助成額	81,233 円	189,954 円	108,721 円
計	平均受給者数	320 人	316 人	△4 人
	助成額	6,486,538 円	5,965,653 円	△520,885 円

●事業番号43 平和祈念式典開催事業 87,520 円（町民課）

[総括]

隔年で「設楽町平和祈念式典」開催していますが、令和5年度は開催しない年であったため、遺族会が解散した影響もあり、設楽町社会福祉協議会に委託して田口、名倉、津具、神田、段嶺地区の忠魂碑の清掃を計7日間実施しました。

3 款 民生費
1 項 社会福祉費

2 目 障害者福祉費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P117～	151, 107	147, 913	94, 705	0	0	53, 208

●事業番号44 障害者支援事業 128, 563, 545 円 (町民課)

【総 括】

障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービス等の給付事業を実施しています。障害支援区分認定審査会事務については、平成 27 年度より東三河広域連合に移管し、効率的に事務を進めています。

また、障害者が住み慣れた地域で身近に相談でき、安心して生活し続けられるよう、町内 2 ヶ所の相談支援事業所に相談支援事業を委託しています。

障害福祉施策については設楽町自立支援協議会で総合的に協議し、「相談支援部会」、「運営会議」で個別ケースの検討等を行っています。今後も制度改正に対応し、障害者の自立、社会参加に向けた支援を実施していきます。

関連計画：町障害者計画（H30～R 5）町民課

第 6 期障害福祉計画・障害児福祉計画（R 3～R 5）町民課 ※令和 3 年 3 月更新

「障害のある人が自立し平等に生活できるよう、町民が共に支えあうまちづくり」を基本理念とし、障害のある人も障害のない人と同じように家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくりを進めていきます。

【実績成果】

1 介護給付事業月平均利用者数等

		R 4	R 5	比較
障害支援区分認定者(年度末時点)		41 人	33 人	△8.0 人
訪問系	居宅介護	5.5 人	4.2 人	△1.3 人
	生活介護	16.9 人	15.8 人	△1.1 人
日中活動系	就労継続支援	8.1 人	4.9 人	△3.2 人
	就労定着支援	1.0 人	0.3 人	△0.7 人
	短期入所	1.3 人	1.1 人	△0.2 人
	自立訓練	1.0 人	0.6 人	△0.4 人
居住系	共同生活援助	9.0 人	11.3 人	2.3 人
	施設入所支援	10.0 人	9.9 人	△0.1 人
	療養介護サービス	1.0 人	1.0 人	-
	療養介護医療	1.0 人	1.0 人	-
	計画相談	8.3 人	7.8 人	△0.5 人
	特別障害者特別給付	18.0 人	19.3 人	1.3 人
給付費		118, 897, 821 円	120, 639, 719 円	1, 741, 898 円

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

2 障害児福祉サービス利用者数等

	R 4	R 5	比較
放課後等デイサービス	3 人	2 人	△1 人
児童発達支援	1 人	-	△1 人
障害児相談支援	3 人	2 人	△1 人
給付費	3,062,424 円	1,189,926 円	△1,872,498 円

3 自立支援医療（更生・育成）給付

	R 4	R 5	比較
更生医療 ※身体障害者が更生のために必要とする医療	6 人	5 人	△1 人
育成医療 ※障害児が障害の除去、軽減のために必要とする医療	-	-	-
給付費 ※指定医療機関にて受ける医療が給付対象	505,777 円	673,367 円	△167,590 円

4 日常生活用具給付の交付及び修理

	R 4	R 5	比較
ストマ用装具（蓄便）	15 人	12 人	△3 人
ストマ用装具（蓄尿）	1 人	-	△1 人
紙おむつ等	2 人	2 人	-
パルスオキシメーター	1 人	-	△1 人
透析液加温器	-	1 人	1 人
公費負担額合計	1,596,919 円	1,334,194 円	△262,725 円

5 補装具の交付及び修理

		R 4	R 5	比較
装具	購入	1 人	1 人	-
	修理	-	-	-
座位保持装置	購入	-	1 人	1 人
	修理	-	1 人	1 人
補聴器	購入	-	2 人	2 人
	修理	-	1 人	1 人
公費負担合計		44,171 円	1,314,609 円	1,270,438 円

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

6 地域生活支援事業

	R 4	R 5	比較
移動支援	50,660 円	57,970 円	7,310 円
日中一時	78,200 円	76,360 円	△1,840 円
事業費	128,860 円	134,330 円	5,470 円

7 施設等通所交通費助成事業

		R 4	R 5	比較
児童発達支援施設等	利用者数	8 人	8 人	-
	利用日数	696 日	709 日	13 日
	助成額	611,000 円	564,900 円	△46,100 円

令和 5 年度利用者の状況

就労継続支援（新城）・・・ 3 人

放課後等デイサービス（新城・豊川）・・・ 2 人

日中一時支援（名倉）・・・・ 1 人

自立訓練（新城）・・・・ 1 人

児童発達支援（新城）・・・・ 1 人

8 重度障害者手当

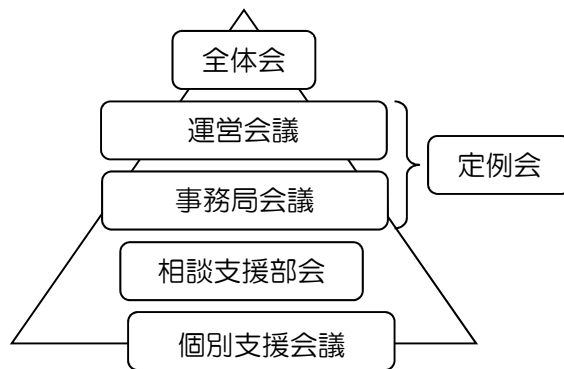
基準	対象者	手当額
	設楽町に住所があり、次のいずれかに該当する障害者 （施設入所者は除く） ①身体障害者手帳 1 級または 2 級 ②養育手帳 I Q35 以下 ③身体障害者手帳 3 級かつ療育手帳 I Q50 以下	月額 2,500 円

	R 4	R 5	比較
支給人数	98 人	98 人	-
支給額	2,675,000 円	2,712,500 円	37,500 円

3 款 民生費
1 項 社会福祉費

9 障害者自立支援協議会の運営 58,500 円

事務局会議	回数	6 回
	内容	個別ケースの検討、運営会議協議事項の調整、地域の課題の検討等
運営会議	回数	5 回
	内容	困難ケースの検討、地域、圏域の課題の検討等
全体会	回数	2 回
	内容	障害者計画・障害福祉計画の進捗状況

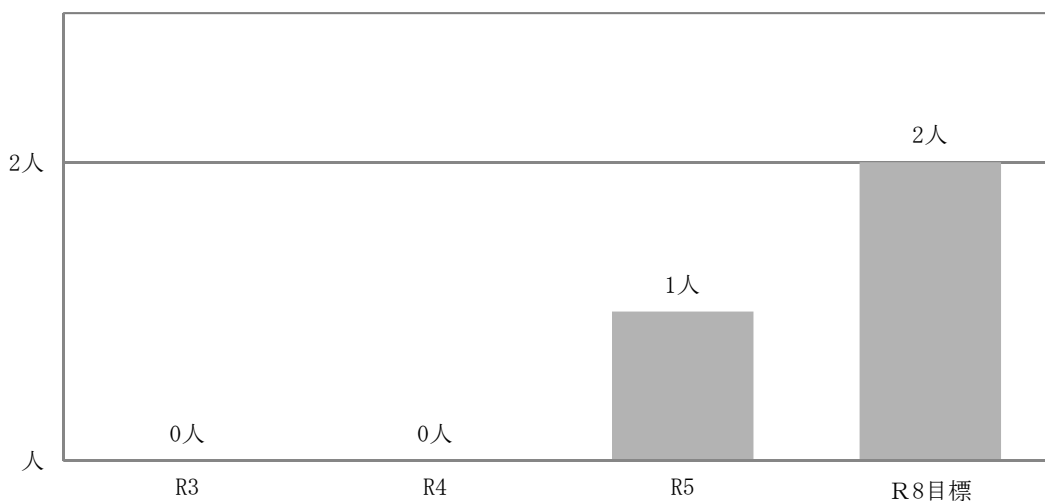


設楽町自立支援協議会運営体制

【主な指標・グラフ】

町総合計画

■ 福祉施設等から一般就労に移行した障害者数（累計）



3 款 民生費
1 項 社会福祉費

3 目 老人福祉費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P121～	42,817	40,678	48	0	854	39,776

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（R3～R5）町民課

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

●事業番号45 敬老事業 683,405 円（町民課）

【総括】

地域社会の発展に寄与された方々の長寿を祝うため、敬老会を実施する行政区に地区敬老事業交付金を交付しました。また、設楽町に住民登録のある満77歳・88歳の高齢者を対象として、敬老祝品を支給しました。

該当する高齢者	満77歳（昭和21年4月1日から昭和22年3月31日生まれ） 満88歳（昭和10年4月1日から昭和11年3月31日生まれ）
地区敬老事業交付金	栄町区、田峯区、清水区、川口区、貝津田区、湯谷区、大平区、東部区、南区
敬老祝品	満77歳・88歳の高齢者へ配布（商品券：1人2,000円）

【実績成果】

		R4	R5	比較
地区敬老事業 交付金	交付団体	0 行政区	9 行政区	9 行政区
		—	—	—
	対象人数	0 人	295 人	295 人
	出席者数	0 人	100 人	100 人
	交付金額	0 円	420,805 円	420,805 円
敬老祝品（商品券）	支給人数	124 人	130 人	6 人
	支給額	250,480 円	262,600 円	12,120 円

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

●事業番号46 数え 100 歳敬老事業 145,580 円（町民課）

【総括】

数え 100 歳以上の高齢者に対しては、敬老週間に職員が各戸又は入所施設を訪問し、直接祝品を渡し、お祝いしました。なお、訪問の際、国の敬老祝品事業に該当する方には、祝品と祝状を併せて渡しました。

基準	対象者	贈呈する祝品
設楽町	大正 13 年 12 月 31 日以前に生まれた者	5,000 円分の商工会商品券
愛知県	大正 13 年 1 月 1 日～大正 13 年 12 月 31 日に生まれた者	祝品
国	大正 12 年 4 月 1 日～大正 13 年 3 月 31 日に生まれた者	祝状、祝品

【実績成果】

		R 4	R 5	比較
設楽町	支給人数	35 人	30 人	△5 人
	支給額	175,700 円	145,580 円	△30,120 円
愛知県	対象者数	12 人	4 人	△8 人
国	対象者数	6 人	9 人	3 人

●事業番号47 在宅福祉支援事業（紙おむつ等支給事業） 1,923,920 円（町民課）

【総括】

在宅で介護が必要な寝たきり高齢者等を常時介護している認定介護者に対し、紙おむつ等（紙おむつ、紙パンツ、尿とりパッド）を現物支給し、介護者の経済的負担の軽減と在宅福祉の向上を図りました。

内容は次のとおりで、町内 2 事業者が紙おむつ等を認定介護者へ支給します。

対象者 (認定介護者)	町内に住所を有し、被介護者を介護する者 (東三河広域連合で実施している同様の事業の対象者は除く。)
被介護者	寝たきり状態の者、要介護度 4・5 の認定された者、認知症ランクⅢa 以上の状態の者 1 級・2 級の肢体不自由に該当する者、療育手帳 A 判定の者 ※適用除外 町内に住所を有しない者、施設入所者、入院者
支給数量	3 ヶ月で 135 枚を限度(1 日 1.5 枚を目安)
支給時期	年 4 回(4 月、7 月、10 月、1 月で 3 ヶ月単位)

【実績成果】

		R 4	R 5	比較
実利用者数		29 人	36 人	7 人
年間支給額		1,314,450 円	1,923,920 円	609,470 円
1 回平均	配布人数	22 人	27 人	5 人
	支給額	328,613 円	480,980 円	152,367 円

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

●事業番号48 介護職資格取得支援事業 0 円（町民課）

【総 括】

慢性的に不足している介護事業所職員を確保するため、介護職員初任者研修課程修了者へ受講経費の一部補助を実施しています。

令和 5 年度の申請はありませんでした。

補助対象者	住民登録のある者、田口高校の生徒、町内の介護施設又は福祉施設の従事者（東三河広域連合で実施している同様の事業の対象者は除く。）
補助対象経費	研修受講料、研修実習費、研修テキスト代
補助金額	上限：30,000 円

【実績成果】

	R 4	R 5	比較
補助金申請者数	0 人	0 人	-
（再掲）介護施設等従事者数	0 人	0 人	-
補助金額	0 円	0 円	-

●事業番号49 在宅福祉支援事業（緊急通報システム利用料助成事業） 415,800 円（町民課）

【総 括】

在宅の一人暮らし高齢者に対して緊急通報システム等を設置し、簡易な操作により急病や火災等の緊急事態を受信センターに通報することができる体制を整備することにより、高齢者の日常生活の安心安全と不安の解消を図りました。

設置・撤去費は一部町負担で、利用料の助成は、設置事業者からの利用者負担の領収通知を確認の上、当該利用者に利用料金の 3/4 を交付しました。

利用対象者	概ね 65 歳以上の一人暮らしで、緊急時における通報手段の確保が困難な者
利用料助成	年 3 回（8 月、12 月、3 月で 4 ヶ月単位）
対象機器	緊急通報システム、やまびこ福祉電話

【実績成果】

		R 4	R 5	比較
緊急通報システム	年度末設置数	24 台	18 台	△6 台
	助成実人数	27 人	24 人	△3 人
	利用料助成額	780,780 円	415,800 円	△364,980 円
	設置・撤去費	4,700 円	0 円	△4,700 円

3 款 民生費
1 項 社会福祉費

●事業番号50 訪問看護ステーション運営支援事業 2,131,897 円（町民課）

【総 括】

地域福祉の重要施策として、訪問看護ステーションを運営する社会福祉法人明峰福祉会に対して、郡内 3 町村が負担率に基づき、負担金を交付しました。

【実績成果】

区分	介護予防		介 護					合計
	支援 1	支援 2	1	2	3	4	5	
人数	1	1	4	4	1	1	1	13
回数	6	45	160	53	2	49	65	380

内訳等

	R 4	R 5	比較
設楽町負担金精算額	2,414,888 円	2,131,897 円	△282,991 円
平等割(20%)	316,343 円	318,047 円	1,704 円
65 歳以上人口割(50%)	1,268,764 円	1,274,637 円	5,873 円
利用者数割(30%)	829,781 円	539,213 円	△290,568 円
3 町村のうち設楽町の負担割合	50.9%	44.7%	△6.2%
事業所決算額	4,745,155 円	4,770,700 円	25,545 円

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

●事業番号51 偕楽園運営事業（偕楽園運営事業委託） 3,692,068 円（町民課）

【総括】

設楽町生活支援ハウス偕楽園の事業運営を管理運営要綱に基づき、社会福祉法人明峰福祉会へ委託しました。

事業内容	短期宿泊事業、生活援助員の設置、宿日直員の配置
支払い	年3回(5月、9月、年度末精算)

【実績成果】

		R 4	R 5	比較
短期宿泊事業	実利用人数	0 人	0 人	-
	延利用人数	0 人	0 人	-
生活援助員設置	設置人数	1 人	1 人	-
宿日直員配置	配置回数	83 回	38 回	△45 回
委託料総額		3,884,726 円	3,692,068 円	△192,659 円



3 款 民生費

1 項 社会福祉費

●事業番号52 老人クラブ支援事業 788,000 円（町民課）

【総 括】

高齢者の社会参加を促進し、高齢者自らの生きがいを高める健康づくり活動、清掃等のボランティア活動を始め、地域の活性化に寄与する各種の社会活動を行う地区単位老人クラブに対し、会員数に応じた補助金を交付しました。

単位老人クラブ (15 団体)	活動内容	友愛活動、生活支援活動、清掃・奉仕・環境活動、文化・学習活動 スポーツ活動、安全活動
	補助金	均等割 25,000 円＋(会員数×250 円) 上限：44,000 円
設楽町 老人クラブ連合会	事務局	設楽町社会福祉協議会
	活動内容	老人クラブゲートボール大会・グラウンド・ゴルフ大会の執行経費
	補助金	定額 190,000 円＋(会員数×72 円)……県補助金基準に準拠
北設楽郡 老人クラブ連合会	事務局	東栄町社会福祉協議会
	活動内容	役員会、生きがいと健康づくりの推進事業、各種大会・研修会参加
	補助金	均等割(10%)＋クラブ数割(90%) ※本町：14 クラブ

【実績成果】

		R 4	R 5	比較
地区老人クラブ活動	老人クラブ数	14 団体	12 団体	△2 団体
	会員数	661 人	449 人	△212 人
	補助金額	340,000 円	328,000 円	△12,000 円
町老人クラブ連合会	会員数	661 人	449 人	△212 人
	補助金額	375,000 円	334,000 円	△41,000 円
郡老人クラブ連合会	老人クラブ数	14 団体	12 団体	△2 団体
	補助金額	68,000 円	126,000 円	58,000 円



3 款 民生費

1 項 社会福祉費

●事業番号53 シルバー人材センター補助事業 6,170,000 円（町民課）

【総 括】

高齢者の能力活用による就業機会の増大と、高齢者の生きがいの充実と社会参加により、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センター事業に対して、事業費の一部を補助しました。

補助対象費用	就業機会提供事業、就業機会確保事業 ※役員報酬、旅費、各種負担金等、管理費的な経費は除く。
補助金の支払い	年 5 回(4 月、7 月、10 月、1 月、年度末精算)
他の財源	会員の会費、受託事業収入、愛知県シルバー人材センター連合会交付金、 指定管理者事業委託料(田口山村トレーニングセンター、津具基幹集落センター)

【実績成果】

		R 4	R 5	比較
収入	受託事業収入	41,596,778 円	44,507,553 円	2,910,775 円
	指定管理受託収入	1,944,372 円	2,485,939 円	541,567 円
	会費収入	248,000 円	244,000 円	△4,000 円
	補助金(町・連合会)	12,119,575 円	11,861,000 円	△258,575 円
	労働者派遣事業等受託収入	0 円	141,881 円	141,881 円
	雑収入	40,854 円	46,182 円	5,328 円
	小計	55,949,579 円	59,286,555 円	3,336,976 円
支出	事業費	54,132,341 円	57,894,431 円	3,762,090 円
	管理費	1,293,341 円	1,393,036 円	99,695 円
	小計	55,425,682 円	59,287,467 円	3,861,785 円
町補助金(再掲)	補助金	6,597,575 円	6,170,000 円	△427,575 円
会員数	年度末会員数	124 人	129 人	5 人
	入会率	5.0%	5.2%	0.2%

3 款 民生費
1 項 社会福祉費

4 目 介護保険費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P123～	193,348	173,891	0	0	45,574	128,317

●事業番号54 介護保険事業

平成 30 年度から東三河広域連合が東三河地域 8 市町村区域の介護保険事業を実施しています。

設楽町では、東三河広域連合から介護保険制度における地域支援事業及び介護保険認定調査事務を受託し、実施しています。

地域支援事業では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために介護・医療・介護予防・住まい・日常生活支援が包括的に確保される「設楽町版地域包括ケアシステム」の深化に向け取り組みます。

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（R3～R5）町民課 ※令和 3 年 3 月更新

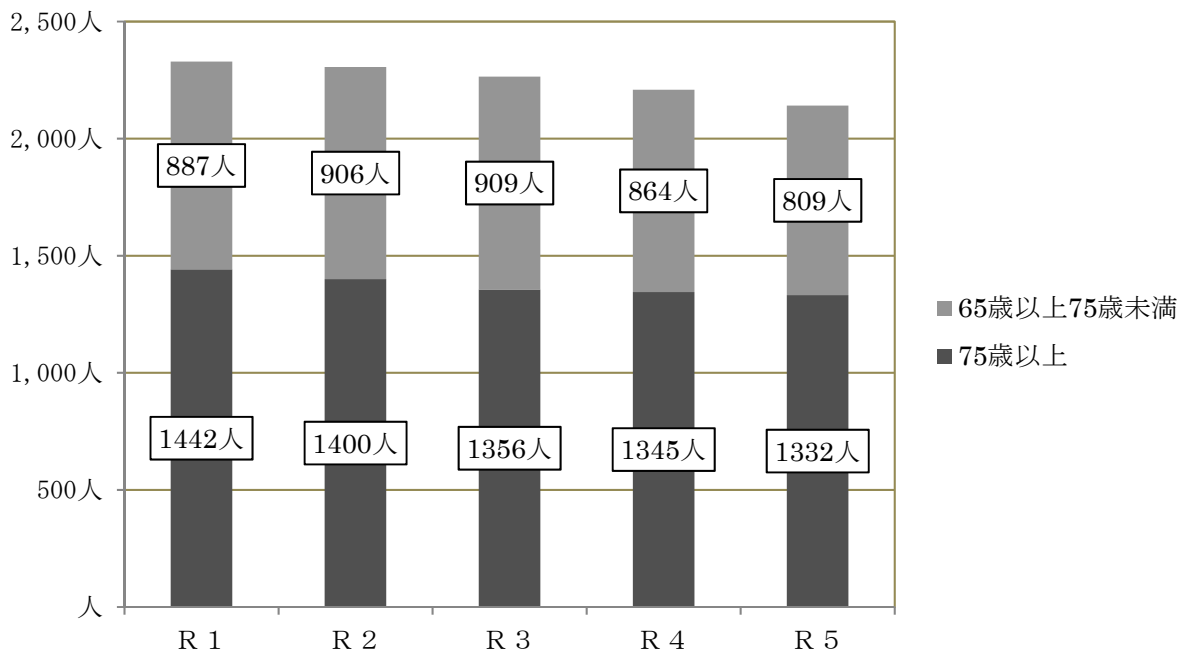
老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの 3 つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

関連計画：第 8 期介護保険事業計画（R3～R5）東三河広域連合 ※令和 3 年 3 月更新

介護保険法に基づき、保険者である東三河広域連合が策定する計画で、構成市町村が策定する老人福祉計画（設楽町では設楽町高齢者福祉計画）と整合性を保つこととされています。

介護保険 被保険者数（設楽町分）



3 款 民生費

1 項 社会福祉費

●事業番号55 東三河広域連合負担金（介護保険事業費） 130,020,047 円（町民課）

〔総括〕

東三河広域連合に対して、介護保険法に定める設楽町民分の法定負担金を支出しました。

設楽町民の被保険者数は減少傾向にありますが、高齢化の進展により、保険給付費は年々増加傾向にあり、令和3年前後が設楽町の介護需要のピークを迎えました。

〔実績成果〕（設楽町民分）

1 第1号被保険者（年度末時点）

	R 4	R 5	比較
被保険者数	2,209 人	2,141 人	△68 人
65 歳以上 75 歳未満	860 人	809 人	△51 人
75 歳以上	1,349 人	1,332 人	△17 人
住所地特例	5 人	5 人	-

2 要介護（要支援）認定者数

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	119人	73人	94人	61人	66人	65人	30人	508人
65歳以上75歳未満	9人	5人	6人	4人	6人	4人	2人	36人
75歳以上	110人	68人	88人	57人	60人	61人	28人	472人
第2号被保険者	0人	1人	1人	0人	1人	0人	1人	4人
計	119人	74人	95人	61人	67人	65人	31人	512人

3 居宅介護（支援）サービス受給者数（令和6年3月サービス分）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	52人	50人	66人	36人	29人	13人	7人	253人
第2号被保険者	0人	2人	0人	0人	1人	0人	0人	3人
計	52人	52人	66人	36人	30人	13人	7人	256人

4 地域密着型（支援）サービス受給者（令和6年3月サービス分）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	0人	1人	46人	24人	19人	12人	4人	106人
第2号被保険者	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人
計	0人	1人	46人	24人	20人	12人	4人	107人

5 施設介護サービス受給者（令和6年3月サービス分）

区 分	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護医療院	計（実人員）
第1号被保険者	87人	21人	0人	13人	121人
第2号被保険者	0人	0人	0人	0人	0人
計	87人	21人	0人	13人	121人

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

●事業番号56 高齢者相談センター事業(地域支援事業) 16,984,746 円

[総 括]

高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしく自立した生活を続けていくためには、介護や医療といった個々のサービスだけでなく、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、地域ぐるみで生活を総合的に支えていく体制が必要です。

設楽町高齢者相談センターは、その中核となって、地域の関係機関と協力しながら高齢者の様々な相談に対応しています。

センター運営については、専門的な知識及び資格者が必要なため、設楽町社会福祉協議会へ委託しています。

[実績成果]

1 総合相談支援業務

	R 4	R 5	比較
総合相談：相談件数	167 件	151 件	△16 件
地域ケア会議：開催回数	3 回	8 回	5 回
事業所連絡会：開催回数	0 回	0 回	-

2 介護予防ケアマネジメント業務

	R 4	R 5	比較
プラン作成者	6 人	6 人	-
アセスメント実施件数	46 件	44 件	△2 件
介護予防ケアプラン実施件数	1,640 件	1,225 件	△415 件
再委託件数	104 件	93 件	△11 件

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

	R 4	R 5	比較
事業者からの相談件数	4 件	0 件	△4 件
ケアマネージャー会議開催回数	1 回	4 回	3 回

4 権利擁護業務

	R 4	R 5	比較
相談件数	3 件	2 件	△1 件
高齢者虐待	3 件	2 件	△1 件
成年後見人制度	0 件	0 件	-
困難事例	0 件	0 件	-
消費者被害	0 件	0 件	-

5 委託料

	R 4	R 5	比較
高齢者相談センター設置運営委託料	16,135,904 円	16,984,746 円	848,842 円

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

●事業番号57 地域介護予防活動支援交付金(地域支援事業) 4,454,000 円

【総 括】

「元気な高齢者」を増やし、健康寿命を延伸するためには、介護予防の推進が大切です。

高齢者が可能な限り自宅や身近な地域で「安心して暮らせる地域社会」の形成を目指して、身近な住民組織等による取り組みを推進するため、地域介護予防活動支援交付金制度により財政支援しました。

また、介護予防活動等情報交換会を開催することで、各住民組織の活動内容をまとめるとともに情報を共有し、さらなる活動推進を支援します。

対象組織	町内に在住又は勤務する3人以上で構成される地域の組織(介護予防団体)
対象経費	要介護状態等の原因となる疾病の発生の予防並びに高齢者の健康保持増進のための知識及び技術の提供事業に要する経費 ※食事代は対象外 ※介護予防活動、高齢者サロン、ミニデイサービス、配食サービス等に係る経費
交付金額	1団体の上限：400,000 円

【実績成果】

	R 4	R 5	比較
交付団体数	18 団体	18 団体	-
延参加者数	4,911 人	4,693 人	△218 人
延実施回数	291 回	284 回	△7 回
支援交付金	3,983,000 円	4,454,000 円	471,000 円
1 団体平均	221,278 円	247,444 円	26,166 円



3 款 民生費

1 項 社会福祉費

●事業番号58 介護保険認定調査事務受託 5,043,623 円（町民課）

【総括】

東三河広域連合からの介護保険認定調査事務を受託し、町内の要介護認定調査及び認定審査会事務を行いました。

要介護(要支援)認定者数（R 5 実績）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第 1 号被保険者	119人	73人	94人	61人	66人	65人	30人	508人
65歳以上75歳未満	9人	5人	6人	4人	6人	4人	2人	36人
75歳以上	110人	68人	88人	57人	60人	61人	28人	472人
第 2 号被保険者	0人	1人	1人	0人	1人	0人	1人	4人
計	119人	74人	95人	61人	67人	65人	31人	512人

【実績成果】

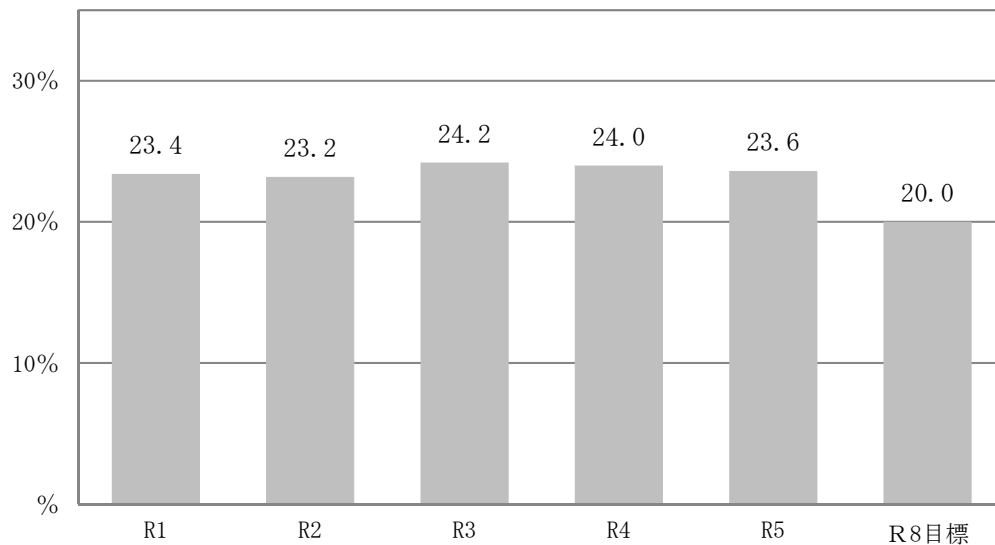
その人にあった適切な介護サービスが受けられるよう相談体制を整え、適切に要介護認定申請につなげます。

また、要介護認定申請受理後、速やかに認定調査を行い、早期に認定が行えるよう努めます。

【主な指標・グラフ】

町総合計画

■ 要介護等認定率



3 款 民生費
1 項 社会福祉費

●事業番号 59 配食サービス事業委託 8,513,472 円（町民課）

〔総 括〕

これまで行ってきた社会福祉協議会による週 1 回の配食サービスに加え、地元飲食店による配食サービスを実施しています。ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に食事を配達することにより、食生活の改善を図るとともに安否の確認を行うなど、生活支援体制の充実を図りました。

また、地元飲食店からの距離が遠く、配達サービスの対応ができない地域には、シルバー人材センターが配達・安否確認業務を代行しています。

〔実績成果〕

配食数及び事業委託料（R 5 実績）

委託先	配食数	利用者数	委託料
社会福祉協議会へ委託	392食	29人	112,324円
地元飲食店へ委託（4 事業者）	14,945食	106人	8,401,148円
内シルバー人材センターへ配達を委託	6,808食	52人	2,884,379円
計	15,337食	135人	8,513,472円

*1 シルバー人材センター配達委託分の配食数は、地元飲食店委託分の内数となります。

*2 社会福祉協議会委託分と地元飲食店委託分を重複して利用している方がいます。

*3 利用者数は令和 6 年 3 月末時点の数となっています。

3 款 民生費
1 項 社会福祉費

5 目 やすらぎの里費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P125～	318,138	186,892	0	13,900	44,081	128,911

●事業番号60 老人ホーム運営事業 99,989,857 円（町民課）

【総括】

宝泉寮には、様々な理由で家庭での生活が困難な者を対象とし、町内はもとより、県内外から措置により入所しています。

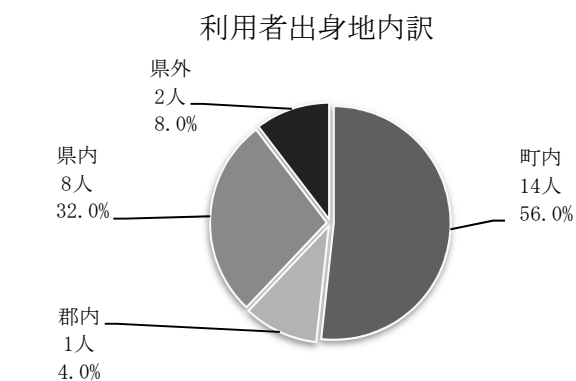
「町老人福祉施設やすらぎの里」は、令和3年度10月1日から設楽町社会福祉協議会を指定管理者に指定し「養護老人ホーム宝泉寮」と「ディサービスセンターしたら」を管理運営しています。

令和5年度は、施設の老朽化のため、養護老人ホームとしての機能を保つことができる最低限の範囲で、大規模改修工事を行いました。但し、施設内の設備は、老朽化しているものがまだ数多く見られるため、今後も小規模な改修は継続する見込みです。

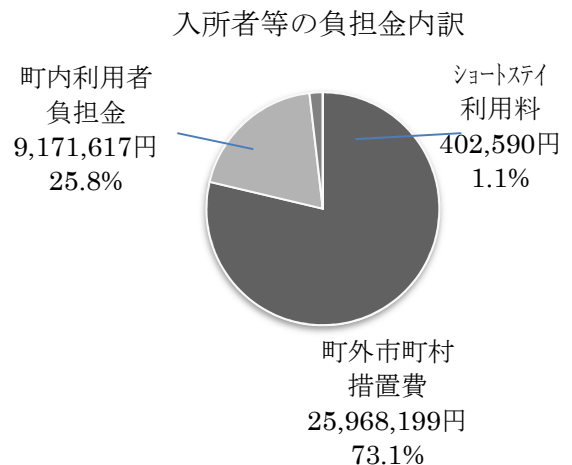
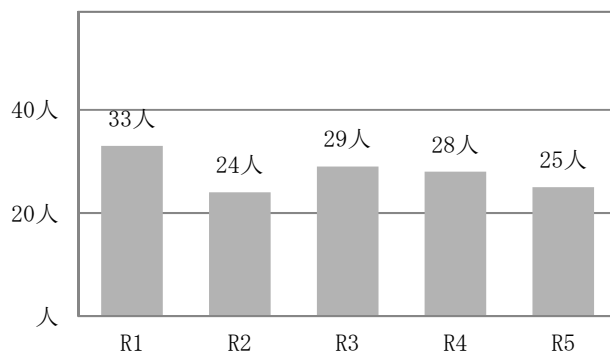
【実績成果】

		R 4	R 5	比較
入所者数		28 人	25 人	△3 人
短期入所者利用件数	実人数	16 人	8 人	△8 人
	延利用日数	455 日	232 日	△223 日
指定管理料		90,299,215 円	99,989,857 円	9,690,642 円

【主な指標・グラフ】



■ 養護老人ホーム宝泉寮入所者数



3 款 民生費
1 項 社会福祉費

6 目 地域活動支援センター費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P125～	8,454	6,080	0	0	731	5,349

●事業番号61 地域活動支援センター「みらい工房」事業 6,080,138 円（したら保健福祉センター）

〔総括〕

地域活動支援センター「みらい工房」は、地域で暮らす障がい者に対して、生きがいとなる活動、日常生活での困りごとが相談できる機会を提供しています。通所者登録数は令和5年度末8名で、会計年度任用職員5名（指導員1名、指導員補助3名、看護師1名）をスタッフとして雇用し、日平均通所者4～5名をスタッフ2～4名がサポートする体制で運営しています。なお、所長はしたら保健福祉センター所長が兼務しています。

開所は平日の週4日（水曜休み）で、インテリア小物等の製作や町内外事業所等から受託した軽作業などを行っています。小物等製品については、したら保健福祉センター内や町内事業所、町内イベント等で販売し、その収益は按分して通所者に還元しています。近隣自治体において就労の場が徐々にではありますが増える一方で、保護者、スタッフが高齢化してきていることから、将来を見据えた支援内容を家族会や関係機関等と協議を進めています。通所者が地域の中で就労し、交流を持ちながら暮らすための環境づくりとともに通所者の家族、地域の実情に合った支援に今後も取り組んでいきます。

〔実績成果〕

年度		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	前年度比較
通所者人数	年度末登録者数	11 人	10 人	7 人	7 人	8 人	1 人
	年度当初登録者数	13 人	10 人	9 人	7 人	7 人	—
	入所者	0 人	1 人	0 人	0 人	1 人	1 人
	退所者	2 人	1 人	2 人	0 人	0 人	—
	延人数	1,065 人	772 人	623 人	641 人	716 人	75 人
開所日数		165 日	162 日	184 日	189 日	186 日	△3 日
1 日当たりの通所者数		6.6 人	4.7 人	3.4 人	3.4 人	3.9 人	0.5 人
通所者作業報償（日数分）	700 円／日	745,500 円	540,400 円	442,400 円	424,200 円	449,400 円	25,200 円
通所者作業報償（売上分）	金 額	379,047 円	377,157 円	435,681 円	399,458 円	569,814 円	170,356 円
	対象人数	10 名	9 名	7 名	4 名	5 名	1 名
通所者交通費助成	金 額	232,600 円	172,200 円	157,400 円	172,800 円	175,600 円	2,800 円
	対象人数	7 名	4 名	4 名	4 名	4 名	—
収益金額		794,413 円	550,906 円	650,189 円	580,104 円	731,497 円	151,393 円

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 通所者等の状況

2 作業内容

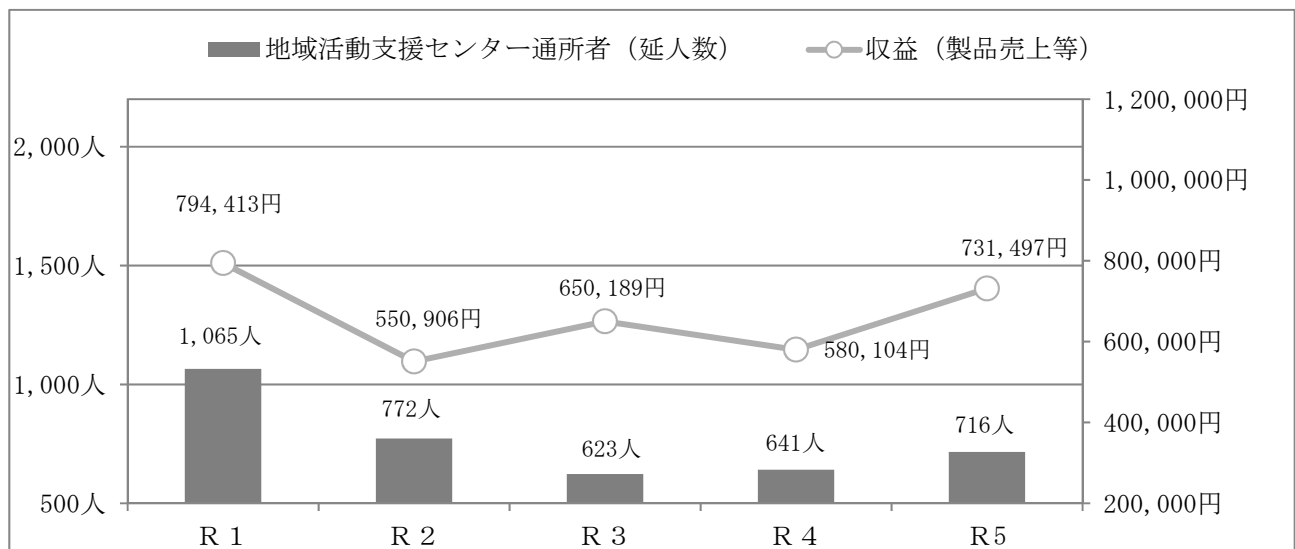
受託作業	リキュール札紐結び、箱折り（化粧箱、カルタ）、レトルトカレー包装紙折り、キーホルダー袋入れ、配布物製作（ノート、ポチ袋、ハガキ、きんちゃく袋、レース布袋、ガーゼ、ハンカチ、スプーン、木製ピンチ、レース紙袋、ストラップ、レジ袋ケースなど）、緩衝材作り、木札判押し、籠張り、押絵、餅花、柿渋塗、紙皿 他
自主製品	炭製品、インテリア小物、お正月飾り、クラフトバッグ、九猿飾り、マスク、きんちゃく袋、アクリルたわし、ポチ袋、レターセット、蠟花、ラグラス 他
取引事業所数	受託作業 5、自主製品出品 4

3 レリエーション活動

開催日	内 容	会場
4 月 1 8 日（月）	卓球	したら保健福祉センター
7 月 7 日（金）	七夕会（七夕飾り）	したら保健福祉センター
5 月 2 8 日（日）	田口地区コミュニティまつり	設楽町役場
1 1 月 2 8 日（火）	保護者会	したら保健福祉センター
1 2 月 1 5 日（金）	お正月用品販売会	したら保健福祉センター
1 2 月 2 5 日（月）	クリスマス会	したら保健福祉センター
1 月 9 日（火）	新年会（ゲーム、書初め）	したら保健福祉センター
3 月 1 4 日（木）	社会見学	豊田市稲武地区（瑞龍寺他）



[主な指標・グラフ]



3 款 民生費
1 項 社会福祉費

9 目 新型コロナウイルス感染症対策費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P127～	98,604	63,516	63,095	0	0	421

●事業番号62 **新型コロナウイルス感染症対策** **62,581,494 円（町民課）**

【総 括】

新型コロナウイルス感染症対策に関する次の事業に要する費目として設置する。

国庫補助金の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を主な財源として、感染症予防用品の購入、住民税非課税世帯への所得補償を実施した。

【実績成果】

〈令和 5 年度予算 町民課分〉

- (1) 感染予防必需品供給事業 730,573 円

感染予防として、公共施設等で使用するアルコール消毒液、ペーパータオル、抗原検査キット、使い捨て手袋などの購入を行った。

- (2) 住民税非課税世帯等支援給付金 62,581,494 円

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業(30,000 円給付) 19,478,961 円

令和 5 年 6 月 1 日において、世帯全員の令和 5 年度の住民税均等割が非課税である世帯に対し、1 世帯あたり 30,000 円を給付した。

区 分	世帯数	金 額	備 考
非課税世帯	575 世帯	17,250,000 円	
システム改修費		2,117,280 円	
郵送料		47,441 円	
振込手数料		64,240 円	
合 計	575 世帯	19,478,961 円	

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業(70,000 円追加給付) 42,937,533 円

令和 5 年 12 月 1 日において、上記 30,000 円を給付した非課税世帯に対し、追加で 70,000 円給付した。

区 分	世帯数	金 額	備 考
非課税世帯	406 世帯	40,600,000 円	
システム改修費		2,270,290 円	
郵送料		4,653 円	
振込手数料		62,590 円	
合 計	406 世帯	42,937,533 円	

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業(100,000 円給付)システム改修費 165,000 円

令和 5 年 12 月 1 日において、世帯全員の令和 5 年度住民税均等割のみが課税されている世帯に対し、100,000 円給付するためのシステム改修を行った。実際の給付は、令和 6 年度から支払う。

3 款 民生費
2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P129～	45,950	43,467	31,424	0	676	11,367

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（H27～R 1）町民課

設楽町子ども・子育て支援事業計画（R 2～R 6）町民課

子ども・子育て関連3法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

●事業番号63 出産・子育て応援交付金事業 2,880,000 円（町民課）

〈令和4年度繰越明許予算 町民課分〉

(1)・電算システム改修委託 1,980,000 円

妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型支援の経済的支援として、妊婦一人当たり 50,000 円と産婦（児童）一人当たり 50,000 円を交付するためのシステム改修を行った。

〈令和5年度予算〉

(2) 出産・子育て応援交付金 900,000 円

実際の交付は令和4年度中の支払いが可能なものは年度内に行い、それ以降は令和5年度予算で支払いを行った。妊婦:6名、産婦:12名。

3 款 民生費
2 項 児童福祉費

●事業番号64 放課後児童クラブ事業 2,319,189 円（町民課）

【総括】

両親の就労等により学童保育が必要な児童が放課後に安全で安心して過ごせる場として、放課後児童クラブを開設しています。

放課後児童クラブは、町内の3箇所で開設しました。清嶺児童クラブについては開設しませんでした。

【実績成果】

1 名倉児童クラブ（名倉小学校内）の利用状況

	R 4	R 5	比較
登録児童数	11 人	11 人	—
年間利用人数	223 人	353 人	130 人
開設日数	27 日	95 日	87 日

2 津具児童クラブの利用状況（つぐグリーンプラザ・津具小学校内）

	R 4	R 5	比較
登録児童数	9 人	13 人	4 人
年間利用人数	247 人	297 人	50 人
開設日数	43 日	46 日	3 日

3 田口児童クラブの利用状況（子どもセンター・田口小学校内）

	R 4	R 5	比較
登録児童数	17 人	19 人	2 人
年間利用人数	552 人	697 人	145 人
開設日数	191 日	201 日	10 日

4 清嶺児童クラブの利用状況（清嶺小学校内）＊半日下校のみ開設、田口児童クラブ併用

	R 4	R 5	比較
登録児童数	4 人	—	△4 人
年間利用人数	4 人	—	△4 人
開設日数	3 日	—	△3 日

3 款 民生費
2 項 児童福祉費

●事業番号65 児童手当事業 34,376,000 円（町民課）

〔総括〕

児童手当法に基づき、義務教育終了前の子どもを養育している方（公務員除く。）に対して、児童手当を支給しました。

要件	児童 1 人あたり支給月額
3 歳未満	15,000 円
3 歳～小学校終了前児童第 1・2 子・中学生	10,000 円
3 歳～小学校終了前児童第 3 子以降	15,000 円
（受給者の所得が制限を超過した場合）	5,000 円

〔実績成果〕

		R 4	R 5	比較
被用者	3 歳未満	延べ 353 人	延べ 33 人	△20 人
		5, 295, 000 円	4, 995, 000 円	△300, 000 円
	3 歳以上(第 1. 2 子)	延べ 1, 821 人	延べ 1, 719 人	△102 人
		18, 210, 000 円	17, 190, 000 円	△1, 020, 000 円
	3 歳以上(第 3 子～)	延べ 267 人	延べ 249 人	△18 人
		4, 005, 000 円	3, 735, 000 円	△270, 000 円
非被用者	3 歳未満	延べ 39 人	延べ 48 人	9 人
		585, 000 円	720, 000 円	135, 000 円
	3 歳以上(第 1. 2 子)	延べ 393 人	延べ 424 人	31 人
		3, 930, 000 円	4, 240, 000 円	310, 000 円
	3 歳以上(第 3 子～)	延べ 95 人	延べ 79 人	△16 人
		1, 425, 000 円	1, 185, 000 円	△240, 000 円
特例給付（所得制限該当者）		延べ 154 人	延べ 111 人	△43 人
		770, 000 円	555, 000 円	215, 000 円
施設等入 所児（里 親）	3 歳以上(第 1. 2 子)	延べ 0 人	延べ 0 人	-
		0 円	0 円	-
計		延べ 3, 122 人	延べ 2, 963 人	△159 人
		34, 220, 000 円	32, 620, 000 円	△3, 060, 000 円

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

●事業番号66 遺児手当事業 956,000 円（町民課）

〔総 括〕

父母に重度障害のある家庭及び母子・父子家庭等で 18 歳以下の子どもの養育者に対して、児童 1 人につき月額 2,000 円の遺児手当を支給しました。

〔実績成果〕

	R 4	R 5	比較
世帯数	28 世帯	22 世帯	△6 世帯
児童数	39	33 人	△6 人
支給額	900,000 円	956,000 円	56,000 円

●事業番号67 保育所運営推進事業 638,430 円（町民課）

〔総 括〕

町内 4 保育園で組織する設楽町保育協会は、4 園で合同実施する事で効果的な保育運営が実施出来る事業として、サッカー教室、人形劇の観賞、プール指導、または、保育士を対象とした救急救命講習や実技研修会等への参加を実施しています。

また幼児期からの発達支援の充実のため、訪問療育の巡回支援を継続し、教育的な支援方法の助言を受け児童支援に取り組みました。

今後も、児童に必要な事業を検討実施し、また保護者への子育てを支援していきます。

〔実績成果〕

1 設楽町保育協会実施事業

サッカー教室、プール指導、幼児期からの発達支援、救急救命講習、人形劇観賞、親子教室

人形劇鑑賞



サッカー教室



3 款 民生費
2 項 児童福祉費

2 目 保育園費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P131～	124,817	118,192	17,103	0	6,098	94,991

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（H27～R 1）町民課

設楽町子ども・子育て支援事業計画（R 2～R 6）町民課

子ども・子育て関連 3 法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

●事業番号68 公立保育園運営事業 83,940,421 円 （町民課）

〔総括〕

公立 3 園は、各園 30 名の定員で運営を行っています。平成 24 年 4 月からは清嶺保育園、平成 28 年 4 月からは名倉保育園が新園舎での運営を開始していますが、津具保育園は、建設後約 20 年以上が経過し、施設の修繕や機器の更新が毎年必要な状況となっています。

発達障害や身体障害の児童への保育としては、岩崎学園、あゆみ学園、新城市民病院言語聴覚士による訪問療育を行い、支援が必要な園児への適切な保育ができるよう事業を継続していきます。

今後は、幼児教育・保育の無償化に伴う保育料及び副食費の取扱いに留意し、更なる保育サービスの充実を図ります。

〔実績成果〕

○一般修繕

清嶺保育園	和室畳表替修繕	117,117 円
	遊具修繕	215,600 円
	ブローアール用ベルト交換修繕	2,750 円
名倉保育園	屋外コンビネーション遊具修繕	49,500 円
津具保育園	歩車道境界ブロック修繕	201,300 円
	複合遊具滑降部地際パイプ補修	49,500 円
	消防設備煙探知機交換修繕	44,000 円
	畳修繕	98,175 円

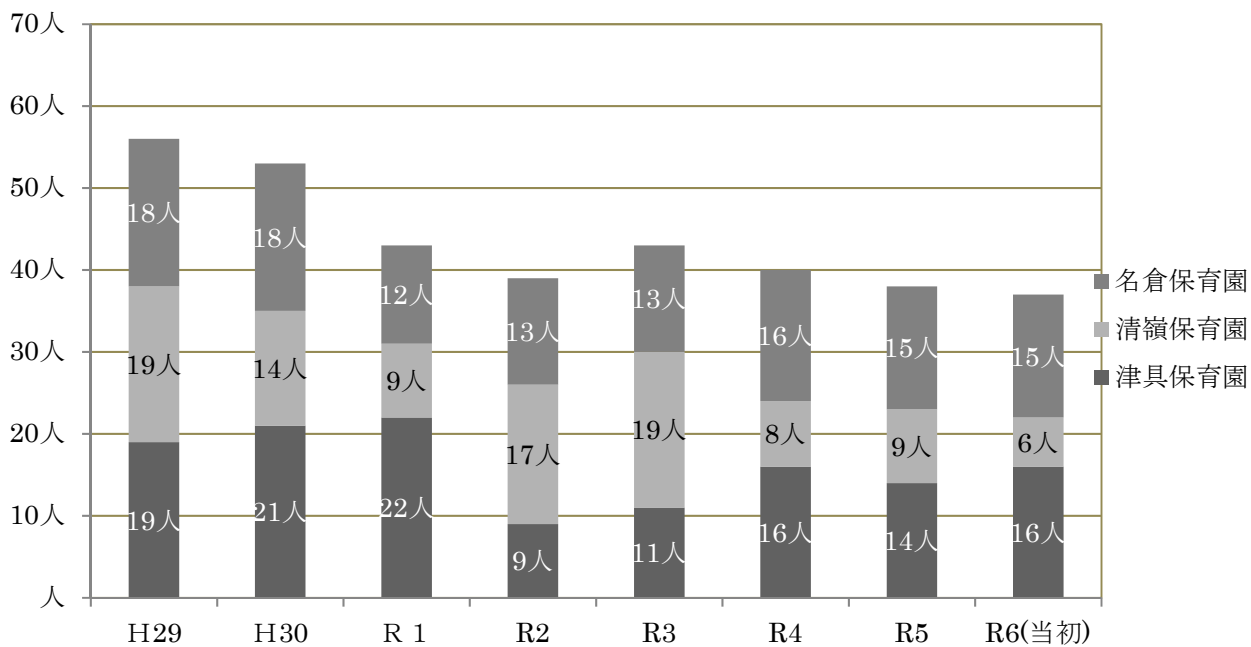
○備品購入

清嶺保育園	ファンヒーター新規購入	14,080 円
名倉保育園	石油ストーブ新規購入	27,280 円
	電気ポット新規購入	10,978 円
	炊飯器新規購入	49,500 円
津具保育園	デジタルカメラ新規購入	49,830 円
	折り畳み式避難車新規購入	339,000 円
	折り畳みテーブル・イス新規購入	344,400 円

3 款 民生費
2 項 児童福祉費

[主な指標・グラフ]

公立 3 保育園 園児数



3 款 民生費

2 項 児童福祉費

●事業番号69 田口宝保育園運営支援事業 34,251,539 円（町民課）

【総括】

保育園の運営に対しては、国の基準に基づく公定単価と児童数による運営委託費や、町単独補助の延長保育人件費等について適正に助成していきます。

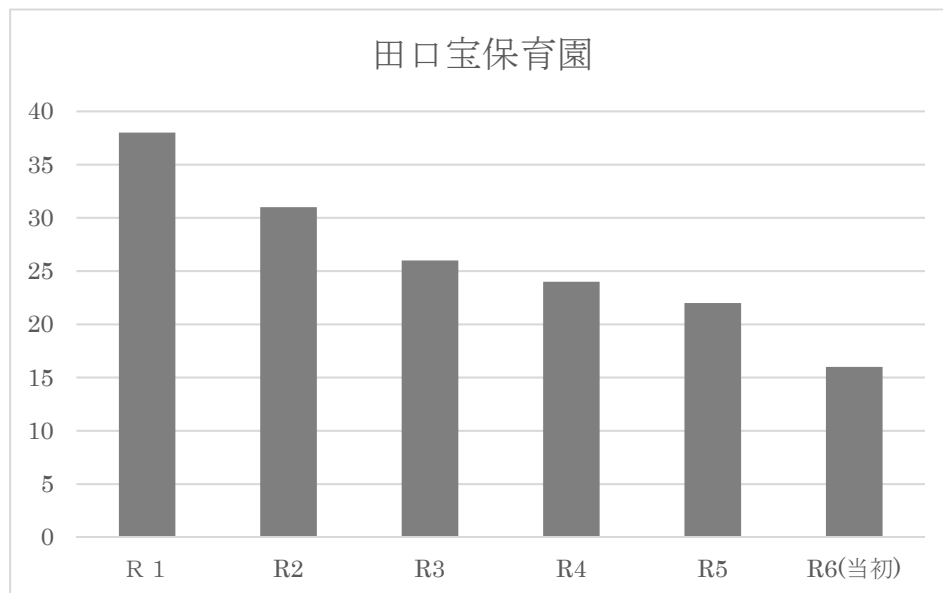
【実績成果】

1 田口宝保育園運営費委託費等に関する町の収支

		R 4	R 5	比較
田口宝保育園 への支出額		30,581,929 円	34,251,539 円	3,669,610 円
	国単価による委託額	29,265,980 円	33,160,800 円	3,894,820 円
	その他町独自補助額	1,315,949 円	1,090,739 円	△225,210 円
財 源		30,581,929 円	34,251,539 円	3,669,610 円
	保育料	32,400 円	0 円	△32,400 円
	国庫支出金	14,051,132 円	10,069,222 円	△3,981,910 円
	県支出金	6,433,773 円	6,831,363 円	397,590 円
	過年度追加交付（国県）	0 円	0 円	0 円
	町一般財源等	10,064,624 円	17,350,954 円	7,286,330 円

【主な指標・グラフ】

田口宝保育園 園児数の推移



3 款 民生費
2 項 児童福祉費

3 目 子どもセンター費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P133～	4,958	4,544	0	0	1	4,543

●事業番号70 子どもセンター運営事業 2,216,869 円（町民課）

〔総括〕

設楽町子どもセンターは「子どもの遊び」、「子育て支援」の拠点として、また、「子育て世代の保護者の交流」の拠点としての役割を担っており、こうした場の提供とともに、年間を通して様々なイベントを開催しました。

また、放課後児童クラブをセンター内に開設し、学童保育の拠点としても機能しています。

〔実績成果〕

1 利用状況：開館日数 359 日 利用人数 4,317 人

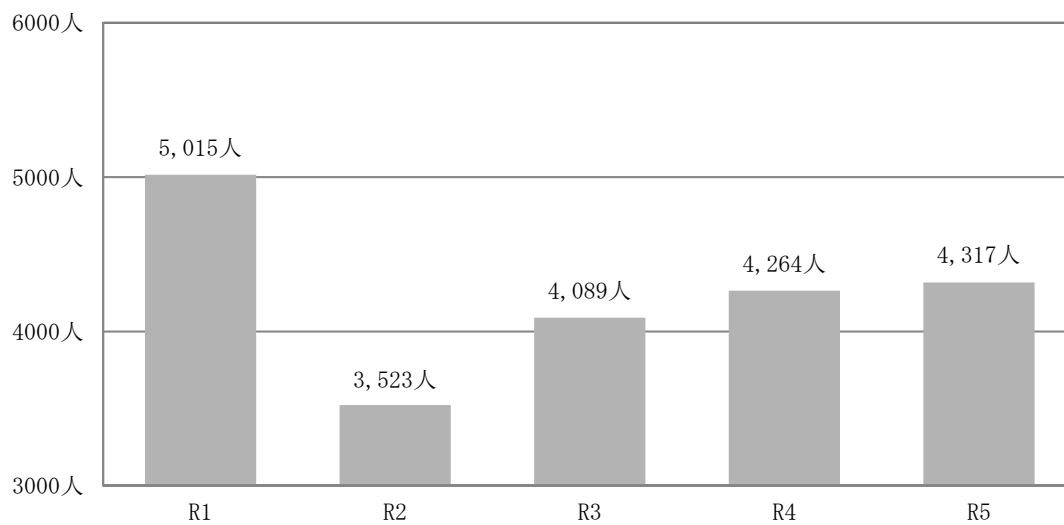
		R 4	R 5	比較
未就学児		1,715 人	1,515 人	△200 人
	日平均	4.8 人	4.2 人	△0.6 人
小学生		1,007 人	1,162 人	155 人
	日平均	2.8 人	3.2 人	0.4 人
中学生		12 人	66 人	54 人
	日平均	0.034 人	0.2 人	0.166 人
その他		1,530 人	1,574 人	44 人
	日平均	4.3 人	4.4 人	0.1 人
計		4,264 人	4,317 人	53 人
	日平均	11.9 人	12 人	0.1 人

2 行事等の開催状況

		R 4	R 5	比較
親子遊び	開催回数	11 回	11 回	—
	参加人数	延 129 人	延 164 人	35 人
子どもセンターまつり	開催回数	1 回	1 回	—
	参加人数	7 人	44 人	37 人
お誕生日会	開催回数	9 回	12 回	3 回
	参加人数	延 126 人	延 120 人	△6 人

3 款 民生費
2 項 児童福祉費
[主な指標・グラフ]

■ 子どもセンター利用者数



4 款 衛生費
1 項 保健衛生費

1 目 保健衛生総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P135～	61,459	58,126	2,318	0	296	55,512

●事業番号71 保健福祉センター管理運営事業 58,126,259 円（したら保健福祉センター）

〔総括〕

したら保健福祉センターは平成8年度の開設から28年、つぐ保健福祉センターは平成11年度の開設から24年が経過し、経年劣化による不具合が出始めているため、施設の長寿命化を念頭に随時補修を行っています。したら保健福祉センター、つぐ保健福祉センターの利用状況は、新型コロナウイルス感染症の第5類移行に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種会場としての利用回数が減ったため、令和5年度は減少しています。

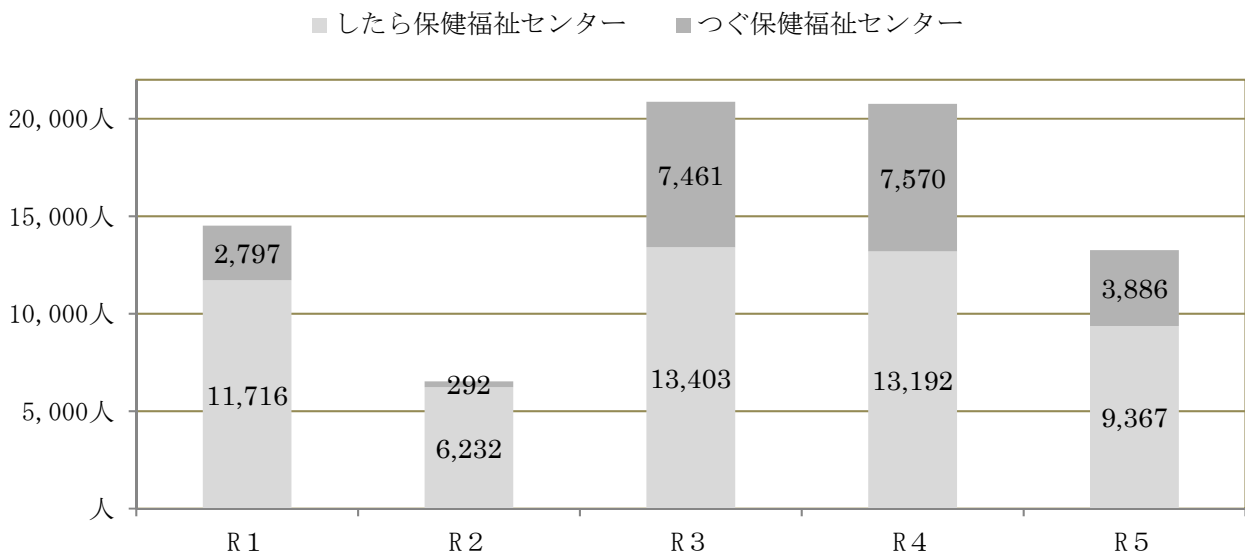
また、自治体、医師会等で構成する東三河北部医療圏地域医療対策協議会には町民課と共に参画し、質の高い医療の確保を目指した、資格取得等の奨励事業や医療機関の連携等、この地域の医療のあり方の検討を進めています。さらに、北設楽郡医療等に関する協議会には町民課やつぐ診療所を所管する管理課と共に参画し、北設楽郡の医療等の連携（人材確保や災害対策など）を検討しています。

この他、愛知県赤十字血液センターと連携し、献血事業を8月と3月の2回実施しています。

〔実績成果〕

1 保健福祉センター利用人数

施設名	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	比較
したら保健福祉センター	11,716 人	6,232 人	13,403 人	13,192 人	9,367 人	△3,825 人
つぐ保健福祉センター	2,797 人	292 人	7,461 人	7,570 人	3,886 人	△3,684 人
計	14,513 人	6,524 人	20,864 人	20,762 人	13,253 人	△7,509 人



○主な利用団体 したら保健福祉センター：設楽町社会福祉協議会、設楽町民生委員協議会 他

つぐ保健福祉センター：津具ロコモ予防体操教室、子育てサークルピノキオ、児童クラブ 他

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

1 施設等修繕

したら保健福祉センター維持補修 6 件 918,940 円

(1 階女子トイレフラッシュバルブ取替、2 階電源盤平面ハンドル取替、避難口誘導灯取替、換気扇取替、2 階栄養指導室水栓取替、2 階男子便所照明器具取替)



したら保健福祉センター



つぐ保健福祉センター

2 庁用車更新

109 号車 1,752,630 円 (1 台)

3 駐車場用地の借上

元新城保健所設楽保健分室駐車場 (一部) 29,969 円

4 広域保健推進連携等

東三河北部医療圏地域医療対策協議会負担金 121,357 円

第二次救急医療対策事業病院運営費負担金 3,165,436 円

※上記の他、保健師や管理栄養士に関する広域団体 (組織) にも参画しています。

5 献血者数

実施日／実施場所	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	比較
新城設楽農林水産事務所	11/1	8/18・3/12	8/17・3/11	8/16・3/10	3/8	△52 人
設楽町役場	36 人	87 人	76 人	77 人	25 名	

※令和 5 年度は 8 月実施分が悪天候により中止となりました。

4 款 衛生費
1 項 保健衛生費

2 目 予防費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P139～	44,145	37,650	12,585	0	10	25,055

●事業番号72 2 1 健康増進計画事業 547,409 円（したら保健福祉センター）

【総括】

平成 29 年度に「いきいきしたら計画第 2 次計画」を策定以降、「めざさまい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念として、3 分野（こども・からだ・こころ）の健康に関する目標指標を設定した上で、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っています。

活動としては、「早おき・早ね・朝ごはん」の啓発、禁煙・受動喫煙防止対策やこころに関する標語の募集、「したら健康情報ステーション」の設置、世代間交流などに取り組みました。

「早おき・早ね・朝ごはん」の啓発では、「朝からいきいきラジオ体操」、「おいしい味探し体験（おにぎらず作りと食育カルタ）」を実施しました。「おいしい味探し体験」の食育カルタでは、世代間の交流となるよう、いきいきしたら計画推進員のこころ分野の推進員と一緒に実施しました。

「したら健康情報ステーション」では、若者の朝食摂取率が低いことから朝ごはんを食べる事についてパンフレットを作成し、普及啓発を行いました。

その他、住民の主体的な健康づくりの取り組みを支援する事業として 10 月と 2 月に「からだいきいき月間」、「したらで健康マイレージ」を実施しました。「からだいきいき月間」は 1 ヶ月の短期間、健康目標を決めて取り組む手軽さから 163 名が参加しました。「したらで健康マイレージ」は、61 名が 1 年通じて健康づくりを実践し、100 ポイントを達成しました。

また、後期計画の中間評価を行い、目標を見直しました。地域住民及び関係機関から推進委員 21 名と、役場職員 9 名を合わせた 30 名の協働により、効果的に推進活動を進めました。

関連計画：第 2 次設楽町健康増進計画「いきいきしたら計画」（H30～R 9）したら保健福祉センター

「めざさまい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念とするとともに、健康に関する目標指標を設定するなど、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図るための計画



4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

[実績成果]

推進活動事業	実 績
朝からいきいきラジオ体操	5 カ所 135 名参加
禁煙・受動喫煙防止の普及	標語応募数 108 点
したら健康情報ステーション	年 3 回、町内の公共施設等でチラシ配布を実施。
こころに関する標語	標語応募数 100 点
10・2 月からだいきいき月間「1 ヶ月チャレンジ」	達成者数 大人 83 名 子ども 76 名
したらで健康マイレージ	達成者数 大人 43 名 子ども 18 名

令和 5 年度 こころに関する標語

【一般部門】

元気にしてる？

声かけ寄り添う

ご近所さん

中学生部門】

一人じゃない

頼れる仲間が

すぐそばに

小学生部門】

その気持ち

話してみたら

晴れるかも



おいしい味探し体験

令和 5 年度 禁煙・受動喫煙防止対策の標語

【一般部門】

煙消え

家族円満

空気良し

中学生部門】

息止めて

タバコ親父の話に

我慢する

小学生部門】

家族のために

禁煙を



4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

●事業番号73 健康増進事業 10,093,330 円（したら保健福祉センター）

【総括】

○検診事業

健康増進法に基づき、町民の健康増進を図るため、基本健康診査、各種がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診及び生活習慣病予防の健康教室や普及啓発、特定保健指導業等の事業を実施しています。

設楽町は、血糖値の高い人の割合が愛知県と比べて高く、糖尿病の医療費の割合も高くなっていることから、糖尿病予防教室による集団指導（医師、管理栄養士による講話、運動指導）、個々の目標を設定し生活習慣改善を支援する個別支援を行いました。

また、令和5年度から新規でがん患者の医療用補正具（ウィッグ・乳房補整具）の購入にかかる経済的負担の軽減を図るための「がん患者アピアランスケア事業」を始めました。

○自殺対策

設楽町自殺対策計画に基づき、相談・人材育成・普及啓発などの事業を実施しています。人材育成では、民生委員対象の研修会を開催し、自殺対策の視点と予防について学びました。また、令和5年度はコロナ禍で計画期間を延長した第1期計画終了年度のため、第2期計画策定作業も行いました。設楽町の自殺者数は減少傾向にあります。年による変動が大きく、引き続き、計画に基づいて事業を推進します。

関連計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～R5）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

関連計画：設楽町自殺対策計画（H31～R5）したら保健福祉センター

平成28年度の自殺対策基本法改正に基づき、国の自殺総合対策大綱及び県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案した計画

【実績成果】

1. 高血糖に該当する者へ相談等実施状況 (人)

	対象者数	実施数	実施率
個別相談	48	実 36	75.0%
糖尿病予防教室（全4回）	331	延 28	8.6%

2 各検診受診者数 (人)

	R4	R5	比較
胃がん検診	333	311	△22
肺がん検診	1,000	977	△33
大腸がん検診	799	763	△36
子宮頸がん検診	293	276	△17
乳がん検診	339	345	6
前立腺がん検診	345	299	△46
歯周疾患検診	75	61	△14
骨密度検査	398	381	△17

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

3 がん患者アピアランスケア事業

【対象者】 次の要件をすべて満たす方が対象です。

- ・ 設楽町に住所を有する者
- ・ がんと診断されその治療を受けた又は現に受けている者
- ・ がん治療に起因する脱毛又は外科的治療等による乳房の変形に対する補整具を購入している者
- ・ 過去に愛知県内で同様の補整具について本事業による補助を受けていない者

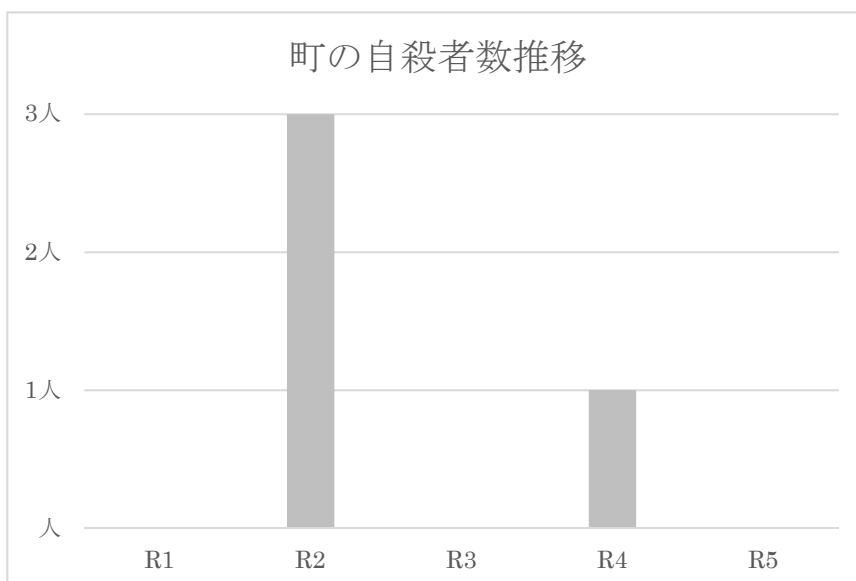
【R 5 実績】 上限 20,000 円

	件数	補助金額
ウィッグ	4 件	69,050 円
乳房補整具	0 件	0 円

4 自殺対策事業の実施結果

事業名		R 4	R 5	備考
相談事業	こころの健康相談	12 回・延 23 人	12 回・延 11 人	臨床心理士による相談
人材育成事業	ゲートキーパー研修	1 回・32 人	1 回・25 人	対象：民生委員
若年層対策事業	高校生の命の教室	1 回・25 人	1 回・24 人	対象：田口高校 2 年生
	ひきこもりの人と家族の相談会	1 回・2 人	3 回・延 3 人	
普及啓発事業	こころの標語の周知及び 2 月こころの健康普及月間（街頭活動）	2 カ所：454 部	5 カ所・500 部	住民健診、コロナワクチン接種会場などで配布

【主な指標・グラフ】



4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

出典：地域自殺実態プロファイル 2022

●事業番号74 母子保健事業 2,601,938 円（したら保健福祉センター）

【総 括】

母子保健法に基づき、安心・安全な妊娠・出産、子育て、子どもの健やかな育ちを支援するため、健康診査や相談、各種教室等保健指導を実施しています。

安心安全な妊娠出産に向けては、母子手帳交付の際の面接を重視し、健康管理や各種サービスの情報提供を行い、妊婦の不安軽減に努め、妊娠後期（妊娠 32 週頃）の保健師訪問、出産後の助産師と保健師の産後訪問は妊産婦全員に行いました。

特に産後の育児、授乳の不安や悩みを抱える産婦には、産後ケア事業として助産院への宿泊や助産師訪問によるサポートを行い、安心して育児ができるように支援しました。

また、育児相談・教室などの保健サービスを提供するとともに、子育て世代包括支援センターと連携し、切れ目ない支援を行っています。

【実績成果】

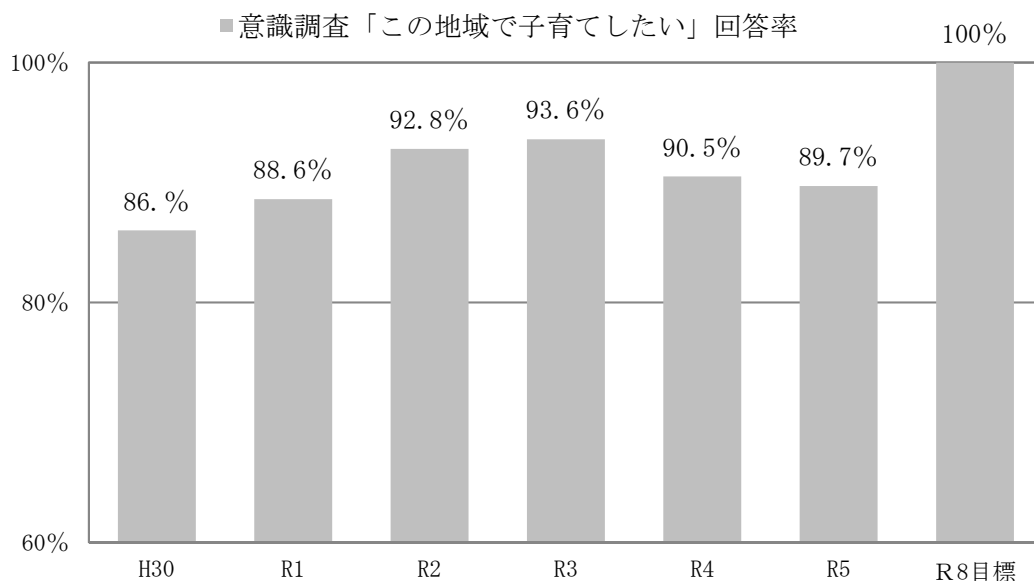
1. 産後（助産師・保健師同道）訪問・面接の状況

対象	実施数	実施時期別内訳	
		生後 1 か月以内	1 か月～2 か月
全産婦	12 人	10 人	2 人

2. 産後ケア事業の状況

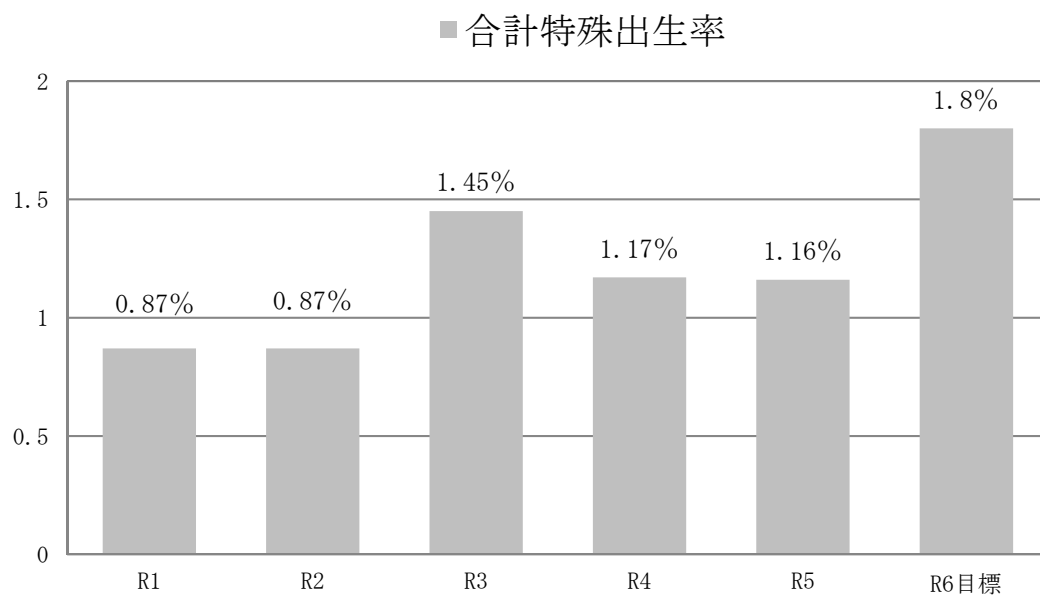
	実施数	利用数等	内容等
宿泊型	1 人	6 泊	授乳や育児などの指導、 乳房管理等

町総合計画



4 款 衛生費
1 項 保健衛生費

町総合戦略



※合計特殊出生率とは、15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子供の数に相当します。

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

●事業番号75 予防接種事業 12,380,872 円（したら保健福祉センター）

【総括】

予防接種は、感染症の集団における蔓延予防と個人の重症化予防を目的として実施しています。

定期予防接種は子ども 14 疾病、成人男性 1 疾病、高齢者 2 疾病に対して実施し、任意予防接種の子ども 2 疾病、50 歳以上 1 疾病、高齢者 1 疾病に対しては費用の一部を助成しています。接種が推奨される予防接種が増加していることから標準的接種期間内の接種が難しくなっていますが、スケジュール管理等について保護者の相談に応じるなど、適正な接種の実施に努めています。

また、令和 5 年度から任意接種である 50 歳以上の住民に対する带状疱疹予防接種の費用の一部助成を開始しました。

事業全般としては、新型コロナウイルス感染症の影響で定期の予防接種の機会を逃すことがないよう、対応できました。

【実績成果】

	対象	ワクチン名	対象数	接種数	接種率		
			R5	R5	R5	R4	比較
定期	A 類	ロタウイルス 1 回目	9	11	81.8%	100%	△18.2%
		Hib ワクチン 初回 3 回	28	22	78.6%	97.0%	△18.4%
		小児肺炎球菌 初回 3 回	29	24	82.8%	97.1%	△14.3%
		B 型肝炎 初回 2 回	22	16	72.7%	95.2%	△22.5%
		4 種混合 初回 3 回	33	32	97.0%	97.0%	0
		2 種混合	30	21	70%	69.4%	0.6%
		子宮頸がん 3 回	55	7	12.7%	40.0%	△27.3%
		子宮頸がんキャッチアップ 3 回	88	13	14.8%	13.7%	1.1%
		B C G	10	9	90%	92.9%	△2.9%
		麻しん風しん 1 期	9	10	90.0%	100%	△10.0%
		麻しん風しん 2 期	16	15	93.8%	100%	△6.2%
		水痘 2 回	26	22	84.6%	94.4%	△9.8%
		日本脳炎 1 期 初回 2 回	21	16	76.2%	100%	△23.8%
		日本脳炎 2 期（特例を除く）	46	22	47.8%	50%	△2.2%
	B 類	高齢者肺炎球菌	200	49	24.5%	26.1%	△1.6%
		高齢者インフルエンザ	2,225	1,595	71.7%	68.8%	2.9%
任意	子ども	インフルエンザ 1 回目	368	168	45.7%	49.6%	△3.9%
		おたふくかぜ	27	6	22.2%	9.4%	12.8%
	50 歳以上	带状疱疹 1 回目	2,890	51	1.8%		
	高齢者	高齢者肺炎球菌	305	2	0.7%	0%	0.7%

定期接種：予防接種法に基づき市区町村が主体となって実施するもので、費用は無料です。

任意接種：予防接種法に規定されていないもので、自己負担で接種します。

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

緊急風しん抗体検査等事業（定期A類風しん5期）

〈対 象〉 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

〈期 間〉 平成31年4月1日～令和7年3月31日まで

年度	対象者	対象者数	抗体検査		予防接種			
			実施数	実施率	対象者数	対象率	実施者数	実施率
R1	昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれ (令和元年度クーポン券配布)	154	40	26%	16	40%	12	75%
	昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれ (希望者のみクーポン券配布)	250	24	9.6%	9	37.5%	8	88.9%
	合計	404	64	15.8%	25	39.1%	20	80%
R2	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ の未実施者	346	79	22.8%	33	41.8%	21	63.6%
R3	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ の未実施者	274	20	7.3%	7	35%	4	57.1%
R4	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ の未実施者	270	9	3.3%	5	55.6%	5	100%
R5	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ の未実施者	251	7	2.8%	2	28.6%	1	50%



4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

●事業番号76 新型コロナワクチン接種事業 12,026,381 円（したら保健福祉センター）

【総括】

新型コロナワクチン予防接種事業は、新型コロナウイルス感染症の発症予防と重症化の発生を減らし、感染症まん延防止を図ることを目的としています。接種券発行や接種スケジュールの設定、接種方法、接種人員確保などの接種体制を整え、ワクチン管理や接種の安全性の確保、住民への情報提供など接種計画に基づき、下記のとおり実施しました。

令和5年4月：5歳～11歳の小児の追加接種（オミクロン株対応2価ワクチン BA.4/5）

令和5年5月8日～9月19日：高齢者（65歳以上）、基礎疾患を有する方（5歳から64歳）、医療従事者・介護従事者等に対して春接種（BA.4/5 または BA.1）

令和5年9月20日～令和6年3月31日：初回接種を終了した12歳以上の者に対して秋接種（XBB.1.5）

令和5年10月12日・同年11月2日：6か月から11歳の追加接種（XBB.1.5）

なお、特例臨時接種は令和6年3月31日で終了し、令和6年度からは定期接種のB類疾病に分類されます。

この他、令和5年度においては予防接種による健康被害をサポートする調査委員会を開催しました。（1回）

＊本事業は「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金」、「新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金」を財源（10/10）としています。

【実績成果】

〈スケジュール：春夏接種〉

対象者	令和5年3月	4月	5月	6月	7月
施設入所者			接種		
65歳以上高齢者		接種券配布			
5歳～64歳基礎疾患					接種（個別）
医療・介護従事者		申請		接種（集団）	
5歳～11歳（追加）		予約者に 予診票送付	接種（集団）		
6か月～4歳					

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

〈スケジュール：秋冬接種〉



〈実施場所〉

	接種場所	
集団接種	したら保健福祉センター	月～金（午後）受付：12時45分～ 接種：13時～15時
	つぐ保健福祉センター	土・日（午前）受付：8時45分～ 接種：9時～12時
個別接種	月新堂医院	診療時間内
	伊藤内科	
	つぐ診療所	

〈接種状況〉

年齢	5～11 歳		12 歳～64 歳			65 歳～		合計
種別	(4 月) オミクロン株 対応 BA.4/5	(10、11 月) XBB1.5	(春) オミクロン株対応 BA.4/5 または BA.1		(秋) XBB1.5	(春) オミクロン株 対応 BA.4/5	(秋) XBB1.5	
			基礎疾患	医療・介護				
1 回目	0	0	1	0	0	0	1	2
2 回目	0	0	1	0	0	0	1	2
3 回目	2	0 ※	0	0	1	0	2	5
4 回目	9	3	1	3	12	7	3	38
5 回目	0	4	2	8	143	52	27	236
6 回目	0	0	53	53	131	1,263	156	1,656
7 回目	0	0	0	0	80	0	1,053	1,133
合計	11	7	58	64	367	1,322	1,243	3,072

※2 歳（東栄町）1 名実施

設楽町の 6 か月から 4 歳の接種 0 人

4 款 衛生費
1 項 保健衛生費

4 目 環境衛生費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P145～	34,248	32,428	106	0	118	32,204

●事業番号75 環境衛生事業 32,428,408 円 (生活課)

【総括】

衛生対策として、狂犬病の予防、まん延防止を図るため、犬の狂犬病予防集合注射(毎年1回)を実施しました。また、飼い主不明な猫の不妊手術費助成を5件交付しました。

環境に負荷の少ないエネルギー循環型社会の構築に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置者に対する助成を継続して行いました。

地域環境整備推進のため、ボランティア活動者の保険料を負担しました。その他、地域の水環境の保全を図るため、鹿島川はじめ町内8河川の水質検査を実施しました。

関連計画：地球温暖化対策実行計画（R1～）：生活課

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、公共施設における「温室効果ガスの排出削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」の取組等を明らかにする計画

【実績成果】

1 ボランティア保険

	R 4	R 5	比較
ボランティア保険 加入団体	29 団体	30 団体	1 団体
加入者数	1,739 人	1,930 人	191 人
保険料	521,700 円	579,000 円	57,300 円

2 住宅用太陽光発電システム補助金

	R 4	R 5	比較
住宅太陽光発電システム設置補助件数	1 件	3 件	2 件

3 クリーンアップしたら

町内の各種団体が沿道のごみ拾い等を実施し、ごみ袋を無料配布しました。

	R 4	R 5	比較
参加団体	8 団体	8 団体	—
参加者	1,101 名	816 名	△285 名
配布枚数	1,536 枚	1,356 枚	△180 枚

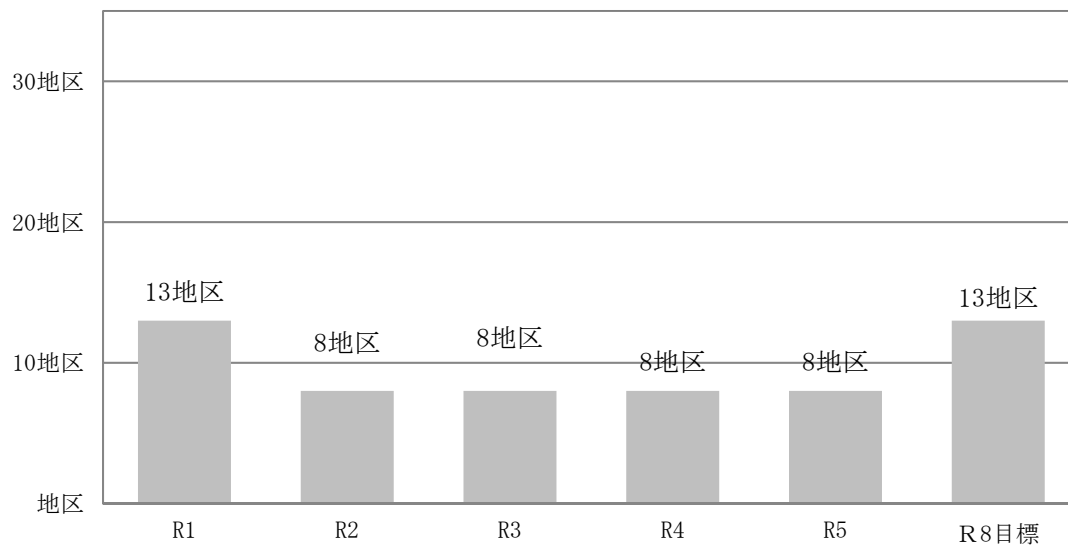
4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

[主な指標・グラフ]

町総合計画

■ 環境美化活動実施地区数



(地域の環境整備活動)

4 款 衛生費
1 項 保健衛生費

5 目 斎苑費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P145～	13,369	9,878	0	0	4,714	5,164

●事業番号76 斎苑運営事業 9,878,053 円 (生活課)

[総括]

令和3年3月に竣工した新火葬場「八橋斎苑」が、令和3年6月の運用開始から3年が経過しました。近年、燃料価格及び電気料金の高騰が続いていますが、火葬炉の温度設定やバーナー燃焼時間の調整、こまめな消灯やエアコンの運転調整等により、火葬1件当たりの燃料及び電気使用量の削減に努めました。

[実績成果]

1 火葬件数

		R 4	R 5	比較
八橋斎苑		154 件	133 件	△21 件
	設楽町	107 件	91 件	△16 件
	豊根村	17 件	17 件	0 件
	根羽村	23 件	19 件	△4 件
	その他	7 件	6 件	△1 件

2 光熱水費・燃料費

	R 4	R 5	比較
光熱水費	2,257,040 円	1,812,397 円	△444,643 円
燃料費	1,729,826 円	1,124,974 円	△604,852 円

3 委託料

	R 4	R 5	比較
火葬業務 委託実績	13 件	4 件	△9 件
	643,500 円	209,000 円	△434,500 円
遺体輸送業務 委託実績	107 件	93 件	△14 件
	1,015,300 円	1,341,837 円	326,537 円
火葬炉保守点検業務	352,000 円	368,500 円	16,500 円
電気工作物保安管理業務	347,160 円	359,040 円	11,880 円
空調設備保守点検業務	423,500 円	440,000 円	16,500 円
斎苑運営補助業務	710,393 円	735,359 円	24,966 円

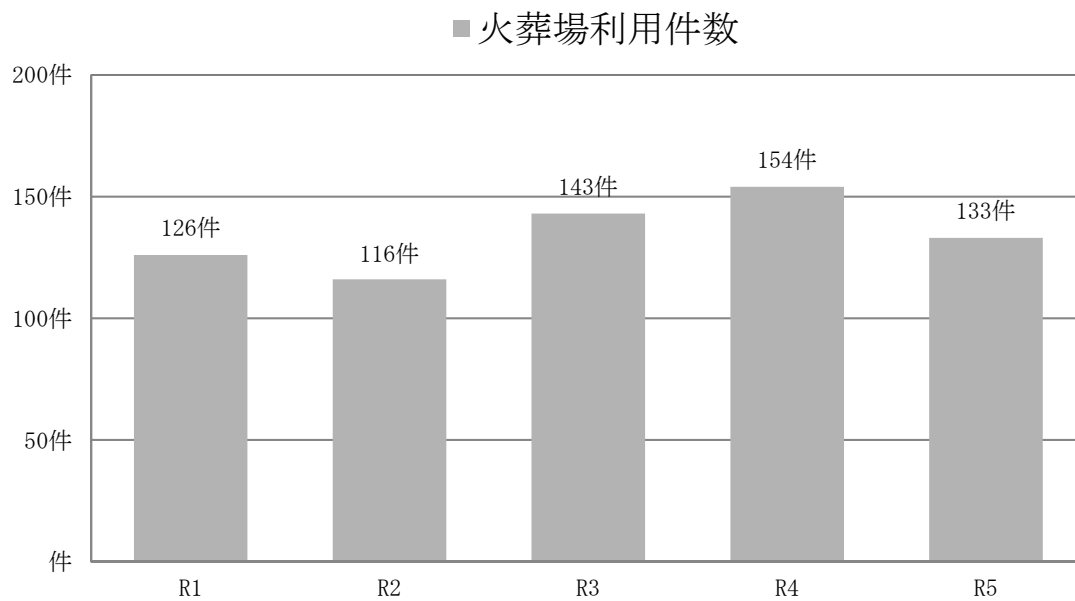
4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

4 火葬炉等の修繕

	R 4	R 5	比較
斎苑維持修繕費	245,300 円	937,420 円	692,120 円

[主な指標・グラフ]



八橋斎苑

4 款 衛生費
1 項 保健衛生費

●事業番号77 斎苑建設事業 0 円（生活課）

〔総括〕

老朽化した清崎斎苑（昭和 57 年竣工）・津具斎苑（昭和 47 年竣工）の建替により、新たに建設した八橋斎苑が令和 3 年 3 月に竣工し、同年 6 月から運用を開始しました。これにより令和 3 年度に旧斎苑である清崎斎苑及び津具斎苑を廃止し、令和 4 年度に旧斎苑の解体撤去工事を実施しました。旧斎苑の除却をもって、斎苑建替事業が全て完了となりました。したがって令和 5 年度は、起債償還金以外の建設事業に係る予算の執行はありません。

〔実績成果〕

1 委託料

	R 4	R 5	比較
旧斎苑解体撤去工事施工監理業務	5,500,000 円	—	△5,500,000 円

2 工事請負費

工 事	R 4	備 R 5	比較
旧斎苑解体撤去工事	24,860,000 円	—	△24,860,000 円



清崎斎苑



津具斎苑

4 款 衛生費
2 項 清掃費

1 目 清掃総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P147～	175,900	173,445	2,382	0	0	171,063

●事業番号78 清掃事業 173,445,459 円 (生活課)

【総括】

地域環境の保全及びゴミの減量と資源の有効利用を図るため、粗大ごみ収集を4地区で各1回実施するとともに、不法投棄粗大ごみ等の回収処理を行いました。また、ダンボール等資源物の自主回収団体に対し報奨金を交付しました。

今後ともごみの減量化及び資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

なお、一般家庭等から排出されるごみやし尿の一般廃棄物は、北設広域事務組合で処理をしており、その処理に要する費用については、構成町村で負担しています。

その他、生活雑排水の適正化を図るため、単独処理浄化槽及び汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換に対し補助金を交付しました。

関連計画：一般廃棄物処理基本計画（H29～R13）：北設広域事務組合

管内において発生する一般廃棄物について、生活圏からの速やかな排除及び資源化、減容化、並びに減量化を図り、「循環型社会」形成を推進するための基本的な方針を定めた計画

関連計画：全県域污水適正化处理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併浄化槽等の污水处理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めた計画

関連計画：災害廃棄物処理計画（R1～）：生活課

大規模自然災害等発生時の廃棄物について、円滑かつ迅速な処理をしつつ再利用を確保するために基本的な方針を定めた計画

【実績成果】

1 資源物の自主回収団体への報償費

	R 4	R 5	比較
回収団体	12 団体	13 団体	1 団体
	区や学校 P T A 等、各種団体	区や学校 P T A 等、各種団体	
回収量	88,100kg	66,980kg	△21,120kg

2 粗大ごみ収集処理事業

	R 4	R 5	比較
収集量（資源ごみ）	5.5 t	3.9 t	△1.6 t

4 款 衛生費

2 項 清掃費

3 合併処理浄化槽設置補助事業

	R 4	R 5	比較
合併浄化槽（5人槽）	1 基	4 基	3 基
（7人槽）	7 基	4 基	△3 基
（10人槽）	1 基	0 基	△1 基
計	9 基	8 基	△1 基

4 北設広域事務組合によるゴミ等の収集状況（関係分）

	R 4	R 5	比較
ごみ	1,323 t	1,277 t	△46 t
	可燃物	1,048 t	△31 t
	資源物	200 t	△8 t
	不燃物	29 t	△7 t
し尿	329k1	302k1	△27k1
浄化槽汚泥	3,399k1	3,315k1	△84k1

5 北設広域事務組合による資源物の収集量（関係分）

	R 4	R 5	比較
カン	49,820kg	38,830kg	△10,990kg
ビン	25,292kg	23,104kg	△2,188kg
プラスチック	17,550 kg	24,160 kg	6,610 kg
ペットボトル	10,243kg	10,777kg	534kg
白色トレイ	422kg	373kg	△49kg
ダンボール	36,510kg	36,870kg	360kg
雑誌	47,180kg	43,850kg	△3,330kg
新聞紙	10,650kg	13,010kg	2,360kg
廃乾電池	1,389kg	784kg	△605kg
布類	9,070kg	7,940kg	△1,130kg
計	208,126kg	199,698kg	△8,428kg

6 北設広域事務組合負担金

北設広域事務組合の負担金は、各構成町村の人口及び搬入された廃棄物の量により算定されます。

ごみの資源化及び減量化を図り、経費の削減に努めています。

	R 4	R 5	比較
共通費	10,674,000 円	11,089,000 円	415,000 円
衛生費	152,838,000 円	149,702,000 円	△3,136,000 円
し尿処理場 （処理費・維持管理費）	39,254,000 円	40,741,000 円	1,487,000 円
ごみ処理場 （処理費・維持管理費）	113,584,000 円	108,961,000 円	△4,623,000 円
広域事務組合 計	163,512,000 円	160,791,000 円	△2,721,000 円

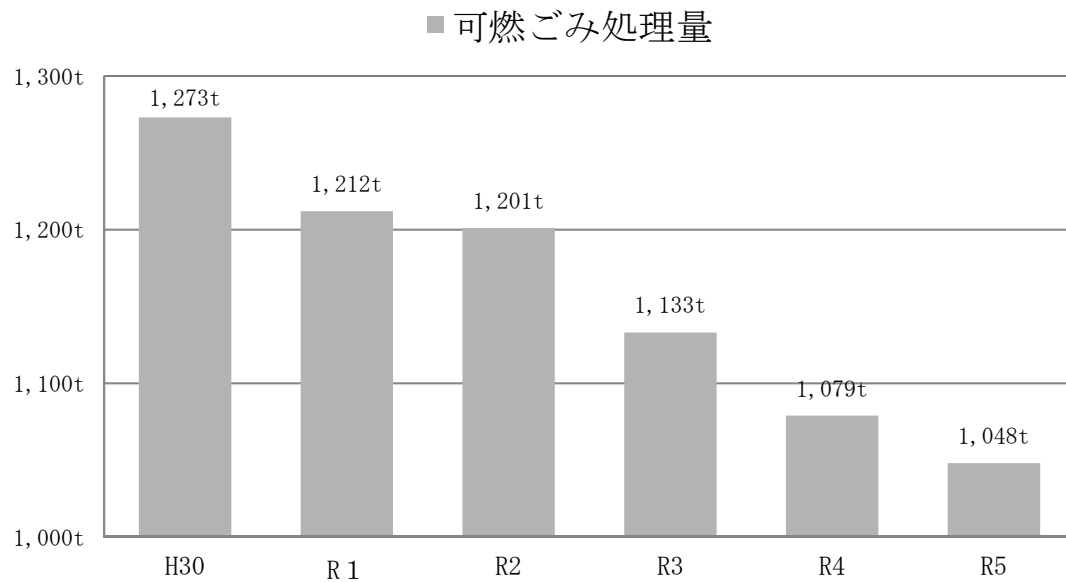
4 款 衛生費

2 項 清掃費

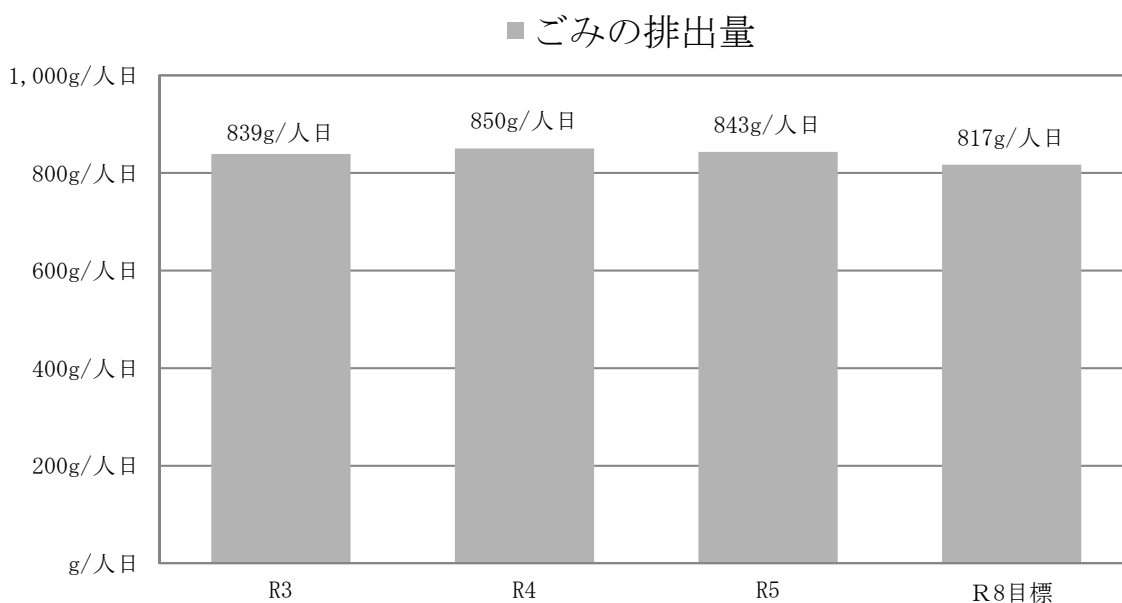
※共通費は、議会費、事務局費その他これに類する経費です。衛生費は、し尿処理場（処理費・維持管理費）、ごみ処理場（処理費・維持管理費）に関する経費です。

【主な指標・グラフ】

一般廃棄物処理基本計画（北設広域事務組合）

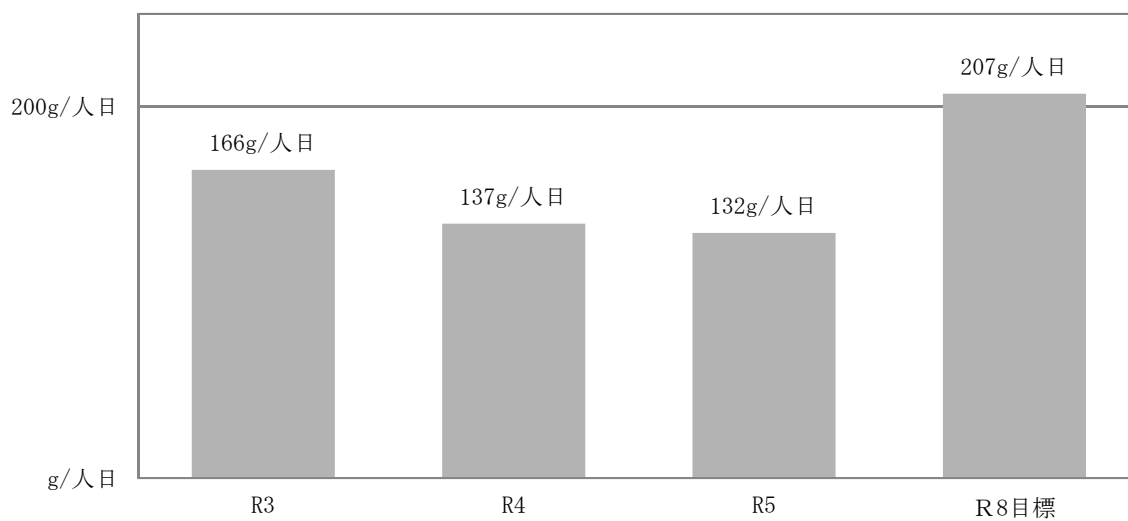


町総合計画



4 款 衛生費
2 項 清掃費

■内 資源ごみの排出量



資源ごみのリサイクル化



ペットボトルのコンポスト



アルミ缶・スチール缶の圧縮ブロック

5 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業委員会費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P149～	28,798	25,359	2,202	0	230	22,927

●事業番号79 農業委員会事業 4,644,569 円（産業課）

〔総 括〕

農業委員会は、農業委員会等に関する法律（農業委員会法）に基づいて設置されている組織であり、町では、農業委員（8 名）並びに農地利用最適化推進委員（8 名）で構成されています。

毎月定例で開催する会議では、適正な農地管理等に向けて、法に基づく農地の所有権移転や用途変更等の申請案件にかかる現地調査報告や協議を行っています。

引き続き、農地の確保や有効利用、農地等の利用の最適化、農業の担い手の育成・確保、地域の課題解決などに向けて取り組んでいきます。

〔任 期〕

農 業 委 員：令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（3 年）

農地利用最適化推進委員：令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（3 年）

〔実績成果〕

区分	R 4	R 5	比較
委員会開催回数	12 回	12 回	—
農地法第 3 条許可申請審議	25 件	31 件	6 件
農地法第 4 条許可申請審議	0 件	2 件	2 件
農地法第 5 条許可申請審議	5 件	9 件	4 件
農地現況証明	21 件	5 件	△16 件
農地利用状況調査	1 回	1 回	—

5 款 農林水産業費

1 項 農業費

2 目 農業振興費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P151～	65,001	62,264	38,065	0	898	23,301

●事業番号80 農業振興事業 62,264,639 円（産業課）

【総括】

新規就農者の確保と担い手の農業経営の安定を図るため、有害鳥獣による農産物被害の拡大の防止や担い手農家の施設整備、経営安定のための支援を行いました。また、多面的機能の確保を図るため、農業生産条件の不利を補正し、農地・農業用水等の維持管理活動や施設の補修、更新等の活動に対する支援を行いました。

また、田峯農村環境改善センター始め3つの公共施設について、指定管理者による適正な管理運営を行いました。

関連計画：農業振興地域整備計画（R3～）産業課

計画的に優良農用地の確保・保全を図るため、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、設楽町農業振興地域整備計画を見直しました。

【実績成果】

1 トマトパイプハウス施設設置事業

	R4	R5
事業主体	農家	
事業内容	パイプハウス 64.8 m ² 1 名	
補助金	59,000 円	0 円

2 農業用使用済プラスチック適正処理対策事業

	R4	R5
事業主体	J A 愛知東	J A 愛知東
事業内容	使用済プラスチックの適正処理 ビニール類 607 kg ポリエチレン類 2,133 kg プラスチック類 1,682 kg 発砲スチロール 160kg	使用済プラスチックの適正処理 ビニール類 990 kg ポリエチレン類 1,839 kg プラスチック類 2,531 kg 発砲スチロール 0kg
補助金	186,186 円	145,761 円

5 款 農林水産業費

1 項 農業費

3 山間地営農等振興事業

	R 4	R 5
事業主体	J A 愛知東	J A 愛知東 愛知県淡水養殖漁業協同組合
事業内容	田植え機 1 台	ブロードキャスター 1 台 遠赤外線上下火式自動焼き機 1 機
補助金	2, 301, 000 円	14, 107, 000 円

4 農作物獣害対策事業

	R 4	R 5
事業主体	農家	農家
事業内容	電気柵設置 8 件 鳥獣害用ネット・フェンス 4 件 檻・罠 4 件	電気柵設置 5 件 鳥獣害用ネット・フェンス 4 件 檻・罠 11 件
補助金	636, 014 円	652, 702 円

5 農業人材力強化総合支援事業

	R 4	R 5
事業主体	農家	農家
事業内容	50 歳未満で新規就農した方への 経営安定支援 4 名	50 歳未満で新規就農した方への 経営安定支援 3 名
補助金	4, 273, 824 円	4, 383, 960 円

6 経営所得安定対策推進事業

	R 4	R 5
事業主体	設楽町農業再生協議会	設楽町農業再生協議会
事業内容	水田農業経営所得安定対策推進事業を行うための設楽町農業再生協議会の活動費	水田農業経営所得安定対策推進事業を行うための設楽町農業再生協議会の活動費
補助金	1, 954, 560 円	1, 347, 000 円

7 中山間地域等直接支払交付金事業

	R 4	R 5
事業主体	28 集落協定	28 集落協定
事業内容	集落協定書に基づく協定対象農用地の維持管理活動及び共同取組活動を実施 田:2, 253, 235 m ² 畑:109, 207 m ²	集落協定書に基づく協定対象農用地の維持管理活動及び共同取組活動を実施 田:2, 253, 235 m ² 畑:109, 207 m ²
補助金	25, 385, 999 円	25, 186, 797 円

5 款 農林水産業費

1 項 農業費

8 加工米奨励交付金

	R 4	R 5
事業主体	農家	農家
事業内容	地域流通加工米（チヨニシキ）以外の加工米の生産支援 7 名 41 俵	地域流通加工米（チヨニシキ）以外の加工米の生産支援 1 名 5 俵
補助金	61,500 円	7,500 円

9 環境保全型農業直接支払交付金事業

	R 4	R 5
事業主体	1 農業者団体	1 農業者団体
事業内容	環境保全に効果の高い営農活動に対する助成 田：196 a	環境保全に効果の高い営農活動に対する助成 田：196 a
補助金	235,200 円	235,200 円

10 多面的機能支払交付金事業

	R 4	R 5
事業主体	5 活動組織	5 活動組織
事業内容	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書に基づく活動を実施 田：64ha 畑：9ha	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書に基づく活動を実施 田：65ha 畑：9ha
補助金	3,619,200 円	3,677,100 円

11 施設管理事業 6,858,270 円

施設名		R 4	R 5
田峯農村環境改善センター	指定管理料	1,933,000 円	1,948,000 円
	指定管理者	地縁団体田峯区	地縁団体田峯区
田口特産物振興センター	指定管理料	4,328,000 円	4,189,000 円
	指定管理者	設楽町公共施設管理協会	設楽町公共施設管理協会
田口山村トレーニングセンター	指定管理料	743,001 円	721,270 円
	指定管理者	設楽町シルバー人材センター	設楽町シルバー人材センター

12 家畜診療業務事業

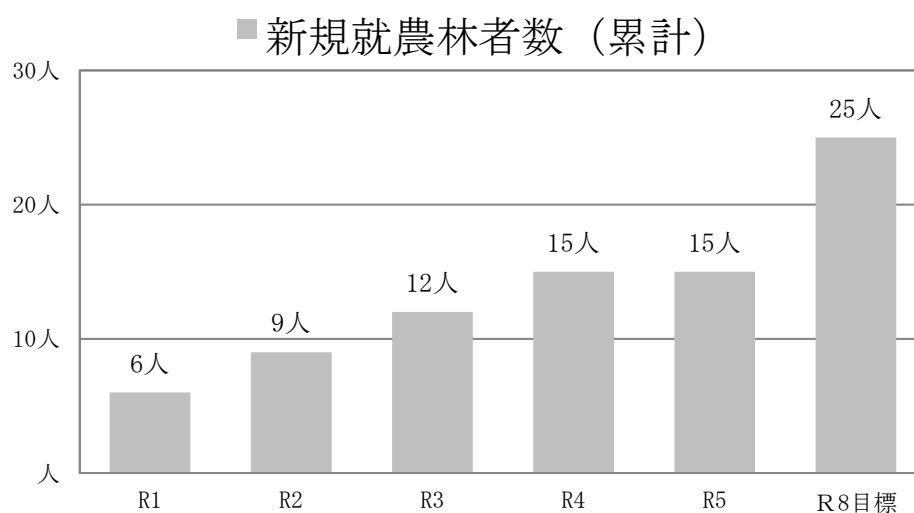
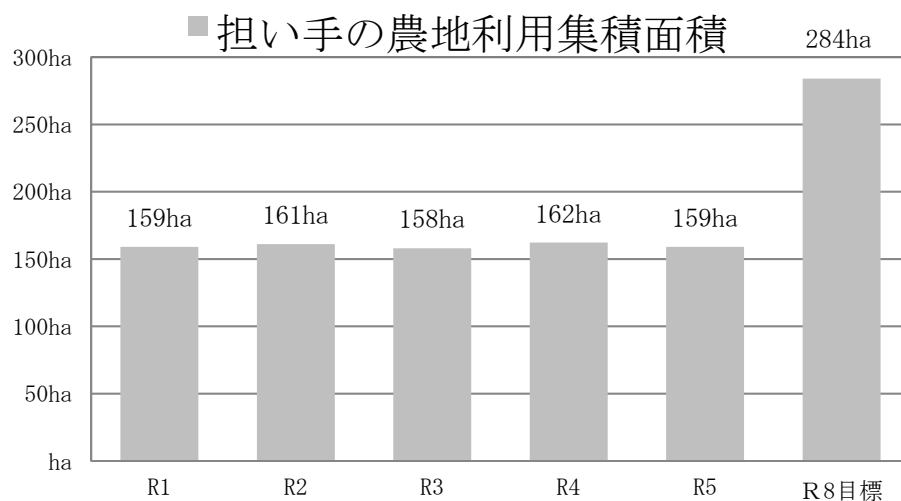
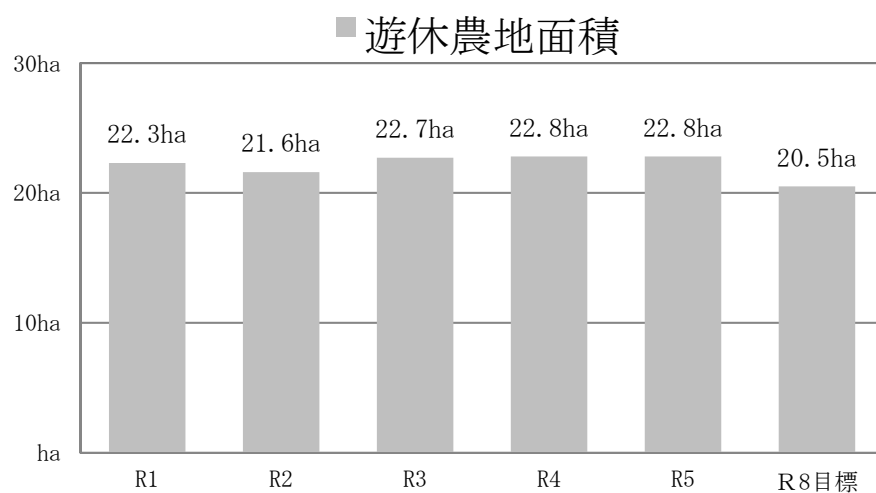
畜産振興を目的とし家畜の診療環境を確保するため、令和元年度より、愛知県農業共済組合と家畜診療に関する覚書を締結しました。家畜共済加入家畜の診療、飼養管理の指導、損害防止活動に対して負担金 3,100,000 円を支出しました。

5 款 農林水産業費

1 項 農業費

[主な指標・グラフ]

町総合計画



5 款 農林水産業費

1 項 農業費

3 目 農地費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P153～	94,774	88,232	11,576	9,700	2,200	64,756

●事業番号81 農道等整備事業 19,935,300 円（建設課）

〔総括〕

令和4年度から広域農道奥三河2期地区において県補助事業により側溝蓋設置工事を、令和5年度からは舗装修繕工事を実施しており、今後も同工事を進め交通の安全性の向上を図ります。また、同じく県補助事業により農道東納庫大桑地区で舗装工事を実施しました。

〔実績成果〕

1 農道改良工事

路線	所在地	R 4	R 5
農道東納庫大桑地区	東納庫	-	農道舗装工事 L=140m
広域農道奥三河2期地区	西納庫	側溝蓋設置工事 L=592m	側溝蓋設置工事 L=380m 防護柵設置工 L=47m
広域農道奥三河2期地区	西納庫	-	舗装修繕工事 L=140m

側溝蓋設置工事（西納庫）

（着手前）



（完了）



農道舗装工事（東納庫）

（着手前）



（完了）



5 款 農林水産業費

1 項 農業費

●事業番号82 農地環境整備事業 7,949,865 円（建設課）

〔総括〕

川口地区と田峯地区において、県営事業により老朽化した用排水路等を整備し、維持管理の省力化及び農地の保全を図ります。

〔実績成果〕

地区名	R 4	R 5
川 口	県営事業負担金 5,544,471 円	県営事業負担金 4,049,925 円
	用水路 L = 360m	用水路 L = 100m
	排水路 L = 280m	排水路 L = 100m
田 峯	県営事業負担金 6,577,136 円	県営事業負担金 3,899,940 円
	用水路 L = 160m	用水路 L = 100m
	排水路 L = 400m	排水路 L = 200m
	設計業務一式、計画変更業務一式	設計業務一式、計画変更業務一式

- ・川口地区、田峯地区ともに令和6年度で事業完了予定です。
- ・事業費の15%を負担金として県へ支出しました。

整備された用排水路（川口地区）

（着手前）



（完了）



整備された用排水路（田峯地区）

（着手前）



（完了）



5 款 農林水産業費

1 項 農業費

●事業番号83 経営体育成基盤整備事業 37,499,825 円（建設課）

〔総括〕

広域農道奥三河線において、農道の舗装の痛みや切土法面の風化・浸食が進み、維持経費の増嵩や通行への支障が発生しているため、県営事業により抜本的な改修を行い適正な維持管理及び安全で円滑な交通の保全を図ります。

- ・事業費の25%を負担金として県へ支出しました。

〔実績成果〕

路線	R 4	R 5
奥三河線	県営事業負担金 37,499,825 円 ・舗装工 L=2.5 k m、法面工一式	県営事業負担金 37,499,825 円 ・舗装工 L=2.1 k m、法面工一式

舗装工

（着手前）



（完了）



法面工

（着手前）



（完了）



5 款 農林水産業費

2 項 林業費

2 目 林業振興費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P155～	179,287	167,592	41,679	4,000	33,618	88,295

●事業番号84 鳥獣保護及び狩猟活動事業 26,567,200 円（産業課）

【総括】

有害鳥獣による農林水産物被害の拡大を防ぐため、特定鳥獣保護管理計画及び新城・北設広域鳥獣被害防止計画に基づき、適正で安全な駆除活動ができるよう有害鳥獣の捕獲や数の調整等に対する奨励金を交付しています。

また、町内の狩猟者を確保するため、狩猟免許の取得及び更新に係る経費の助成を行っています。

今後も有害鳥獣による農林水産物被害の拡大の防止に努めていきます。

【実績成果】

1 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業（国庫補助事業）

区 分	R 4	R 5	比較
イノシシ成獣 (単価 20,000 円)	236 体	145 体	△91 体
	4,720,000 円	2,900,000 円	△1,820,000 円
イノシシ幼獣 (単価 7,000 円)	21 体	2 体	△19 体
	147,000 円	14,000 円	△133,000 円
ニホンジカ成獣 (単価 7,000 円)	1,235 体	1,180 体	△55 体
	8,645,000 円	8,260,000 円	△385,000 円
ニホンジカ幼獣 (単価 1,000 円)	6 体	4 体	△2 体
	6,000 円	4,000 円	△2,000 円
ニホンザル成獣 (単価 8,000 円)	15 体	8 体	△7 体
	120,000 円	64,000 円	△56,000 円
ニホンザル幼獣 (単価 1,000 円)	2 体	0 体	△2 体
	2,000 円	0 円	△2,000 円
その他獣類 (単価 1,000 円)	115 体	131 体	16 体
	115,000 円	131,000 円	16,000 円
鳥類 (単価 200 円)	4 体	109 体	105 体
	800 円	21,800 円	21,000 円
計	13,755,800 円	11,394,800 円	△2,361,000 円

※イノシシは、豚熱（CSF）拡散防止のため捕獲強化されており、国庫補助（単価）に県費（単価）成獣は 13,000 円、幼獣は 6,000 円が 1 頭につき上乗せされています。

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

2 鳥獣捕獲事業（町単独補助事業）

区分	種類	R 4	R 5	比較
有害鳥獣捕獲 (単価 2,000 円)	カラス	3 羽	55 羽	52 羽
	カワウ	0 羽	14 羽	144 羽
	ノウサギ	7 羽	11 羽	4 羽
	ハト	—	—	—
	ハクビシン	37 頭	45 頭	8 頭
	アオサギ	11 羽	3 羽	△8 羽
	アナグマ	12 頭	21 頭	9 頭
	ヒヨドリ	1 羽	53 羽	52 羽
	アライグマ	27 頭	17 頭	△10 頭
	タヌキ	62 頭	78 頭	16 頭
特定鳥獣保護管理計画に基づく 数の調整	イノシシ (単価 10,000 円)	266 頭	150 頭	△116 頭
	ニホンザル (単価 30,000 円)	18 頭	8 頭	△10 頭
	ニホンジカ (単価 10,000 円)	1,246 頭	1,196 頭	△50 頭
助成額		18,312,000 円	14,294,000 円	△4,018,000 円

※ただし、単価については R 5 有害捕獲奨励金を表示しています。

3 カモシカ対策事業

	R 4	R 5	比較
捕獲個体数調整	12 体	12 体	—
(特定鳥獣保護管理計画に基づき捕獲)	540,000 円	540,000 円	—
捕獲個体数調整	12 体	12 体	—
(上記個体調査)	144,400 円	144,400 円	—
費用額	684,400 円	684,400 円	—

4 狩猟免許取得支援事業

区分	R 4	R 5	比較
新規	4 名	7 名	3 名
更新	13 名	14 名	1 名
補助額	128,000 円	194,000 円	66,000 円

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

●事業番号85 小学生林業体験学習事業

〔総 括〕

森林への関心や森林整備の大切さを理解してもらうため、町内の小学5年生（複式学級は6年生を含めて）を対象に、林業体験（事前学習、高性能林業機械等の作業見学、丸太切り体験）を実施しました。

本事業は、地元児童に森林への関心や興味を高めてもらうとともに将来的な人材の育成に繋げるため町内小学生を対象としてきましたが、持続可能な森づくり・森林整備について更に広い視野で考えていくこととして、今後は対象を地域外及び大人にも拡充し、幅広い層の方々が森林の重要性を認識するとともに当地域に関心を持ってもらえるよう、多角的視点かつ新たな仕組みでの林業体験企画へと見直しを図っていきます。

区分	R4	R5
参加人数	児童（23名）、教諭（6名）	児童（23名）、教諭（5名）
実施場所	田口特産物振興センター 設楽花の山公園	設楽森林組合間伐作業現場 （西納庫字本洞地内）
体験内容	・植栽体験（ドウダンツツジ） ・木工体験（トレモロカリンバ）	・作業見学（チェーンソー伐倒作業、高性能業 機械プロセッサでの造材・集材作業） ・丸太切り体験



高性能林業機械の作業見学



丸太切り体験

5 款 農林水産業費
2 項 林業費

●事業番号86 あいち森と緑づくり事業 26,042,500 円（産業課）

【総括】

愛知県では、平成 21 年度から導入した「あいち森と緑づくり税」等を財源として、森林、里山林、都市の緑を整備・保全する「あいち森と緑づくり事業」を実施しており、山から街まで緑豊かな愛知の実現を目指して、平成 31 年度からの 10 年計画で「あいち森と緑づくり事業計画」を策定しています。

町は、県から事業候補地の調査、承諾交渉、整備方針調査及び調査測量のとりまとめ業務を受け、これらを設楽森林組合に再委託して事業を実施しました。

【実績成果】

	R 4	R 5	比較
事業候補地の調査	291.86 ha	351.09 ha	59.23 ha
承諾交渉	214.45 ha	351.09 ha	136.64 ha
事業界杭打ち	0.00 ha	101.43 ha	101.43 ha
整備方針調査	214.45 ha	182.44 ha	△32.01 ha
調査測量	152.17 ha	101.43 ha	△50.74 ha
道路沿いの毎木調査	0.00 ha	0.17 ha	0.17 ha
委託金額	27,359,200 円	26,042,500 円	△1,316,700 円



現場写真（間伐前）

現場写真（間伐後）

津具字西高山地内

●事業番号87 間伐材搬出補助事業 7,775,658 円（産業課）

【総括】

間伐を実施する林業経営者の費用負担を軽減して間伐促進と林業経営の安定を図ることを目的に、町内の山林で伐採した間伐材を森林所有者（地縁団体以外の法人は除く）又は町内の森林組合等が市場等に搬出した場合の経費の一部に対して、搬出された材 1 立方メートル当たり 1,600 円を乗じた額を補助（町単独事業）しました。

本事業は、令和元年度より森林環境譲与税を活用して、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施しています。

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

【実績成果】

	R 4	R 5	比較
間伐材搬出事業	7, 451. 831 m ³	4, 859. 796 m ³	△2, 592. 035 m ³
	11, 922, 931 円	7, 775, 658 円	△4, 147, 273 円

●事業番号88 造林実施事業 940, 081 円（産業課）

【総 括】

健全な森林の造成や保育を行うことを目的に、愛知県が実施する森林環境保全直接支援事業や花粉発生源対策促進事業に上乗せして、設楽森林組合に補助（町単独事業）しました。

本事業は、令和元年度より森林環境譲与税を活用して、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施しています。

【実績成果】

	R 4	R 5	比較
造林事業	5. 44 ha	6. 39 ha	0. 95 ha
森林環境保全直接支援事業	753, 925 円	940, 081 円	186, 156 円

●事業番号89 間伐支援対策事業 3, 521, 280 円（産業課）

【総 括】

公益的機能を発揮する健全な森林を育成することを目的に、間伐面積 0. 05ha 以上の規模で 8 齢級以上の高齢級造林地で行われる間伐で、花粉生産抑制のため、スギ・ヒノキ林分で比較的雄花の多い立木を主体に実施した事業に対して、設楽森林組合に補助（町単独事業）しました。

本事業は、令和元年度より森林環境譲与税を活用して、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため継続的に実施しています。

【実績成果】

	R 4	R 5	比較
間伐支援対策事業	0. 00 ha	4. 20 ha	4. 20 ha
	0 円	3, 521, 280 円	3, 521, 280 円

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

●事業番号90 林業経営作業道開設事業 7,141,168 円（産業課）

【総括】

森林所有者の労働負荷や素材の搬出コストの低減を図るため、平坦で恒久的に使用できる作業道（延長 50m 以上、幅員 2.5m 以上、縦断勾配 5%未満）開設に要する経費を対象として、延長 1m 当たり 3,500 円又は実施に要した金額のいずれか低い額を設楽森林組合又は町内在住の森林所有者（法人は除く）等に補助（町単独事業）しました。

本事業は、令和元年度より森林環境譲与税を活用して、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施しています。

【実績成果】

	R4	R5	比較
林業経営作業道 開設事業	3,118.5 m 7 路線	6,687.4 m 10 路線	3,568.9 m 3 路線
	4,506,645 円	7,141,168 円	2,634,523 円



現場写真（作業道開設前：林ノ入②線）



現場写真（作業道開設後：林ノ入②線）

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

●事業番号91 水源林対策事業 11,450,000 円（産業課）

【総 括】

健全な森林を育成し、森林の水源かん養機能の維持増大や公益的機能を発揮させることを目的として設楽森林組合が実施した森林整備・保全等の事業に対して助成しました。

本事業は、令和3年度から第9期（令和3～令和7年度）事業が開始され、事業完了まで計画的に実施します。（5ヵ年：57,250千円、単年度：11,450千円）

関連計画：第2次設楽町森づくり基本計画（R2～R11）：産業課

設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、設楽町の森づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画

【実績成果】

	事業量			事業費		
	R4	R5	比較	R4	R5	比較
人工造林	—	—	—	—	—	—
獣害対策	—	—	—	—	—	—
下刈り	0.00 ha	2.18 ha	2.18 ha	0 円	231,000 円	231,000 円
枝打ち	—	—	—	—	—	—
除 伐	—	—	—	—	—	—
間 伐	52.20 ha	40.55 ha	△11.65 ha	11,450,000 円	11,048,000 円	△402,000 円
間伐推進	—	—	—	—	—	—
天然林除伐	0.00 ha	1.54 ha	1.54 ha	0 円	171,000 円	171,000 円
計				11,450,000 円	11,450,000 円	—

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

●事業番号92 水源林保全流域協働事業 21,618,000 円（産業課）

【総括】

豊川水系流域の市町村から水道使用量 1 トンにつき 1 円の割合で拠出された資金を基に、設楽町森林組合が実施した事業（人材育成事業・間伐推進事業・水源林整備協定事業）に対して助成しました。

本事業は、令和 3 年度から第 4 期（令和 3～令和 7 年度）事業が開始され、事業完了まで計画的に実施します。（5 ヵ年：40,000 千円、単年度：8,000 千円）

関連計画：第 2 次設楽町森づくり基本計画（R2～R11）：産業課

設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、設楽町の森づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画

【実績成果】

	事業量			事業費		
	R4	R5	比較	R4	R5	比較
人材育成事業	2 人	2 人	—	5,835,450 円	5,900,000 円	64,550 円
特別強化間伐事業 (切捨間伐)	23.84 ha	14.29 ha	△9.55 ha	1,793,000 円	1,050,000 円	△743,000 円
特別強化間伐事業 (搬出間伐)	28.36 ha	26.26 ha	△2.1 ha	6,207,000 円	6,950,000 円	743,000 円
水源林整備協定事業	0.00 ha	6.44 ha	6.44 ha	0 円	7,718,000 円	7,718,000 円
計				13,835,450 円	21,618,000 円	7,782,550 円

●事業番号93 森林境界明確化事業 28,125,000 円（産業課）

【総括】

適切な森林の整備を通じて、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図ることを目的に、森林境界の明確化に必要な「森林境界の測量」を行う設楽森林組合に補助（町単独事業）しました。

本事業は、令和元年度より森林環境譲与税を活用して豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するとともに、継続的に実施していくことで、加速度的に森林整備を実施します。

【実績成果】

	R4	R5	比較
森林境界明確化事業	366.19 ha	625.00 ha	258.81 ha
	16,478,550 円	28,125,000 円	11,646,450 円

●事業番号94 森林境界調査効率化業務委託事業 6,453,700 円（産業課）

【総括】

森林資源の適切な管理及び森林整備実施の前提となる森林の境界調査に関し、ドローン撮影や画像解析等スマート林業技術を用いて調査業務を効率的に行う手法の導入について、実証実験を実施しました。

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

【実績成果】

令和 6 年度に設楽森林組合が森林境界明確化事業を実施する予定箇所及び令和 5 年度に境界確定した 8 箇所（計約 600ha）に対して、固定翼ドローンによる航空撮影、画像解析を行い、樹種の違いまたは林相の推定位置を示した境界候補図データを作成しました。候補図データは、現地調査に先立って机上で境界位置を推定するための参考資料となります。

●事業番号95 森林フェス開催業務委託事業 550,000 円（産業課）

【総括】

設楽町の南の玄関口である道の駅したらで、森林や自然、木材とのふれあいを通じて森林や林業の役割や大切さを伝えるとともに、アウトドアやキャンプ、自然体験などの設楽町の魅力を発信するイベント「森林 Fes in SHITARA」を設楽町観光協会に委託して開催しました。イベント内では木工体験や焚火体験、ヒノキのサシェづくりなどのワークショップや、町内木工作家による木工製品の販売や地元グルメの出店、キャンプなどのアウトドアの紹介、田口高校林業課の活動のパネル展示を行いました。

本事業は、愛知県森林協会から地域森林・林業等振興事業の助成を受け、水源地域である設楽町の林業や豊かな森林資源、自然環境などの魅力を発信することを目的として行っており、今後も継続的に実施していきます。

【実績成果】

	R4	R5	比較
来場者数	約 200 人	約 1,000 人	約 800 人
事業費	550,000 円	550,000 円	-



木工製品の販売



木工体験

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

3 目 林道事業費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P157～	137,871	135,645	83,298	23,600	7,440	21,307

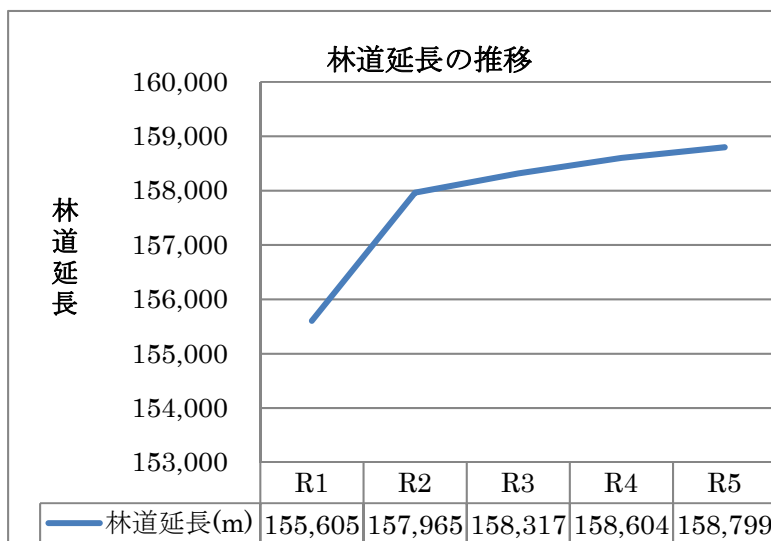
●事業番号96 林道開設事業 0 円（建設課）

【総括】

「設楽町森づくり基本条例」の理念及び「設楽町森づくり基本計画」に掲げる施策に基づき、適正な森林整備や維持管理、森林経営の効率化を図るため林道の開設工事を進めています。町発注の工事は実施しませんでした。令和5年度も引き続き愛知県代行林道事業（事業費 101,697,000 円）で中口尤線の開設工事を実施しました。

【実績成果】

	所在地	路線名	R 4	R 5
県代行林道事業	津具	林道中口尤線	W=4.0m L=287m	W=4.0m L=195m



林道中口尤線開設状況



※林道延長の増減は町道等への用途変更及び作業道等から林道への編入によるものを含む。

5 款 農林水産業費

2 項 林業費

●事業番号 97 林道舗装事業 84,385,400 円（建設課）

【総括】

現在、林道の舗装延長は 104km、舗装率は 65%を超えていますが、未舗装の林道は降雨等により路面が荒れて走行性や安全性が損なわれている路線があります。通行の安全性確保と林業の生産性向上のために舗装化を進めています。

【実績成果】

路線名	所在地	R 4	R 5
林道根道線	田峯	L=1,293m	L=485m
林道三都橋線	三都橋	L=430m	L=381m
林道沖ノ平線	西納庫	L=115m	L=345m
林道本洞線	西納庫	—	L=326m

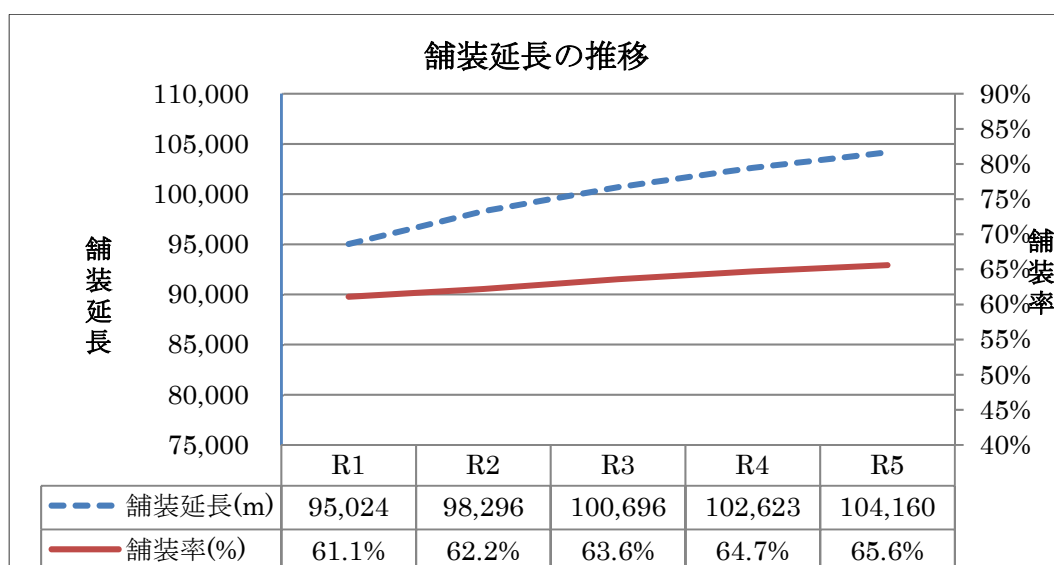
林道本洞線



林道沖ノ平線



【主な指標・グラフ】



5 款 農林水産業費

2 項 林業費

●事業番号98 林道改良事業 36,670,700 円（建設課）

【総括】

林道は、森林の適切な管理や間伐等の森林整備を行うための基盤として重要な役割を担っていますが、法面や路肩が崩れて本来の機能が十分果たせていない路線があります。このよう林道は、緊急性が高い箇所から順番に改良工事を行い、通行の安全確保と機能回復を図っています。

【実績成果】

路線名	所在地	R 4	R 5
境川線	東納庫	道路改築工 1 箇所 L= 120m	モルタル吹付工 3 箇所 L= 130m
白樺線	津具	—	路側ブロック積工 2 箇所 L= 13m 舗装修繕工 1 箇所 L= 35m
鹿ノ子線	津具	—	モルタル吹付工 1 箇所 L= 49m

林道境川線 モルタル吹付工



林道白樺線 ブロック積工



林道鹿ノ子線 モルタル吹付工



6 款 商工費
1 項 商工費

1 目 商工総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P159～	133, 185	93, 772	37, 820	0	31, 719	24, 233

●事業番号99 商工業振興事業 93, 772, 370 円（産業課）

〔総 括〕

設楽・津具両商工会へ活動費補助金の交付を通じて、中小規模事業者の経営安定に努めました。
新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策として、プレミアム付き商品券を発行し町内の消費喚起を行い、地域経済を動かしていくことに重点を置きました。

「起業チャレンジ支援事業補助金」に代わり今年度から「商工業活性化補助金」を運用しました。
創業支援事業、特産品等開発事業及び販路拡大支援事業を行う事業者に対しその費用の一部を補助し、町内の商工業のさらなる活性化と町民生活の資質向上を目的に実施しました。

また、社会的な低金利等の影響を受けた金融機関の貸し渋りによる小規模事業者の資金不足を回避させるため、愛知県と協調し、小規模企業等振興資金貸付制度を行いました。また、設備投資資金借入金に係る利息及び運転資金に係る利息の一部を補填し、安定した経営ができるよう支援しました。

今後も、行政、商工会、金融(資金貸付)機関が連携して支援活動をより一層充実させ、地域商工業の底上げを図ることで町内商工業の活性化、町内消費の拡大をめざします。

〔実績成果〕

補助金名等	R 4	R 5	比較	備考
商工会活動補助金	5, 185, 151 円	5, 347, 983 円	162, 832 円	県補助金の 20%以内
設楽町商工会	3, 058, 163 円	3, 173, 109 円	114, 946 円	
津具商工会	2, 126, 988 円	2, 174, 874 円	47, 886 円	
小規模企業等振興資金貸付金利子補給	401, 200 円	434, 600 円	33, 400 円	借入金の 1 %を補填
うち、設楽町商工会取扱分	307, 200 円	434, 600 円	127, 400 円	
うち、津具商工会取扱分	94, 000 円	0 円	△94, 000 円	
商工業活性化補助金	3, 000, 000 円	434, 000 円	2, 566, 000 円	R5 創設

商工業活性化補助金対象事業者

事業者名	事業内容	事業所	補助金額
愛知県淡水養殖漁業協同組合	特産品開発事業	豊邦地内	349, 000 円
	絹姫サーモンミンチオリーブオイルディップ製作		
愛知県淡水養殖漁業協同組合	販路拡大支援事業	豊邦地内	85, 000 円
	東北地方最大の展示会へ出店し、販路拡大を図る		

6 款 商工費

1 項 商工費

貸付金名	R 4	R 5	比較	備考
小規模事業振興資金制度預託金	16,000,000 円	16,000,000 円	-	毎年度の覚書
三菱UFJ 銀行新城支店	3,000,000 円	3,000,000 円	-	による預託
豊田信用金庫稲武支店	7,000,000 円	7,000,000 円	-	年度末に返還
豊川信用金庫東栄支店	6,000,000 円	6,000,000 円	-	

※預託金は、小規模企業等振興資金貸付制度に基づき毎年度覚書を交わし、年度末まで各金融機関に預託しています。

○令和 5 年度新型コロナウイルス感染症対策事業

事業名	実績	決算額	備考
プレミアム付商品券 6,500 円分／冊を 5,000 円で 30,000 冊販売	購入者数 2,023 名 発行総額：195,000,000 円	52,994,600 円 需用費 335,298 円 1,451,802 円 委託料 51,207,500 円	消耗品 商品券等印刷 商工会へ販売換 金事務委託

設楽町内の加盟店で使えます

令和5年度 **設楽町**

プレミアム付
商品券 発売!

なくなり次第
終了!

販売
開始 令和5年8月1日(火)~

6,500円分の商品券を5,000円で販売!

1冊
あたり **1,500円お得!!**

販売価格 1冊6,500円分の商品券(500円×13枚)が5,000円
町内在住者・町内通勤者・在学者に販売 ※おひとり様20冊まで

販売開始 令和5年8月1日(火) 午前9時から

販売場所

- 設楽町商工会 ※土曜休館 (田中上里2-6 ☎62-0004)
- 津島農工会 ※土曜休館 (津島下川原6-1 ☎83-2114)
- 設楽町役場産産課 ※土曜休館 (田中上里前14 ☎62-0527)
- 道の駅アグリステーションなぐら ※月曜閉館・毎月第2・4・6日休館 (西新井字田32 ☎65-0868)
- 道の駅しらた2階 設楽町観光協会 ※月曜閉館 (清野字中田17-7 ☎62-1000)

お問い合わせ 設楽町役場産産課 ☎62-0527

★利用期間 令和5年8月1日(火)~令和6年1月31日(金) ※本町域内に住所を有する方

プレミアム付商品券チラシ

6 款 商工費
1 項 商工費

2 目 観光費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P161～	27,423	27,351	4,083	0	0	23,268

●事業番号100 観光一般事業 27,350,622 円（産業課）

〔総括〕

数年間続いた感染症の世界的影響も収まり、ようやく自由な行動や社会活動が行えるようになって観光イベント等も再開され、各所で観光PR活動が制限なくできるようになりました。

設楽町の地域資源を広く観光に活用し、交流人口並びに関係人口を増やし、地域の経済発展に繋がっていくよう、様々な観光振興事業を実施しました。

町の南の玄関口である道の駅したら内に設楽町観光協会の事務局を置き、来訪者に広く観光PRを行うとともに、観光関連事業者やイベントの支援を行いました。

令和6年度には設楽町観光協会を法人化し、観光プランの造成や各種誘客施策を実行していくなど、これまで取り組めなかった新たな観光の可能性を切り開いていきます。

〔実績成果〕

	R 4	R 5	比較	備考
観光行事出展回数	21回	54回	33回	
設楽町観光協会補助金	10,780,000 円	19,260,000 円	8,480,000 円	プロパー人件費増
観光協議会等負担金	2,537,500 円	2,543,500 円	6,000 円	
奥三河観光協議会	1,623,000 円	1,629,000 円	6,000 円	
東三河広域観光協議会	474,500 円	474,500 円	-	
愛知県観光協会	440,000 円	440,000 円	-	

〔出展・運営協力※抜粋〕

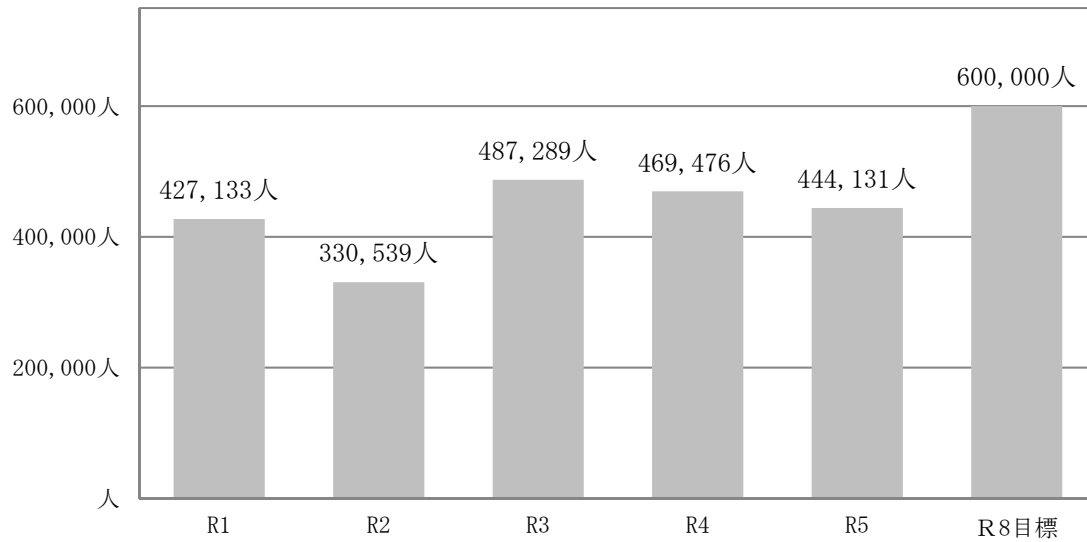
イベント名	開催月等	場所
設楽の巨木展	4 月	奥三河郷土館
道の駅したら2周年祭	5 月	道の駅したら
鮎まつり in shitara	6 月	道の駅したら
津具ほたる祭り	6 月	津具地内
つぐ高原グリーンパーク グリパデホテル	6 月	つぐ高原グリーンパーク
キハダ樹皮採取体験	7 月	田峯地内
道の駅したらでお月見・ビアガーデン	8 月	道の駅したら
杜若高校・田口高校文化祭「設楽の巨木展」	9 月	杜若高校・田口高校
きららの森を知ろう観察会	10 月	裏谷地内
新米フェア2023	10 月	道の駅したら
設楽ダム工事現場見学とまち歩きツアー	6 月～12 月	清崎地内
豊橋動植物園「設楽の巨木展」	1 月～2 月	豊橋市
森林（もり）フェスin shitara	3 月	道の駅したら

6 款 商工費
1 項 商工費

[主な指標・グラフ]

愛知県観光入込客統計調査のうち、観光地点等入込客数調査／町総合計画

■ 観光客入込客数（年間）



設楽の巨木展



設楽ダム工事現場見学とまち歩き



朝活 Café（田峯直売所）



きららの森を知ろう観察会

6 款 商工費
1 項 商工費

3 目 東海自然歩道管理費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P161～	4,886	4,176	3,635	0	0	541

・●事業番号 101 東海自然歩道管理受託事業 4,175,810 円（産業課）

・[総括]

町内の東海自然歩道は、昭和 46 年秋に開通し、豊田市との町境から新城市の町境まで約 36km の歩道となっており、観光資源として活用されています。

近年ではトレッキングブーム、バードウォッチング、さらには新型コロナウイルス感染症の蔓延により、身近な観光スポットが着目され、町内へ来訪される方はいますが、ダム工事による通行止めなど全線が通行できないところもあり入込客数が減少しました。

歩道沿いの休憩所等は、経年による老朽化が著しく、更新の時期を迎えている施設が多くあります。順次、県による補修を行っており、令和 2 年度は岩古谷山の階段の補修、令和 3 年度は裏谷五六橋付近のトイレの改築工事、令和 4 年度は宇連付近の木橋の修繕と各所に設置してある案内看板の更新が行われました。令和 5 年度は、6 月の大雨で倒木や土砂により各所被害がありましたが、パトロール員の簡易的な修繕などにより足場の確保を行いました。

管理受託内容

管 理 費	管理費 3,635,000 円
管理区間	鞍掛山から富士見峠 延長 35.6km、休憩所 2 棟、便所 7 棟
業務内容	歩道のパトロール、便所・休憩施設の清掃・汲み取り、草刈り及び簡易な修繕

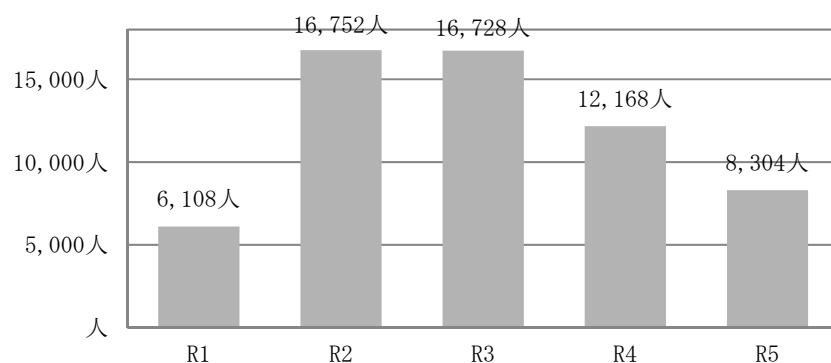
・[実績成果]

	R 4	R 5	比較	備考
入込客数	12,168 人	8,304 人	△3,864 人	
管理業務受託費	3,297,000 円	3,635,000 円	338,000 円	
維持補修経費	13,090 円	47,190 円	34,100 円	自然歩道補修材料・

※入込客数は定期集計実績からの推計値です。

・[主な指標]

■ 東海自然歩道 入込客数



6 款 商工費
1 項 商工費

4 目 観光施設管理費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P163～	36,539	35,545	4,400	0	17,217	13,928

●事業番号102 観光施設管理事業 35,544,640 円（産業課）

【総括】

町内の観光施設（設備）について、来訪者に十分かつ安全に楽しんでもらえるよう、適切な管理を実施しました。

今後も公共施設等総合管理計画を踏まえつつ、各施設の維持管理等運営を行います。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）：財政課

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

【管理施設写真】



グリーンメッセージ



田峯城



きららの森



面ノ木園地

6 款 商工費

1 項 商工費

1 ふれあいの館グリーンメッセージ

設楽町と田原市との交流拠点として建てられた宿泊施設で、設楽町が事務委託を受け、民間会社に管理運営を委託しています。

	R 4	R 5	比較
入込客数	1,202 人	1,126 人	△76 人
使用料収入	3,455,930 円	3,338,950 円	△116,980 円
管理業務費	6,400,000 円	6,400,000 円	0 円
維持補修費	781,220 円／3 件 脱衣室コンセント改修電気工事 厨房配水管詰まり修繕 浄化槽修繕	287,573 円／5 件 誘導灯本体取替修繕 女子脱衣所換気扇取替修繕 給湯配管水漏れ修理 機械室給湯配管水漏れ修理 縦型冷蔵庫修繕	△493,647 円



【ふれあいの館グリーンメッセージホームページより転載】

2 ふれあいの館パターゴルフ場

グリーンメッセージと同時に建設された施設で、令和元年度から設楽町に移管され、つぐ高原グリーンパーク施設の一部として管理し、(一社) 設楽町公共施設管理協会が指定管理者として管理しています。

	R 4	R 5	比較
入込客数	1,116 人	1,018 人	△98 人
使用料収入	418,260 円	367,370 円	△50,890 円
土地賃借料	111,350 円	111,350 円	－円



6 款 商工費

1 項 商工費

3 歴史の里 田峯城

田峯城は、奥三河における代表的な山城となっており、（一社）設楽町公共施設管理協会が指定管理者として管理しています。

近年では施設の老朽化も目立つようになっているため、計画的に修繕を実施し、来場者に気持ちよくまた安全に楽しんでもいただけるよう取り組みます。また、管理者とも連携して施設の魅力をさらに高められるようなイベントを実施するなどし、来場者の増加を図ります。

	R 4	R 5	比較
入込客数	3,754 人	4,837 人	1,083 人
使用料収入	791,050 円	1,002,420 円	211,370 円
管理業務費	2,720,000 円	2,694,000 円	△26,000 円
改修（修繕）工事	16,824,500 円 馬防柵取替工事实施	1,190,750 円 田峯城畳表替修繕実施	△15,633,750 円



4 面ノ木公園施設

令和元年度まで県から管理委託を受けていましたが、令和2年度に面ノ木公園多目的施設を構築したのち、設楽町へ移管されました。

多目的施設は、面ノ木園地を散策した方々がお弁当を食べたり休憩スペースとして利用されています。大自然に囲まれた静かで落ち着いた、貴重な癒しの場となっています。自然を満喫したい方や穏やかな時間を過ごしたい方の来訪が増えるよう、さらに使い勝手が高まるよう、様々な工夫を考えていきます。

	R 4	R 5	比較
面ノ木園地 全体の管理 業務費	4,595,800 円 主な経費 ・面ノ木園地指定管理料 ・屋外男子トイレ自動手洗器修繕 ・山水貯水タンク漏水修繕 ・園地看板修繕 ・屋外トイレ給水加圧ポンプ修繕 ・清掃管理業務	4,851,100 円 主な経費 ・面ノ木園地指定管理料 ・管理道路路肩・排水修繕	255,300 円

6 款 商工費
1 項 商工費

5 段戸裏谷原生林きららの森

段戸裏谷原生林はブナを主体とする天然林で、「きららの森」の愛称で親しまれています。

段戸湖を起点とした散策コースを設け、ルート案内表示や樹木の名称プレートを設置し、休憩スポット等を整備するなど、散策路内を管理しています。新緑・紅葉の時期には多くの観光客が訪れる反面、駐車場不足が課題となっています。

今年度は、令和4年度に行った「きららの森整備計画」の検討結果を踏まえ、段戸湖を中心とする国有林を購入しました。今後は、アドバイザー契約を締結した民間企業および付随し共同で事業を実施したい事業者を募り、最良の環境が広がる原生林や周辺の魅力を効果的に発信できるよう、着実な基本計画、基本設計、地質調査、運営方法などを検討していきます。

	R 4	R 5	比較
入込客数(推計値)	40,560 人	40,160 人	△400 人

主な経費

きららの森整備事業予定地購入（国有林野購入） 5,780,000 円

○所在地 設楽町田峯字段戸1番 335、336、337、338、339

○売買物件 土地 41,260.56 m² 立木竹 312.33 m³ 工作物 6 個

きららの森構想アドバイザー業務委託 1,650,000 円



段戸裏谷原生林(きららの森)



国有林野購入エリア

6 款 商工費

1 項 商工費

6 花の山公園ひだまりサンポート

田口ヘリポート周辺を、花の山公園ひだまりサンポートとして管理しています。平成 28 年度までに全体の植生を終え、平成 29 年度から補植と施肥作業を行っています。また、平成 30 年度から小学生林業体験学習事業の植栽地としても活用しています。

その他、町全体を観光施設として捉えた「花のまちしたら」の取組を進めるため、地域花壇の定植に必要な花苗の支給や、苗木の配布を行いました。

	R 4	R 5	比較
管理業務費 (草刈り＋歩道整備・ 施肥・地揃え等景観整 備＋受取事務費)	1,716,000 円 (1,248,000 円 ＋312,000 円 ＋156,000 円)	1,747,200 円 (1,248,000 円 ＋312,000 円 ＋187,200 円)	31,200 円
花の山公園植樹量	1 種(トウタソツジ)30 本	0 本	△30 本
花の町したらイメージ アップ用配布苗	219,200 円	219,200 円	－
地域花壇定植団体数	12 団体	12 団体	－

7 地域花壇への苗配布

「花の町したら」のイメージアップを図るため、町内各所の地域花壇を管理している老人クラブ等に花の苗を配布しました。苗は毎回、田口高校生徒の皆さんが育てたものを活用しています。

実施回：3 回（6 月、11 月、2 月）

配布苗：ペコニア 1,240 本、葉牡丹 1,000 本、パンジー 1,000 本



配布苗を植栽する地域の方々

5目 道の駅管理費

●事業番号103 「道の駅アグリステーションなぐら」 管理事業 1,880,355 円

E V充電器の維持管理や運営が契約により民間企業に移譲され、管理負担が軽減されました。

194

6 款 商工費
1 項 商工費

	テーブル 18 台 (町産材)、椅子 42 台 (町産材)、什器 61 台 (国産材) ②業務用冷蔵庫 1 台 798,600 円		
--	--	--	--

●事業番号104 「道の駅つぐ高原グリーンパーク」管理事業 17,209,850 円

〔総括〕

つぐ高原グリーンパークは、平成 29 年度から (一社) 設楽町公共施設管理協会が指定管理者として管理しています。

建設から 30 年が経過し、全体的に施設の老朽化が目立ってきており、今後に向けて修繕や設備更新等の対応を考えていく必要があります。

今年度は、サニタリーハウス小便器自動水栓修繕及び売店前側溝修繕を実施しました。

E V 充電器は、アグリステーションながら同様に契約により民間企業に移譲され、管理負担が軽減されました。

〔実績成果〕

	R 4	R 5	比較
来場客数 (キャンプ場・売店レジ通過者数)	41,554 人	39,514 人	△2,040 人
維持管理に係る修繕・工事・業務委託	2,809,400 円 ①修繕 1,313,400 円 バンガロー浄化槽修繕 ふれあいの里浄化槽修繕 ②委託 1,496,000 円 貯水槽清掃委託 急速充電器保守点検	1,534,500 円 ②修繕 896,500 円 サニタリーハウス小便器自動水栓修繕 売店前側溝修繕 ③委託 638,000 円 貯水槽清掃委託	△1,274,900 円 △416,900 円 △858,000 円
備品購入	—	—	—
指定管理料	14,908,000 円	15,494,000 円	586,000 円
営業収入 (指定管理箇所分)	50,234,639 円	47,201,493 円	△3,033,146 円



グリーンパーク外観



グリーンパークのキャンプの様子

6 款 商工費
1 項 商工費

●事業番号105 「道の駅したら」管理運営事業 26,216,312 円

【総 括】

設楽ダムの建設を地域振興へつなげるべく、設楽ダム周辺整備事業の一環として整備し、令和3年5月に開業し、令和5年5月には2周年を迎えることができました。

設楽町観光協会による様々な行事・イベントや魅力的な特産品等商品展開、また各テナントによる体験企画や食事メニューの工夫等により、平日も含め多くの来場者に親しまれています。

設楽町の南の玄関口に位置する観光文化の拠点となる施設として、多くの来訪者を温かく出迎え、引き続き地域の活性化を図っていきます。

【実績成果】

	R 4	R 5	比較
来場客数（レジ通過者数）	150,469 人	128,012 人	△22,457 人
維持管理に係る 修繕・工事・ 業務委託	19,683,360 円 ①修繕 715,000 円 トイレ入口付近ガラス取替修繕 ②工事 0 円 ③委託 18,968,360 円 WEB サイト運営保守 森林フェス開催業務 豊川護岸草刈 消防設備保守点検 浄化槽保守点検 エレベーター保守点検 定期清掃（窓ガラス清掃含む） 受水槽清掃 運営管理支援業務 施設警備（セコム） 急速充電器保守点検 交通誘導業務 場内清掃管理業務	26,040,712 円 ①修繕 280,500 円 道の駅したら看板修繕 防犯カメラハードディスク取替修繕 ②工事 207,900 円 道の駅したら物置移設工事 ③委託 25,552,312 円 空調設備清掃業務 豊川護岸草刈業務 消防設備保守点検（郷土館分含む） 電気工作物保安管理業務（郷土館分含む） 浄化槽保守点検（郷土館分含む） エレベーター保守点検（郷土館分含む） 定期窓ガラス、床ワックス、受水槽清掃（郷土館分含む） 施設警備（セコム） 急速充電器保守点検 場内清掃管理業務（郷土館分含む） 道の駅したら施設維持管理（電気、水道、消耗品等の支払い業務）	6,357,352 円 △434,500 円 207,900 円 6,583,952 円

6 款 商工費
1 項 商工費



道の駅したら 2 周年



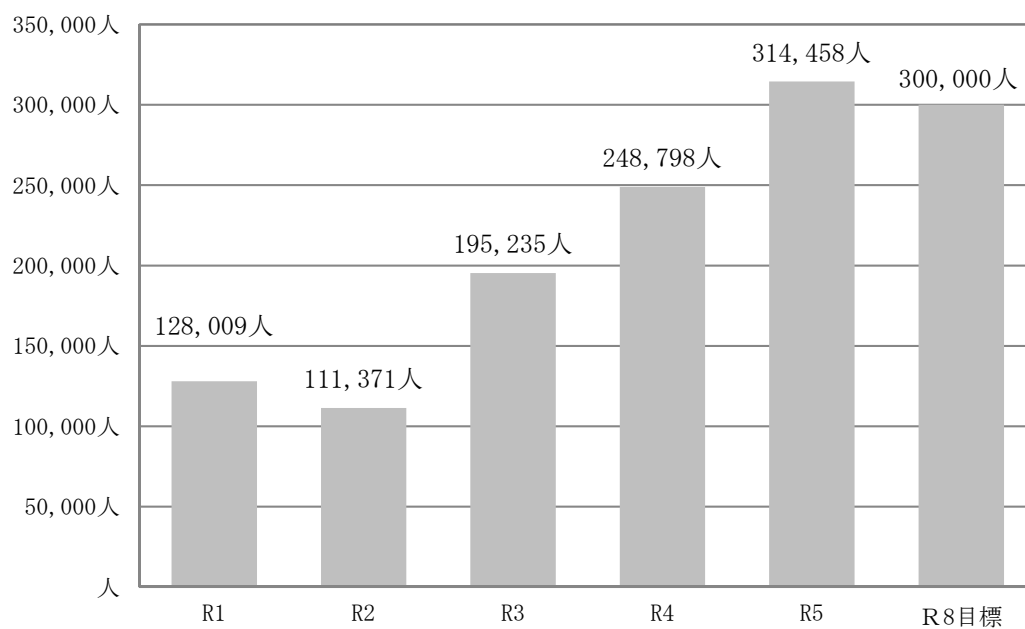
朝活 Café



道の駅あゆ祭り

[主な指標・グラフ]

■ 道の駅（物販）の来場者数



7 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

1 目 道路橋りょう総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P167～	27,922	27,153	13,217	0	0	13,936

●事業番号106 道路橋りょう事業 27,152,821 円（建設課）

〔総括〕

町道田口神田線（平成 29 年県より移譲）などの道路照明及びトンネル照明に要する費用を負担しています。今後、国県道の整備に伴い不要となった多くの区間が町へ移譲されることが予想され、これらの照明費用等の維持管理費の増加が懸念されます。

また、道路の維持管理の基礎となる道路台帳の作成及び修正、津具地区の道路台帳図のデジタル化を行いました。今後、設楽ダム建設により付け替えられる町道についての修正が増加することになります。この数値は地方交付税などの算定基礎となります。

道路橋の中長期維持管理コストの縮減を目的として令和 4 年度に橋梁長寿命化計画の改定を行いました。この計画に基づき橋梁の点検を行い、ライフサイクルコストの改善を図りながら修繕や施設の集約等を目指します。なお、橋梁点検は 2 巡目（5 ヶ年計画 234 橋梁）の点検を進めており、令和 5 年度は明治橋外 34 橋の点検を実施しました。

トンネル点検については令和元年度に 2 巡目（5 ヶ年計画 9 箇所）を実施しています。次回点検は令和 6 年度に計画しています。

〔実績成果〕

（単位：円）

	R 4	R 5	R 5 内容
道路照明等の電気料	1,654,896	1,654,854	町道田口神田線外
道路台帳の新規作成、修正業務委託	2,963,400	3,300,000	町道杉平荒尾線始め 13 路線
道路台帳図デジタル化業務委託	—	5,500,000	津具地区
橋梁点検業務委託	17,720,351	16,697,967	明治橋外 34 橋
橋梁長寿命化計画改訂業務委託	5,665,000	—	

橋梁点検業務委託



明治橋

7 款 土木費
2 項 道路橋りょう費

2 目 道路維持費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P167～	231,928	171,995	4,400	27,800	91,611	48,184

●事業番号107 道路維持事業 171,994,628 円（建設課）

【総括】

道路維持事業として次の事業を行いました。

- ・主要町道の草刈り、側溝浚渫等をシルバー人材センターに委託して実施
- ・大雨等による崩土除去や倒木処理
- ・冬季においては、融雪剤散布及び除雪等の実施
- ・橋桁や橋台の修復、橋面防水工等の橋梁修繕設計の実施

橋梁長寿命化計画に基づいた橋梁点検の結果、補修が必要と判断される橋梁について修繕を進めています。

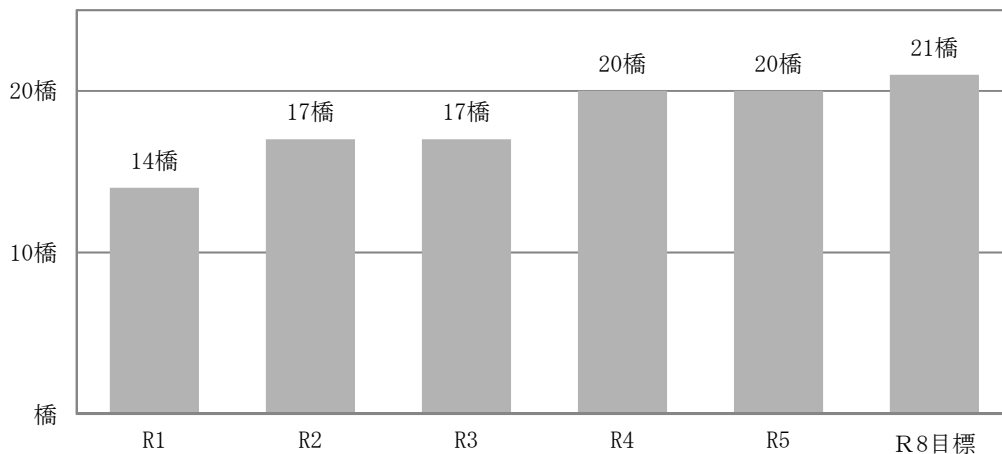
- ・通常維持工事の実施（舗装打ち替え、擁壁工等）

老朽化や破損が著しく、苦情や要望が多く寄せられているため、破損の程度や劣化の状況により順次補修を行っています。

- ・道路の穴埋め用補修材、補修用コンクリート、砕石等の購入

【主な指標・グラフ】

■ 橋梁長寿命化修繕橋数（累計）



補強土壁構築による路肩復旧擁壁（栗島田峯海老線）



着工前



完了

7 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

[実績成果]

(単位：円)

	R 4	R 5	R 5 内容等
町道延長 (km)	322. 650	322. 650	
道路の緊急修繕等	39, 515, 850	23, 056, 550	
路面陥没補修、舗装修繕等	32, 120, 000	19, 836, 245	
雪氷対策 (融雪剤購入)	7, 395, 850	3, 220, 305	
町道維持管理業務委託	6, 929, 200	7, 114, 880	主要町道の維持管理 (シルバー人材センター委託)
橋梁修繕設計業務委託 (塗膜調査業務含む)	9, 022, 200	9, 372, 913	名倉大橋始め 2 橋
橋梁修繕計画検討業務委託 (下山橋)	—	11, 605, 000	令和 4 年度繰越分
道路設計業務委託	11, 284, 900	0	
設楽ダム散策路調査設計業務委託	—	0	道路改築費へ移行
トンネル修繕工事積算監督支援業務委託	—	3, 597, 000	
橋梁修繕工事積算監督支援業務委託	2, 948, 000	3, 201, 000	
	7, 887, 000		
町道の路面整正、除雪等	31, 244, 571	22, 803, 605	
大雨等の崩土除去、倒木処理等	21, 538, 022	18, 159, 212	延べ 65 件
大雪等の除雪、融雪剤散布等	9, 706, 549	4, 644, 393	延べ 18 件
橋梁修繕工事	27, 135, 900	5, 368, 000	澄川橋始め 2 橋
道路維持工事	94, 298, 600	79, 926, 000	
町道愛酪稲武線 (補助事業)	6, 900, 300	8, 094, 900	舗装工
町道豊邦作手線始め	9, 542, 500	—	排水構造物工
町道田内折立線始め	8, 857, 200	—	擁壁工
町道名倉沖駒稲武線	5, 890, 500	—	路肩復旧工
町道小松中央線	10, 076, 000	—	舗装工
町道駒ヶ原黒田線	12, 808, 400	—	擁壁工
町道栗島田峯海老線	27, 423, 600	13, 234, 100	擁壁工
	12, 800, 100		
駒ヶ原宇連線	—	5, 307, 500	舗装工
名倉沖駒稲武線	—	26, 906, 000	舗装工
和市長江線	—	16, 791, 500	法面吹付工
愛酪稲武線	—	9, 592, 000	擁壁工
原材料の支給・調達	441, 947	558, 895	路面補修用合材等
補償、補填及び賠償金	—	215, 600	支障電柱移転補償

7 款 土木費
2 項 道路橋りょう費

3 目 道路改築費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P169～	224,332	174,674	106,323	18,800	0	49,551

●事業番号108 道路改築事業 150,865,278 円（建設課）

【総括】

町道笹平奴田小松線及び町道田峯東区田内線について道路整備を進め、町道平野清崎線は道路予備設計と用地測量調査を実施しました。

今後も設楽ダム水源地域整備計画（水特事業）や、地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）等に基づいて、国庫補助金、県補助金の財源を最大限に活用し、早期に完了させることにより、通行時における安全確保や交通アクセスの向上を図ります。

その他の路線についても、引き続き地元関係者や関係機関との調整を行い、事業進捗に努めていきます。

【実績成果】

1 委託料

道路設計業務委託

（単位：円）

路 線 名	事 業 内 容	金 額
町道平野清崎線	道路予備設計、測量・地質調査業務委託	38,970,800
	用地調査業務委託	3,573,000
計		42,543,800

潰れ地用地登記等業務

（単位：円）

路 線 名	事 業 内 容	金 額
町道谷合知生線	潰れ地用地調査業務委託	7,810,000
町道知生町有林線始め	潰れ地用地調査業務委託（令和4年度から繰越）	7,225,900
計		15,035,800

7 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

2 工事概要

(単位：円)

路 線 名	事 業 内 容	金 額
町道笹平奴田小松線 道路土工（補助事業）	工事延長 L=440m、路体盛土工 V=800m ³ 、路床盛土工 V=800m ³ 、コンクリート吹付工A=454m ² 、植生シート工 A=890m ² 、排水構造物工 L=359m	33,524,700
町道笹平奴田小松線 舗装工（補助事業）	工事延長 L=480m、アスファルト舗装工 A=1,862m ² 、防護柵工 L=485m（令和6年度へ繰越）	10,912,000
町道田口神田線	工事延長 L=91m、法面工 A=218m ² 、舗装工 A=586m ² 、排水構造物工 L=70m、縁石工 L=55m、防護柵工 L=100m、区画線工 L=171m（令和4年度から繰越）	11,707,300
町道田峯東区田内線	工事延長 L=140m、掘削工 V=2,669m ³ 、法面吹付工 A=718m ²	31,449,000
計		87,593,000

3 繰出金

(単位：円)

路 線 名	事 業 内 容	金 額
町道田峯東区田内線	簡易水道配水管移設工事負担金	—
計		—

改良工事を行った町道田峯東区田内線（田峯地内）



着手前



完了

7 款 土木費
3 項 河川土木費

1 目 河川総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P171～	39,998	39,289	0	24,400	2	14,887

●事業番号109 河川整備事業 39,288,738 円（建設課）

【総括】

河川整備としては、名倉地区の市之瀬川と津具地区の古町川で堆積土の浚渫工事を実施しました。今後も、緊急浚渫推進事業債を活用し、河口部の閉塞が著しい場所から順次浚渫工事を計画的に実施していきます。

また、愛知県が行った急傾斜地崩壊対策事業のうち、田口の田口区域（小貝津）で実施している事業に対して事業費の2.5%を負担しました。

【実績成果】

（単位：円）

	R 4	R 5	R 5 内容等
河川整備工事	17,917,900	24,487,100	浚渫工事等
急傾斜地崩壊対策事業負担金	1,624,990	1,799,105	
権化Ⅱ区域 田内（単県）		—	
鍛冶沢区域 田峯（単県）		—	
田口区域 田口（公共）	1,624,990	1,799,105	負担金 = 事業費 × 2.5%
田口区域 田口（単県）		—	

浚渫工事を行った市之瀬川（名倉）



着手前

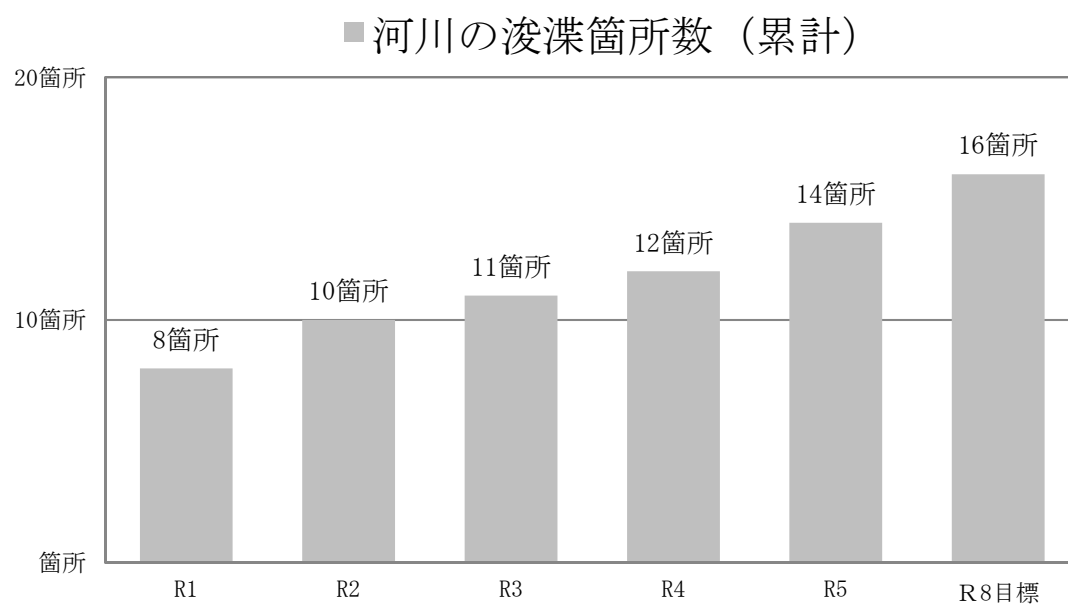


完了

7 款 土木費
3 項 河川土木費

[主な指標・グラフ]

町総合計画



7 款 土木費

4 項 住宅費

1 目 住宅費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P171～	36,274	35,296	750	0	18,296	16,250

●事業番号110 住宅家賃の収納状況及び入居状況 家賃収納額 29,998,400 円（建設課）

[総括]

令和5年度末の町営住宅の入居状況は、定数122戸の内95戸の入居であり、入居率は77.9%となっており、前年の同時期と比較して1戸増となっています。

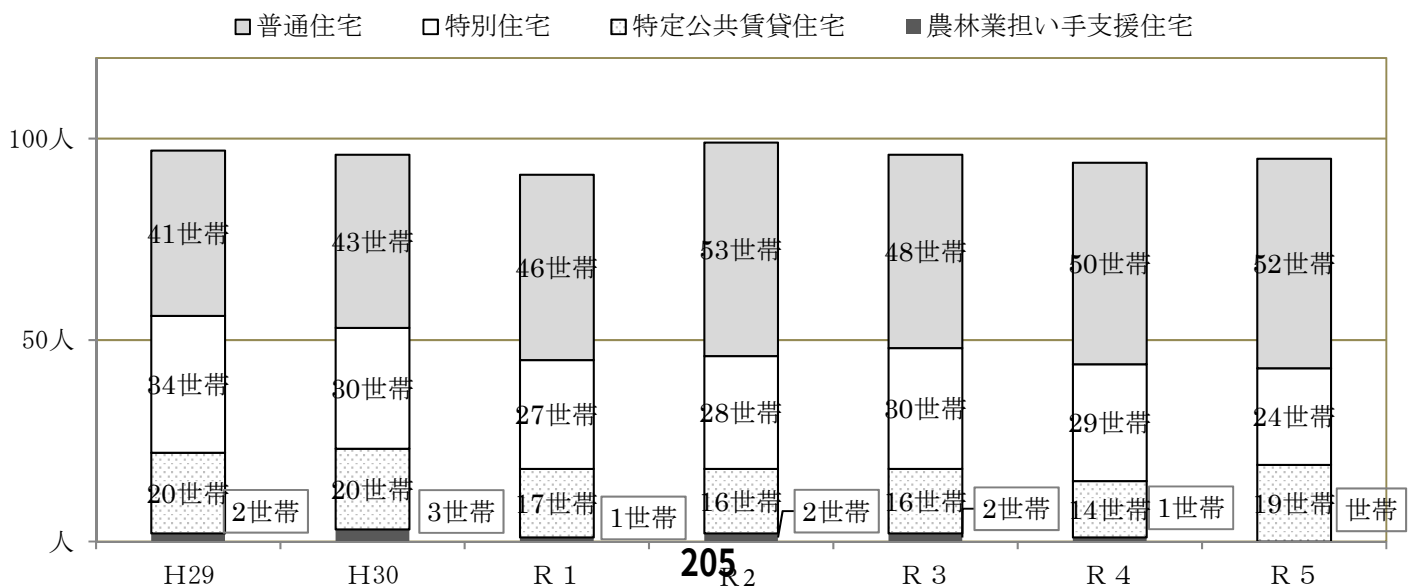
特に、特別住宅の入居率が減少したものの、普通住宅及び特定公共賃貸住宅への入居率が向上したこともあり、全体的な家賃徴収額は増加となりました。今後も、入居率向上に努めていく方針です。

[実績成果]

1 入居の状況（年度末時点）

種類		R 4	R 5	比較
普通住宅	定数	55 戸	55 戸	—
	入居数：入居率	50 戸：90.9%	52 戸：94.5%	2 戸：3.6%
特別住宅	定数	36 戸	36 戸	—
	入居数：入居率	29 戸：80.6%	24 戸：66.7%	△5 戸：△13.9%
特定公共賃貸住宅	定数	26 戸	26 戸	—
	入居数：入居率	14 戸：53.8%	19 戸：73.1%	5 戸：△19.3%
農林業担い手支援住宅	定数	5 戸	5 戸	—
	入居数：入居率	1 戸：20.0%	0 戸：0.0%	△1 戸：△20.0%
計	定数	122 戸	122 戸	—
	入居数：入居率	94 戸：77.0%	95 戸：77.9%	1 戸：0.9%

入居世帯数



7 款 土木費

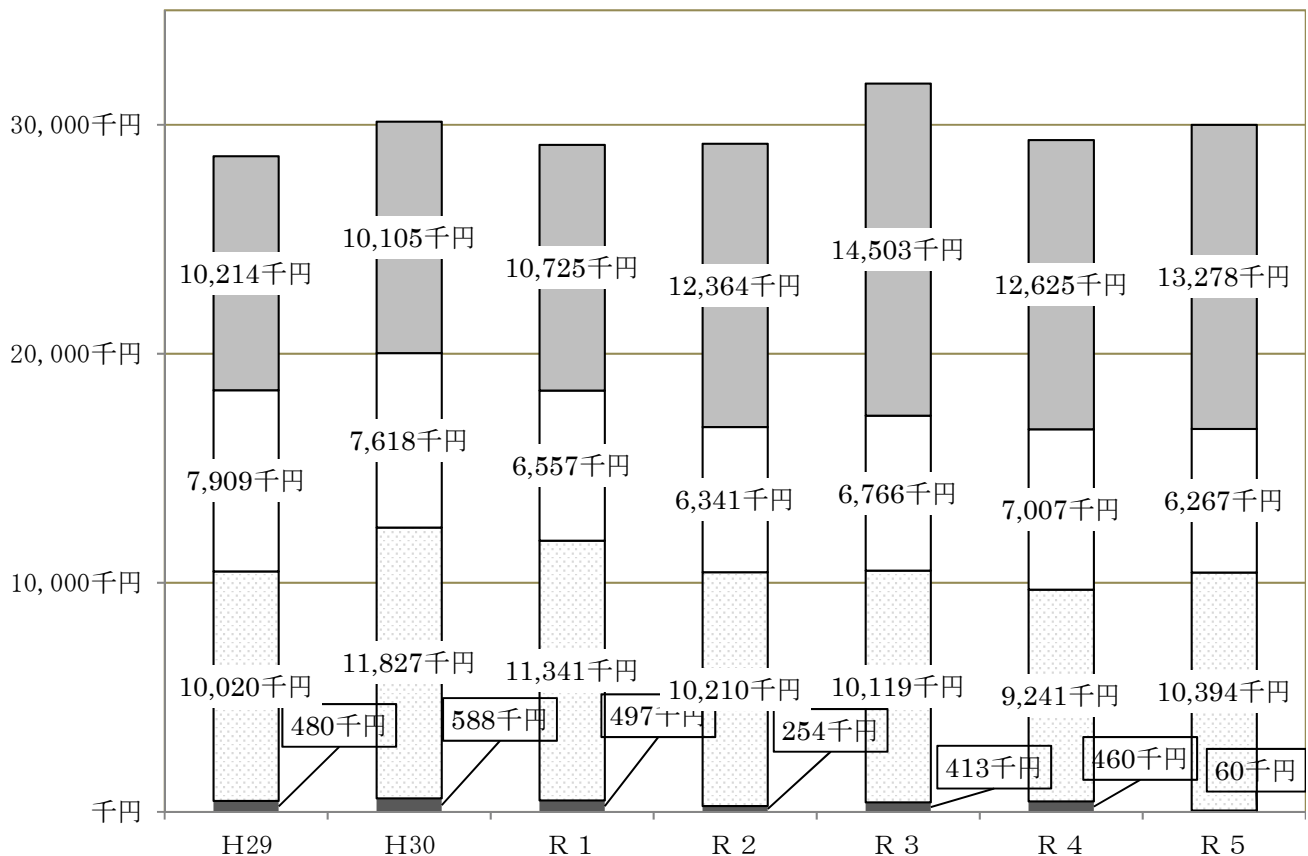
4 項 住宅費

2 住宅家賃の収納実績（滞納繰越分含）

		R 4	R 5	比較
普通住宅	調定	12,649,300 円	13,295,800 円	646,500 円
	収入額	12,625,400 円	13,277,800 円	652,400 円
	収納率	99.8%	99.9%	0.1%
特別住宅	調定	7,026,000 円	6,323,600 円	△702,400 円
	収入額	7,007,000 円	6,266,600 円	△740,400 円
	収納率	99.7%	99.1%	△0.6%
特定公共賃貸住宅	調定	9,241,300 円	10,547,000 円	1,305,700 円
	収入額	9,241,300 円	10,394,000 円	1,152,700 円
	収納率	100.0%	98.5%	△1.5%
農林業担い手支援住宅	調定	460,000 円	60,000 円	△400,000 円
	収入額	460,000 円	60,000 円	△400,000 円
	収納率	100.0%	100.0%	-
計	調定	29,376,600 円	30,226,400 円	849,800 円
	収入額	29,333,700 円	29,998,400 円	664,700 円
	収納率	99.9%	99.2%	△0.7%

収 納 実 績

■ 普通住宅 □ 特別住宅 □ 特定公共賃貸住宅 ■ 農林業担い手支援住宅



7 款 土木費

4 項 住宅費

●事業番号111 町営住宅維持管理事業 11,600,990 円（建設課）

〔総括〕

町営住宅の浄化槽、エレベーター、消防設備、草刈、屋上雨樋清掃等の各種点検委託や修繕を実施し、主な修繕として、谷下団地倉庫屋根塗装修繕及び町営折地団地支障木伐採等を実施しました。

関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画（R 2～R11）建設課

安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と事業量の平準化を図ることを目的とした計画です。

〔実績成果〕

	R 4	R 5	比較
町営住宅修繕費	10,145,043 円	6,743,110 円	△3,401,933 円
消耗品費	1,125 円	0 円	△1,125 円
光熱水費	303,513 円	152,735 円	△150,778 円
図書費	27,400 円	27,400 円	
手数料	0 円	79,200 円	79,200 円
エレベーター保守点検	844,800 円	844,800 円	
草刈委託	297,490 円	349,440 円	51,950 円
屋上雨樋清掃等	93,500 円	93,500 円	
消防設備保守点検	462,000 円	462,000 円	
浄化槽保守点検	735,048 円	917,781 円	182,733 円
住宅用地借上料	821,666 円	821,666 円	
備品購入費	0 円	797,500 円	797,500 円
共益費負担金	636,033 円	311,858 円	△324,175 円
合計	14,366,493 円	11,600,990 円	△2,765,503 円



谷下団地倉庫屋根塗装修繕



町営折地団地支障木伐採

7 款 土木費

4 項 住宅費

●事業番号112 町営住宅整備関連事業 12,430,000 円（建設課）

〔総括〕

町営住宅は 16 団地、122 戸で、設楽町営住宅ストック総合活用計画に基づき、計画的な維持保全・改善等を進めているところです。現在までに建替等による老朽住宅の改善は概ね完了していますが、一部に昭和 40 年代に建設された住宅もあり、ストックを有効的に活用していくことが求められています。

令和元年度に予防保全的管理、長期的に活用するための長寿命化型改善、入居者が安心安全に居住するための改善や修繕などを検討し、町営住宅の効率的かつ円滑な更新を目指す「設楽町営住宅長寿命化計画」を策定しております。

令和 5 年度は、住宅の維持管理のため「町営住宅屋上防水工事 町営谷下団地、谷下第 2 団地」を実施し、入居者が安心安全で暮らしていけるように整備を進めました。

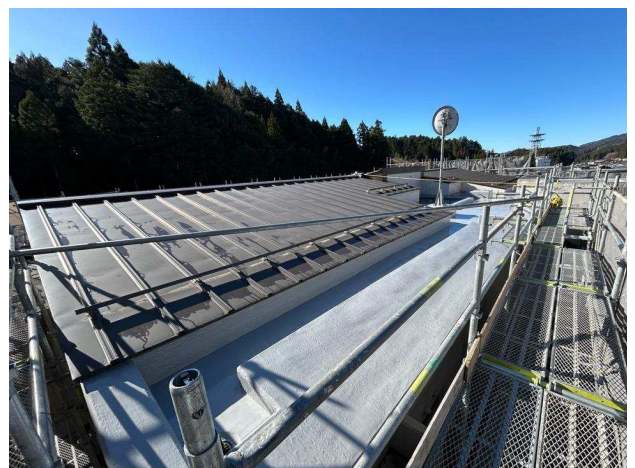
関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画（H22～R1）、（R 2～R11）建設課

安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と、事業量の平準化を図ることを目的とした計画です。

〔実績成果〕

（単位：円）

工事名	R 4	R 5	備考
町営杉平向住宅外部木部及びサイディング塗替え工事	15,576,000	—	
町営住宅屋上防水工事 町営谷下団地、谷下第 2 団地	—	12,430,000	
合計	15,576,000	12,430,000	前年比 △3,146,000 円



町営住宅屋上防水工事 町営谷下団地、谷下第 2 団地

8 款 消防費
1 項 消防費

1 目 常備消防費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P175～	237, 719	232, 768	0	0	153	232, 615

●事業番号113 常備消防事業 232, 767, 852 円（総務課 消防防災室）

【総括】

設楽町の消防業務については、新城市消防署に対して広域消防として依頼し、これにかかる費用を事務負担金として支払っています。

新城消防署設楽分署については、照明器具の修繕を実施し、津具分遣所は扉の修繕を行いました。設楽分署、津具分遣所ともに老朽化が進んでいるため、計画的に修繕し長寿命化を図っていく必要があります。

また、田口地内にある設楽分署の建物用地は、民地を賃貸契約して使用しているため、土地の賃借料を支払っています。

【実績成果】

1 広域消防事務委託事業 231, 371, 395 円

消防事務の委託に係る事務費負担金（事務費負担金支払済額（暫定額））を新城市へ支出しました。

(1) 負担金等

	R 4	R 5	比較
事務費負担金支払済額（暫定額）	227, 891, 617円	231, 371, 395円	-
H24～R3清算金	5, 498, 478円	-	-
事務費負担金額（決算額）	227, 738, 346円	224, 297, 869円	△3, 440, 477円
人件費（本部・分署）	193, 841, 694円	200, 498, 390円	6, 656, 696円
事務事業費	30, 332, 850円	21, 298, 466円	△9, 034, 384円
津具分遣所単独経費	3, 563, 802円	2, 501, 013円	△1, 062, 789円
決算額に基づく過不足分	153, 271円	7, 073, 526円	-
消防救急無線設備 デジタル化整備事業負担金(R4に事業終了)	5, 297, 383円	-	-

(2) 各種指標

	R 4	R 5	比較
消防署職員 設楽分署・津具分遣所	22名	22名	-
火災出動件数	2件	1件	△1件
救助出動件数 ※1	16件	7件	△9件
救急出動件数 ※1	259件	268件	9件
消防防災ヘリ出動要請件数 ※1、※2 （ ）内は設楽町管内件数	10件	13件 (1件)	3件 (-)
ドクターヘリ出動要請件数 ※1、※2 （ ）内は設楽町管内件数	144件	141件 (27件)	△3件 (-)

8 款 消防費

1 項 消防費

※1 火災・救急・救助・消防防災ヘリ・ドクターヘリは、各年1月から12月末までの年単位集計

※2 消防防災ヘリ、ドクターヘリは新城市消防本部管内合計

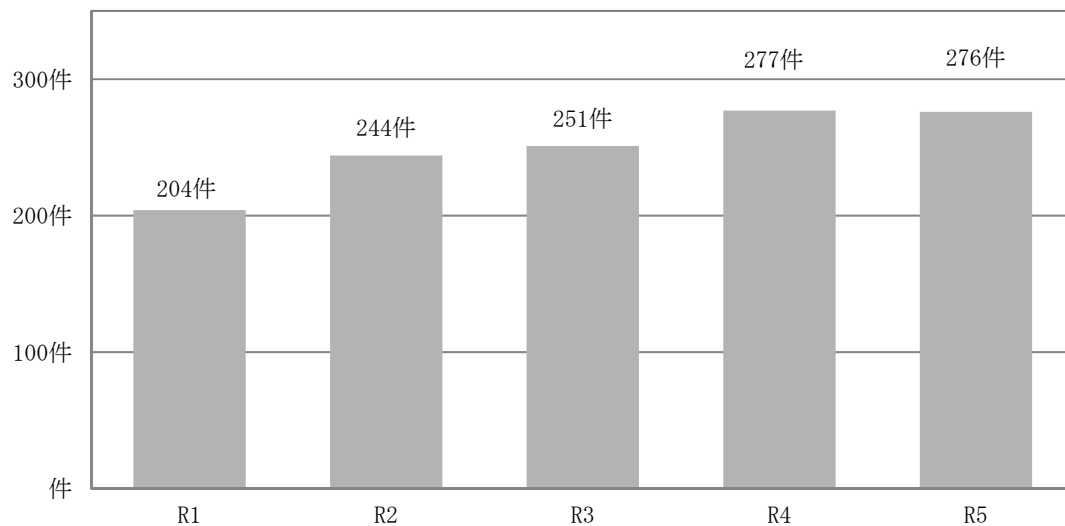
2 新城消防署設楽分署及び津具分遣所の維持管理

設楽分署及び津具分遣所の維持管理のため必要な修繕を実施するとともに、設楽分署の敷地に対する借地料を支出しました。

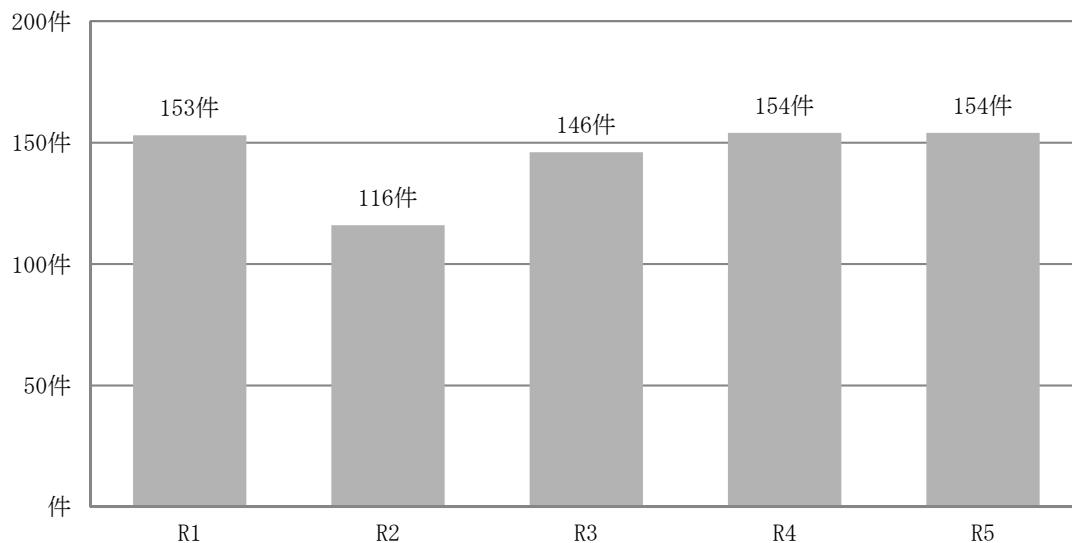
	R 4	R 5	比較
修繕費(設楽分署・津具分遣所)	2,039,400円	822,800円	△1,216,600円
備品購入費	445,665円	－	△445,665円
設楽分署借地代 (805.7㎡)	573,657円	573,657円	－

[主な指標・グラフ]

■ 火災・救助・救急出動件数



■ 消防防災・ドクターヘリ出動要請件数



8 款 消防費
1 項 消防費

2 目 非常備消防費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P175～	81,243	49,608	0	20,900	7,681	21,027

●事業番号114 消防団活動業務及び消防設備維持管理事業 49,607,980 円（総務課 消防防災室）

【総 括】

消防業務は、設楽町消防団と協力して行っており、消防団の活動費、出動報酬、団員報償費等を国の基準に基づき支給するとともに、団員減少による消防力低下を補うため、新たに創設された準基本団員の募集を行いました。

消防設備の維持管理では、老朽化した田口分団の消防ポンプ自動車2台を廃車し、新たに消防ポンプ自動車1台を購入しました（繰越事業）。また消防車両や小型ポンプ等の点検・修繕を実施し、有事の際の活動のために適切な管理を行いました。なお、消防団が使用している資機材について、経年劣化等による不良により消防団活動に支障をきたすことのないよう計画的に更新を進めます。

その他、災害時を想定して消防団自ら給仕ができるよう新しい訓練方法も取り入れながら、今後も町民の安心安全の確保に努めます。

【実績成果】

1 団員数（各年4月1日現在）

団員数	R 4	R 5	比較
基本団員	127人	100人	△27人
地域支援団員	141人	148人	7人

2 団員報酬

	R 4		R 5		比較
報酬総額	6,117,530円		5,291,410円		△826,120円
基本報酬（基）	5,751,250円	127人	4,757,250円	100人	△994,000円
災害出動（基）@4,000	124,000円	31人	144,000円	36人	皆増
災害出動（支）@4,000	24,000円	6人	76,000円	19人	皆増
訓練出動（基）@680	218,280円	321人	314,160円	462人	皆増

3 手当（費用弁償）

	R 4		R 5		比較
会議手当	64,900円		42,500円		△22,400円
延人数	128人		73人		△55人

4 災害出動用食糧費

対象となる出動なし	- 円
-----------	-----

8 款 消防費

1 項 消防費

5 消防団員等福利厚生事業

	R 4	R 5	比較
退職報奨金支給 (定年退団:17名、途中退団:12名、支援団員退団1人)	5,058,000円	8,999,000円	3,941,000円
消防団員退職報償金掛金(275名: 条例定数)	5,280,000円	5,280,000円	—
消防団員等公務災害補償等共済掛金	538,029円	538,029円	—
防火防災訓練災害補償等掛金	5,000円	5,000円	—
福祉共済掛金(275名: 条例定数)	825,000円	825,000円	—
準中型自動車免許取得費補助金	174,000円	187,000円	13,000円
消防団員定例表彰等	23人	37人	14人

6 分団交付金

	R 4	R 5	比較
消防本部	330,000円	330,000円	—
名倉分団	480,000円	475,000円	△5,000円
分団運営費交付金	105,000円	100,000円	△5,000円
燃料費	375,000円	375,000円	—
田口分団	610,000円	495,000円	△115,000円
分団運営費交付金	225,000円	160,000円	△65,000円
燃料費	385,000円	335,000円	△50,000円
清嶺分団	495,000円	452,500円	△42,500円
分団運営費交付金	135,000円	92,500円	△42,500円
燃料費	360,000円	360,000円	—
津具分団	507,500円	490,000円	△17,500円
分団運営費交付金	132,500円	115,000円	△17,500円
燃料費	375,000円	375,000円	—
計	2,422,500円	2,242,500円	△180,000円
分団運営費交付金	927,500円	797,500円	△130,000円
燃料費	1,495,000円	1,445,000円	△50,000円

燃料費積算基準: ポンプ自動車:50,000円/台、積載車:40,000円/台、小型動力ポンプ:25,000円/台

7 消防団の活動・訓練事業: 火災出動2件の他、訓練、会議及び各種消防活動を実施した。

(1) 有事出動

	R 4		R 5	
	件名	人数	件名	人数
搜索活動	—	—	—	—
火災出動	名倉: 林野	名倉分団: 19名 内支援団員: 6名	名倉: 林野	名倉分団: 16名 内支援団員: 13名
	田口: 林野	田口分団: 18名 内支援団員: 0名	沖駒: 建物	名倉分団: 20名 内支援団員: 6名

8 款 消防費
1 項 消防費

(2) 訓練、会議、各種消防活動

	開催日又は回数	場 所	出動人員
任命式	4月1日	役場議場	18人
新入団員任命式 中継送水訓練会説明	5月14日	名倉スポーツ広場	61人
中継送水訓練会・本番	6月18日	名倉スポーツ広場	79人
防災訓練・ポンプ性能検査	10月29日	名倉スポーツ広場	60人
年末特別警戒	12月27日～29日	各分団管轄内	192人
定例表彰式・検査	2月25日	津具グリーンプラザ	70人
消防団本部役員会議	5 回	設楽町役場	25人
消防団正副分団長会議	5 回	設楽町役場	48人
その他訓練・会議等	5 回	新城地区・北設地区他	22人
計			575人

8 消防団活動維持・運営事業

(1) 管理車両・ポンプ台数（令和6年3月末現在）

消防本部	消防司令車 3 台
名倉分団	ポンプ自動車 1 台、積載車 5 台、小型動力ポンプ 5 台
田口分団	ポンプ自動車 1 台、積載車 4 台、小型動力ポンプ 5 台
清嶺分団	ポンプ自動車 1 台、積載車 4 台、小型動力ポンプ 6 台
津具分団	ポンプ自動車 1 台、積載車 5 台、小型動力ポンプ 5 台
役場特設隊	救助資機材搭載型車両（総務省貸与）1 台 ※小型動力ポンプ 1 台搭載
計	消防司令車 3 台、ポンプ自動車 4 台、積載車 18 台、 小型動力ポンプ 22 台、救助資機材搭載型車両（総務省貸与）1 台

(2) 消防車両、小型ポンプ及び団員装備品等の購入

	R 4	R 5	比較
消防ポンプ自動車の購入（田口分団 1 台） ※R4からR5への繰越事業	- 円	20,900,000円	20,900,000円
消耗品（訓練服等）の購入	1,103,010円	496,210円	△606,800円
印刷製本費（退団記念写真等）	25,675円	21,210円	△4,465円

(3) 器具庫、消防車両、消防ポンプ、その他消防資機材等の維持管理

	R 4	R 5	比較
・修繕費	1,225,098円	1,745,403円	520,305円
・消防車両燃料代	86,317円	104,893円	18,576円
・車検手数料	437,460円	990,025円	552,565円
・廃棄処分費	－円	297,770円	297,770円
・自動車損害保険料	483,550円	613,140円	129,590円
・重量税	276,400円	675,100円	398,700円
・簡易無線機免許更新委託	－円	208,890円	208,890円

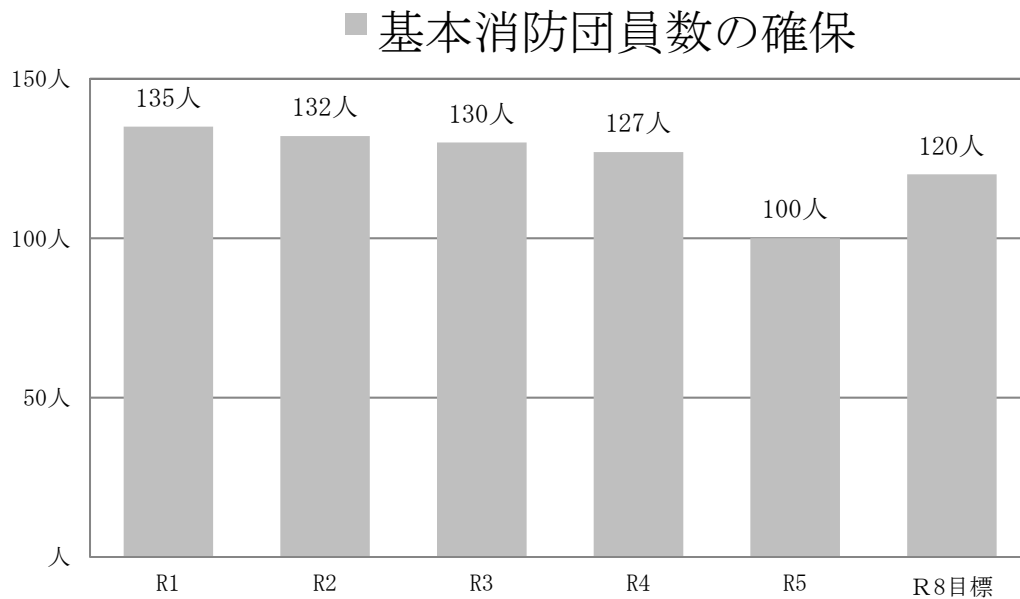
8 款 消防費
1 項 消防費

(4) 近隣消防団との連絡協調体制の推進

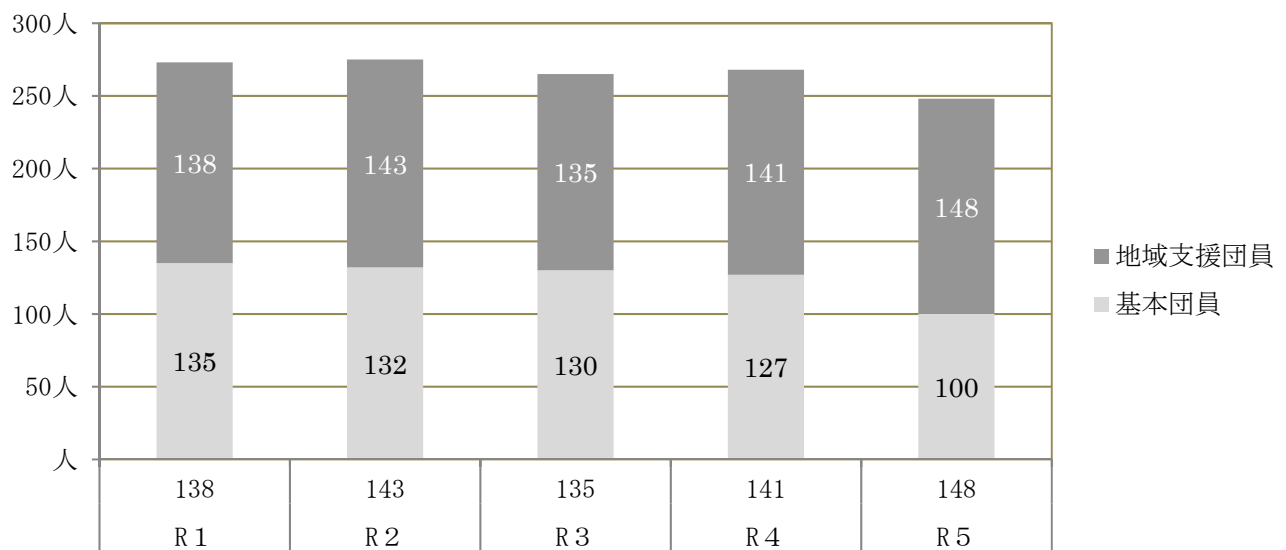
	R 4	R 5	比較
・ 郡消防団連合会負担金	113,000円	112,000円	△1,000円
・ 愛知県消防協会負担金	32,900円	32,900円	—

【主な指標・グラフ】

町総合計画



団員数の推移



8 款 消防費
1 項 消防費

3 目 消防施設費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P177～	37,478	36,225	0	0	0	36,255

●事業番号115 消防施設及び防災行政無線施設整備事業 36,225,513 円（総務課 消防防災室）
[総括]

消防施設は全般的に老朽化が進んでいるため、防火水槽・標識の修繕やホースタワーの修繕並びに消火栓用ホースの更新を行いました。

防災行政無線については、有事の際の情報伝達手段であることから、保守点検を実施するとともに中継局アンテナの修繕や拡声子局のバッテリー交換を行いました。

設楽町防災アプリは、スマートフォンなどに文字で情報を伝達できることから、町民へのPR活動を強化し利用者の増加を図ります。なお、スマートフォンに不慣れな方が情報弱者とならないよう、当面の間、家庭用戸別受信機も並行して運用していきます。

[実績成果]

1 消防水利整備状況(各年3月31日現在)

	R 4	R 5	比較
防火水槽 40 t 以上 ※H27年度から消防水利の基準に適合した水利のみ掲載	200 基	200 基	-
消火栓 配水管150mm以上 配水管75mm以上～150mm未満 ※消防水利基準に合致する消火栓のみ掲載	171 基 465 基	171 基 465 基	-

2 消防資機材の購入

	金 額
消火栓用ホース (50本)	1,276,000円
地下式消火栓スタンドパイプ (5本)	137,500円

3 消防施設等整備及び維持管理事業

		金額
防火水槽修繕	3ヵ所（田口地内、津具地内、小松地内）	6,248,000 円
ホースタワー修繕	設楽町旧庁舎	396,000 円
防火水槽標識ポール等修繕	8ヵ所	1,639,000 円
格納庫電気料	8施設	27,821 円

8 款 消防費

1 項 消防費

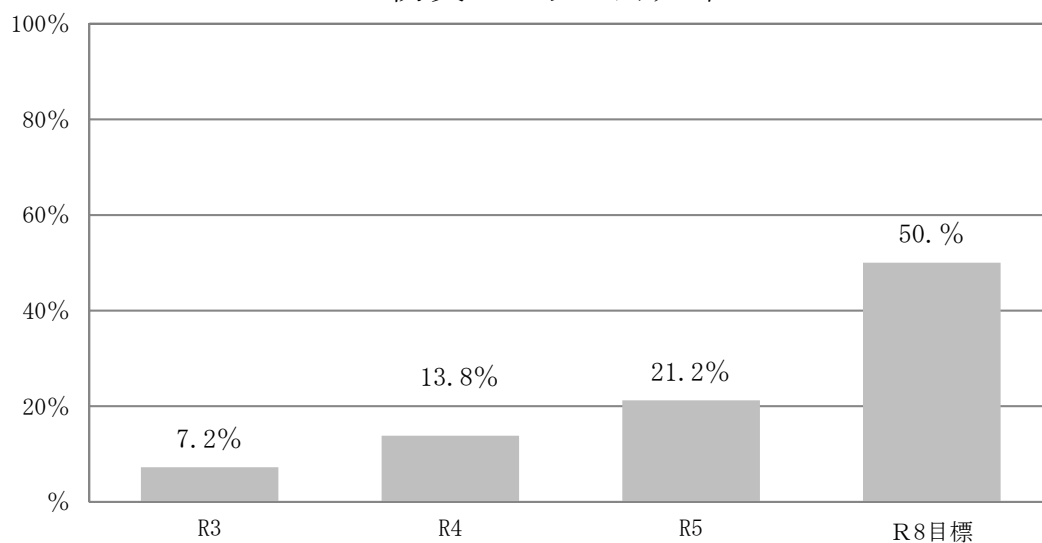
4 防災行政無線設備維持管理事業

内容	R 4	R 5	比較
J アラート UPS 修繕	－円	189,200 円	－
防災行政無線 無線局施設修繕	1,092,300 円	7,150,000 円	6,057,700 円
電波利用料（同報系・移動系）	883,616 円	801,453 円	△82,163 円
同報系	90,050 円	90,050 円	－
移動系	793,566 円	711,403 円	△82,163 円
戸別受信機アンテナ設置等手数料	81,400 円	41,800 円	△39,600 円
防災行政無線局（同報系）保守点検	6,160,000 円	6,160,000 円	－
防災行政無線局（移動系）保守点検	2,772,000 円	2,772,000 円	－
無線中継局借地料	5,381 円	5,381 円	－
防災行政無線免許更新委託	323,750 円	782,800 円	459,050 円
防災行政無線（移動局） 無線機バッテリー交換委託（67 局）	－	2,145,000 円	－
支障木除去委託（大鈴・井口）	765,600 円	－	－
町ホームページ連動試験委託	495,000 円	－	－
防災アプリシステム使用料等 アプリ登録者数（6 月 1 日現在） 872 人/4,119 普及率 21.2%	1,333,000 円	1,333,000 円	－
すぐメールプラスシステム使用料	924,000 円	924,000 円	－
防災行政無線（同報系）戸別受信機購入	880,000 円	1,892,000 円	1,012,000 円
愛知県防災行政無線運営協議会負担金	3,115,140 円	2,304,508 円	△810,632 円

【主な指標・グラフ】

町総合計画

■ 防災アプリの加入率



8 款 消防費
1 項 消防費

4 目 災害対策費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P177～	10,011	9,563	0	0	0	9,563

●事業番号 115-1 災害対策事業 9,562,917 円（総務課 消防防災室）

【総括】

全国各地で大雨に伴う土砂災害や地震が発生し、災害への備えは急務となっています。令和5年度も地域防災計画の修正を行い、災害に備える体制の整備を進めました。

町の防災訓練は、神田区、役場職員、消防関係者で10月29日に実施しました。また、7地区の自主防災会に防災資機材の購入に関する補助金を交付し、地区防災力の強化を進めました。

【実績成果】

1 設楽町防災会議

令和6年3月8日開催

設楽町地域防災計画の修正（林野火災における非常配備体制に関する修正）

2 大雨対応

6月2日（金）

警報等発令	大雨警報発令 10:53 → 同解除 6月3日6:00
災害対策本部	第3非常配備
避難情報発令	高齢者等避難発令 11:00 → 解除 6月3日6:20
避難所状況	避難場所開設13か所 避難者15世帯・17人
被害等	雨量通行規制・倒木、崩土、土砂崩れによる道路被害・住家一部被害1棟、床下浸水1棟

3 防災備蓄食糧購入

品名	数量	金額
安心米 野菜ピラフ アルファ米（1箱50食入）	13箱	273,900円
塩昆布がゆ アルファ米（1箱50食入）	4箱	54,400円
米粉めん フォー（1箱50食入）	8箱	210,400円
保存パン（1箱50食入）	9箱	216,000円
保存水（1箱20ペットボトル6本入）	12箱	45,600円
野菜ジュース（1箱30缶入）	5箱	21,500円
粉ミルク（1箱20缶入）	2箱	31,200円
計		882,360円

8 款 消防費

1 項 消防費

4 民間木造住宅耐震事業

	R 4	R 5	比 較
耐震診断委託費用	94,400 円	0 円	△94,400 円
件数	2 戸	0 戸	△2 戸
耐震改修補助金	1,000,000 円	0 円	△1,000,000 円
件数	1 戸	0 戸	1 戸
計	1,094,400 円	0 円	△1,094,400 円

5 建物安全確認カルテ作成委託料

地震発生後には、施設の利用可否を判断する必要があるため、内閣府の（大規模地震発生直後における施設管理者等による建物の緊急点検に係る指針）に基づいて確認できるようにあらかじめ点検箇所を定めたカルテを作成しました。

	R 5
カルテ作成委託費用（本庁）	1,320,000 円
〃（津具支所）	1,705,000 円
計	3,025,000 円

6 緊急輸送道路図作成委託料

愛知県及び設楽町が指定及び指定予定の緊急輸送道路や、避難所が示された地図データを作成することで、防災計画策定や資料作成に使用します。

	R 5
輸送道路作成委託料	781,000 円

7 自主防災会への防災資機材整備

	R 4	R 5	比 較
地 区	4 地区 本町・萩平、清崎、神田、 沖駒	7 地区 清崎、小塩、神田、栄町、田内、 湯谷、本町・萩平	3 地区
町補助額	606,000 円	820,000 円	214,000 円

9 款 教育費

1 項 教育総務費

1 目 教育委員会費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P179～	2,416	2,265	0	0	0	2,265

●事業番号116 教育委員等活動 2,264,845 円（教育課）

【総括】

平成 27 年 4 月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会制度が大きく変わって 6 年が経過しました。権限と責任の明確化を図るため、従前の教育長と教育委員長を一本化して新「教育長」を置くこととされ、当町はこの法律施行と同時に新制度に移行し、現在に至ります。

新制度で設けられた、町長が主宰する総合教育会議の開催やその中で策定された教育大綱は、令和 2 年度が終期を迎えたことから、新たに「教育振興基本計画」を策定し、その主旨を受け継ぐこととしました。

関連計画：設楽町教育振興基本計画（R 4～R 8）総務課・教育課

教育基本法に規定する教育振興基本計画として、「教育は人づくり」を基本理念に、礼節、思いやりの心を持ち、将来自立していくことができる生きる力を兼ね備えた子供の育成を目指します。

また、児童生徒数の減少を踏まえた学校規模適正化の推進として、小中学校の統廃合についての方針性を定めます。

【実績成果】

(1) 教育委員会の開催

開催日	主な協議事項	傍聴者
6 月 13 日	学校管理規則の一部改正、補正予算など	0 人
7 月 20 日	令和 6 年度使用教科用図書（小中学校）の採択など	0 人
8 月 8 日	学校訪問、調理場センター化など	2 人
10 月 11 日	教育長職務代理者の選任、補正予算、事務の点検評価など	3 人
12 月 12 日	補正予算など	1 人
2 月 13 日	小中学校統廃合に伴う規則、規程の一部改正等など	0 人
3 月 26 日	補正予算、当初予算、人事案件など	0 人

(2) 設楽町総合教育会議の開催

日 時	主な協議事項
8 月 8 日	町教育振興基本計画について、学校給食調理場のセンター化について

(3) 学校訪問の実施

日 時	学校名	内容
6 月 12 日	津具小学校、津具中学校	授業参観、校内巡視、帳簿検査、面談等
6 月 15 日	田口小学校、設楽中学校	
6 月 22 日	名倉小学校	

9 款 教育費

1 項 教育総務費

6 月 26 日	田峯小学校、清嶺小学校	
----------	-------------	--

(4) 教育委員

氏名	役職	任 期 等
大須賀 宏明	教育長	R3. 11. 1～R6. 3. 31、R6. 4. 1～R7. 3. 31、
後藤 太延	教育委員	R1. 11. 10～R5. 11. 9
村松 純子	教育委員	R2. 11. 10～R6. 11. 9（教育長職務代理者 R5. 11. 10～R6. 11. 9）
伊藤 昭広	教育委員	R3. 11. 10～R7. 11. 9（教育長職務代理者 R4. 11. 10～R5. 11. 9）
小野田 治幸	教育委員	R4. 11. 10～R8. 11. 9
野口 隼志	教育委員	R5. 11. 10～R9. 11. 9(R6. 6. 30 退任)

9 款 教育費

1 項 教育総務費

2 目 事務局費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P181～	181,005	168,913	8,021	22,300	4,718	133,874

●事業番号117 各種教育事業の充実（教育課）

〔総 括〕

教育の充実を目的として各種事業を実施し、児童生徒の学ぶ意欲を高め学力向上を目指すとともに、教職員の資質向上のため、それぞれの小中学校での校内研修、全校対象の各部会研修を実施しています。

造形展は、児童生徒の造形表現を豊かにさせるとともに、造形活動の多様化を図っています。例年は町民文化祭の一環として作品展示することで町の文化活動の振興に寄与しています。

児童都市体験学習は、交通体系や都市部の社会事情等に接触する機会の少ない子供たちが、現場での体験を通じて都市の機能や情報・生活について学習し理解を深めるものです。名古屋市等で体験活動を実施しました。

清嶺小学校、田峯小学校では、一緒に学習することで自主性や社会性を伸ばし豊かな人間関係を築く一助とするため、集合学習を実施しました。児童たちの貴重な習熟の場となっていますが、将来的な小規模校の学びについては、小中学校適正配置に関するアンケートで出された意見を参考にしながら、検討していかなければなりません。

キャリア教育の推進については、中学2年生の職場体験だけでなく、中学校全学年を対象に設楽町内で働く方や先輩の話を聴く職業ガイダンスの機会を設けています。生徒にとって身近な職業のメリット・デメリットを知る機会となり、働くことについてより現実的に意識するように取り組むことができました。

町内小中学校における外国語（英語）教育については、小学校でも英語が教科化され、ALTの重要性も一層高まっており、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の向上、よりネイティブな英語を身に付けさせるため、外国語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を引き続き2名配置し、授業の補助を行っています。

児童生徒の通学について、平成27年度から通学路安全プログラムに基づく通学路安全点検を実施し、関係機関が連携し児童生徒の通学の安全を図っています。防犯面から実施する緊急合同点検を、通学路安全点検と同時に開催し、道路管理者や警察署など関係機関と共通認識をもち対応を検討しました。

9 款 教育費

1 項 教育総務費

[実績成果]

1 各種教育事業

	実施日	場所	内容等
教員指導力向上研修	6 月～3 月	設楽町立小中学校	合同授業研究会 校内現職研修
造形展	制作期間：9 月～11 月 展示期間：11 月	奥三河総合センター	全学校合同開催
児童生徒体験学習	10 月～11 月	名古屋市等	買い物体験、施設見学
集合学習	5 月～2 月	清嶺小学校、 田峯小学校	低・中・高学年 各 5 回 特別活動 3 回 全体会 2 回

2 キャリア教育（中学生）

1 年	ガイダンス事業 講師の話や先輩の話を聞き、さまざまな職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲の向上
2 年	職場体験を実施 実施事業所 合計 10 事業所
3 年	プレゼンテーション事業 講師の話を聞いたり自分の将来について考えを発表したりすることにより、働くことや学ぶことに対する意欲の向上

3 外国語指導助手（ALT）の配置

小学校専属 1 名、中学校専属 1 名を配置しました。

4 通学路安全点検の実施

通学路安全推進会議の開催 令和 5 年 6 月 30 日（第 1 回）、令和 5 年 10 月 27 日（第 2 回）

通学路合同点検の実施 令和 5 年 8 月 17 日（名倉小学校区、津具小学校区）

9 款 教育費

1 項 教育総務費

●事業番号118 教職員の多忙化解消への取組み (教育課)

[総括]

令和3年4月に、「設楽町立学校の教育職員の業務料の適切な管理等に関する規則（令和3年4月1日）」を定め、正規の勤務時間以外の勤務時間について、原則、月45時間以内、年360時間以内とすることしました。

令和5年度においては、令和4年度と比較し在校時間の短縮は達成できましたが、依然として月平均3割以上の教員が毎月45時間以上の時間外勤務を行っています。

引き続き、タイムカードによる統一的な出退勤時間の管理・記録により在校時間を把握するとともに、教職員の意識改革に努めます。

また、愛知県が進めている『休み方改革』に関連する『ラーケーションの日』の創設について、「家族と共に主体的に校外で学ぶ日」として、令和5年10月より導入し、多くの児童生徒が本制度を活用しました。

学校閉庁日についても、連続した休暇を取得しやすくし、ゆっくり身体を休め、家族、知人との時間を楽しみ心身ともにリフレッシュすることを目的に、引き続き設定しました。

[実績成果]

1 学校閉庁日の設定（計7日間）

8月9日(水)、10日(木)、14日(月)、15日(火)、16日(水)	夏季休業期間中
11月24日(金)	県民の日学校ホリデー
1月4日(木)	冬季休業期間中

2 小中学校（全7校）の在校時間調査

	R 4		R 5		比較
	対象 人数	月 45 時間以上 時間外勤務者の割合	対象 人数	月 45 時間以上 時間外勤務者の割合	月 45 時間以上 時間外勤務者の割合
4 月	79 人	69.4%	84 人	45.2%	△ 23.2%
5 月	77 人	59.7%	84 人	53.6%	△ 6.1%
6 月	78 人	69.2%	82 人	54.9%	△ 14.3%
7 月	78 人	35.2%	82 人	28.0%	△7.9%
8 月	78 人	0.0%	82 人	0.0%	—
9 月	78 人	59.0%	83 人	48.2%	△ 10.8%
10 月	77 人	57.1%	82 人	58.5%	1.4%
11 月	77 人	42.9%	82 人	31.7%	△ 11.2%
12 月	78 人	28.2%	82 人	17.1%	△ 11.1%
1 月	77 人	19.5%	82 人	23.2%	3.7%
2 月	77 人	31.2%	82 人	39.0%	7.8%
3 月	77 人	33.8%	82 人	25.6%	△ 8.2%
月平均		42.1%		35.5%	△ 6.6%

(近年の推移)

	R 2	R 3	R 4	R 5
月45時間以上時間外勤務者の割合	54.4%	48.3%	42.1%	35.5%
前年比	—	△6.1%	△6.2%	△6.6%

9 款 教育費
1 項 教育総務費

3 「ラーケーションの日」取得状況 ※10月から開始

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	実取得者数	取得率
3 人	2 人	2 人	13 人	21 人	17 人	58 人	40 人	19.3%

取得率：(実取得者数/全児童生徒数)

●事業番号119 特別支援教育 (教育課)

【総 括】

特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。これはこれまでの特殊教育の対象とされる障害だけでなく、発達障害も含めた特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。

設楽町では、各学校に設置される校内教育支援委員会での児童生徒への支援の協議結果を受け、設楽町教育支援委員会規則（平成 26 年 11 月 11 日教育委員会規則第 2 号）に基づき設置された教育支援委員会において、特別な支援を必要とする児童生徒の就学先が協議されます。

この協議結果を基に、特別支援学級の継続や新規設置を愛知県へ要望しています。また、基本的に通常学級に在籍しつつ特別な支援を要する児童生徒に対して特別支援教育支援員を配置し、生活面・学習面の支援を行っています。

また、平成 29 年度からは、特別支援学級に在籍する児童に対しても、特に必要と判断した場合は支援員を配置しています。

令和 5 年度においては、重度心身障害児が名倉小学校を卒業し設楽中学校へ入学。特別支援教育支援員とは別に、児童生徒介助員（2 名）を配置しました。

【実績成果】

1 設楽町教育支援委員会により協議の対象となった児童生徒数

	R 4	R 5	比較	備考
小学校	13 人	12 人	△1 人	
中学校	12 人	13 人	1 人	
合 計	25 人	25 人	0 人	

2 特別支援教育支援員の配置

	R 4	R 5	比較	備考
田口小学校	2 人	4 人	2 人	
清嶺小学校	1 人	-	△1 人	
田峯小学校	-	-	-	
名倉小学校	4 人	2 人	△2 人	
津具小学校	2 人	2 人	-	
設楽中学校	3 人	4 人	1 人	
津具中学校	1 人	2 人	1 人	
合 計	13 人	14 人	1 人	

9 款 教育費

1 項 教育総務費

●事業番号120 学校施設管理 3,239,709 円（教育課）

〔総 括〕

児童生徒が安全に学校生活を送るため、点検が法律で義務付けられている小中学校の設備や共同調理場の冷凍冷蔵庫等についての点検等を行いました。

〔実績成果〕

	R 3	R 4	R 5
高圧変電設備保守点検	831,600 円	831,600 円	863,280 円
消防設備等保守点検	814,000 円	814,000 円	803,000 円
浄化槽保守点検	275,088 円	275,088 円	173,360 円
体育備品保守点検	241,560 円	181,170 円	181,170 円
調理場冷凍機器点検	222,200 円	217,800 円	248,600 円
調理場冷凍機器保守点検	361,284 円	448,536 円	463,199 円
給食施設害虫駆除	507,100 円	507,100 円	507,100 円
合 計	3,252,832 円	3,275,294 円	3,239,709 円

9 款 教育費
1 項 教育総務費

●事業番号121 スクールバスの運行 27,572,829 円（教育課）

〔総括〕

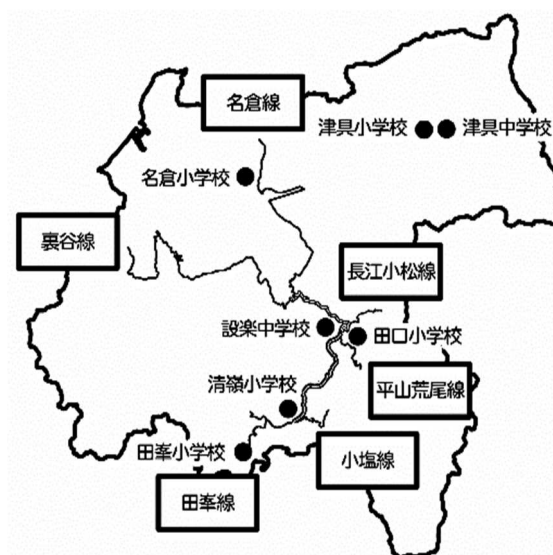
学校区が広く通学距離の長い田口・清嶺・田峯の各小学校児童及び設楽中学校生徒の保護者の負担軽減や登下校時の安全を確保するため、スクールバス運行を外部委託しています。

安心安全な運行に努めるとともに、その時々気象状況や道路事情等に応じて運行経路や発着時間を密に調整しています。

〔実績成果〕

スクールバス等利用者

	R4	R5	比較	備考
田口小学校	2 人	4 人	2 人	
長江小松線	2 人	3 人	1 人	スクールバス
平山荒尾線	0 人	1 人	1 人	スクールバス
裏谷線	0 人	0 人	－	スクールバス
清嶺小学校	7 人	5 人	△2 人	
三都橋豊邦線	5 人	5 人	0 人	おでかけ北設
小塩線	2 人	0 人	△2 人	スクールバス
田峯小学校	2 人	2 人	－	
田峯線	2 人	2 人	－	スクールバス
設楽中学校	40 人	36 人	△4 人	
三都橋豊邦線	3 人	3 人	0 人	おでかけ北設
長江小松線	3 人	2 人	△1 人	スクールバス
平山荒尾線	0 人	0 人	0 人	スクールバス
名倉線	22 人	19 人	△3 人	スクールバス
小塩線	3 人	4 人	1 人	スクールバス
田峯線	8 人	7 人	△1 人	スクールバス
裏谷線	1 人	1 人	－	スクールバス
計	53 人	47 人	△6 人	



9 款 教育費

1 項 教育総務費

●事業番号122 児童生徒、教職員の健康管理 2,411,378 円（教育課）

【総括】

学校保健安全法に基づき、児童生徒の定期健康診断や教職員健康診断を実施しています。児童生徒については学校医が行い、教職員には民間の検査機関に委託して実施しています。

また、学校給食調理従事者の検便（赤痢菌・サルモネラ・0157）を毎月2回、ノロウイルスが発生しやすい11月から3月までの間については、通常の検便に加えリアルタイムPCR法によるノロウイルス検査を実施しています。

労働安全衛生法の改正に基づくストレスチェックを、年に1回教職員（休職、産休、育休教職員を除く）を対象に実施しています。

【実績成果】

体調不良等により健診が出来ない児童生徒は、日を改め学校医による検査実施をお願いし、全児童生徒、全職員（休職、産休、育休教職員を除く。）の健康管理に努めました。

調理員のウイルス検便検査を定期的に行い、感染症拡大防止に努めました。

その他、10月に教職員ストレスチェックを実施しました。その結果、高ストレスと判定された教職員は全体の約1割（概ね全国平均）でした。その内、医師による面接指導を希望した教職員はいませんでした。

赤痢菌、サルモネラ、病原性大腸菌 0157 検査 年間 24 回（月 2 回）	387,288 円
ノロウイルス RT-PCR 検査 11 月～3 月（月 1 回・随時）	415,800 円
教職員健診 92 名（うち胃検診 64 名）	1,058,310 円
学童健診 小学生119 名 中学生85 名（集団健診及び学校医健診）	464,620 円
教職員ストレスチェック 93 名	85,360 円

●事業番号123 教職員 ICT 支援 13,066,460 円（教育課）

【総括】

時代に即した授業内容の充実や教職員の多忙化解消に向け、また GIGA スクール構想への対応として、ICT 機器類の整備を充実し授業等に積極的に活用しています。本町では各小中学校教職員向けにノート型パソコンを各人1台、またデータ管理用サーバーを各校1台ずつ整備し、教職員の事務の効率化や負担軽減を図っていますが、4年度に全教職員にタブレット端末を配備したことで、5年度は授業時の進捗管理や事前の学習準備をスムーズに行うことができるようになりました。

また、授業における ICT の活用方法や校務支援の拡充を図るため、平成 29 年度から ICT の専門家を各小中学校に派遣する体制を整えており、教職員及び児童生徒対し ICT 機器類の有効活用や新たな活用方策等にかかる助言や指導、支援などを行っています。併せて、専用ヘルプデスクを設けることで学校側からの様々な課題や相談等に対して迅速かつ適切に対応できる体制も整え、学校も積極的に活用することができました。

今後は、次年度のタブレット端末等の ICT 機器の更新に向けて、各校 ICT 担当者と情報交換や意見交換を行うなど、均等かつ充実した ICT 環境の整備に取り組んでいきます。

【実績成果】

教職員用タブレット端末の配備台数

学校名	田口小	清嶺小	田峯小	名倉小	津具小	設楽中	津具中	計
配備台数	16 台	8 台	8 台	11 台	12 台	19 台	15 台	89 台

9 款 教育費
1 項 教育総務費

●事業番号124 小中高連携推進 (教育課)

[総括]

- ア 東三河小中高特連携教育推進協議会は、東三河における小中高特教育の連携を推進する趣旨で設置されています。本協議会には、本町からは教育長が構成員となり検討を進めています。
- イ 新城設楽地区の県立高等学校において、地域とともに魅力ある学校づくりを協働して進めていくために、中学生の進学動向を踏まえ、地域における学校の役割等について、県教育委員会と地元自治体が協議する「新城設楽地区県立高等学校在り方協議会」が令和4年6月に設置されました。本協議会には、本町からは教育長、中学校長が構成員となり検討を進めています。

[実績成果]

ア 北設楽中高一貫教育推進委員会

	日 時	内 容
第1回	令和5年7月24日	東三河小中高特連携教育の推進について 他
第2回	令和6年2月19日	令和5年度事業報告 他

イ 新城設楽地区県立高等学校あり方協議会

	日 時	内 容
第1回	令和5年12月20日	新城設楽地区の県立高校のあり方について

9 款 教育費

1 項 教育総務費

●事業番号125 北設楽地方教育事務協議会 871,907 円（教育課）

〔総 括〕

北設楽地方教育事務協議会は、北設楽郡3町村教育委員会の権限に属する教育に関する一部の事務について、共同して管理・執行するとともに、相互に連絡調整を図ることを目的に設置されています。

県費負担教職員に関する人事、教科用図書に関する事務の他、田口高等学校運営協議会に関すること、芸術鑑賞会等について検討・実施を行っています。

田口高等学校運営協議会は、令和2年度に地域で支える田口高校の教育活動検討会と田口高校評議員会が一つとなり、誕生しました。

本運営協議会には、本町からは町長、教育長、中学校長が構成員となり検討を進めています。

〔実績成果〕

1 負担金

	R 4	R 5	比較
設楽町負担金	899,698	871,907	△27,791
協議会歳出決算額	1,826,683	1,879,025	△52,342

2 定例会

日時	場所	主な協議内容
4月25日	設楽町役場	役員等について、学校訪問について、教科指導員について、教科用図書採択について 等
5月29日	設楽町役場	校長等候補者選考審査について、人事日程について、教職員採用試験について、在校時間等状況調査について 等
7月6日	設楽町役場	人事案について、学校訪問について、教職員評価について 等
10月2日	設楽町役場	R6 予算案について、教職員定期人事異動方針について 等
11月18日	設楽町役場	人事異動方針等について、研究委嘱校について 等
2月25日	設楽町役場	教職員定期人事異動について、R6 年間計画について、R6 受入式・R5 退任式について、免許状修了確認期限管理簿について 等

3 田口高等学校運営協議会

	日 時	内 容
第1回	令和5年6月14日	田口高等学校学校運営の方針について等
第2回	令和5年10月	（書面開催）学校運営取組状況等
第3回	令和6年3月5日	学校評価、校則の見直し等

9 款 教育費

1 項 教育総務費

●事業番号126 小中学校統合事務 40,144,444 円（教育課）

〔総括〕

設楽町教育振興基本計画に基づき、小中学校統合を進めました。

田口小学校と田峯小学校は、令和 6 年 4 月に統合しました。統合後の学校施設は、従前の田口小学校とし、統合後の校名は、「設楽町立田口小学校」としました。

設楽中学校と津具中学校は、令和 6 年 4 月に統合しました。統合後の学校施設は、従前の設楽中学校とし、統合後の校名は、「設楽町立設楽中学校」としました。

〔実績成果〕

主な項目	説 明	執行額
小中学校統合だより発行	・学校統合の協議内容について保護者・住民へ周知しました。 (令和 4 年 10 月、令和 5 年 4 月、令和 5 年 10 月、令和 6 年 2 月)	—
統合に伴う学校間調整	・学用品等について、田峯小児童・津具中学生徒に不便がないようすり合わせを行いました。 ・中学校部活動について、町体育協会と連携し両中学校の全ての種目を継続しつつ、新たに剣道部・野球部に女子生徒の入部できるようにしました。	—
学校間交流事業	・学校統合する学校同士の交流事業を定期的に行いました。合同授業の他、施設見学、保護者参観等、親睦を深めました。	—
設楽中学校制服の変更	・ジェンダー平等の推進、暑さ寒さへの適応等に資するよう、学校統合を機に、ブレザー型制服へ一新しました。 ・保護者の負担軽減等を踏まえ、田口高校と同仕様のブレザー、スラックス、スカートとしつつ、ボタン・バッチ等のオリジナルデザインについては、生徒の投票により決定しました。 ・令和 5 年度の中学 1、2 年生等に対して、制服一式を支給しました。(計 64 人分)	3,184,250 円
設楽中学校指定のジャージ等支給	・令和 5 年度の津具中学校 1、2 年生等に対して、設楽中学校指定のジャージ、ウインドアップ一式を支給しました。(計 12 人分)	427,500 円
田口小学校指定のジャージ支給	・令和 5 年度の田峯小学校 2～5 年生に対して、田口小学校指定の長袖ジャージ一式を支給しました。(計 4 人分)	33,600 円
スクールバス購入	・学校統合に伴う新たな通学的手段として、スクールバス津具線、スクールバス田峯線の計 2 車両を購入しました。 ・全ての遠距離通学児童生徒がスクールバスを利用することとなり、荒天時の早期下校・校外学習などの移送を円滑に行えるようにします。	14,729,968 円
田峯小学校閉校記念実行委員会交付金支給	実行委員会へ閉校誌作成等の経費を交付しました。 閉校記念誌：令和 6 年 3 月発行 お別れ会：令和 6 年 3 月 22 日開催	5,672,379 円
津具中学校閉校記念実行委員会交付金支給	実行委員会へ閉校誌作成等の経費を交付しました。 閉校記念誌：令和 6 年 7 月発行 お別れ会：令和 6 年 3 月 24 日開催	11,785,000 円
備品等運搬	田峯小学校及び津具中学校保管備品について、必要な備品を継続	2,798,257 円

9 款 教育費

1 項 教育総務費

	校へ移管しました。 田峯小学校及び津具中学校保管帳簿について、田口小学校及び設楽中学校へ移管しました。 田峯小学校及び津具中学校のサーバー、パソコン等の電子機器について、継続校へ運搬・再設定等を行いました。	
不要医薬品等破棄	田峯小学校及び津具中学校等の不要医薬品について破棄処分しました。	1,513,490 円
田峯小学校閉校式	令和 6 年 3 月 21 日開催 60 名出席	—
津具中学校閉校式	令和 6 年 3 月 24 日開催 106 名出席	—



9 款 教育費
1 項 教育総務費

3 目 新型コロナウイルス感染症対策費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P185～	12,385	6,544	997	0	0	5,547

●事業番号127 新型コロナウイルス感染症対策 6,544,312 円（教育課）

【総 括】

安全安心な教育環境の維持に向けた新型コロナウイルス感染症対策を講じました。

【実績成果】

保健衛生に係る消耗品等について、学校保健特別対策事業費補助金等を活用して速やかかつ着実に購入しました。

	執行額	主な内容
需用費	5,991,598 円	網戸設置、光熱費等
備品購入	552,714 円	空気清浄機、CO ₂ モニター等

9 款 教育費
2 項 小学校費

1 目 小学校管理費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P185～	135,427	132,685	0	62,000	7,841	62,844

●事業番号128 小学校学校医等の委嘱 1,231,000 円（教育課）

【総 括】

学校保健安全法第 23 条に基づき、各小学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理、北設楽郡学校保健会が行う空気環境衛生検査の結果に基づき指導助言等に従事しています。

【実績成果】

学校医 3 名、学校歯科医 3 名、学校薬剤師 4 名の体制により、各学校の定期健康診断や保健指導また学校環境指導助言等の活動に従事していただきました。

●事業番号129 新入生用机の天板配布 143,000 円

【総 括】

各学校が利用している木製の机の天板を新入学生用として毎年購入しています。令和元年度からは森林環境譲与税を財源として購入し、木材利用の更なる促進を図っています。

【実績成果】

令和 6 年度新入学生用並びに転入生用の机の天板を購入し、各小学校へ配布しました。

- ・購入 20 枚 （うち新入学生 16 枚）



9 款 教育費

2 項 小学校費

●事業番号130 小学校 I C T 支援 10,296,000 円（教育課）

【総 括】

文部科学省による I C T 整備の推進施策に沿って、児童の課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びの実践や、地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的として、情報通信環境を整備しています。

【実績成果】

令和元年度から2年度にかけて児童生徒全員に各1台整備（リース及び購入）したタブレット端末が、各校で積極的に授業や校外学習等に運用されています。児童らは様々な学習ソフトやデータを多角的に活用したり疑問点をすぐ検索したりと各機能を効果的に活用していますが、同時にこれは学びへの意欲や興味を高めることにも役立っています。

夏休み等長期休業時や感染症等による臨時休校の折にも効果的に活用できるよう、通信環境の確認や稼働シミュレーション等を行いながら、順次実践導入を行っています。

リース期間 令和2年2月1日～令和7年1月31日

機器等	リース台数	備考
デスクトップ型 P C	59 台	児童用
iPad	59 台	児童用

●事業番号131 小学校施設設備 66,843,537 円（教育課）

【総 括】

小学校運営及び児童の学校生活で必要とする備品購入及び施設修繕を実施しています。

【実績成果】

1 備品購入

	R 4	R 5	購入備品
田口小学校	165,662 円	521,344 円	ワイヤレスアンプ、大型掲示板 他
清嶺小学校	217,580 円	675,730 円	食器消毒保管庫 他
田峯小学校	37,950 円	0 円	
名倉小学校	276,633 円	187,000 円	ワイヤレスアンプ
津具小学校	0 円	683,137 円	電動三輪車、芝刈機、デジタルカメラ 他
合 計	697,825 円	2,067,211 円	

2 維持修繕等

	R 4	R 5	維持修繕
田口小学校	549,340 円	229,460 円	プリンター修繕 他
清嶺小学校	253,083 円	1,128,380 円	正門進入路舗装修繕 他
田峯小学校	551,100 円	133,460 円	沿革史看板設置修繕 他
名倉小学校	386,903 円	673,049 円	水抜栓開閉装置取替修繕 他
津具小学校	243,990 円	273,427 円	音楽室 L E D 照明器具取替修繕 他
合 計	1,984,416 円	2,437,776 円	

9 款 教育費

2 項 小学校費

3 工事費 62,338,540 円

田口小学校給排水管更新工事監理委託 2,728,000 円

田口小学校給排水管更新工事 59,610,540 円

●事業番号132 学校給食 5,160,773 円（教育課）

〔総括〕

町内3箇所の単独調理場において安心安全な給食を提供するため、施設の管理等を適正に行っています。併せて、衛生管理に関する知識の習得や実践を積極的に進め、給食関係者の意識向上に努めています。給食費保護者負担分につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）の活用可能な生活者支援に関する事業メニューのうち、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯に対する支援に取り組み、4月から3月までの1年間給食費を無償としています。※教職員等の給食費は対象外

一方、材料の高騰が懸念された中においても、1人あたりの給食提供単価は増加しましたが、令和2年度から開始した公会計の強みにより、当初予算内で安心した調理場運営が出来ました。

〔実績成果〕

単独調理場	R5（材料費）	R5（給食費）	備考
清嶺小学校	1,683,342 円	562,520 円	児童4月～3月まで無償 教職員等全食徴収
田峯小学校	970,970 円	506,240 円	児童4月～3月まで無償 教職員等全食徴収
名倉小学校	2,470,909 円	744,240 円	児童4月～3月まで無償 教職員等全食徴収
合 計	5,125,221 円	1,813,000 円	

給食単価 小学校 280 円

徴収額 児童 275 円 （教職員 小学校 280 円）

9 款 教育費

2 項 小学校費

●事業番号133 小学校学校経営 30,417,566 円（教育課）

【総 括】

令和4年度に策定した町教育振興基本計画では、「教育は人づくり」を基本理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開しました。

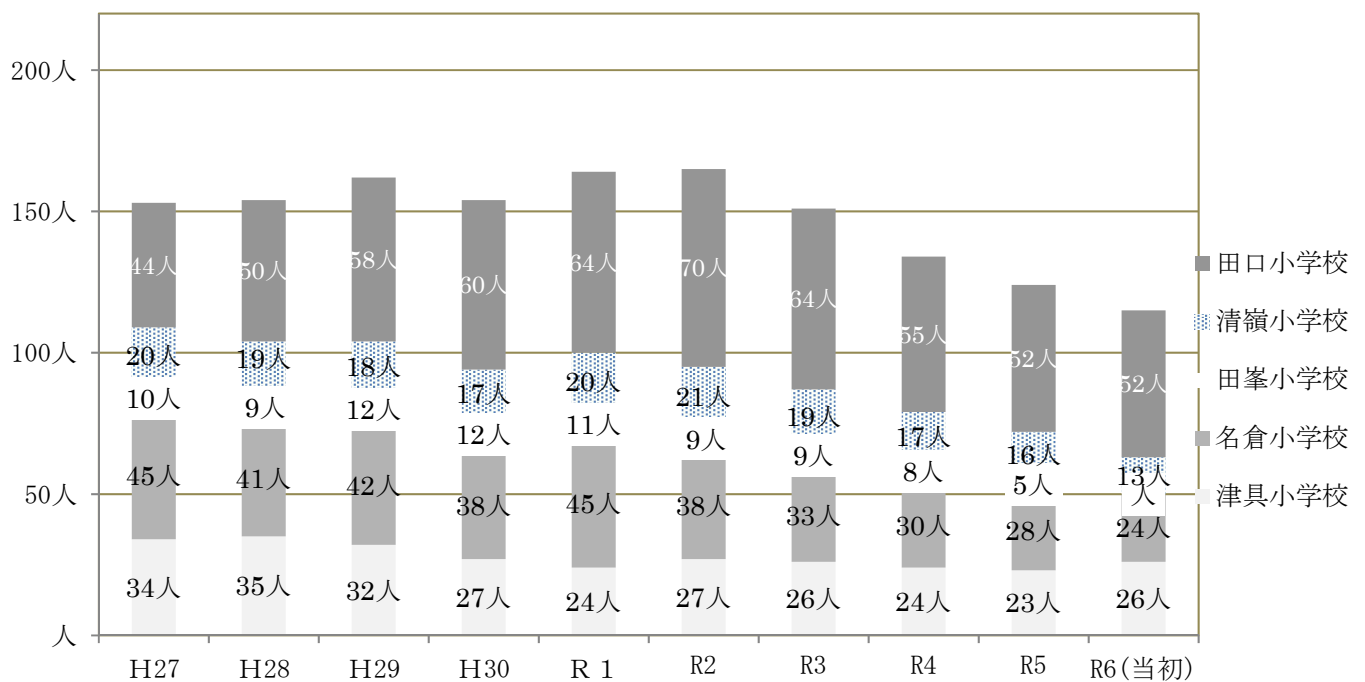
【実績成果】

1 小学校全体（5校）

（ ）内は特別支援学級数関係

	R 4	R 5	比較
学級数	25(6)学級	25(6)学級	—(—)学級
児童数	134(8)人	124(6)人	△10(△2)人
教職員数	72人	75人	3人
運営管理費	29,275,926円	30,417,566円	1,141,640円

小学校 児童数の推移



9 款 教育費
2 項 小学校費

2 田口小学校

「さわやかな声と笑顔いっぱいの学校」をめざし、「あいさつみんなへ、いっしょにうたおう、うんどうだいすき、えがおいっぱい、おんどくいちばん」を教育目標に定め、重点として①確かな学力の育成、②学級経営力の向上、③特別支援教育の拡大、を掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 4	R 5	比較
学級数	8(2)学級	8(2)学級	-
児童数	55(3)人	52(2)人	△3(△1)人
教職員数	20人	19人	△1人
運営管理費	5,554,353円	5,455,077円	△99,276円

3 清嶺小学校

「精一杯問い続ける子、いつも明るくさわやかな子、礼儀正しくきまりを守る子、いっぱい体を動かす子」の育成をめざし、「21世紀を生き抜く知力・体力を持たせるとともに、郷土を愛し、他を思いやる人間性豊かな「清嶺っ子」を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力を伸ばす、②体を鍛え、心を豊かにする、③地域を愛し、絆を深める、を掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 4	R 5	比較
学級数	3(0)学級	3(1)学級	- (1)
児童数	17(0)人	16(1)人	△1(1)人
教職員数	10人	12人	2人
運営管理費	6,212,255円	7,223,078円	1,010,823円

4 田峯小学校

「じょうぶで なかよく がんばる子」の育成をめざし、「いつも明るく元気で、よく考え、力を合わせてこつこつと自己を磨いていこうとする、たくましい行動力に満ちた“峯っ子”を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力の育成、②地域に根ざした活動の充実、③交流活動の展開、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 4	R 5	比較
学級数	3(0)学級	3(0)学級	-
児童数	8(0)人	5(0)人	△3(-)人
教職員数	9人	10人	1人
運営管理費	4,695,479円	4,060,702円	△634,777円

9 款 教育費
2 項 小学校費

5 名倉小学校

「進んで勉強 元気に運動 力を合わせて働く子」の育成をめざし、「優れた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図る。」を教育目標とし、重点として①学ぶ意欲を高め学力の向上を目指す、②心身ともに健康で活力のある児童の育成に努める、③子どもの安全を守る、④家庭や地域と連携した教育活動をいっそう推進する、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 4	R 5	比較
学級数	6(2)学級	5(1)学級	△1(△1)
児童数	30(2)人	28(1)人	△2(△1)人
教職員数	16人	16人	-人
運営管理費	8,417,058円	7,984,132円	△432,926円

6 津具小学校

「仲よく助け合う子、みつけづくりだす子、力いっぱいやりぬく子」の育成をめざし、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな『たくましい津具っ子』」を教育目標とし、重点として①心と体づくり、②授業づくり、③ふるさとづくり、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 4	R 5	比較
学級数	5(2)学級	6(2)学級	1(-)学級
児童数	24(3)人	23(2)人	△1(△1)人
教職員数	17人	18人	1人
運営管理費	4,396,781円	5,694,577円	1,297,796円

9 款 教育費
2 項 小学校費

2 目 小学校振興費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P193～	3,377	3,164	327	0	0	2,837

●事業番号134 児童教育扶助等 3,163,883 円（教育課）

【総括】

学級費補助金	心身ともに健全な児童を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、児童一人当たり 4,000 円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助金	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする児童の保護者負担軽減のために、通学距離 2 km 以上のバス通学児童の定期代を全額負担します。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。また、次年度就学児童生徒に対し、就学前支給を行います。
特別支援就学奨励費	特別な支援を必要とする児童が、特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護児童援助費の項目の 1 / 2 を支給）します。
理科教育振興備品	毎年 2 校を対象に、理科教育を実施するための備品を実施します。
各学校備品等	各学校から要望のあった備品及び図書を整備します。 図書については、各学校定額 1 6 1 千円に児童 1 人当たり 8 6 0 円を加算し予算措置しております。

【実績成果】

	R 4	R 5	比較
学級費補助金	542,600 円	498,300 円	△44,300 円
遠距離通学費補助金	5 人	5 人	0 人
	284,880 円	272,050 円	12,830 円
要・準要保護児童援助費	10 人	6 人	△4 人
	416,575 円	161,070 円	△255,505 円
	上記の内、就学前支給 (次年度就学児童)	0 人	0 人
		0 円	0 円
特別支援教育就学奨励費	5 人	5 人	
	85,819 円	66,995 円	△18,824 円

理科教育振興備品 田口小 305,855 円（実験用冷蔵庫など）

清嶺小 307,879 円（人体骨格模型ほか）

各学校備品 田口小 206,000 円、清嶺小 265,160 円、田峯小 49,995 円

名倉小 180,268 円、津具小 183,436 円

9 款 教育費
3 項 中学校費

1 目 中学校管理費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P195～	20,653	18,988	0	0	8,080	10,908

●事業番号135 中学校学校医等の委嘱 442,000 円（教育課）

【総 括】

学校保健安全法第 23 条に基づき、各中学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理、郡保健会が行う空気環境衛生検査の結果に基づき指導助言等に従事しています。

【実績成果】

学校医 2 名、学校歯科医 2 名、学校薬剤師 2 名の体制により、各学校の定期健康診断や保健指導また学校環境指導助言等の活動に従事していただきました。

9 款 教育費

3 項 中学校費

●事業番号136 中学校 I C T 支援 5,332,800 円（教育課）

【総 括】

文部科学省による I C T 整備の推進施策に沿って、生徒の課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びの実践や、地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的として、情報通信環境を整備しています。

【実績成果】

令和元年度から 2 年度にかけて児童生徒全員に各 1 台整備（リース及び購入）したタブレット端末が、各校で積極的に授業や校外学習等に運用されています。生徒らは様々な学習ソフトやデータを多角的に活用したり疑問点をすぐ検索したりと各機能を効果的に活用していますが、同時にこれは学びへの意欲や興味を高めることにも役立っています。

夏休み等長期休業時や感染症等による臨時休校の折にも効果的に活用できるよう、通信環境の確認や稼働シミュレーション等を行いながら、順次実践導入を行っています。

リース期間 令和 2 年 2 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日

機器等	台数	備考
デスクトップ型 P C	34 台	生徒用
iPad	34 台	生徒用

●事業番号137 中学校施設設備 2,183,704 円（教育課）

【総 括】

中学校運営及び生徒の学校生活で必要とする備品購入及び施設修繕箇所の修繕を実施しました。

【実績成果】

1 備品購入

	R 4	R 5	備品購入
設楽中学校	560,956 円	684,976 円	薬品庫、充電式運搬機 他
津具中学校	0 円	0 円	
合 計	560,956 円	684,976 円	

2 維持修繕等

	R 4	R 5	維持修繕
設楽中学校	755,732 円	1,412,290 円	水道仕切弁修繕、理科室 L E D 照明修繕 他
津具中学校	491,370 円	86,438 円	駐車場誘導灯取替修繕 他
合 計	1,247,102 円	1,498,728 円	

9 款 教育費

3 項 中学校費

●事業番号138 中学校学校経営 10,103,567 円（教育課）

【総括】

平成 28 年度に策定した設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開しました。

【実績成果】

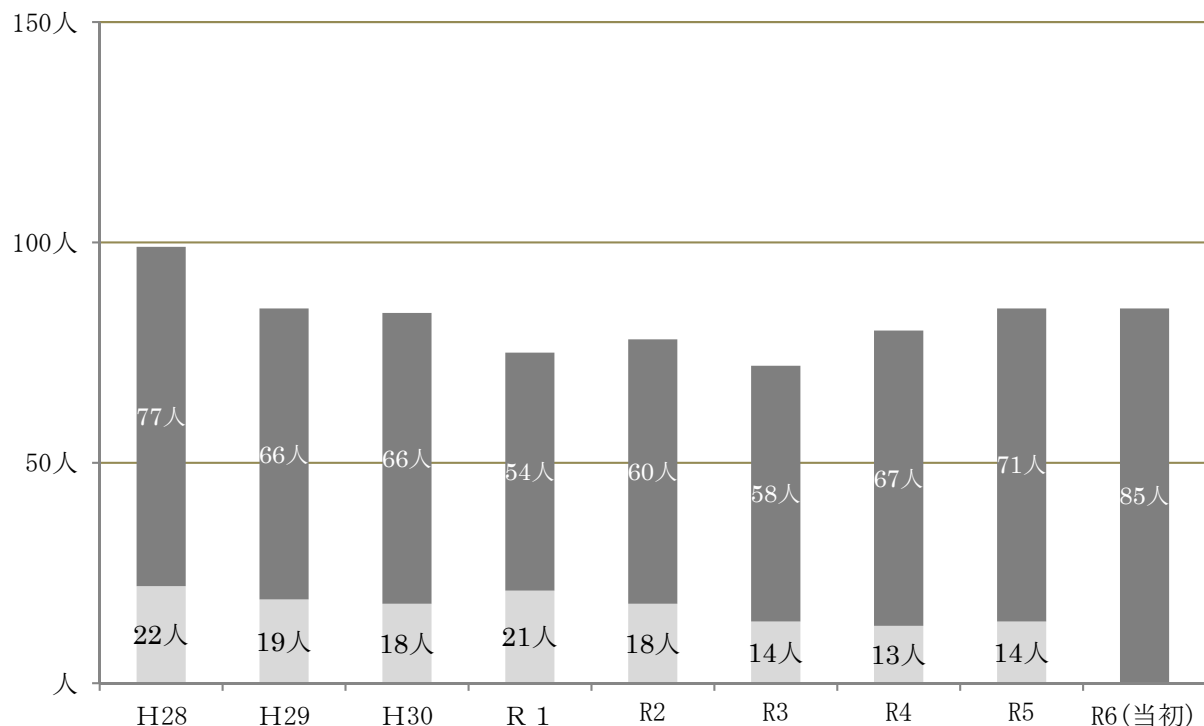
1 中学校全体（2 校）

（ ）内は特別支援学級関係

	R 4	R 5	比較
学級数	8 (3) 学級	11 (5) 学級	3 (2)
生徒数	80 (4) 人	85 (6) 人	5 (2) 人
教職員数	32 人	34 人	2 人
運営管理費	9,066,016 円	10,103,567 円	1,037,551 円

中学校 生徒数の推移

■ 津具中学校 ■ 設楽中学校



1 設楽中学校

「己に克つ ― 自ら学ぶ 自ら鍛える 自ら律する」生徒の育成をめざし、「自他の生命を尊重し、愛と正義を貫くことのできる生徒を育てる。」「自ら学び、自ら心や体を鍛え、たくましく生きる生徒を育てる。」「勤労を尊び、奉仕と思いやりの心をもって社会に貢献できる生徒を育てる。」「郷土に誇りを持ちつつ、世界に目を向け広い視野で物事を考える生徒を育てる。」を教育目

9 款 教育費

3 項 中学校費

標とし、重点として①「自ら学ぶ」チームによる活動の推進、②「自ら鍛える」チームによる活動の推進、③「自ら律する」チームによる活動の推進、④中高一貫を柱とした地域連携教育の推進、を掲げ教育活動を展開しました。

学校別運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 4	R 5	比較
学級数	5(2)学級	6(3)学級	-(-)
生徒数	67(3)人	71(4)人	9(△3)人
教職員数	18人	19人	1人
運営管理費	5,185,322円	7,204,017円	2,018,695円

2 津具中学校

「自ら創る 自ら律する 自ら鍛える」生徒の育成をめざし、「心身共に健康で、自主的な精神に満ちた、自ら拓く人の育成」を教育目標とし、重点として①生徒の自主性を尊重する教育活動の展開、②確かな学力の向上に向けた研究的な取組、③ふるさとが精神のよりどころとなるような教育活動、を掲げ教育活動を展開しました。

学校別運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 4	R 5	比較
学級数	3(1)学級	5(2)学級	2(2)学級
生徒数	13(1)人	14(2)人	1(1)人
教職員数	14人	15人	1人
運営管理費	3,880,694円	2,899,550円	△985,144円

9 款 教育費
3 項 中学校費

2 目 中学校振興費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P197～	3,475	3,165	84	0	0	3,081

●事業番号139 生徒教育扶助等 2,660,360 円（教育課）

〔総 括〕

学級費補助金	心身ともに健全な生徒を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、生徒一人当たり 6,000 円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助金	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする生徒の保護者負担軽減のため、通学距離 2 km 以上のバス通学生徒の定期代を全額負担します。
中学校体育的部活動費補助金	部活動に伴う保護者の負担を軽減し、部活動の円滑な実施と振興を図るため、部活動での交流試合輸送費及び大会参加費等に要する経費の補助をします。
進路指導費補助金	中学校における円滑な進路指導の充実と保護者の負担軽減を図るため、進路指導に要する経費（資料作成、勤労体験、調査等）を補助します。
中学校体育大会選手派遣費交付金	保護者の負担軽減を図り、生徒に広くスポーツ・文化の実践の機会を与え、心身ともに健全な育成を図るため、陸上、駅伝大会や部活動で郡・東三大会等に出場のために要する経費を交付します。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。また、次年度就学生徒に対し、就学前支給を行います。
理科教育振興備品	毎年 1 校を対象に、理科教育を実施するための備品を実施します。
各学校備品等	各学校から要望のあった備品及び図書を整備します。図書については、各学校定額 1 6 1 千円に生徒 1 人当たり 8 6 0 円を加算し予算措置しております。

9 款 教育費
3 項 中学校費

[実績成果]

項目	R4	R5	比較
学級費補助金	480,000 円	513,500 円	33,500 円
遠距離通学費補助金	3 人	3 人	0 人
	376,200 円	376,200 円	0 円
中学校体育的部活動費補助金	420,000 円	409,089 円	△10,911 円
進路指導費補助金	307,322 円	250,106 円	△57,216 円
要・準要保護児童援助費	7 人	11 人	4 人
	655,240 円	547,520 円	△107,720 円
	上記の内、就学前支給 (次年度就学生徒)	5 人 1 人	△4 人
中学校体育大会選手派遣費交付金	300,000 円	78,000 円	△222,000 円
中学校体育大会選手派遣費交付金			
特別支援教育就学奨励費	2 人	4 人	2 人
	34,784 円	167,885 円	133,101 円

理科教育振興備品

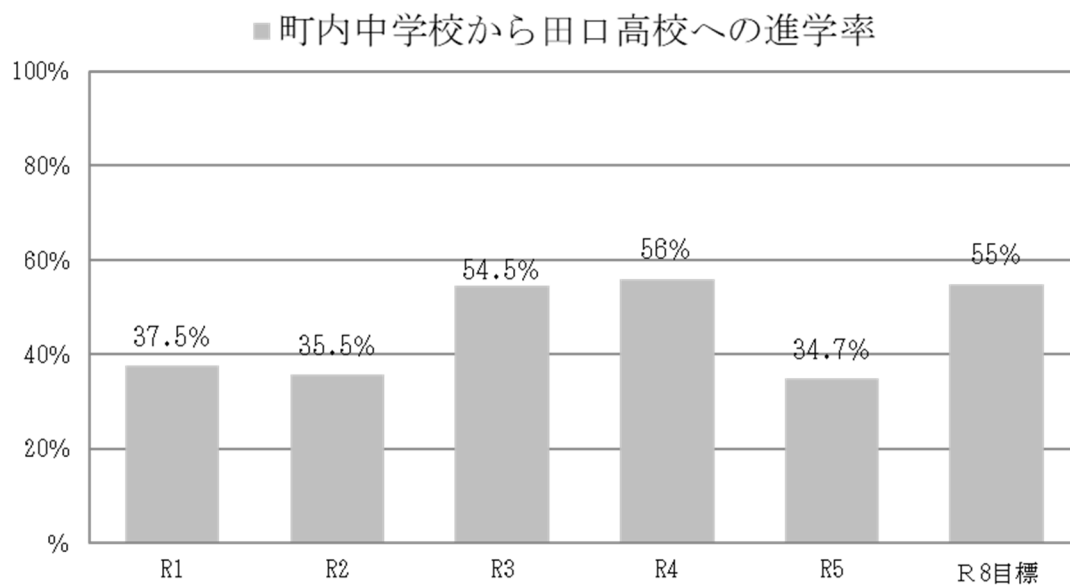
令和 5 年度は、対象校が小学校 2 校のため実績なし

各学校備品

設楽中 222,060 円、津具中 174,000 円

[主な指標・グラフ]

総合計画



9 款 教育費
3 項 中学校費

3 目 中学生人材育成研修事業費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P199～	4,631	4,610	0	0	110	4,500

●事業番号140 中学生人材育成研修事業 4,609,866 円（教育課）

〔総括〕

豊かな感受性と自由な発想を持つ中学生に、様々なメディアを通じた調査や見聞を広めるための調査を行ってもらい、自らの可能性を高め、挑戦し、よりよい進路や自分らしい生き方を目指すと共に、郷土愛を持ち、郷土を自らの手で担う意志を持った若者へ育成する事を目的に、中学生研修を実施しました。

〔実績成果〕

事前研修では、設楽町の現状を知るため、人口推移や財政状況、人口減少に対する取り組みなどを説明、また研修先の岩手県住田町の取り組みなどを紹介し、設楽町の魅力あるまちづくりを考えるための授業を行いました。その後、各中学校では総合学習の時間を使い、住田町の情報収集や設楽町の魅力あるまちづくりへの提案に向けた授業を行いました。

住田町での研修では、地域の方を講師招き、町での暮らしや地域の取り組み、また住田町職員からは、東日本大震災時の後方支援の話やその後の取り組み等について説明をいただきました。

住田町役場を会場に、地元中学生とワークショップを行い、「各々の地元自慢」「自分が高校生になったら」をテーマに考えを出し合い、地元愛を深める事ができました。

その他、宮城県女川町では、東日本大震災の被害者の方をガイドに、当時の様子などの説明を聞き、震災遺構やまちの再建復興の説明を聞くことが出来ました。

今後は、中学生の研修報告で出されたまちづくりの提案は、ジュニアアウトドアカレッジで事業化について検討していくこととなっています。

- 事前研修 津具中学校 5月23日（火）5.6限 設楽中学校 5月25日（木）5.6限
- 現地研修 8月17日（木）から8月20日（日）3泊4日
- 参加者数 31名（設楽中学生徒名19 津具中学生徒3名 引率教員5名、町引率職員4名）
- 旅客業者 株式会社ディパーチャーズ
- 住田町業務 おとりもち 植田敦代



事前研修（設楽中学校）



ワークショップ（岩手県住田町）



9 款 教育費
4 項 社会教育費

1 目 社会教育総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P199～	251,	183	0	0	0	183

●事業番号141 社会教育委員の活動 182,850 円（教育課）

〔総 括〕

社会教育委員は、社会教育法に基づき都道府県や市町村に設置される非常勤の特別公務員で、社会教育に関する計画の立案や調査研究などを行い、社会教育に関する教育委員会の諮問に応じ意見を述べる役割を果たします。

社会教育委員は、学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者などに委嘱するものとされ、設楽町では6名の方々が委員となっています。その内訳は、学校教育関係者1名、社会教育関係者4名、学識経験者1名です。

委員の提案で平成23年度から始まった生涯学習講座の町民講師登録は、令和5年度末現在4名となっています。個人での活動以外にも、社会教育委員全体での活動の場を増やすことが出来るように、検討しております。

〔実績成果〕

東三河支部管内における社会教育委員の活動内容

期 日	曜日	会 議 名	会 場	出席
5 月 12 日	金	東三河支部新旧理事会・幹事会・担当者会・第1回役員会	田原市 田原市文化会館	1名
6 月 1 日	木	第1回設楽町社会教育委員会	設楽町役場 議場	6名
6 月 2 日	金	県社会教育委員連絡協議会・総会	オンライン開催	-
7 月 6 日	木	東三河支部総会・研修会	豊川市 豊川市文化会館	3名
11 月 17 日	金	社会教育委員連絡協議会東三河支部 東三公連合同研修会	蒲郡市 蒲郡市市民会館	5名
12 月 20 日	水	第2回設楽町社会教育委員会	設楽町役場 委員会室	6名
1 月 7 日	土	はたちを祝う会	奥三河総合センター	6名
2 月 22 日	木	第3回設楽町社会教育委員会	設楽町役場 委員会室	5名

9 款 教育費
4 項 社会教育費

2 目 社会教育推進費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P199～	1,612	1,391	0	0	44	1,347

●事業番号142 社会教育（家庭教育・青少年健全育成）事業の推進 947,559 円（教育課）

〔総括〕

成人者を祝福するとともに青少年教育の推進のため、はたちを祝う会を開催しています。式典のほか、記念アトラクションとして成人者の将来への糧となるよう著名人による講演会を行っています。今回は講師としてシンガーの木山裕策氏をお招きし、『トークショー夢が自分を大きくする』をテーマに、経験談を交えつつ今後の生き方の参考になるお話をいただき、ミニコンサートを含めやく2時間の講演会で成人者を祝うことが出来ました。

また、平成26年度からは、「学校・家庭・地域」での子育ての重要性を啓発し、設楽町における家庭や地域の教育力の向上を目的とした家庭教育推進講演会を開催しています。その他、家庭教育推進に関連した事業として、津具地区家庭教育推進運営協議会では、保育園、小学校、中学校の児童生徒とその保護者及び住民を対象としたコンサートや講演会を開催しています。

〔実績成果〕

1 成人式

開催日	令和6年1月7日(日)
会場	奥三河総合センター 講堂
内容	式典・記念アトラクション 講演会&コンサート (講演：シンガー 木山 裕策 氏)
新成人者数	31名（うち28名出席）



9 款 教育費

4 項 社会教育費

2 家庭教育推進講演会

開催日	令和5年11月3日(金)
会 場	奥三河総合センター 講堂
内 容	「男と女 助け合い 分かち合い ～動物の親子からみるゆかいな愛情物語～」 落語家 林家卯三郎氏
参加人数	約 60 名
その他	企画ダム対策課が実施する男女共同参画事業との共催



3 親子学習会（津具地区家庭教育推進協議会事業）

開催日	令和5年9月22日(金)
会 場	つぐグリーンプラザ ホール
内 容	「家族で津具の夜を楽しむ会」落語：荒岡吉朗氏 ピアノ演奏：谷川尚弘氏
参加人数	約 100 名



9 款 教育費

4 項 社会教育費

●事業番号143 生涯学習のまちづくり推進 443,731 円（教育課）

【総 括】

町民がスポーツを楽しみ、健康で元気に暮らすきっかけづくりとなるよう、生涯スポーツの推進をしていきます。

5年度はちびリンピック大会を実施し、小学生を中心に100名余の町民が参加しました。昔から受け継がれている子どもの遊びで競い合い、子どもから大人まで楽しむ機会となりました。

5年度は雨天中止となりましたが、町民グラウンド・ゴルフ大会は毎年100名余の町民が参加します。若者から高齢者まで気軽に楽しむことできる世代を越えた交流の場づくりとして今後も継続していきます。

とことんふるさとウォーキングは、町内外のウォーキングコース等を歩き健康増進を図ることを目的に開催しています。5年度は岐阜県金華山を登り、参加者からは良好なご意見をいただくことができました。

その他、小中学生を対象としたウィークエンドサークル事業として、空手道、おやつ作り教室を開催しており、青少年の健全育成の場や体験機会を創出しています。

【実績成果】

令和5年度は中止となったイベントがありました。

1 ちびリンピック大会

開催日	7月2日（日）
会 場	設楽中学校体育館・武道場
参加者数	110名

2 町民ソフトボール大会

参加チームが集まらず中止

3 町民グラウンド・ゴルフ大会

開催日	10月9日（月・祝）
会 場	田口小学校グラウンド
参加者数	雨天中止

9 款 教育費

4 項 社会教育費

4 とことんふるさとウォーキング



開催日	場 所	参加者数
3月10日(日)	金華山(岐阜県岐阜市)	18人

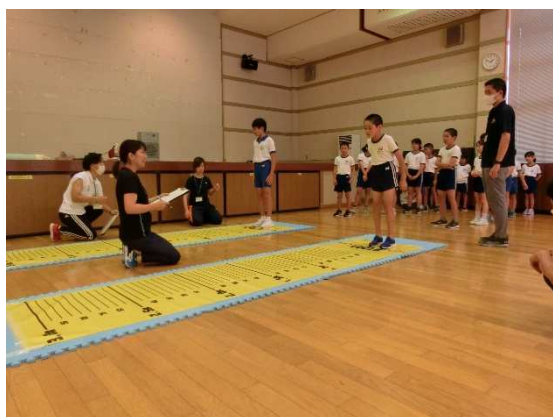
5 ウィークエンドサークル

期間	内容	場所	参加者
5月～3月 年22回	空手道	スイスイパーク	小学生 7名

6 生涯学習講座

開催日	内容	場所	参加者
7月2日(土)	おやつ作り教室	したら保健福祉センター	小学生 13人
7月25日(火)	体力アップ教室	田口特産物振興センター	小学生 37人
8月5日(土)	奥三河郷土館 収蔵庫見学	奥三河郷土館	小学生以上 8人
9月8日(金)	俳句教室	田口特産物振興センター	小学生以上 9人
9月30日(土)	レザークラフト	田口特産物振興センター	小学生以上 12名
10月7日(土)	陶芸教室	田口特産物振興センター	小学生以上 4人
11月7日(土)	歌を楽しむ会	田口特産物振興センター	小学生以上 16人
12月9日(土)	寄せ植え つまみ細工	田口特産物振興センター	小学生以上 11人

9款 教育費
4項 社会教育費



体力アップ教室



おやつ作り教室



寄せ植え&つまみ細工

9 款 教育費
4 項 社会教育費

3 目 文化文化財費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P201～	11,982	10,829	0	0	169	10,660

●事業番号144 文化振興 2,755,728 円（教育課）

[総括]

文化は、潤いのある生活を送るためには欠かせないものであり、人々に心の安らぎと豊かさ、生きる喜びをもたらします。設楽町では、都市部のように民間が主宰する文化講座等は望めませんが、文化協会を中心としたサークル的な活動や地域に残る文化の継承等を通じて、その推進を図っています。

設楽町文化協会が主催する設楽町民文化祭は、文化活動の発表の機会を設けるとともに、文化活動の振興を図るため、毎年、教育委員会との共催で実施しています。文化協会会員による作品展示や芸能発表、小中学校の児童生徒による造形展や音楽発表を中心に実施しています。

設楽町文化協会は会員の高齢化により、各クラブの活動が縮小しつつありますが、町がその活動をサポートすることでクラブ活動を継続することができ、それぞれの仲間づくりや生きがいがづくりなど、生活を豊かにする一助となっています。

[実績成果]

1 文化祭の開催

開催日	11 月 1 日 (水)～13 日 (月) 文化週間
会 場	奥三河総合センター、奥三河郷土館ギャラリー(作品展示のみ)
内 容	文化協会会員による芸能発表、作品展示



2 文化芸術公演

開催日	8 月 25 日 (金)
会 場	奥三河総合センター講堂
内 容	エストレージャのよる「ラテンオーケストラ」



9 款 教育費

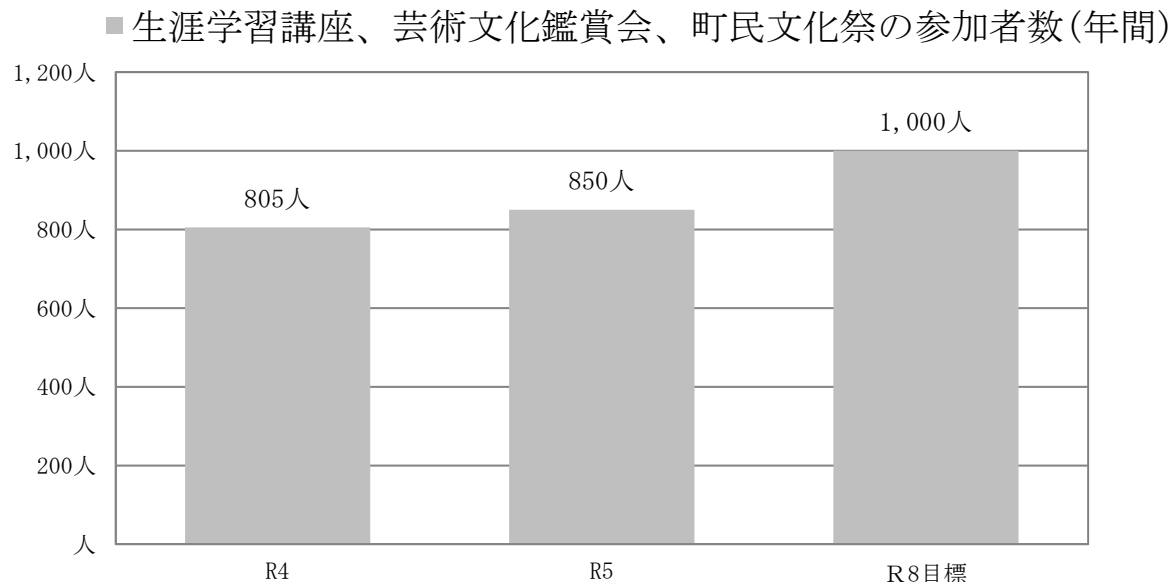
4 項 社会教育費

3 文化協会

設楽町文化協会（20 クラブ・会員 201 人）への補助金の交付	125,500 円
「文化したら」の発行（2,050 部×3 回）	404,096 円（カラー版）

【主な指標・グラフ】

町総合計画



●事業番号145 文化財保護 8,073,009 円（教育課）

【総括】

設楽町には、88 件の指定文化財があり、国指定が 3 件、愛知県指定が 12 件、町指定が 73 件となっています。内訳は史跡 17 件、無形民俗が 12 件、有形民俗が 9 件、天然記念物が 44 件、名勝が 2 件、その他が 4 件です。また、2 件の国登録有形文化財があります。これらの貴重な文化財を保存・活用していくことが求められています。

町文化財保護審議会は、その中心的な役割を果たすとともに、奥三河郷土館、津具民俗資料館及び津具文化資料展示センターの運営についても、その任を負っています。7 名の委員がそれぞれの専門分野で活躍しています。

昨年度、町内各所に点在する指定文化財を紹介する案内板の点検を行い、倒壊や破損、文字のかすれ等によりその役目を十分果たしていないものについて、破損度合いに応じて修繕等を行いました。

川向のラクショウモドキについては、生育状況が悪化していることが判明したため、今後別の場所へ移植する等の対策が必要となります。また、ウバヒガンザクラを保存するため、令和 5 年度から樹勢回復事業に取り組んでいきます。

その他、民俗文化財保護団体の積極的な保存維持の取り組みの一助となるよう、活動費補助を行っています。

9 款 教育費
4 項 社会教育費

[実績成果]

- 1 文化財保護審議会の活動 報酬 311,100 円（委員 7 名）
審議会開催 6 回
視察研修 愛知県埋蔵文化財センター、あいち朝日遺跡ミュージアム
- 2 文化財保護団体の活動費補助 240,000 円
8 団体（田峯田楽、津具花祭、田峯念仏踊、参候祭、八幡神社本殿、田峯観音舞台、貝津田
棒の手、巖嶽神社子供三番叟）
- 3 設楽ダム関連の埋蔵文化財の発掘
上ヲロウ・下ヲロウ遺跡、万瀬遺跡、下延坂遺跡、根道外遺跡
- 4 施設修繕 3,058,000 円
津具文化資料展示センター収蔵室空調設備修繕
- 5 ウバヒガンザクラ樹勢回復事業（5 年計画の初年度） 2,684,000 円

9 款 教育費
4 項 社会教育費

4 目 奥三河郷土館費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P201～	25,538	19,008	0	0	14,236	4,772

●事業番号146 奥三河郷土館の管理運営 13,586,620 円（教育課）

〔総括〕

令和3年5月13日に新規移転オープンした奥三河郷土館は、培われてきた歴史や民俗風土、自然の営み等を伝承し後世に伝えるといった本来の役割を果たすと同時に観光施設としての要素も加わり、より広く認知されるとともに大きな集客効果を上げています。引き続き、何度でも訪れたいくなる快適かつ魅力的な施設として維持していくよう取り組んでいます。

〔実績成果〕

オープン3年目となり、当初ほどのインパクトある集客には及びませんでしたが、連日のように多くの方々に来場いただき、各施設や収蔵品の魅力を知っていただくことができました。

運営スタッフも新しい環境に順応するなど施設運営も軌道に乗り、町観光協会の「したらの巨木展」をはじめとするイベント等を協働して実施するなど、関係機関とも連携し取り組んでいます。

新施設における展示環境は整いつつありますが、旧館等に保管されている膨大な量の収蔵品の整理も並行して行っています。旧館の解体及びビジターセンターの改修工事までは、ご覧いただく部分と裏の部分それぞれに対応していくことになります。旧館等の整理の同時進行には想定以上の多くの労力を要しており、関係者が皆で腰を据えて特別展示の準備に取り組むといった時間がなかなか確保できないという状況が続いています。

全体として、施設の案内表示の工夫や展示物の分かりやすい情報発信の仕方など改善が必要です。今後は障害者の方にも分かりやすい表示の工夫も求められます。

町観光協会や町文化財保護審議会など関係団体等とも協議・連携しながら順次対応していきます。

〔入館者数〕

	入館者数	来館者数		入館者数	来館者数
4月	312 (47) 人	2,020 人	10月	193 (60) 人	1,467 人
5月	260 (1,441) 人	4,859 人	11月	291 (58) 人	1,839 人
6月	180 (39) 人	1,368 人	12月	134 (19) 人	743 人
7月	382 (67) 人	1,973 人	1月	137 (32) 人	749 人
8月	364 (99) 人	2,536 人	2月	156 (41) 人	1,029 人
9月	247 (41) 人	1,761 人	3月	262 (52) 人	1,326 人
			計	2,918 (1,996) 人	21,670 人

※「入館者数」は2階有料エリアへの入館者数で、() 内は無料入館者数。

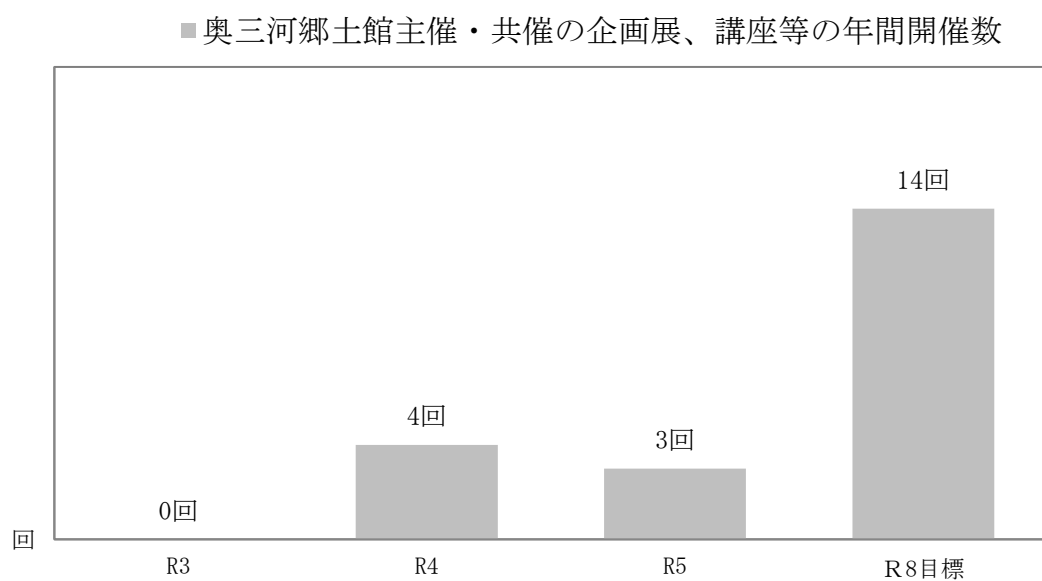
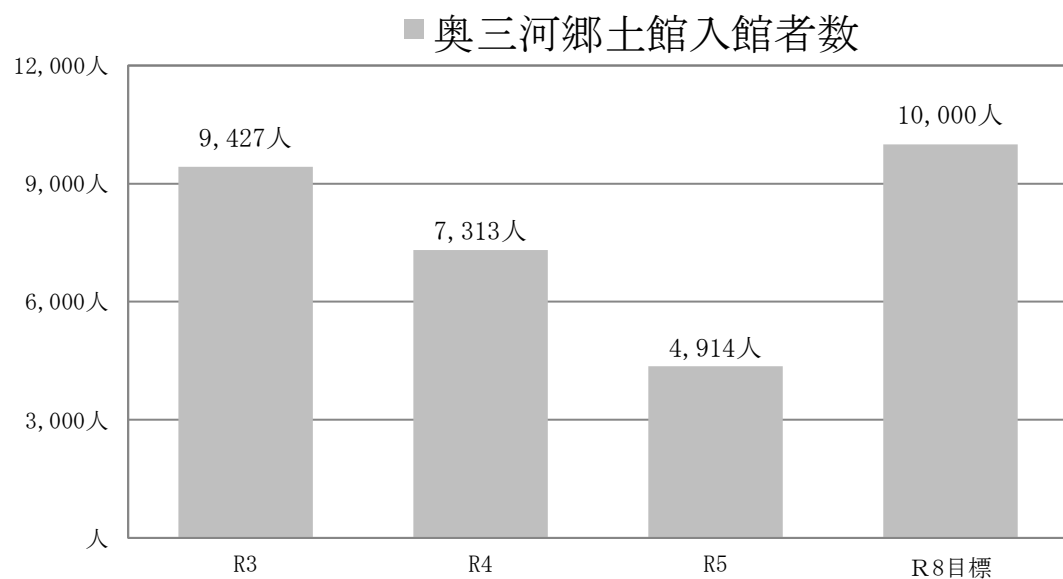
※5月は無料ウィーク(5/13～22)期間中の1,404人を含む。

※来館者数は2階無料エリアを観覧した人数

9 款 教育費
4 項 社会教育費

【主な指標・グラフ】

町総合計画



9款 教育費
4項 社会教育費

施設外観



「したらの巨木展」
(R5.4.26(水)～5.22(月)開催)
※町観光協会主催



9 款 教育費
4 項 社会教育費

5 目 町民図書館費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P203～	6,277	5,899	0	0	0	5,899

●事業番号147 図書館の管理運営 5,899,231 円（教育課）

〔総括〕

町民の学習や調査研究、趣味、教養等に必要な図書などの資料を収集、整理及び保存する施設として、図書館を運営しています。図書館サービスとして、図書の貸出だけでなく、視聴覚資料等の貸出やお話会などのイベント等を行っています。また、管理業務については、臨時傭人を雇用し、図書館の受付・管理業務等を行っています。

できる限り幅広い分野の図書の購入を進めていますが、所蔵のない図書については、愛知県図書館や県内の他図書館から借用して利用者のニーズに応じるよう努めています。また、2 ヶ月に 1 回「図書館だより」を発行して、図書館の蔵書案内や利用促進を図っています。

衛生面の配慮がより求められる施設であることから、利用者に安心して気持ちよく利用していただくため、両図書館に図書殺菌庫および除菌スリッパボックスをそれぞれ配置しています。

また、図書検索システムをオンライン化し両図書館をネットワーク化することで、自宅に居ながらも蔵書を容易に検索できるようになりました。

〔実績成果〕

1 設楽町民図書館

		R 4	R 5	比較
雇用人数		5 人	5 人	—
入館者数		1,756 人	2,335 人	579 人
貸出人数		1,411 人	1,362 人	△49 人
貸出冊数	書籍	4,166 冊	4,489 冊	△323 冊
	DVD	198 本	169 本	△29 本
購入書籍	児童用・一般用	342 冊・334 冊	158 冊・158 冊	△184 冊・△176 冊
	DVD	29 本	6 本	△23 本

2 つぐぐりプラザ

		R 4	R 5	比較
雇用人数		4 人	4 人	—
入館者数		2,027 人	2,027 人	—
貸出人数		1,072 人	893 人	△179 人
貸出冊数	書籍	4,479 冊	3,541 冊	△938 冊
	DVD	454 本	322 本	△132 冊
購入書籍	児童用・一般用	289 冊・270 冊	160 冊・148 冊	△129 冊・△122 冊
	DVD	37 本	4 本	△33 本

9 款 教育費

4 項 社会教育費

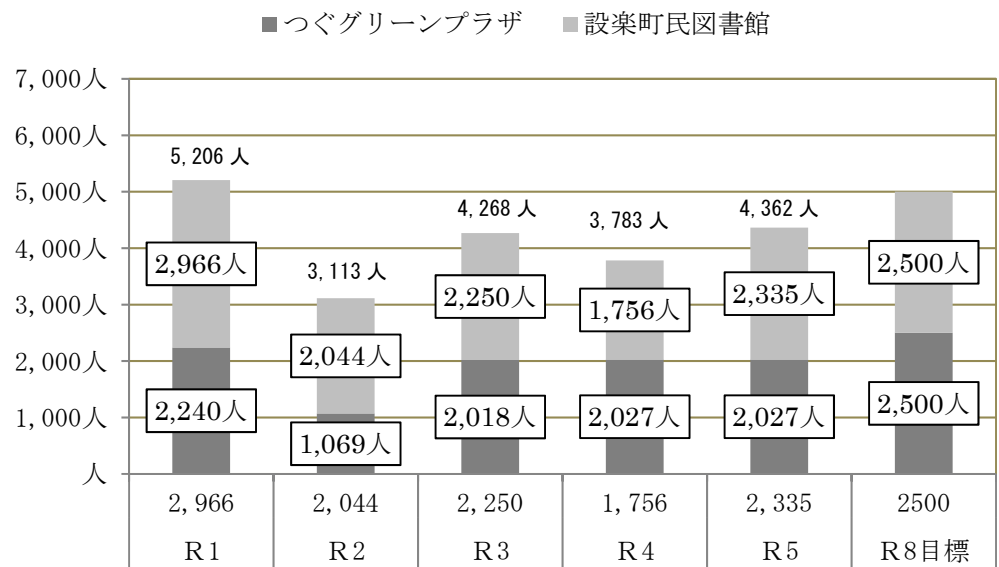
3 心温まる寄附により文庫の設立

	購入年度	購入目的	設置場所
なおたか文庫	H26～H30	ブックスタート用貸出図書	設楽町民図書館
奥三河ロータリー文庫	H27～H29	貸出図書	つぐグリーンプラザ
しのみや文庫	H28～R2	乳幼児から高校生向けの貸出図書	設楽町民図書館 つぐグリーンプラザ
かわはら文庫	R4～R8	貸出図書	つぐグリーンプラザ

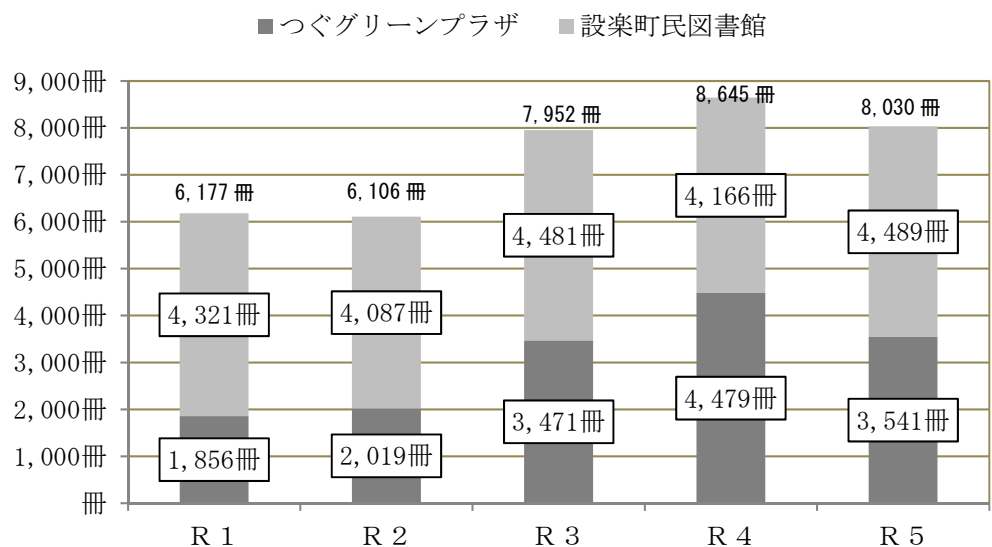
【主な指標・グラフ】 【主な指標】

町総合計画

入館者数



貸出冊数



9 款 教育費
5 項 保健体育費

1 目 保健体育総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P205～	2,725	2,220	0	0	252	1,968

●事業番号148 生涯スポーツの推進 2,219,510 円（教育課）

【総 括】

町では現在 6 名のスポーツ推進委員を委嘱し、各委員が各種スポーツ大会や生涯学習講座等で指導にあたっています。また、設楽町体育協会に所属する団体の個別の練習に参加するなど、町民のスポーツの推進を図っています。また、北設楽郡スポーツ推進委員協議会、東三河スポーツ推進委員協議会、東海 4 県スポーツ推進委員研究大会に参加し、新しい生涯スポーツを習得するとともに、スポーツ振興に関する知識を深めています。

その他、町民のスポーツ活動を支援するため、設楽町体育協会への補助の他、夜間照明使用料、体育館使用料の補助を行っています。

愛知万博メモリアル市町村対抗駅伝競走大会には、公募により選考された選手が練習会を重ね、出場しております。令和元年度大会の 5 位（町村の部）が最高位の記録となっており、この記録をこえられるように、監督・コーチ・選手の支援を行っております。

【実績成果】

1 愛知万博メモリアル 第 16 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

大会開催日 令和 5 年 12 月 2 日（土）

成績 町村の部 12 位

	支 出	備 考
指導者謝礼	82,000 円	監督 1 名 コーチ 5 名 1 回 2,000 円
食料費（弁当）	90,030 円	大会当日、コース下見会
消耗品	234,460 円	のぼり旗、手旗、飲料水、スポーツ手袋 他
クリーニング代	24,700 円	出場者選手ベンチコート
テント借上げ	38,500 円	大会会場設置
スポーツ保険料	6,480 円	選手、サポーター等

2 設楽町体育協会への助成

	R 4	R 5	比較
加盟団体数	10 団体	11 団体	1 団体
加盟人数	492 人	411 人	△88 人
補助金額	827,820 円	712,000 円	△115,820 円

9 款 教育費
5 項 保健体育費

3 設楽町体育協会加入団体

ゲートボール協会
軟式野球連盟
卓球クラブ
弓友会
硬式テニス連盟
インディアカ連盟
バレーボール連盟
ソフトテニス連盟
少年野球クラブ
剣友会
遊羽球会

4 夜間照明、体育館使用料補助

	R 4	R 5	比較
グラウンド夜間照明使用料 (補助率 30%)	117,520 円	105,650 円	△11,870 円
	2 団体	2 団体	—
体育館使用料 (補助率 30%)	3,780 円	2,790 円	△990 円
	3 団体	1 団体	△2 団体
計	121,300 円	108,440 円	△12,860 円

9 款 教育費
5 項 保健体育費

2 目 社会体育施設管理費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P205～	49,130	48,021	0	0	76	47,945

●事業番号149 社会体育施設の管理運営 48,021,448 円（教育課）

【総 括】

社会体育施設の適正な維持・管理のため、管理を委託できる施設は指定管理者制度を活用し、利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに維持管理経費の削減に努めています。

また、町の直営施設には老朽施設も多く見られるため、公共施設等総合管理計画に合わせ、優先度の高い施設から改修し、利用度が少なく耐震性の低い施設の取り壊しを含め、既存施設の適正配置を進めていきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

【実績成果】

1 各施設の利用状況

施設名	R 4	R 5	比較
名倉スポーツ広場（夜間照明含む）	1,750 人	447 人	△1,303 人
	48 日	36 日	△12 日
津具スポーツ広場（夜間照明含む）	101 人	100 人	△1 人
	2 日	2 日	—
田口テニスコート	1,011 人	481 人	△530 人
	39 日	36 日	△3 日
洲山運動広場	—	—	—
	—	—	—
清嶺小学校（夜間照明）	—	—	—
	—	—	—
田口弓道場	48 人	60 人	12 人
	42 日	51 日	9 日
田峯弓道場	—	—	—
	—	—	—
津具弓道場	0 人	148 人	148 人
	0 日	38 日	38 日
名倉体育館	1187 人	241 人	△946 人
	24 日	8 日	△16 日
名倉プール	784 人	371 人	△413 人
	42 日	39 日	△3 日

9 款 教育費

5 項 保健体育費

2 ふれあい広場利用状況

(1) スイスイパーク利用者数等

	R 4	R 5	比較
利用人数	7,196 人	8,321 人	1,125 人
大人	3,854 人	4,109 人	255 人
小人	3,342 人	4,212 人	870 人
開所日数	317 日	316 日	△1 日

(2) 多目的広場利用者数等

	R 4	R 5	比較
屋内コート	8,763 人	6,886 人	△1,877 人
屋外コート	1,283 人	3,037 人	1,754 人
ステージ	-	-	-
照明設備	464 時間	1,668 時間	1,204 時間

(3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	R4	R5	比較
小学校水泳教室	7 月～8 月 (12 回)	延べ 640 人	延べ 117 人	△523 人
その他健康講座	4 月～3 月 (12 回)	延べ 75 人	延べ 83 人	8 人

3 施設管理運営（修繕費、工事費除く）

(1) 社会体育施設（直営施設のみ）

該当施設	田口弓道場、田峯弓道場、津具弓道場、名倉スポーツ広場及び名倉体育館、津具スポーツ広場及び洲山運動広場
実施内容	田口弓道場（浄化槽清掃、浄化槽保守点検委託） 名倉体育館（鍵管理謝礼、消防設備保守点検委託、清掃委託） 名倉スポーツ広場（グラウンド整備） 津具スポーツ広場（草刈委託、清掃委託） 洲山運動広場（草刈委託）
費用	689,661 円

4 指定管理者による施設管理

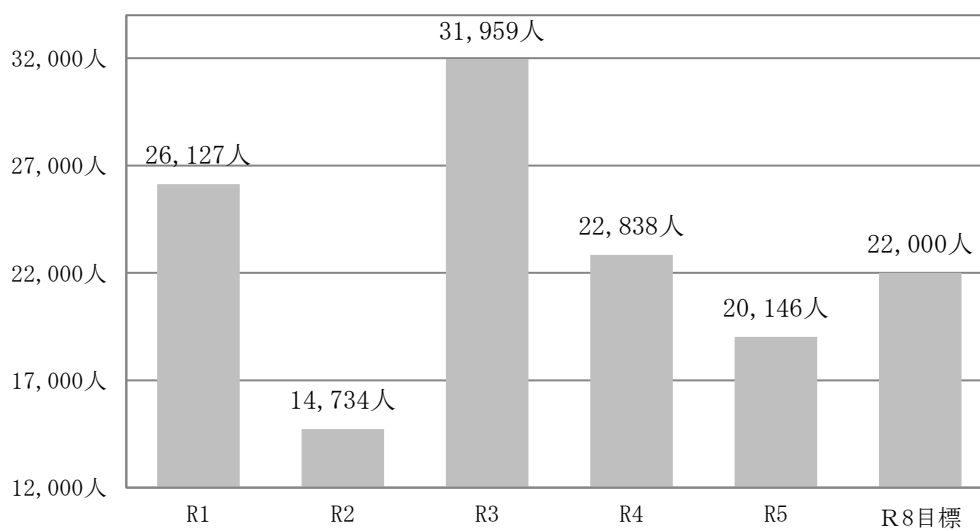
指定管理者	一般社団法人設楽町公共施設管理協会
指定管理料	45,722,000 円（年額）
該当施設	ふれあい広場、田口テニスコート、名倉プール

5 施設工事

工事名	金額
該当なし	

9 款 教育費
5 項 保健体育費
町総合計画

■ スポーツ施設の利用者数



9 款 教育費
5 項 保健体育費

3 目 学校給食調理場費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P207～	72, 292	63, 653	0	0	10, 866	52, 787

●事業番号150 調理場管理運営 20, 543, 912 円（教育課）

【総 括】

令和 5 年度は、町内 2 箇所の共同調理場において安心安全な給食を提供するため、施設の管理等を適正に行いました。（令和 6 年度からは津具中学校が設楽中学校と統合したため、津具共同調理場は津具小学校調理場となりました。）

給食費保護者負担分につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）の活用可能な生活者支援に関する事業メニューのうち、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯に対する支援に取り組み、4 月から 3 月までの給食費を無償としております。（教職員等の給食費は対象外）

一方、材料の高騰が懸念された中においても、1 人あたりの給食提供単価は増加しましたが、令和 2 年度から開始した公会計制度の強みにより、当初予算内で安心した調理場運営ができました。

調理員の不足が憂慮されている中、田口共同調理場においては民間業者に調理員派遣を委託することで現状に対応し、また津具共同調理場では会計年度任用職員の登用により人員補充するなど、安定した調理員数の確保に苦慮しながらも、給食の安定供給を行いました。

調理員の業務負担軽減やゆとりある職場環境の実現、バランス良い給食を安定して提供する場の整備に向けて、現在 5 カ所ある調理場の統合に関する調査・検討を行いました。令和 6 年度からは建設設計業務に取りかかっています。

【実績成果】

1 施設設備等修繕

	R 4	R 5	主な修繕
田口共同調理場	1,417,922 円	171, 633 円	下処理室冷凍庫、配送車用配膳ワゴン持ち手修繕他
津具共同調理場	158,620 円	229, 020 円	スチームコンベクション、米タンク他
合計	1,576,542 円	400, 653 円	

2 備品購入

	R 4	R 5	主な備品
田口共同調理場	8, 962, 580 円	0 円	
津具共同調理場	2, 131, 030 円	288, 420 円	回転釜
合計	11, 093, 610 円	288, 420 円	

3 賄材料費及び学校給食費

	R 5（材料費）	R 5（給食費）	備考
田口共同調理場	9, 808, 762 円	2, 089, 300 円	児童生徒 4 月～3 月まで無償 教職員等及び山嶺教室徴収
津具共同調理場	4, 280, 493 円	1, 708, 560 円	児童生徒 4 月～3 月まで無償 教職員等全食徴収
合計	14, 089, 255 円	3, 797, 860 円	

給食単価 小学校 280 円、中学校 300 円

9 款 教育費

5 項 保健体育費

徴収額 児童 275 円、生徒 295 円 (教職員 小学校 280 円、中学校・山嶺教室 300 円)

4 調理員派遣委託費

派遣調理員数	委託料	派遣期間
1 名	5,765,584 円	4 月から 3 月

9 款 教育費
5 項 保健体育費

4 目 つぐグリーンプラザ費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P209～	17,180	16,410	0	0	483	15,927

●事業番号151 つぐグリーンプラザの管理運営 16,410,390 円（津具総合支所管理課）

【総括】

利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに、指定管理者制度を活用するなど維持管理経費の削減に努めています。

また、経年劣化による施設の老朽化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画に合わせ、優先度の高い箇所から改修していきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

【実績成果】

1 利用状況

(1) プール

	R 4	R 5	比較
利用人数	1,177 人	1,364 人	187 人
大人	221 人	360 人	139 人
小人	956 人	1,004 人	48 人
開所日数	51 日	82 日	31 日

(2) その他施設

	R 4	R 5	比較
多目的ホール	770 人	1,415 人	645 人
楽屋	88 人	103 人	15 人
トレーニング室	56 人	139 人	83 人
児童室	0 人	0 人	0 人

(3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	R 4	R 5	比較
小学校水泳教室	6 月～7 月（6 回）	延べ 90 人	延べ 108 人	18 人

2 施設管理運営に要した賃金

業務内容	プール監視員・管理人
金 額	1,090,771 円

9 款 教育費

5 項 保健体育費

3 施設修繕

内容	金額
冷温水発生器燃焼部分取替修繕	1,298,000 円
給湯温水設備（ラインポンプ）緊急修繕	902,000 円
プールろ過設備緊急修繕	1,100,000 円
昇降機修繕	563,200 円
ろ過機械室塩ビ配管溶接修繕	187,000 円
誘導灯取替修繕 外 3 件	523,600 円
計	4,573,800 円

4 施設管理等に要した手数料

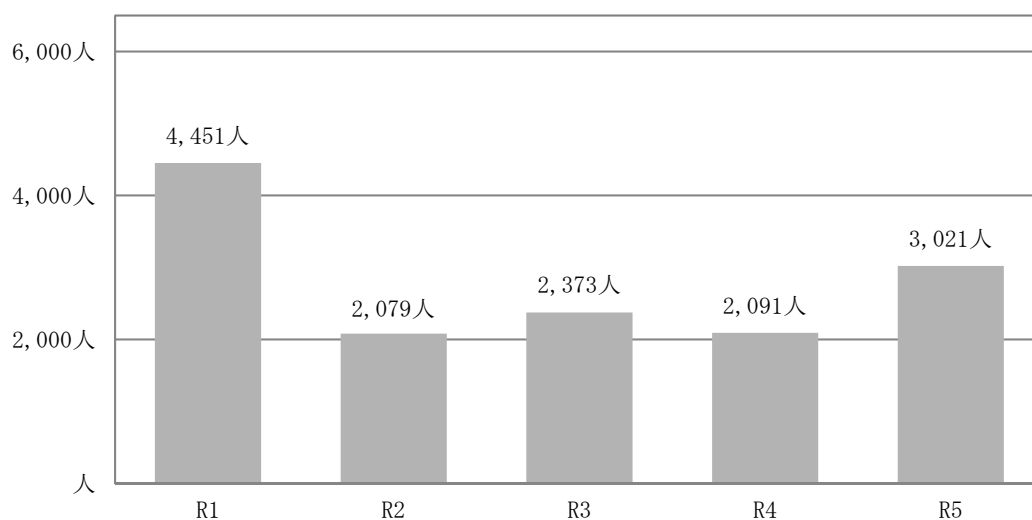
地下タンク等漏洩検査	24,200 円
プール水質検査手数料	37,950 円
ピアノ調律手数料・保守点検 外 1 件	83,292 円
計	145,442 円

5 施設管理のための委託業務

工事名	金額
空調衛生施設保守点検業務	3,740,000 円
消防設備保守点検業務	385,000 円
プール保守点検業務	379,500 円
水泳教室	264,000 円
エレベーター保守点検業務	475,200 円
清掃業務 外 1 件	459,316 円
計	5,703,016 円

【主な指標・グラフ】 ※図書館利用者人数含まず（図書館費で集計）

■ グリーンプラザ利用者数



10 款 災害復旧費

1 項 農林施設災害復旧費 2 項 公共施設災害復旧費

災害復旧費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P211～	207,725	160,627	10,206	116,800	687	32,914

●事業番号152 災害復旧事業

農地災害復旧事業 21,446,601 円（建設課）

【総括】

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による農地災害の発生に備え予算を確保しています。

令和5年度は6月2日台風第2号により町内全域で農地災害が発生し、重機借上げ等による応急復旧を始め、西納庫地内の災害復旧工事等を実施しました。

【実績成果】

	R 4	R 5	R 5 内容
農地災害緊急修繕等	0 円	19,766,901 円	緊急修繕・重機借上 18 件
農地災害復旧工事		1,679,700	国庫補助事業 1 件

農地災害復旧工事 （西納庫） （着手前）



（完了）



農業用施設災害復旧事業 0 円（建設課）

【総括】

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による農業用施設の災害発生に備え予算を確保しています。

令和5年度における農業用施設災害はありませんでした。

【実績成果】

	R 4	R 5	R 5 内容
農業用水路復旧	0 円	0 円	-

10 款 災害復旧費

1 項 農林施設災害復旧費 2 項 公共施設災害復旧費

林道災害復旧事業 31,288,136 円（建設課）

【総 括】

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による林道災害の発生に備え予算を確保しています。

令和5年度は6月2日台風第2号により町内全域で被害が発生し、林道小槓立線をはじめとする5路線で舗装修繕及び排水施設修繕を実施し、林道東長沢線をはじめとする20路線で崩土除去及び倒木撤去をしました。

【実績成果】

	R 4	R 5	R 5 内容
緊急修繕	0 円	15,164,050 円	舗装修繕、排水施設修繕 5 路線
重機借上	0 円	16,124,086 円	崩土除去、倒木撤去 20 路線

林道東長沢線 被災状況



林道箱淵線 被災状況



林道小槓立線 舗装・排水修繕



10 款 災害復旧費

1 項 農林施設災害復旧費 2 項 公共施設災害復旧費

道路河川災害復旧事業 107,891,575 円（建設課）

〔総括〕

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による道路、河川災害の発生、冬期の積雪や路面凍結による事故防止に備え予算を確保しています。

令和5年度は6月2日台風第2号により町内全域で大きな災害が発生し、重機借上げによる応急復旧を始め、町道名倉津具線の災害復旧工事を実施しました。

〔実績成果〕

	R 4	R 5	R 5 内容
除雪及び融雪剤散布	0 円	円	—
緊急修繕	0 円	22,037,290 円	舗装等緊急修繕
豪雨台風に伴う応急復旧	0 円	53,444,589 円	道路応急復旧
災害復旧設計業務委託	0 円	13,420,000 円	災害復旧工事設計
道路災害復旧工事	0 円	13,706,000 円	国庫補助事業（繰越）
	0 円	5,280,000 円	単独復旧事業（繰越）

台風第2号（令和5年6月2日）により路肩崩落した町道名倉津具線



1 1 款 公債費

1 項 公債費

1 目 元金 2 目 利子

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P213～	565,301	564,807	0	0	0	564,807

●事業番号153 公債費 564,806,811 円（財政課）

〔総括〕

施設の建設や町道農林道の整備、水道管の布設替え、下水道施設整備等の財源として町債を発行しています。町債の発行に頼らず基金等を活用する方法も考えられますが、町債を財源とすることで世代間の財政負担の公平性を保つことができ、且つ、後年に交付税への算入措置があることから財政負担が軽減される利点があるため、従来から町債を積極的に活用しています。

特に、過疎対策事業債は、借入金に対する元利償還額の70%が交付税に算入され他の町債と比べ有利であるため、様々な事業の財源として活用しています。なお、令和3年度からは新しく「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)」が施行され、過疎対策事業債も継続して活用できることとなりましたので、引き続き健全な財政運営に努めて行きます。

〔実績成果〕

1 償還額

	R 4	R 5	比較
元利償還金	535,430,767 円	564,806,811 円	29,376,044 円
元金償還金	521,351,442 円	550,202,935 円	28,851,493 円
利子償還金	14,079,325 円	14,603,876 円	524,551 円

2 地方債現在高

(単位：千円)

区分	R 4 末 現在高	R 5 発行額	R 5 償還額		R 5 末 現在高	R 4 末・R 5 末 現在高比較
			元金	利子		
一般公共事業債	14,475	—	6,270	238	8,205	△6,270
公営住宅建設事業債	38,450	—	6,109	702	32,341	△6,109
災害復旧事業債	6,300	116,800	900	0	122,200	115,900
教育・福祉施設等整備事業債	74,543	—	23,638	667	50,904	△23,639
一般単独債	338,819	45,300	44,398	772	339,721	△902
うち旧合併特例事業債	10,272	—	10,272	43	0	△10,272
うち緊急防災・減災事業債	285,525	20,900	28,066	359	278,359	△7,166
うち緊急浚渫推進事業債	29,000	24,400	0	169	53,400	24,400
辺地対策事業債	30,400	8,200	1,074	48	37,526	7,126
過疎対策事業債	4,269,726	278,500	265,222	7,275	4,283,004	13,278
減税補てん債	1,311	—	899	3	411	△899
臨時財政対策債	1,833,688	14,365	201,692	4,897	1,646,361	△187,327
減収補てん債	3,464	—	0	1	3,464	—
県貸付金	0	2,000	0	0	2,000	2,000
計	6,611,175	465,165	550,202	14,603	6,526,137	△85,038

※ 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある。

特別会計

国民健康保険特別会計

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P230～	636,068,000	577,461,159	384,734,349	0	95,566,503	98,481,807

●事業番号154 国民健康保険事業 577,461,159 円（町民課）

【総括】

国民健康保険は、病気やけがなどをした時に安心して医療が受けられるようにみんなで支えあう制度で、国民皆保険の中核として医療の確保とともに健康の保持・増進を応援しています。

町では、主に被保険者証の交付等窓口業務、保険給付費（7割、8割）の支払、保険料の賦課・徴収事務、特定健康診査（住民健診）等の事業を行っています。

令和5年度は、春、夏、秋の集団健診と医療機関における個別健診を実施しました。また、定期的な受診による健康意識の向上や早期発見・治療による重症化予防などを推進するため、35歳以上を対象とした人間ドック費用助成、及び35歳から60歳までの5歳毎を対象とした健診（基本項目＋腹部エコー）受診費用の助成をしました。

平成30年度からは、各都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、運営の中心的な役割を担い、市町村との共同運営が始まっています。

保険料率については、令和3年度までは基金の活用により率を据え置いてきましたが、基金の残高が少なくなり、県への事業納付金の上昇に合わせながら保険料率の段階的な引き上げを行っています。

関係計画：

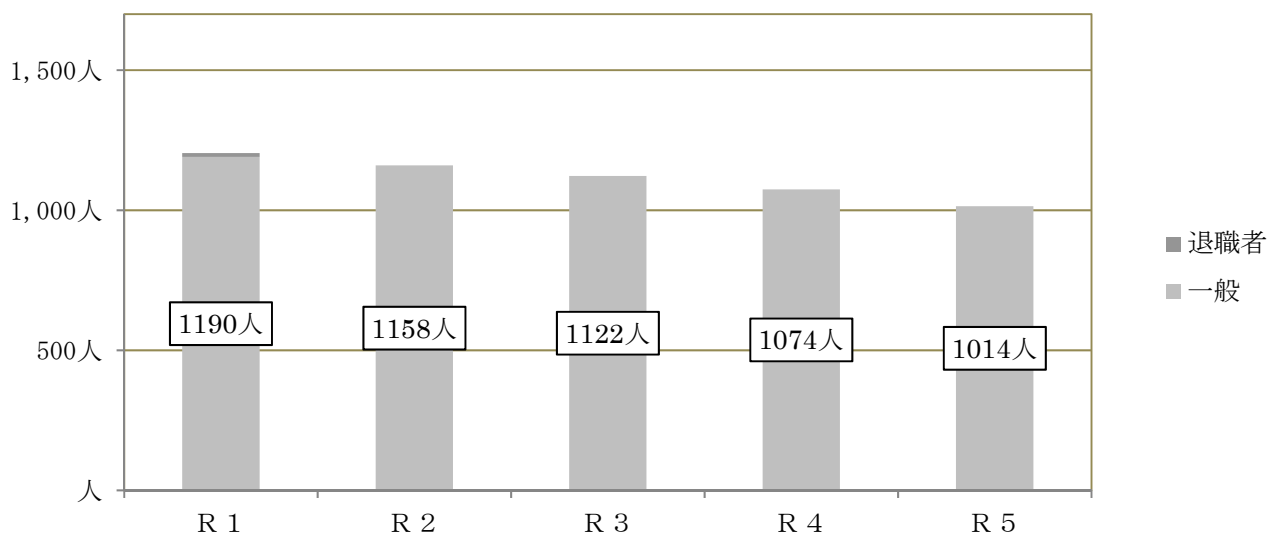
設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～R5）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

設楽町国民健康保険データヘルス計画（R4～R5）町民課

健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画。「特定健康診査等実施計画」と併せて一体的に推進。

国民健康保険被保険者数



特別会計

[実績成果]

1 国保保険料収納状況（歳出：第1款総務費、歳入：第1款国民健康保険料 一般財源）

ア 現年度保険料

	R 4	R 5	比較
調定額	93,978,900 円	98,634,000 円	4,655,100 円
収入済額	93,421,200 円	96,380,900 円	2,959,700 円
還付未済額	0 円	0 円	-
不納欠損額	0 円	0 円	-
収入未済額	557,700 円	2,253,100 円	1,695,400 円
収納率	99.4%	97.7%	△1.7%

イ 滞納繰越保険料

	R 4	R 5	比較
調定額	1,815,861 円	1,614,032 円	△201,829 円
収入済額	904,729 円	779,507 円	△125,222 円
還付未済額	0 円	0 円	-
不納欠損額	317,363 円	461,410 円	144,047 円
収入未済額	593,769 円	373,115 円	△220,654 円
収納率	49.8%	48.3%	△1.5%

ウ 1人あたりの年間保険料

	R 4	R 5	比較
調定額	84,513 円	93,580 円	9,067 円

2 保険給付の状況（歳出：第2款保険給付費）

ア 被保険者数、加入世帯の状況（年度末現在）

		R 4	R 5	比較
被保険者数	一般	1,074 人	1,014 人	△60 人
	退職	0 人	0 人	-
小計		1,074 人	1,014 人	△60 人
※年平均被保険者数		1,112 人	1,054 人	△58 人
世帯数		718 世帯	684 世帯	△34 世帯

イ 保険給付費等の支払状況

	R 4	R 5	比較
療養給付費	355,745,633 円	311,443,278 円	△44,302,355 円
療養費	2,652,271 円	1,083,217 円	△1,569,054 円
高額療養費	54,941,573 円	48,327,305 円	△6,614,268 円
合計	413,339,477 円	360,853,800 円	△52,485,677 円

特別会計

ウ 1人あたりの保険給付費等の支払状況

	R 4	R 5	比較
療養給付費	319,915 円	295,486 円	△24,429 円
療養費	2,385 円	1,027 円	△1,358 円
高額療養費	49,408 円	45,851 円	△3,557 円
合計	371,708	342,364 円	△29,344 円

3 健診等の受診状況（歳出：第5款保健事業費）

ア 特定健康診査受診状況

	R 4	R 5	比較
受診者数	473 人	433 人	△40 人
受診率	54.1%	53.5%	△0.6%

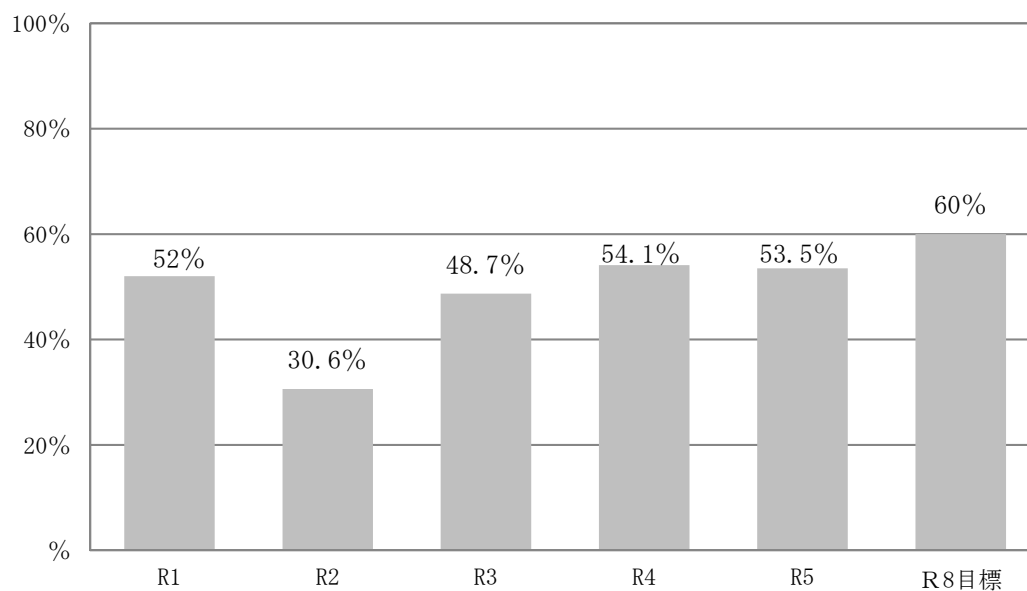
イ 人間ドック受診状況

	年齢	助成額	R 4	R 5	比較
節目ドック	35、40、50、60 歳	20,000 円/人	2 人	2 人	-
節目ドック以外	35 歳以上	12,614 円/人	4 人	9 人	5 人

[主な指標・グラフ]

町総合計画

■ 特定健診の受診率



特別会計

後期高齢者医療保険特別会計

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P251～	212,990,000	209,490,356	0	0	117,547,256	93,946,400

●事業番号155 後期高齢者医療保険事業 209,490,356 円（町民課）

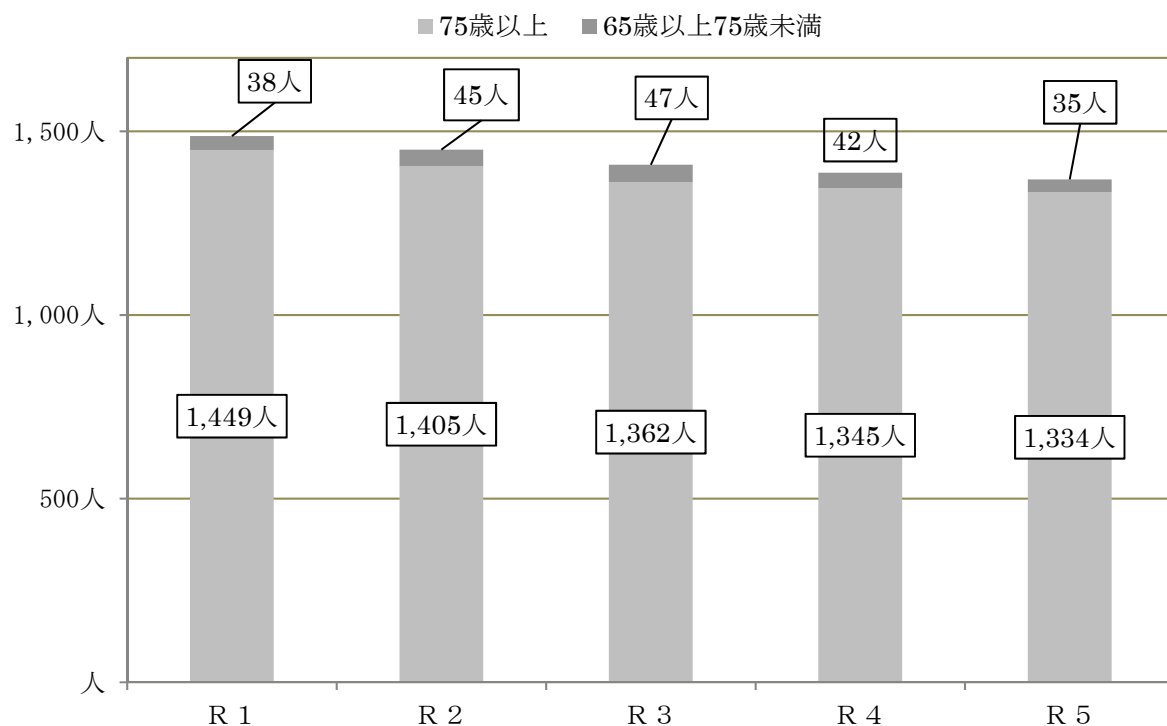
【総括】

この制度は平成20年4月に創設されたもので、県下全市町村による愛知県後期高齢者医療広域連合のもと実施され、広域連合と緊密に連携して事業を進めています。当町における75歳以上の人数は減少傾向にありますが、保険料は増加傾向にあります。

さらに令和6・7年度からは保険料率が引き上げられるため、今後も保険料は増加する見込みとなっています。

今後も愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、安定的な運営に努めます。

後期高齢者医療保険 被保険者数



特別会計

[実績成果]

1 保険料の徴収

現年保険料

	R 4	R 5	比較
調定額	86,498,900 円	91,879,500 円	5,380,600 円
収入済額	88,755,600 円	91,943,100 円	3,187,500 円
還付未済額	277,000 円	229,200 円	△47,800 円
不納欠損額	0 円	0 円	—
収入未済額	3,000 円	63,600 円	60,600 円
収納率	99.9%	97.9%	△2.0%

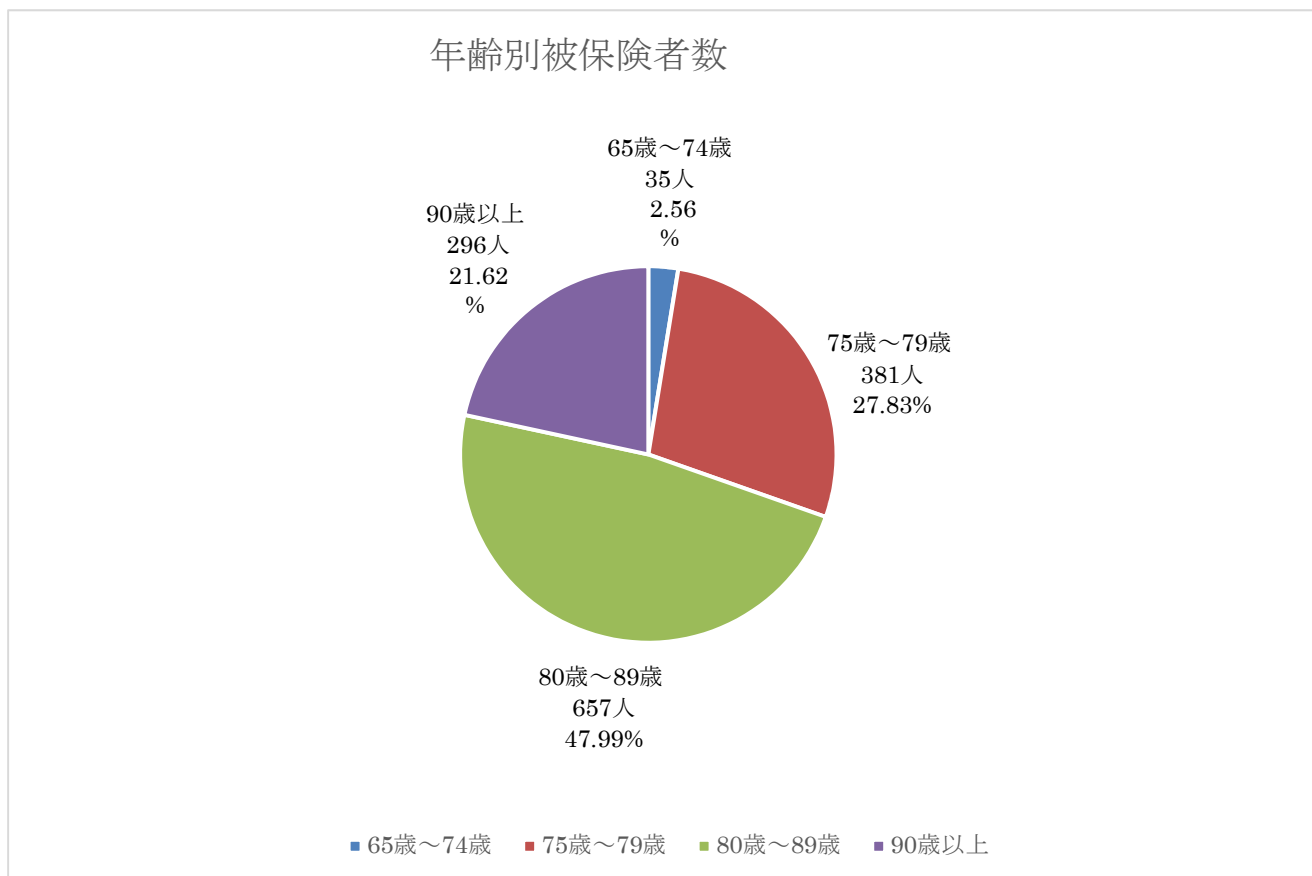
2 市町村療養給付費等負担状況

	R 4	R 5	比較
療養給付費負担金	83,026,000 円	81,787,000 円	△1,239,000 円
市町村保険料負担金	89,629,700 円	91,683,922 円	2,054,222 円

3 健診等の受診状況

	R 4	R 5	比較
受診者数	492 人	531 人	39 人
受診率	34.9%	38.2%	3.3%

[主な指標・グラフ]



特別会計

町営バス特別会計

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P264～	44,180,000	40,013,699	21,871,000	0	3,189,300	13,655,698

●事業番号156 町営バス運行管理等 40,013,699 円（生活課）

【総括】

地域住民の足の確保のために、沿線住民の減少に伴い利用者は年々減少していますが、町営バス4路線を継続して運行しています。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R1～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画。R6から5年間は北設楽郡公共交通計画として事業実施を行う。

【実績成果】

人口減少などにより一般利用者が少ない中、利用者数の大半を占める定期路線を利用した通学児童生徒の変動もありますが、利用者数、料金収入ともに全体でわずかに増加しました。

町営バスの維持管理経費については、令和5年10月から宇連長江線がすべて予約バスへ移行し運行回数が減少したことから、バス運行委託料が減額となりました。

バス交通は地域にとって大切な移動手段であるので、利用者の利便性を確保しつつ効率的な運用を目指します。

1 町営バス料金収入（予約バスを除く）

	R 4	R 5	比較
宇連長江線	1人	2人	1人
	200円	600円	400円
三都橋豊邦線	2,664人	2,430人	△234人
	733,880円	737,050円	3,170円
東栄設楽線	3,817人	3,791人	△26人
	665,410円	716,300円	50,890円
稲武線	4,289人	4,770人	481人
	1,594,580円	1,648,950円	54,370円
計	10,771人	10,991人	220人
	2,994,070円	3,102,900円	108,830円

※宇連長江線は令和5年10月よりすべて予約バスへ移行しました。

特別会計

2 予約バス料金収入

	R 4	R 5	比較
宇連長江線	45人	23人	△22人
	15,000円	5,200円	△9,800円
三都橋豊邦線	249人	217人	△32人
	61,000円	80,200円	19,200円
東栄設楽線	27人	8人	△19人
	3,150円	1,000円	△2,150円
計	321人	248人	△73人
	79,150円	86,400円	7,250円

3 町営バスの維持管理経費

	R 4	R 5	比較
バス車庫等維持管理費	505,703円	425,818円	△79,885円
バス車庫等用地借地料	275,700円	275,700円	0円
バス旋回場借地料	41,700円	41,700円	0円
車両等維持管理費	619,663円	770,120円	150,457円
バス運行委託料	39,302,177円	38,500,361円	△801,816円



町営バス 稲武線

特別会計

つぐ診療所特別会計

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P275～	85,266,000	75,072,522	12,558,000	0	29,173,571	33,401,797

●事業番号157 つぐ診療所特別会計

[総括]

常勤医師による週5日の診療体制で、月1回整形外科医師による診療と週1回理学療法士によるリハビリを行い、患者のニーズに応じた安定した診療を継続して行いました。

へき地医療対策として、公立病院からの医師派遣を月1回受け入れ、地域医療への協力体制の強化に努めました。

医療・介護・福祉の強化な連携を図るため、月1回各関係機関による調整会議を開催し、独居の高齢者、終末期の患者様など、安心して生活を送っていただけるよう、ニーズに合わせたサービスの提供ができるよう繋げてきました。特に在宅医療については、要望も多く、介護福祉関係者、関連病院と連携強化により情報を共有し、患者、家族の負担を軽減することができました。

新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行しましたが、診療所には基礎疾患のある方が多く通院されているため、これまでどおり院内感染対策を講じ、感染拡大防止に努めました。

[実績成果]

1 各種指標

		R 4	R 5	比較
受診状況	日数	243 日	243 日	—
	受診者数	3,718 人	3,345 人	△373 人
	診療報酬点数	3,521,227 点	3,076,222 点	△445,005 点
派遣医師	日数	35.5 日	31.5 日	△4 日
理学療法診療	日数	50 日	49 日	△1 日
	受診者数	558 人	526 人	△32 人
整形外科医師診療	日数	12 日	12 日	—
	受診者数	289 人	261 人	△28 人
在宅医療	件数	93 件	80 件	△13 件
在宅看取り	件数	8 件	3 件	△5 件
介護保険主治医意見書作成	件数	31 件	31 件	—

特別会計

2 診療収入

		R 4	R 5	比較
国保診療収入	調定額	4,031,845 円	3,747,852 円	△283,993 円
	収入済額	4,031,845 円	3,747,852 円	△283,993 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
社保診療収入	調定額	3,873,692 円	2,558,274 円	△1,315,418 円
	収入済額	3,873,692 円	2,558,274 円	△1,315,418 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
後期高齢者医療診療収入	調定額	21,824,146 円	19,363,112 円	△2,461,034 円
	収入済額	21,824,146 円	19,363,112 円	△2,461,034 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
一部負担金	調定額	4,609,443 円	4,687,210 円	77,767 円
	収入済額	4,609,443 円	4,687,210 円	77,767 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
その他診療収入	調定額	2,200 円	33,476 円	31,276 円
	収入済額	2,200 円	33,476 円	31,276 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
諸検診等収入	調定額	3,500,251 円	3,011,873 円	△488,378 円
	収入済額	3,500,251 円	3,011,873 円	△488,378 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
計	調定額	37,841,577 円	33,401,797 円	△4,439,780 円
	収入済額	37,841,577 円	33,401,797 円	△4,439,780 円
	収納率	100.0%	100.0%	—

3 薬品及び医療用消耗品

区 分	R 4	R 5	比較
医薬材料費	19,744,580 円	15,972,309 円	△3,772,271 円
消耗品費	423,074 円	375,790 円	△47,284 円
計	20,167,654 円	16,348,099 円	△3,819,555 円

4 備品購入費

区 分	R 4	R 5	比較
薬剤情報用カラープリンタ	83,050 円	—	△83,050 円
冷蔵庫	—	68,200 円	68,200 円
計	83,050 円	68,200 円	△14,850 円

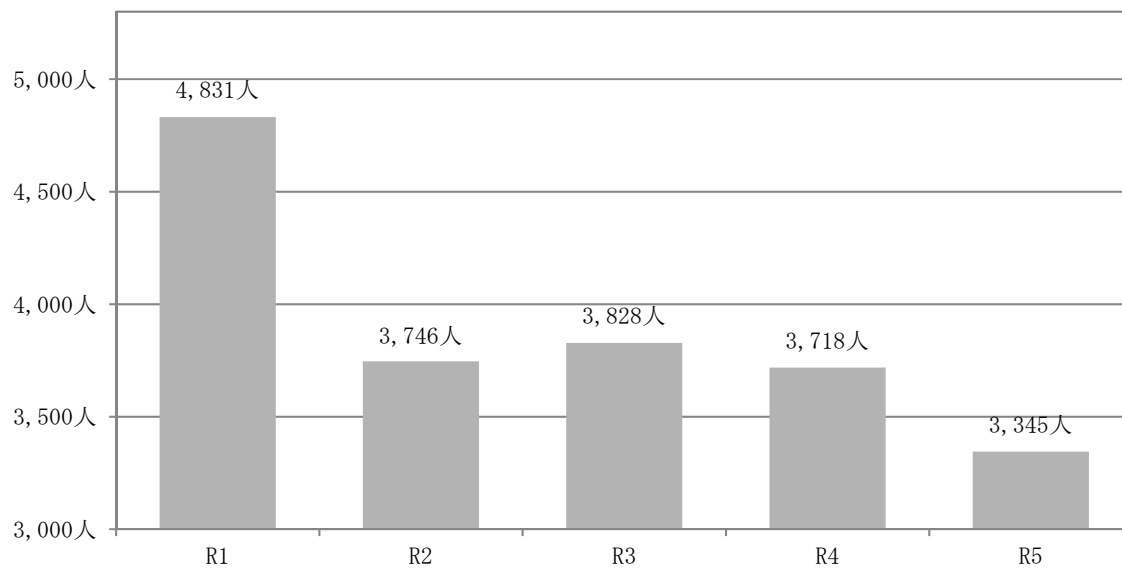
特別会計

5 予防接種者数

区 分	R 4	R 5	比較
季節新型インフルエンザ予防接種	450 人	416 人	△34 人
肺炎球菌ワクチン接種	49 人	17 人	△32 人
小児	14 人	5 人	△9 人
高齢者	35 人	12 人	△23 人
ヒブワクチン接種	14 人	5 人	△9 人
二種混合ワクチン接種	3 人	1 人	△2 人
日本脳炎ワクチン接種	7 人	2 人	△5 人
B型肝炎ワクチン接種	7 人	4 人	△3 人
ロタテック・ロタリックス	6 人	2 人	△4 人
ムンプスワクチン接種	6 人	1 人	△5 人
新型コロナワクチン接種	26 人	0 人	△26 人
带状疱疹ワクチン接種	—	13 人	13 人
合 計	617 人	478 人	△139 人

[主な指標・グラフ]

■ つぐ診療所受診者数



事業会計

簡易水道事業会計

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P6～	1, 207, 274	1, 182, 639	72, 000	43, 600	212, 822	854, 217

※本欄の金額は、収益的支出額と資本的支出額の単純合計としています。

●事業番号158 資本的支出 建設改良費 389, 625, 875 円

[総括]

建設改良費の配水及び給水施設費の中から配水管更新工事では、老朽管を耐震性のある高密度ポリエチレン管へ取替えており、令和5年度は、田口地区で特定環境保全公共下水道事業の進捗に併せ1721.7m施工し、長江地区で570.3m施工しました。

同じく、浄水及び浄水施設費の中から取水場改良事業では、津具地区の箱渚取水場の機能改善のため、取水設備2基を改良しました。導水管移設工事では、田口地区の水源である取水場や導水管がダム建設に伴い水没するため、新たにタコウズ川から取水し田口浄水場まで導水する管路を継続して構築しています。令和5年度は、新しい導水管布設工事を181.3m施工しました。さらに集中監視システム更新工事では、水道施設の稼働状況を監視するテレメータ設備更新工事(名倉地区・津具地区系統)を施工しました。

[実績成果]

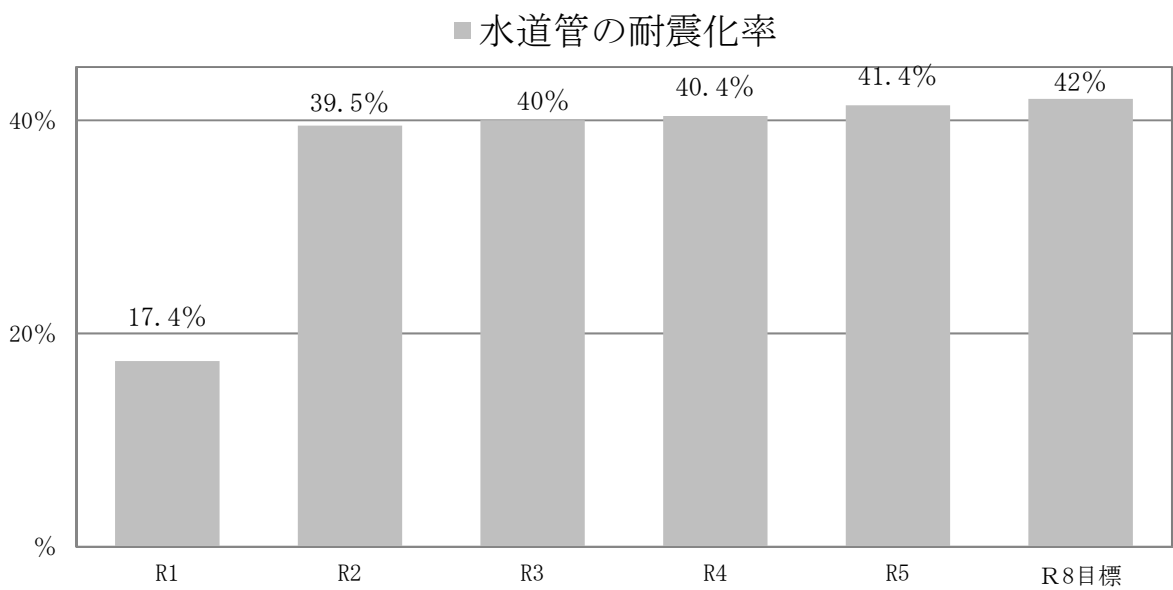
1 配管更新延長

R 4	R 5	比較	備考
1, 073m	2, 292m	1, 219m	R5 目標値：1, 000m R5 実績：配水管更新工事（田口他）HPPE φ50～150、DIP φ75、SUS80A、ほか

2 管路の耐震化率

R 4	R 5	比較	備考
40. 4%	41. 4%	1. 0%	(耐震管延長／管路総延長) R5・・・99. 6km/240. 8km＝41. 4% R6. 3. 31 目標値：40. 8%

事業会計



※令和2年度末に見直された生活基盤施設耐震化等整備計画(R3～R7の5ヵ年)を基に耐震化率を再算出している。

●事業番号159 水道事業費用 営業費用及び営業外費用 587,822,849 円

【総括】

水道事業を安定的に継続するために、水道管の漏水修繕の他、計装機器類の取替を実施しました。また、安全で安心な水道水供給のための各薬剤の購入を計画的に行うとともに、適正な浄水場等施設の維持管理に努めました。

【実績成果】

科 目	R 4	R 5	比較
営業費用	— 円	578,472,129 円	578,472,129 円
人件費	— 円	13,620,774 円	13,620,774 円
動力費	— 円	21,703,722 円	21,703,722 円
修繕費	— 円	25,407,895 円	25,407,895 円
委託料	— 円	42,967,303 円	42,967,303 円
負担金	— 円	760,865 円	760,865 円
減価償却費	— 円	340,563,419 円	340,563,419 円
資産減耗費	— 円	120,233,895 円	120,233,895 円
その他	— 円	13,214,256 円	13,214,256 円
営業外費用	— 円	9,350,720 円	9,350,720 円
支払利息	— 円	9,092,038 円	9,092,038 円
その他	— 円	258,682 円	258,682 円

※令和5年度から地方公営企業法の財務規程を適用した企業会計を開始したため、比較対象がなく前年度比較は記載していません。

営業費用のうち、主に施設管理等に必要な費用として、動力費、修繕費、委託料、事業運営等に必要な費用として、人件費、負担金、減価償却費、資産減耗費など、578,472,129 円となりました。営業外費用の支払利息など、9,350,720 円を合計すると、587,822,849 円となりました。

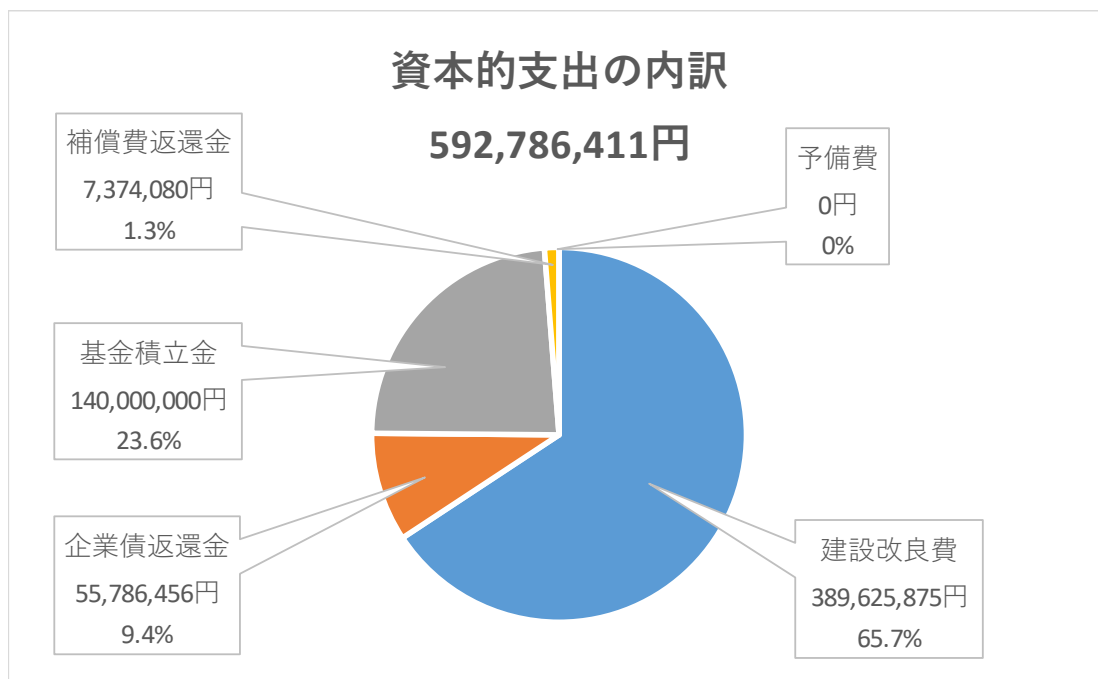
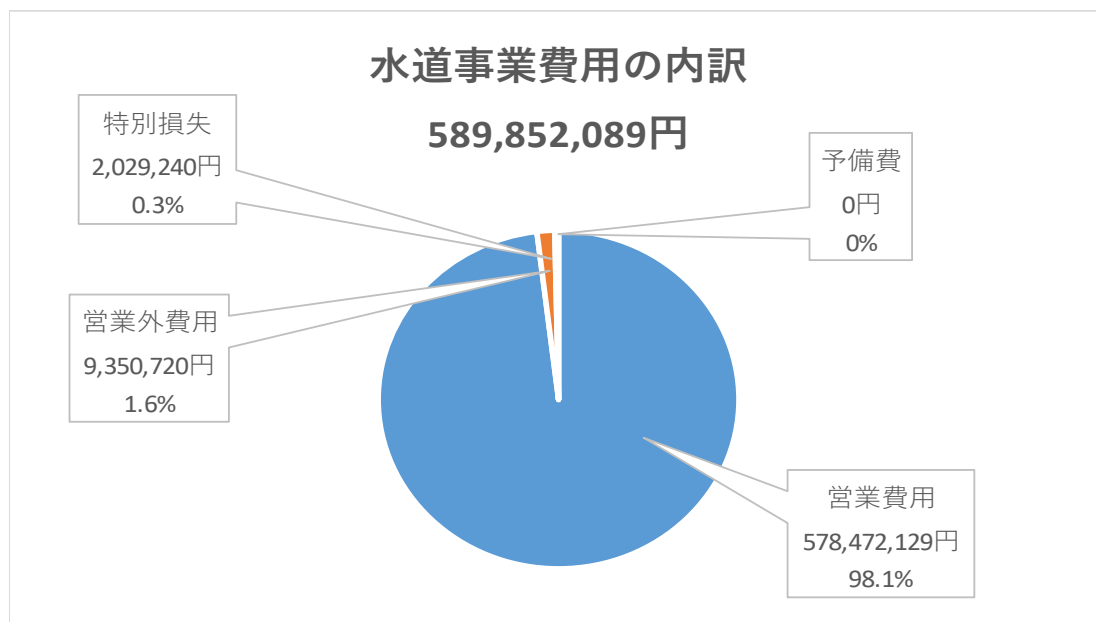
事業会計

水道事業費用と資本的支出の割合は以下のとおりとなっております。

水道事業費用では、水道施設等の管理に掛かる営業費用が 98.1%、支払利息や雑支出を含む営業外費用が 1.6%、特別損失が 0.3%となりました。

資本的支出では、配水管更新工事等の建設改良費が 65.7%、企業債返還金が 9.4%、基金積立金が 23.6%、補償費返還金が 1.3%となりました。

【主な指標・グラフ】



事業会計

●事業番号160 営業収益 給水収益(水道料金) 119,596,730 円

〔総括〕

水道使用料は、年々の給水人口の減少により料金収入も減少傾向となっています。

また令和5年度は、地方公営企業法に基づいた公営企業会計への移行の初年度にあたり、3月末日で打切決算をした令和4年度(3月分の水道使用料は令和5年度に収納)と比較すると増額はしていますが、全体の傾向としては減少傾向にあります。

〔実績成果〕

	R 4	R 5	比較
給水人口	4,134 人	4,003 人	△ 131 人
給水件数	2,432 件	2,418 件	△ 14 件
水道使用料	112,505,150 円	119,596,730 円	7,091,580 円

令和6年4月1日現在で、給水人口4,003人、給水件数2,418件となっており、令和4年度と比較し、給水人口は△131人(前年度比△3.2%)、給水件数は△14件(前年度比△0.6%)、給水収益(水道使用料)は+7,091,580円(前年度比+6.3%)となりました。

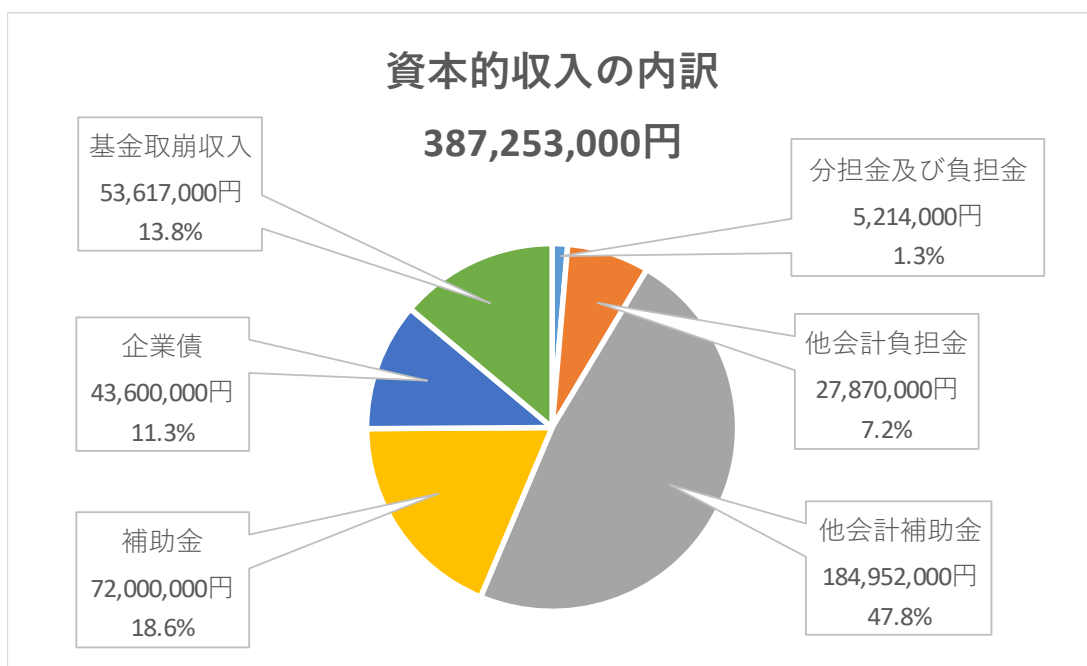
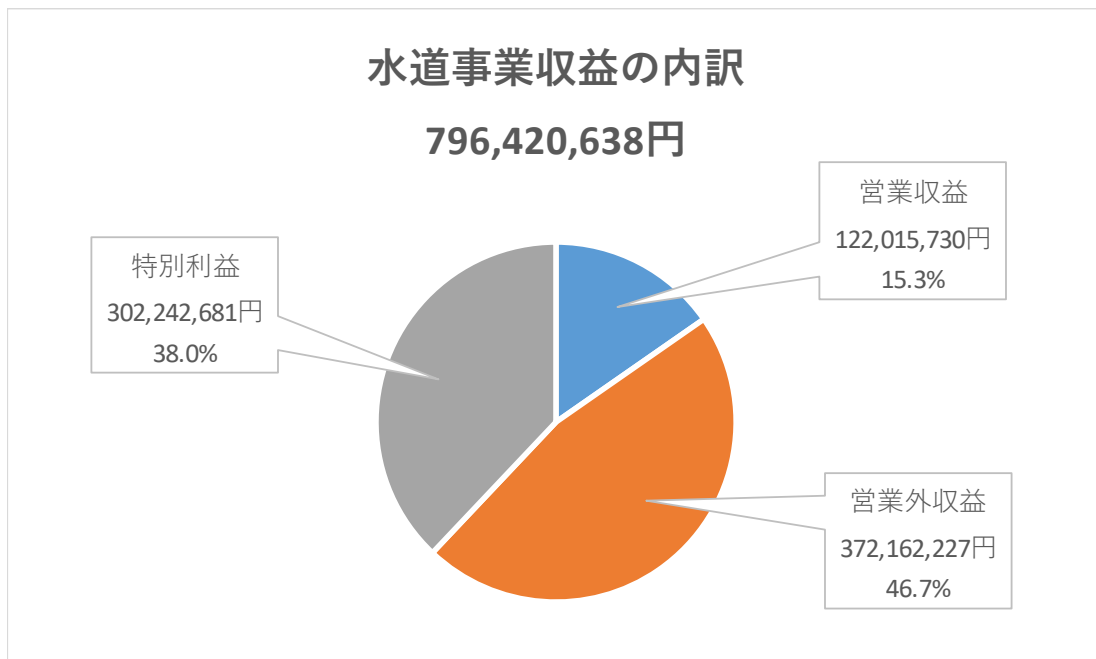
水道事業収益と資本的収入の割合は以下のとおりとなっております。

水道事業収益では、給水収益(水道使用料)を含む営業収益が15.3%、他会計負担金や他会計補助金を含む営業外収益が46.7%、その他特別利益(公共補償など)の特別利益が38.0%となりました。

資本的収入では、加入分担金及び負担金が1.3%、他会計負担金が7.2%、他会計補助金が47.8%、国庫補助金や県補助金を含む補助金が18.6%、企業債が11.3%、基金取崩収入が13.8%となりました。

事業会計

[主な指標・グラフ]



事業会計

下水道事業会計

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P46～	916,581	518,589	38,129	13,300	131,000	336,160

※本欄の金額は、特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の合算金額で、両事業の収益的支出額と資本的支出額の単純合計としています。

●事業番号161 特定環境保全公共下水道事業 170,041,028 円 決算額（生活課）

【総括】

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、平成 28 年度から本格的に田口地区の公共下水道整備に着手し、令和 3 年 4 月に一部供用開始しました。令和 5 年度は引き続き枝線管渠工事や管渠工事に伴う舗装復旧工事を行うとともに、一部供用開始に伴う施設の維持管理を行いました。

なお、県代行事業による処理場本体と幹線管渠の整備については、令和 2 年度に完了しています。

関連計画：全県域污水適正処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の污水处理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

関連計画：設楽町特定環境保全公共下水道事業計画（H28～R8）：生活課

下水道法に基づき、令和 8 年度までに整備する区域や施設等を定めたもの。

【実績成果】

1 営業費用

修繕費

	R 4	R 5	比較
舗装修繕他 (管渠費)	—	671,000 円	671,000 円
処理場機器定期オーバーホール他 (処理場費)	1,085,700 円	1,382,700 円	297,000 円

汚泥処理費

	R 4	R 5	比較
汚泥処理手数料	412,922 円	437,711 円	24,789 円

委託料

(R 4 上段：決算額、下段：事業費)

	R 4	R 5	比較
下水道施設管理業務委託	8,107,000 円 (8,844,000 円)	9,537,000 円	635,250 円 (693,000 円)
田口クリーンセンター 共用設備等管理業務委託	0 円 (972,400 円)	968,000 円	968,000 円 (△4,400 円)

※令和 4 年度については打ち切り決算による特例的未払金が生じているため、比較として上段に

事業会計

決算額、下段に特例的未払金を含む事業費を記載する。

2 建設改良費 (R 4 上段：決算額、下段：事業費、R 5 上段：決算額、下段：事業費)

		R 4	R 5
管渠整備（枝線）	内容	詳細設計、管渠工事、舗装復旧工事	管渠工事、舗装復旧工事、 積算資料業務等
	経費	(R04 現年度分) 116,080,052 円 (169,316,312 円) (R03 繰越明許分) 135,581,600 円 (220,049,500 円) 合計 251,661,652 円 (389,365,812 円)	(R05 現年度分) 30,723,000 円 (148,284,800 円) (R04 繰越明許分) 21,590,580 円 (21,590,580 円) 合計 52,313,580 円 (169,875,380 円)

※令和4年度については打ち切り決算による特例的未払金が生じているため、比較として上段に決算額、下段に特例的未払金を含む事業費を記載する。

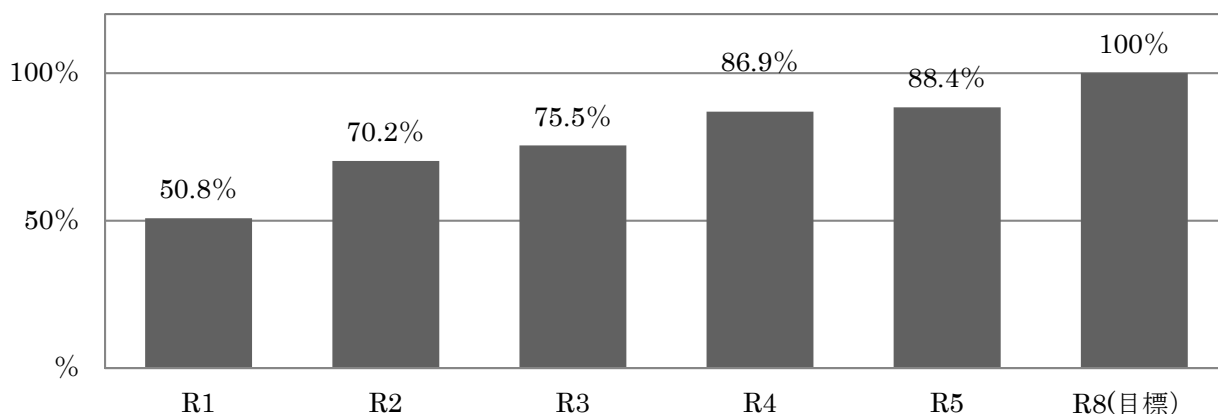
※令和5年度決算において、公営企業会計への移行に伴い翌年度へ繰越となった事業については工事費等の前払金額を決算額に含まないため、上段に決算額を、下段に支払済み事業費を記載する。

【主な指標・グラフ】

指標名：特定環境保全公共下水道事業（建設）進捗率

指標説明：累積事業費／全体事業費（平成25年度～令和8年度）

■ 特定環境保全公共下水道事業（建設）進捗率



事業会計

●事業番号162 公共下水道営業収益および分担金 30,905,200 円 決算額（生活課）

〔総括〕

田口地区の公共下水道が、令和3年4月1日に一部供用開始となりました。供用開始に伴い、一般家庭や事業所等の排水が順次接続され、令和3年度から分担金及び使用料の徴収が始まりました。公共下水道の使用料は、上水道の使用量により算定する従量制を採用しています。

〔実績成果〕

1 分担金

	R 4	R 5	比較
収納件数	48 件	66 件	18 件
収納額	12,325,000 円	24,853,000 円	12,528,000 円

2 使用料

	R 4	R 5	比較
現年分 調定額	3,534,795 円	6,052,200 円	2,517,405 円



田口浄化センター

事業会計

●事業番号163 農業集落排水事業 290,761,886 円 決算額（生活課）

〔総括〕

設楽町の農業集落排水施設は、名倉処理区が平成11年10月から、津具処理区が平成14年8月から供用開始し現在に至っています。両施設とも大部分の機器が標準耐用年数を超過しており、修繕及び更新の必要性が年々増大している状況です。

緊急性の高い修繕についてはその都度対応しています。また、最適整備構想を策定し補助事業を活用しながら、より経済的なものに計画的に更新し、維持管理コストの軽減を図っています。

施設の清掃等については、処理場で発生する汚泥引抜き処理、及び町が維持管理を受託している個別合併処理浄化槽の清掃を点検も含め定期的に行っています。

最適整備構想に基づき令和元年度から5か年計画で津具地区の設備改築更新事業を進めており、名倉地区についても令和4年度から5か年計画で同事業に着手しました。

関連計画

- ・全県域污水適正処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の污水处理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

- ・農業集落排水事業最適整備構想（H29～）：生活課

既存施設の有効利用や長寿命化を図り、ライフサイクルコスト低減を図る構想

〔実績成果〕

1 修繕費

	R 4	R 5	比較
名倉処理区	4,275,447 円	4,246,154 円	△29,293 円
津具処理区	6,880,500 円	2,471,608 円	△4,408,892 円
計	11,155,947 円	6,717,762 円	△4,438,185 円

2 清掃業務（汚泥引抜）

（R 4 上段：決算額、下段：事業費）

	R 4	R 5	比較
名倉処理区	432.0 m ³	432.0 m ³	0 m ³
	5,285,720 円 (5,713,400 円)	7,413,120 円	2,127,400 円 (1,699,720 円)
津具処理区	374.4 m ³	374.4 m ³	0 m ³
	4,561,920 円 (4,942,080 円)	6,424,704 円	1,862,784 円 (1,482,624 円)
維持管理受託浄化槽	31 基	31 基	0 基
	0 円 (1,537,800 円)	2,001,560 円	2,001,560 円 (463,760 円)
計	806.4 m ³	806.4 m ³	0 m ³
	9,847,640 円 (12,193,280 円)	15,839,384 円	5,991,744 円 (3,646,104 円)

※令和4年度については打ち切り決算による特例的未払金が生じているため、比較として上段に決算額、下段に特例的未払金を含む事業費を記載する。

事業会計

3 施設管理関係

(R 4 上段：決算額、下段：事業費)

業 務 名	R 4	R 5	比較
自家用電気工作物の保安管理業務委託	397,320円	410,520円	13,200円
処理施設管理業務委託(名倉・津具地区)	19,158,326円 (20,900,000円)	21,010,000円	1,851,674円 (110,000円)
監視システム保守点検業務委託	2,187,900円	2,187,900円	0円
計	21,743,546円 (23,485,220円)	23,608,420円	1,864,874円 (123,200円)

※令和4年度については打ち切り決算による特例的未払金が生じているため、比較として上段に決算額、下段に特例的未払金を含む事業費を記載する。

4 施設建設関係

(R 5 上段：決算額、下段：事業費)

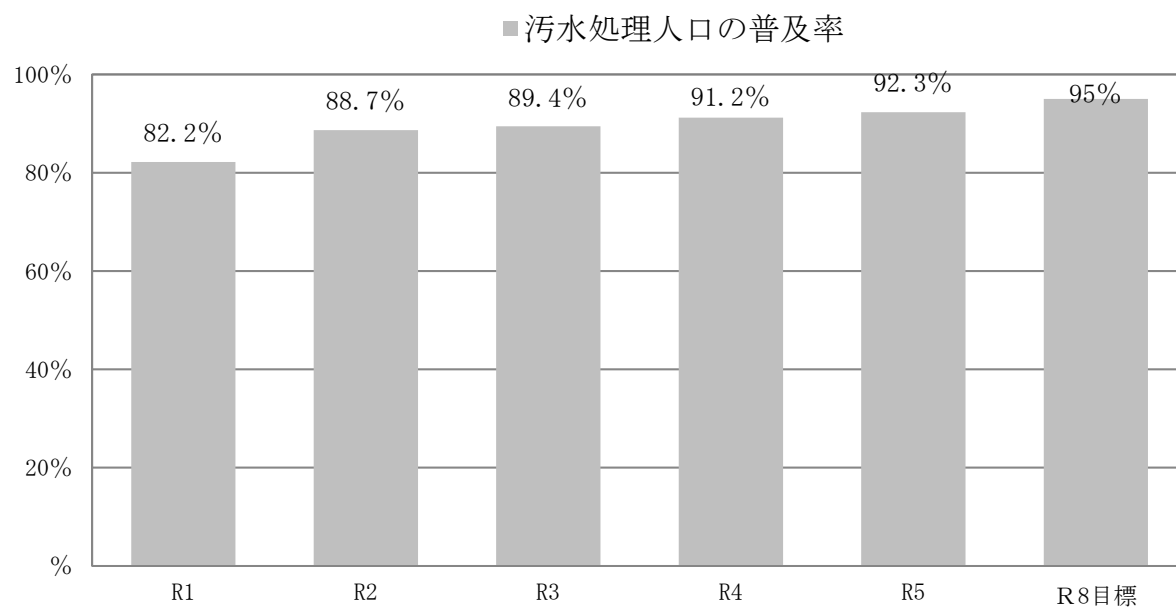
業 務 名	R 4	R 5	比較
津具地区農業集落排水処理施設の改修に関する業務委託(県受託関係)	56,051,000円	54,113,300円	△1,937,700円
名倉地区農業集落排水処理施設の改修に関する業務委託(県受託関係)	31,762,800円	0円 (42,119,000円)	△31,762,800円 (10,356,200円)
津具地区農業集落排水施設積算業務委託	517,000円	473,000円	△44,000円
名倉地区農業集落排水施設積算業務委託	—	682,000円	682,000円
名倉地区農業集落排水施設全体設計業務委託	6,820,000円	—	△6,820,000円
津具地区処理施設機能強化対策工事	16,500,000円	8,996,900円	△7,503,100円
名倉地区処理施設機能強化対策工事	—	20,065,100円	20,065,100円
計	111,650,800円	84,350,300円 (126,469,300円)	△27,300,500円 (14,818,500円)

※令和5年度決算において、翌年度へ繰越となった事業については、公営企業会計の会計処理に基づき工事費等の前払金額を決算額に含まないため、上段に決算額を、下段に支払済み事業費を記載する。

[主な指標・グラフ]

町総合計画

事業会計



※設楽町内で農業集落排水、合併処理浄化槽、公共下水道で汚水処理している人口の普及率

事業会計

●事業番号164 農業集落排水営業収益および分担金 40,345,689 円 決算額 (生活課)

【総括】

農業集落排水使用料は令和3年4月に改定を行い、施設利用の休止制度も開始しました。使用料収入が増加する要因と減少する要因が混在していますが、1か月あたりの使用料はわずかに減少しています。農業集落排水使用料は、世帯人数により料金を算定しているため、今後は人口減少に伴い緩やかな右肩下がりの傾向となっていくと見られます。

令和5年度からは公営企業会計へ移行し、平成28年度に作成した平成29年度から10年間の経営戦略に基づき、将来に向けた施設の適正配置計画や維持管理費の縮小の検討を行うとともに、使用料についても経営状況を見ながら随時見直しの検討を行ってまいります。

【実績成果】

1 分担金

	R 4	R 5	比較
収納件数	4 件	11 件	7 件
収納額	880,000 円	2,420,000 円	1,540,000 円

2 使用料

	R 4	R 5	比較
現年分 調定額	38,265,832円	37,924,612円	△341,220円



津具地区処理場



名倉クリーンセンター